

2013年度

小泉政治論

千葉大学大学院
人文社会科学研究科
博士後期課程

周 宇嬌

目次

はじめに	6
1 二つの見解	7
1.1 制度論と属人論	7
1.2 小論の立場	9
2 分析枠組み	11
2.1 先行研究とのスタンスの違い	11
2.2 政治力という概念	11
2.2.1 リーダーシップ空間	11
2.2.1 政治資源と政治技能	14
3 小論の構成	15
第一部 政権獲得以前	17
第1章 小泉純一郎の政治力の伸張——政権獲得への道筋	18
1 新人議員の時期——三角大福中の時代	21
2 中堅議員への成長期——総主流派体制	22
2.1 並立制導入への抵抗	24
2.2 小沢包囲網の演出	28
2.3 YKKと小泉	30
3 首相候補者への成熟期——政界流動期	32
3.1 インター派閥活動と派閥内分業	34
3.1.1 YKKとしての活動	34
3.1.2 YKK、三塚派と小泉の総裁選出馬	35
3.1.3 加藤の乱と小泉の決断	39
3.2 政策重視言動の活発化	41
第2章 小泉純一郎と郵政改革——政権獲得以前の「政策の政治」	46
1 郵貯論争期	46
1.1 第一回目のラウンド——金利一元化	46
1.2 第二回目のラウンド——マル優改革	50
2 郵貯批判から郵政民営化への発展期	53
2.1 第三回目のラウンド——老人マル優	53
2.2 第四回目のラウンド	57

3 郵政民営化論の成熟期	59
3.1 郵政民営化論の熟成.....	59
3.2 第五回目のラウンド.....	61
第二部 小泉政権期	64
序章 小泉政権前史としての総裁選	65
1 小泉を取り巻く権力状況	65
2 総裁選予備選挙と小泉・田中人気.....	66
3 小泉の政権公約とその起源.....	69
4 小泉・亀井政策協定と小泉政権の誕生.....	73
第1章 第一期＝政権出発期「小泉内閣（2001.4.26～2002.1.30）」	77
1 小泉流人事	77
1.1 閣僚人事と党三役人事	77
2 小泉ブーム	80
2.1 小泉人気.....	80
2.2 メディア戦略と情報発信.....	81
3 参院選	83
3.1 参院選での勝利	83
3.2 水面下の暗礁.....	84
4 小泉構造改革.....	87
4.1 基本の政策構想	87
4.1.1 「原点」——小泉の第一回総理大臣所信表明演説	87
4.1.2 「原典」——骨太 2001.....	89
4.1.3 『経世済民論』	90
4.2 構造改革の具体化	93
4.2.1 特殊法人改革.....	93
4.2.2 医療制度改革.....	95
4.2.3 郵政民営化.....	97
5 突発事件 9・11 と小泉	97
6 政権の転換点——田中外務相更迭問題.....	100
第2章 第二期＝外相更迭後のショック期「小泉内閣（2002.1.30～2002.9.30）」	102

1 不安要素の露呈	102
1.1 3月危機と第1次デフレ対策	102
1.2 政治とカネ、そして国政選挙初の敗北	104
1.3 靖国神社参拝	104
2 構造改革断行の選択肢	105
2.1 道路改革の継続	106
2.2 郵政法案の成立	107
3 政権浮揚策——追い風か逆風か	108
3.1 初の北朝鮮訪問	108
3.2 内閣改造へ	110
3.2.1 北朝鮮問題	111
3.2.2 金融再生	112
3.3 景気対策——補正予算の編成	114
4 小泉政権へのさらなる難問	116
4.1 3回目の靖国参拝	116
4.2 イラク戦争の勃発	117
5 9月20日自民党総裁選に向けての正負の要因	119
5.1 景気の回復	119
5.2 イラク特措法案	121
第3章 第三期＝自民党政治への妥協期「小泉第2次改造内閣（2003.9.22～2003.11.19）」と第2次小泉内閣（2003.11.19～2004.9.27）」	125
1 2003年政局	125
1.1 2003年総裁選	125
1.1.1 三位一体戦略と森・青木コンビ	125
1.1.2 あいまいな総裁選公約	128
1.2 二度目の内閣改造	130
1.2.1 挙党体制への舵きりか	130
1.2.2 竹中の留任と山崎の棚上げ	132
1.3 初の衆院選	133
1.3.1 小泉旋風の不在	133
1.3.2 総選挙後の権力関係	134
2 2004年参院選への険しい道	136
2.1 イラクへの自衛隊派遣	136
2.1.1 基本計画の閣議決定	136
2.1.2 幕間劇——4度目の靖国参拝	140
2.1.3 人質事件の衝撃	140
2.2 年金問題と北朝鮮再訪	143
2.2.1 年金問題の逆風	143

2.2.2	北朝鮮再訪問	146
2.2.3	批判にさらされた年金法案	148
2.3	逆風の下での参院選	149
3	危機の中の構造改革	151
3.1	道路公団民営化	151
3.2	郵政民営化	152
第4章 第四期＝郵政民営化の布陣期「第2次小泉改造内閣期（2004.9.27～2005.9.21）」		154
1	第一幕 基本方針の閣議決定	154
1.1	基本方針の閣議決定	154
1.2	郵政民営化シフト	157
1.3	幕間劇——自衛隊のイラク派遣延長	159
2	第二幕 法案の国会提出へ	162
2.1	党としての方針	162
2.2	政府案の取りまとめ	163
2.3	執行部一任	166
3	第三幕 法案の国会採決	169
3.1	下準備と修正項目	169
3.2	僅差の衆院通過	172
3.3	参院での否決	174
第5章 第五期＝小泉劇場以後の構造改革の総仕上げ期「第3次小泉内閣（2005.9.21～2005.10.31）と第3次小泉改造内閣（2005.10.31～2006.9.26）」		178
1	劇場型政治	178
1.1	小泉劇場	178
1.1.1	断固たる解散	178
1.1.2	小泉劇場の名シーン	180
1.1.3	裏の作業	182
1.2	小泉の自民党支配	183
1.2.1	9.11 総選挙の結果	183
1.2.2	小泉の自民党支配の確立	184
1.2.3	願望の実現——郵政法案の成立	185
2	花道へ	187
2.1	最後の内閣改造	187
2.2	退陣する手前の構造改革	189
2.2.1	三位一体改革	189
2.2.1	医療制度改革	190

2.2.3	行政改革推進法	192
2.2.4	歳出・歳入一体改革法	194
2.2.5	歳出削減と消費税増税	198
2.3	外交問題の決着	199
2.3.1	イラク派遣自衛隊の撤収	199
2.3.2	北朝鮮問題	201
2.3.3	靖国神社参拝	202
3	引き際よく退陣	204
おわりに		206
1	小泉の政治力	207
1.1	小泉の政治資源	207
1.2	政治資源の運用	208
1.2.1	人気という資源	208
1.2.2	人間という資源	209
1.2.3	公的権限	211
1.3	強運の政治家小泉	213
2	郵政民営化の限界	214
3	日本政治に残したもの——「自民党をぶっ壊す」と第2次安倍政権	216
付録		219
1	表	219
第一部	小泉政権期	219
第二部	小泉政権期	220
2	図	225
第二部	小泉政権期	225
主要参考文献		226
書籍と論文（五十音図順）		226
新聞記事と議事録等		228

はじめに

戦後日本には何人もの優れた首相が出たといわれるが、小泉純一郎はリーダーシップを発揮した首相として、必ずといっていいほどその一人にあげられる存在である。5年5ヶ月にわたる長期政権を全うした小泉政権はそれまでの自民政権と比較して、自民党総裁である首相の与党・官僚に対する政治力が増大し、トップダウンの政策決定がある程度実現したといわれ、「官邸主導」や「政治主導」の成功例とされている¹。

1 二つの見解

1.1 制度論と属人論

どうしてこのようなダイナミックな政権ができたかという問いに対する答は、色々いわれているが、おおむね以下の二種類に分けられよう。一つは、竹中（2006）、待鳥（2012）を代表とする制度論²で、小泉政権の成功は1990年代に進められた選挙制度改革や内閣機能強化を含む政治・行政改革の成果であるという立場を取る³。つまり、1990年代以降、選挙制度改革を中心とする政治改革により、政党内で権限が党首や幹事長を中心とする執行部に集中した。その一方で、橋本行革に代表される行政改革により、政府内で内閣総理大臣およびその補佐チームの権限が強化された。そのために、小泉政権は強い政治力を発揮しえたとするのである。

具体的に言えば、政治改革によって衆院の選挙制度が中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制へと変わった結果、党執行部の公認権が大きな意味を持つようになった。一選挙区から3～5名程度が当選する中選挙区制と違って、小選挙区制では当選者が1人のみであるため、党公認候補が1人に絞られ、選挙戦の中心は政党間の争いになる。そのため極めて強力な後援会組織でもない限り、党公認候補を破って無所属候補者が当選することは難しくなる。ゆえに、政治家にとって、党の公認を得られるかどうかは死活問題となった。首相は自らの政策に反対する政治家に対し、衆院解散権と組み合わせて「造反者を公認しない」よう公認権を行使すれば、選挙での落選を恐れ、政治家は首相に従わざるを得なくなる。また、政治改革により政治資金規正法が強化され、政党助成制度が導入された結果、

¹ 上川(2010) P.16

² 竹中治堅(2006)、東京大学社会科学研究所編(2006)、待鳥(2005)『中央公論』2005年4月号 PP.176-184、待鳥(2006)『中央公論』2006年10月号 PP.174-184、待鳥(2012)、伊藤(2006)『レヴェイアサン』38号 2006 PP.7-40、中井(2007) 土井真一編『岩波講座 憲法4 変容する統治システム』岩波書店 2007 PP.131-160 などがある。

³ 待鳥(2012) P.182

党執行部の政治資金配分権が重みを増すようになった。個々の政治家にとり、政治資金獲得が以前に比べ難しくなる一方、政党は容易に政治資金を集められるため、強力な集金力でもない限り、個々の政治家は党執行部から配分される政治資金に頼らねばならなくなる。そのため、かつての自民党一党支配体制下で自民党内に分散していた権力は、徐々に政権党総裁たる首相に集中するようになった。さらに、小選挙区を中心とした選挙制度に変わった結果、日本政治は自民党一党優位体制から徐々に二大政党制へ近づき、万年政権党の自民党も政権交代の危機を肌で感じるようになった。そのため、「選挙の顔」として世論の高い支持を獲得する首相が一層望ましくなる。首相の地位を獲得・維持する条件が変わったことで、従来の自民党政権において首相にかけられていた枷が取り払われることになった。

行政改革に話を移せば、橋本政権による行政改革が実行に移された結果、内閣の機能が強化された。第1に内閣法第4条が改正され、重要政策について首相の発議権が明文化され、政策を作るうえでの首相の権限が拡大された。第2に、内閣官房の役割が拡大され、同時に、総理府や経済企画庁などを統合して首相直属の内閣府が設置されて、首相を補佐する体制が充実した。内閣官房には政治任命による補佐官の設置が認められ、内閣府にも必要に応じ特命担当大臣を設置できるようになって、首相を補佐する人員チームも充実した。これらによって、首相が政権運営の過程で政治力を発揮しやすい体制が整ったといえる。

これまでの研究で、もっとも注目されたのが、小泉政権で「改革の司令塔」となった経済財政諮問会議が内閣府に設置されたことである。これが設置されたからこそ、官邸主導の政策決定が可能になったとする研究⁴もある。諮問会議では首相自身が議長となり、内閣全体の経済政策や財政政策について、議題の設定をはじめ、実質的な議論を行ったうえ、首相の裁断を仰ぐ形で政策を決定していくため、経済財政政策に首相の考えを直接反映させられるだけでなく、首相がリーダーシップを発揮する晴れ姿も演出できる。さらに、諮問会議でまとめた「骨太の方針」は内閣の基本方針となるため、各省庁の個別政策も「骨太の方針」の枠内で進めなければならなくなり、政策全般に首相の考えが浸透していくともいえる。

それに対し、御厨（2006）、大嶽（2006）を代表とする属人論⁵では、小泉政権における

⁴ 上川（2010） P.10

⁵ 御厨（2006）、大嶽（2006）、高瀬（2005）、星浩・逢坂（2006）などがある。

強いリーダーシップの発揮は、小泉という政治家個人の資質・能力に源泉を持つとの立場を取る。そもそも属人論は、政治家の持つ政策知識や判断力、自己アピール能力、マスコミ操縦術および人間関係といったようなパーソナリティに重要性を見いだすアプローチである。

小泉の場合、まず、ポピュリスト的手法により国民大衆の関心と「受け」を獲得すること、つまり国民の人気を得ることが最大の政治資源であるとみられる。小泉のポピュリスト的手法といえば、女性に受けるイメージや歯切れのよさなど、政治家の祖父・父から受け継いだ生まれつきの十四光は別論として、善玉＝悪玉二元論⁶の構築や「ぶら下がり取材」の活用など人気取り・メディア戦略が小泉の人気を強化・再強化して、従来の自民党政権において首相にかけられた枷をある程度取り払うことができ、歴代首相に比べ大きな力を発揮できたというのである。また、一匹狼的政治家として、自民党政権に存在した強固な慣習を果敢にうち破り、制度上規定された首相の権限、その潜在可能性をフルに顕在化させて活用し、「曖昧さのないギャンブル」⁷のように政治判断を下すといった政治スタイルが、小泉を「近年の極めてユニークな政治家」⁸にし、ダイナミックな小泉政権を作りあげたというのである。

1.2 小論の立場

制度論者たちは、日本政治は「参議院と与党内部組織という重大な例外が残るものの、『強い首相』が日常的に登場するための基盤は、既に相当程度まで準備されている」と認め、「制度的基盤が確保されている以上、ポスト小泉の時代にあっても基本的な方向性は変わらない」と主張する⁹。しかし、制度論者の主張に逆行する形で、現実にはポスト小泉の時代に、安倍、福田、麻生、民主党政権になっても鳩山、菅、野田というように1年ほどの短命弱体政権が継続した。これに関し、待鳥（2012）は「制度が変わったがゆえに、短命で奇妙なやめ方をしている」と解釈した¹⁰。つまり、小泉政権期以降の首相にも、

⁶ 大嶽（2006） 小泉は、自らが推進する構造改革に反対する族議員や官僚を、既得権益を守ろうとする抵抗勢力と呼び「悪玉」に役付ける一方、自らを一般国民の立場から改革を進めようとする「善玉」として描き、善悪二元論の構図を作り上げる。自らと抵抗勢力の対決を劇場化することで、一般国民を味方につけて世論の支持を獲得し、ネガティブな印象を与えられた抵抗勢力を封じ込めたというのである。

⁷ 御厨（2006） P.139

⁸ 大嶽（2006） P.244

⁹ 待鳥（2012） P.182

¹⁰ 同上 PP.182-6

選挙制度改革によって生じた与党党首としての権力、内閣機能強化によって生じた首相としての権力が確かに与えられており、制度的基盤は強化されている。しかしそれは、首相が強力なリーダーシップを発揮する可能性を高めたが、首相の積極的な権力行使を常に可能にするわけではなく、約束しているわけでもない。ポスト小泉に強い首相がないのは、1990年代以降の制度改革が及んでいない領域が制約要因になっているほか、制度的基盤の強化は権力を使いこなし、適切な政治的判断を下す資質のある政治家を強く求めるわけだが、それに適合する政治家が育成されていないからだとする。つまり、小泉政権は政治制度改革の産物と主張する待鳥も、人の要素を抜きにしては考えられず、属人論優位を認めざるを得なかった¹¹のである。

属人論者もまた、制度変化の影響を無視することはできない。大嶽（2006）は、「小泉政治における首相の強いリーダーシップは、なにより……彼のポピュリストとしての資質にあった」と主張する一方で、「小泉の権力は、確かに、橋本行革による官邸の強化、そしてなかんずく小選挙区制導入による派閥の弱体化に大きく負ってはいる」と認めざるを得ず、結論として制度変化の影響を「副次的なもの」と扱うことにした¹²。

本来、政治的人格がある政治空間に属する以上、その空間に存在する既成の制度や慣習から全く自由であることはまず考えられない。むしろかなりの程度その制度や慣習に制約されると言ってもよい。しかし、その制約の下においても、政治的人格の能動性によっては、創造できる政治成果がかなり異なる可能性がある。従って、制度を「副次的なもの」と見る大嶽の扱いは妥当ではないかと筆者は考える。

制度論と属人論の両方をバランスよく取りいれて叙述する研究成果も出てきた。内山（2007）¹³がその典型例である。内山¹⁴は、小泉の政治力発揮の原因を制度的システムか個人の力かのどちらか一方に求めるような、二者択一的な問題設定自体が不適切であるとする。内山の答は、システムが提供する資源と小泉固有の資源の両者を適切に組み合わせ、最大限の有効性を発揮したというものである。とはいっても、内山（2007）はどちらかといえば属人論寄りの議論だとみてもよからう。

以上の議論に鑑みて、小論は属人論の立場に軸足を置き、小泉政治論を筆者なりの視点から考察したい。先行者の成果を継承して、制度は一般背景のようなものとして扱う。

¹¹ 同上 P.182 を参照

¹² 大嶽（2006） P.244、259

¹³ 内山（2007）

¹⁴ 同上 PP.19-22

2 分析枠組み

2.1 先行研究とのスタンスの違い

属人論的手法によるこれまでの研究成果には、二つの大きな欠陥が見られる。第1に、考察の対象をもっぱら小泉政権期に限定している。しかし、政治家は常に成長・変化する存在であり、クライマックスのシーンのみ取り上げて見るだけでは、その政治家の特性をどれだけ正確に把握・理解できるかは疑問である。小泉政権期の小泉の政治力は、政権獲得以前の小泉の政治経歴、さらに言えば、政権獲得までの小泉の政治力の伸張とどのような関係があるかを、政治史的方法を用いて政治家の成長過程をたどりつつ、より詳細に探求していくべきだと考える。

第2は、小泉政権期に焦点を当てても、時系列でみるのではなく、道路公団民営化、郵政民営化、9・11テロ対策、イラク戦争支援対策などといった政策系列に分けたうえ、政策ごとに小泉がいかなる手段で妨害を排除し、政策実現に導いたかを考察することに力点を置くことが多い。しかし、5年5ヶ月の小泉政権期のみ限定しても、小泉の政治力の発揮には時期により明らかな差異があった。例えば、田中外相更迭後には小泉ブームという最初の驚異的な人気は去り、小泉政権が人気頼りの政治手法を採用したくても通用しなくなった。また、郵政解散の前に比べ郵政選挙の後では、小泉構造改革の推進が容易になった。さらに、選挙が近い時と、選挙が政治日程に入っていない時とでは、小泉政権と党内各派との関係が違って来る等のこともある。従って、小泉政権期に関しても時期的に区分して権力関係と政策とを考察する、政治史的手法が用いられることになる。

これを要するに、小論では基本的に属人論的立場を取る一方で、小泉政権期に限定することなく、政権獲得以前にいかにして小泉が無名の一兵卒から政権獲得を目指す首相候補に成長しえたかを考察し、政権期に関しても時期を区分して、時々刻々の政治情勢に合わせどのように政治力を発揮し、ダイナミックな政権運営を達成したかを明らかにして、なぜ小泉首相だけが官邸主導や政治主導を果たしえたかを説明していきたい。

2.2 政治力という概念

2.2.1 リーダーシップ空間

これまで小泉政権を分析する際には、「リーダーシップ」、「首相主導」や「首相支配」、

「官邸主導」といった、ほぼ同じ意味の用語が多用されてきた。そうした用語は、小泉が首相であることを暗黙の前提に使用されている。しかし小論では、小泉政権期のみならず、政権獲得前、徐々に首相候補に成長してきた小泉の奮闘の歴史をも重視しているため、ここでは「政治力」という概念を用いたい。

本論を展開する前に、政治力というキーワードがどのような意味内容を持つのかについて議論しておこう。小論では、政治力を並存、交錯、重層する複数のリーダーシップ空間を前提に考えている。特定のリーダーシップ空間には、リーダーとフォロアー（逆らう者も含む）という二種類の政治アクターがおり、リーダーはカネやポストの分配、個人の魅力など持てるあらゆる資源や手段をもって、可能ならばフォロアーを服従させ組織を意向の方向に動かそうと活動する。一方、フォロアーは自己利益を最大化すべく服従や反逆などの行動をとると想定される。こうした相互活動によって錯綜した利害関係が作られ、動的なリーダーシップ空間が形成される。

しかし、リーダーシップ空間と簡単に言っても、自民党という一政党を取り上げただけで重層的なリーダーシップ空間からなっており、日本の政治構造全体にすればさらに複雑なことになる。以下では自民党政治を中心に、できるだけ簡単なリーダーシップ諸空間の構造を示し、外枠たる日本の政治構造については簡単に触れるだけに止めたい。

政治家、とりわけ首相を目指す政治家にとって、もっとも基本的なのは選挙区というリーダーシップ空間である。ここでリーダーたる候補者は落選しないよう、フォロアーたる有権者が自分に投票するよう懸命に誘導する。当選がすべての国会議員にとり前提になるからである。とりわけ自民党政治で、政治家が政治力をつけるためには、まず選挙で落選しないことが必要条件であり、落選すれば党の *seniority rule* により役職に就くのが遅れることになる。そのため、政治理念とは関係なく、選挙対策として郵便局作りや道路建設など地元サービスを提供する政治家がしばしば見られる。それらの活動を通して、個々の政治家は個人後援会だけでなく、各種利益団体とのさまざまな利害関係を構築し、複層のリーダーシップ空間が形成される。

首尾よく国会議員になっても、通常の新人議員（高級官僚出身といった特別の経歴の持ち主ならば別である）では事情が分からず、孤立無援になりがちであろう。その不利を避けるため、特定の派閥に所属するのが自民党政治家の一般的なパターンである。というより、そもそも選挙の段階で、派閥の力を背景に当選する政治家が多い（中選挙区制の下で

は特に多かった) ということである。ここで派閥は、派閥の長と派閥に所属する議員からなる一層のリーダーシップ空間で、リーダーとしての派閥長は所属する議員にカネとポストを配分することなどにより服従を要求する空間とも考えられる。初期の自民党派閥は、確かにそのようなものであった。しかし、派閥が巨大化して、費用を派閥長だけではまかなえなくなり、派閥幹部の上納金が重要になってくると、派閥というリーダーシップ空間の中に、サブリーダーシップ空間ともいうべきものがいくつも生まれてくる。

派閥内で議員が政治力を伸ばすためには、閥務に精励し(いわゆる「雑巾がけ」)子分を養うのが自民党政治の伝統であるが、そのうちの何人かが次の派閥長の候補たる大物政治家に成長していく。そのようなサブリーダーはフォロアーの支持とともに、派閥長の信頼をも取り付けなければならない。主の寝首をかく「明智光秀」と見なされれば、現派閥長に潰されるからである。その一方で、権力をめぐり各サブリーダーの間では、合従連衡の活動も活発に繰り返される。特に世代交代の際には矛盾が激化し、激しい権力闘争が起こって、敗者が派閥を離脱する(新派閥を創設または無派閥となる)ことも起こりうる。

一つの派閥だけでも錯綜した利害関係が形成されるが、いくつもの派閥を包括する政党、例えば自民党というより大きなリーダーシップ空間になると、話は一層複雑になる。政党党首はリーダーとして、直接にか派閥を経由してか、党員を思い通りに動かそう、少なくとも逆らわせないようにと腐心せねばならない。派閥経由だと派閥の論理が優先されて党首の意のままにならないことが多い。しかし直接働きかける(いわゆる「一本釣り」)と、その派閥の反発を買い、却って混乱を生むおそれもある。政党内の各派閥は、政党のサブリーダーシップ空間であり、派閥内秩序維持の活動と同様、インター派閥活動も活発である。インター派閥活動には、派閥リーダー間の合従連衡という正統的なものも、政策や人脈(とりわけ反〇〇といった抵抗型のもの)を巡る、派閥サブリーダー・レベルの連携もある。

また、自民党総裁の場合、当然に首相になることがほとんどであったため、自民党を超えて野党まで含めた国会というより大きなリーダーシップ空間もあり、各種選挙に際して首相が直接有権者に訴えるというリーダーシップ空間も存在した。このようにさまざまなリーダーシップ空間があるが、それぞれの空間は独立しているわけではなく、密接に関連している。下から派閥、政党と積み上げた政治力は、より大きなリーダーシップ空間での政治力の発揮を助け、または妨げ、より大きな空間での成功不成功、ないしそれへの期待

は、一政党、一派閥というより小さな空間での力関係に影響を及ぼすことになるであろう。

2.2.1 政治資源と政治技能

複数のリーダーシップ空間のいくつかで培った政治資源が、その政治家の政治力の源泉となる。したがって、政治資源にはさまざまな形態があるが、政治家の特性によりリーダーシップ空間の組み合わせ方はかなり異なっている。伝統的な自民党政治家の一人——竹下登はコンセンサスを重視して自派閥所属議員のみならず、他派閥あるいは野党の信頼まで得た。彼はその信頼に基づいて、他の政治アクターとの間に長期的な貸し借り関係を築きあげ、それがまた協調的な行動につながった。竹下は派閥を利用しての締め付けによって自民党内の造反を防ぎ、衆参両院で占める多数により消費税の導入には成功した。しかしそれでは野党の反対を抑え得ず、国民世論の熱い支持を得るわけにはいかなかった。リクルート事件発覚もあって、内閣総辞職せざるを得なかった所以である。しかしながら竹下は、総辞職後も自民党内で影響力を保ったし、野党の信頼を失ったわけでもなかった。竹下派支配と言われる現象が生じたのはそのためである。

一方、小論の主人公小泉純一郎は、長期的な貸し借り関係を築くのではなく、その場しのぎの行動をとることもあり、結果として敵を作ることも多かった。そのため小泉は、自民党内では派閥を作り子分を養成するのではなく、派閥長との役割分担やサブリーダー間の「友情と打算」に基づく同志的結合によって、また党・派閥とは別個の国民的人気に頼るような政治資源の培養を行った。首相・党首の座については、それらの公式権限をフルに活用して敵を圧倒する手法をとったのである。

そのため小泉の政治力の発揮は、安定した基盤の下で発動されるのではなく、特定の状況下でどの政治資源をどのタイミングで使用するかを刹那的に決める、綱渡りのようなものになった。もちろん、首相になって小泉ブームといわれる国民的な人気があるうちは、それだけで自民党というリーダーシップ空間で抵抗派閥を抑え、陣笠議員には小泉構造改革を潰さないよう働きかけることができた。抵抗派閥は人気首相の政策に反対して世論の非難を浴びるのを恐れたし、陣笠議員は選挙の顔として人気首相に期待したからである。しかし、人気がいつまでも続くとは限らないし、続いていたとしても選挙が遠い先の話であれば、その政治資源が常に有効とは限らない。

政権獲得前、2000年11月「加藤の乱」に際して、小泉が派閥オーナーでもある森首相支

持の「打算」に走らず、加藤紘一、山崎拓との YKK の「友情」に殉じていれば、小泉首相誕生はあり得なかったであろう。政権獲得後も、2002 年 1 月田中真紀子外相罷免問題、同 10 月不良債権処理を巡る竹中金融相と党執行部との対立、2003 年イラク特措法と自衛隊派遣問題、同 9 月自民党総裁選、2005 年 8 月郵政民営化法案の参院本会議での否決、等々、小泉政権の命取りになりかねない問題はいくつも生じた。それらを人気、ブレーン・官僚のアドバイス、後見人を自認する大物政治家の影響力、首相の衆院解散権、党首の公認権を適宜活用することによって、小泉政権は 5 年半近い命脈を保ち、郵政民営化等の重要問題を処理し得た。その代わりに、首相を辞めた小泉は、「親バカ」を發揮して息子の選挙を応援する程度の、郵政民営化に反動が来ても「笑っちゃう」しかない一個人に帰るのである。

つまり、その時々状況において複数のリーダーシップ空間が密接に関連するなか、自らのどのような政治資源を、どの時点でどのような形で使用し、フォロワーを追従させ敵対者を黙らせて、自ら潰されることなく政治目的を実現するかは、政治技能の問題となる。政治力とは、政治資源の多寡だけが問題なのではなく、直感力などの政治技能も極めて重要な要素なのである。

小論はこうした分析方法をもって、政権獲得以前と政権期における小泉の政治力についての研究を積み重ねることにより、なぜ小泉政権だけが首相主導を実現しえたかという問いに解答を与えようとするものである。

3 小論の構成

政権獲得以前と小泉政権期の二段階に対応する形で、本論では「小泉純一郎の政治力の伸張」と「郵政民営化論」、次いで、「小泉政権論——ダイナミックな政権運営」という二部に分けて分析を行う。

第一部では、小泉純一郎の政権獲得以前の政治戦略を、権力をめぐる派閥活動と、政策としての郵政民営化論を中心に引き上げ、小泉の特定状況への対応がそれらにどう関わったのかを、時期ごとに解明しようとする。

そのうち、第 1 章では、小泉の政権獲得以前の政治力の伸張を、新人議員の時期、中堅議員への成長期、首相候補者への成熟期と三つの時期に分け、各時期の権力政治と関連づけて解明し、小泉政権に繋がる小泉の政治力の実態を明らかにする。

第2章では、郵政民営化論が小泉の1978年以來の持論という神話とは一線を画し、それが最初のマル優反対から、郵貯民活に拡大、さらには行財政改革全般につながるものに発展したことを説明する。

第二部では、小泉政権期の政治過程を論ずる。その時々政権運営が明らかな段階性を示しているため、小泉政権期を五つの時期に分けて検討する。第一期＝政権出発期「小泉内閣（2001.4.26～2002.1.30）」と第二期＝外相更迭後のショック期「小泉内閣（2002.1.30～2002.9.30）」と小泉改造内閣（2002.9.30～2003.9.22）」、第三期＝自民党政治への妥協期「小泉第2次改造内閣（2003.9.22～2003.11.19）」と第2次小泉内閣（2003.11.19～2004.9.27）」、第四期＝郵政民営化の布陣期「第2次小泉改造内閣（2004.9.27～2005.9.21）」、第五期＝小泉劇場以後の構造改革の総仕上げ期「第3次小泉内閣（2005.9.21～2005.10.31）」と第3次小泉改造内閣（2005.10.31～2006.9.26）」となる。内閣支持率の浮沈と関連して、各時期に小泉がいかにかにフォロワーたちとぶつかり合い、政権にとっての難関を乗り越え、政治課題を取り扱ったかを纏めて考察する。

第一部 政權獲得以前

第1章 小泉純一郎の政治力の伸張——政権獲得への道筋

序

政治家小泉純一郎のイメージを考えたとき、政権運営面では、総理大臣在任中の官邸主導で聖域なき構造改革を進めた強いリーダー像がまず頭に浮かぶであろう。前にも触れたが、従来の小泉政権論でも、それまでの自民党政権と比較して、小泉政権では自民党総裁である首相の与党・官僚に対する政治力が増大し、トップダウンの政策決定がある程度実現したと論じられている¹⁵。

しかし、こうした小泉政権時の小泉の政治力は、政権獲得以前の小泉の政治経歴、さらに言えば、政権獲得までの小泉の政治力の伸張とどのような関係があるのだろうか。この点についての検討は、まだ必ずしも十分とはいえない。小泉政権の強さの一つが、派閥政治の打破、つまり派閥から役職配分の機能を奪ったことに由来するとはよく指摘される¹⁶が、小泉自身は終始一貫、清和会（福田派→安倍派→三塚派→森派）に属し、2001年4月自民党総裁選の前には森喜朗首相在任時の留守番役とはいえ、清和会の会長にまでなっていた。その一方、小泉は閥務に精励し、子分を養うことにより派閥リーダーとなるタイプの政治家では全くなかった。小泉は子分を作らず、料亭などでの人的コミュニケーションを好まず、オペラ・歌舞伎を愛する政界の「変人」であった。

当時の政界、特に自民党内では、閥務に精励しない者は派閥の長にはなれず、派閥間の合従連衡により特定派閥の長が権力の座についた時には、他の派閥の自律性を尊重して閣僚などの役職配分を行うのが常であった。小泉はこの両方の常識を覆したのである。そこで本章は、小泉純一郎の政権獲得以前の政治力の伸張を、各時期ごとの権力政治と関連づけて解明し、小泉政権に繋がる小泉の政治力の実態を明らかにすることを目的としている。

分析枠組み

本論を展開する前に、はじめににおいて取り上げた概念——政治力についてより詳細に定義しておきたい。本章では、リーダーがフォロアーを服従させ、政治を特定の方向へリードしていけることを、政治力があると考え。簡単にいえば、リーダーとフォロアーと

¹⁵ 上川（2010） P.16

¹⁶ 内山（2007） PP.14-5

の関係が秩序よく築かれるか否かが分岐点となる。特定のリーダーシップ空間を前提とすれば、政治力の養成には二つのパターンがあると考えられる。上から引き上げられるものと、下から押し上げられるものとのである。前者は実力者の後援を背景に力をふるうもので、小沢一郎が金丸信を後ろ盾にしていたことを例に挙げることができよう。この手法は、時に「虎の威」を借りていると見られ、嫉妬の対象になる可能性がある。また後者は、同輩後輩の利害を代表し、時には上の者に逆らう危険を冒す必要がある。竹下登が田中角栄に逆らって、創世会（のちの経世会）を旗揚げしたことがその典型例である。

ここでは第一次リーダーシップ空間として、福田派（清和会）などの派閥を考えることにしたい。というのも、小泉が衆議院初当選する1970年代以降は、衆院議員に関し所属派閥がほぼ明確になり（参院議員はやや遅れロッキード事件後の田中角栄の派閥拡大以降のことといわれる¹⁷）、閣僚人事や党役職人事は派閥を前提に、派閥会長の推薦に配慮して進められた¹⁸からである。

自民党政治で政治家が政治力をつけるためには、まず選挙で落選しないことが必要条件になる。落選しては「ただの人」で何の力もないし、自民党の seniority rule により役職に就くのが遅れることになる。竹下派七奉行の一人と言われた梶山静六が、小沢と初当選同期でありながら、一度落選したためにその後塵を拝したといわれるのは、その一例である。

とはいえ、ただ当選回数を重ねればよいというものでもない。上述したように、政治力伸張の二パターンのどちらかを辿らなければならない。自民党政治では一般に、党リーダーになる前に、まず派閥のリーダーになる必要があるため、状況は複雑になる。危機的状況下での二、三の例外（宇野宗佑、海部俊樹、橋本龍太郎）を除けば、歴代の自民党総裁はいずれも派閥のリーダーであった。そこで先ず派閥のリーダーになるためには、現リーダーに可愛がられ抜擢されるか、派閥のフォロアーに支持され躍進するかどちらか、可能ならば両方、をしなくてはならない。どちらの場合でも、派閥内での付き合いをうまくやる必要がある。つまり実力者や後輩と上手につきあい、集金力を得て上納するなり、子分を養うなりしなくてはならないのである。いかに政策に通じていても閥務をやらないと、きれい事と言われ、派閥内では出世できない。竹下派では橋本龍太郎¹⁹がその例で、1993年政変がなかったとしたら、小渕恵三会長を差し置いて首相にはなれなかったであろう。

¹⁷ 井芹（1988） PP.44-5

¹⁸ 野中（2008） PP.119-20

¹⁹ 朝日新聞政治部（1991） PP.140-1

派閥のトップになるためには小渕や小沢のように派閥で世話役活動、いわゆる「雑巾がけ」をしなくてはならないのである。

もっとも、派閥のリーダーになったとしても、自民党のリーダーになれるとは限らない。自民党という第二次リーダーシップ空間における各派の権力関係と、リーダー間競争を勝ち抜く戦略とが重要になるのである。自民党内に優越的であるが支配的ではない（自民党両院議員の過半数は制していない）派閥が存在する場合、過半数獲得戦略は二つのパターンに分かれる。自派閥が優越派閥に青眼視され、後継総裁の白羽の矢が立つのを待つか、白眼視を恐れず優越派閥に敵対し、同様に敵対する多数の派閥の支持をえてトップの座につくかである。もちろん理論的には、一派閥が独自に党内過半数を制覇できるほど勢力を拡大するという場合も考えられる。しかし、そのようなことをすれば他派閥の目には宣戦布告にしか映らない。結局、他の全派閥の反発をかいリーダーシップはとれないのである。実際、1963年衆院総選挙で河野一郎は各地に河野派新人候補を立て（多くが未公認）、一四人もの新人当選者を出したが、他派の敵対感情を激しくした²⁰といわれている。また、後に田中派は自民党優越派閥になったが、自派から総理大臣を出さない、大平派等他派閥と盟友関係を結ぶなど、孤立しないよう常に心がけていた。つまり、一派閥が自派からリーダーを出すためには、派閥間に太いパイプを持ち、それを利用して合従連衡を繰り返して、多数を制するしかないのである。一方、そうした広範な人脈を持つこと自体が政治家にとって貴重な政治資源となり、派閥内での政治力の伸張、地位の上昇にもつながることになる。その延長線上で、自民党の枠を超え、他政党とパイプを築くことは、さらなる権力の源泉になる可能性もあるが、時に「禁じ手」を犯したとして党内の非難を浴びる危険もあることは忘れてはならない。

これを要するに、本章では、自民党政治において政治家は、着実に当選回数を重ねた上、派閥内でリーダーへの昇進を目指し閥務をやりつつ、党内で多数を獲得するための派閥間合従連衡のパイプの役割も果たす。その結果として、党リーダーとなるだけの政治力の伸張が実現されるというモデルを、標準モデルとして設定する。それが小泉にどの程度当てはまるのか、当てはまらないのか、このモデルを前提として、政権獲得以前の小泉の政治力伸張の分析を進めたい。

²⁰ 渡辺（1964） P.41

1 新人議員の時期——三角大福中の時代

本節では、小泉が衆院初当選で政治家の仲間入りを果たした1972年以降、新人議員として中堅議員に成長するまでの政治力の伸張について考察する。それは、自民党政治でいえば、ちょうど三角大福中の時代と重なっている。つまり、佐藤栄作長期政権の末期に、三木武夫、田中角栄、大平正芳、福田赳夫、中曽根康弘という五人の政治家が、ポスト佐藤世代の新実力者（いずれも派閥の領袖）として成長してき、（大平代理とも言うべき鈴木善幸を含め）交互に政権を担った時期である。この時期の基調は田中派と福田派の尖鋭な対立、いわゆる角福戦争であり、三木・福田両政権の短期間を除き、1972年佐藤の後継総裁争いから1985年田中が倒れるまで続いた。田中は特に1976年ロッキード事件での逮捕以後、田中派の膨張に努め、衆参両院議員併せて百人以上の優越派閥を作り上げた。そして、最大派閥でありながら自派から総裁候補を出さず、時の政権派閥に人事面・政策面で田中および田中派に最大限の配慮をさせた。1978年発足の太田内閣以降、鈴木内閣、中曽根内閣の成立に、田中はキングメーカーとして主導力を発揮した。いわゆる「田中支配の十年」である²¹。これを大平（鈴木）派、中曽根派の側からいえば、優越派閥との提携によって党総裁の座の獲得に成功したということになる。これに対し、政権から疎外され、反主流派に追いやられたのが、小泉の属する福田派であった。

さて、こうした状況を背景に、新人議員小泉純一郎がどのような政治活動を展開したかみてみよう。小泉が福田派に属したのは、1969年8月父純也の急死を受けて、その政治基盤をそのまま継承したためである。純也自身は藤山愛一郎派に属していたが、1968年11月自民党総裁選に際し、藤山の立候補に反対して南条徳男らとともに同派を離脱、佐藤三選を支持した。そして、1969年12月総選挙を前に、ポスト佐藤を巡る角福対抗、双方の勢力拡大戦略から南条グループは福田派に吸収され、英国留学中であった小泉は亡父の後継者として福田に急遽呼び戻された。1969年選挙で落選した小泉が福田赳夫の「鞆持ち」として修行²²し、1972年初当選後に福田派に属したのはそのような経緯による。

若手議員小泉が、福田派の一員として熾烈な角福戦争に巻き込まれたのは当然であろう。1980年5月社会党提出の大平内閣不信任案採決に福田派などが欠席、不信任案が可決されて、ハプニング解散に至ったが、それは福田派が宿敵田中派の支持する大平正芳政権の

²¹ 井芹（1988） PP.161-72

²² 塩川正十郎 「政治家・小泉純一郎のこと」 『小泉内閣メールマガジン』創刊号 2001/06/14
<http://www.kantei.go.jp/jp/m-magazine/backnumber/2001/0614.html>

長期化を阻止すべく仕掛けた派閥抗争であった。この採決欠席者の一人が小泉であり、当時、小泉は第2次大平内閣の大蔵政務次官であった。小泉は、政権の一員として大平内閣を守るのではなく、派閥の論理に従って政権つぶしに走ったのである。また、田中派による自民党支配体制が成立した後、小泉はそれに対抗するため、1980年代初頭から「田中による党内支配体制を打破」する、と公言し始めた²³。

いずれにせよ、この時期の小泉の政治活動は、派閥従属的であり目立たないというしかない。これは当時、小泉がまだ当選四、五回で、自己の支持基盤が安定していなかったためであろう。表1からわかるように、1983年まで、衆院選挙旧神奈川2区で、小泉は5位落選時を除き、常に3、4位という下位当選の状態であって（1980年の急上昇は、自民党立候補者が小泉のみで、同日選挙により自民党が大勝したため。それでも田川誠一（新自ク）には勝てなかった）、第34回総選挙以降の定数増で若干の余裕が出たとはいえ、落選の危険は皆無ではなかった。安泰率を見ても、1979年になって初めて父純也と同等の1.69%を獲得した形である。まだ政治基盤が弱小であったため、政治力伸張の道程において、小泉はまさに第一歩——確実に当選回数を重ねることで精一杯だったのである。だから当時、小泉は政治活動で積極的に行動する余裕がなく、専ら所属派閥に服従するしかなかったのでであろう。このような努力は功を奏し、小泉は初当選以降、一度も落選することなく、自民党の seniority rule の下で優位を保ち、大蔵政務次官の他、自民党政務調査会財政部会長、衆議院大蔵委員会理事などを歴任し、後の政治力の伸張のため堅実な礎石を築いた。

2 中堅議員への成長期——総主流派体制

本節では、小泉が初期の新人議員から中堅議員へ成長する過程を分析する。この時期は自民党政治でいえば、総主流派体制・竹下派支配の時期と重なっている²⁴。田中支配と角福戦争の「三角大福中」世代が死去ないし第一線を退き、自民党内には「総主流派体制」から、田中派を継ぐ大勢力である竹下派による「竹下派（経世会）支配」が生まれた。総主流派体制は竹下登、宮沢喜一、安倍晋太郎（主要三派のリーダー）というニューリーダーたちが、「三角大福中」世代と違って協力を重視し、他派閥も竹下派に接近してできた体制である。それは一方で、竹下退陣後の総裁・首相が、宇野宗佑（中曽根派）は竹下派

²³ 小泉純一郎 「選挙公報 1983」 東大法・第7期蒲島郁夫ゼミ編（2008）

²⁴ 石川・山口（2010） PP.164-75

の支持を得て、党両院議員総会で「起立多数」により選ばれ、海部俊樹（河本派）は竹下派に推され両院議員・都道府県代議員による投票で大勢を制し、宮沢喜一（宮沢派）は後述する竹下派会長代行の小沢一郎の面接後、竹下派が宮沢支持を決めて、総裁選前に事実上確定するような体制であった。つまり総主流派体制は、その中の突出した大勢力である竹下派による支配体制に転じたのである。とはいえ、「怨念の政治」に戻ることは忌避されたため、竹下派は党内融和を何より重視し、常に他派閥の利益にも配慮した。つまり、自民党内で常に多数派に属するため、1992年竹下派分裂まで、自派から総裁・首相を出さない田中支配の手法を踏襲した。一方、宮沢、安倍（三塚博）、渡辺美智雄など他派閥領袖は、「怨念の政治」に戻りたくないことと、党内融和を重視する優越派閥——竹下派から青眼視されて、その協力により総裁・首相になる期待を抱いたため、竹下派支配への警戒感は常に付き纏ったにもかかわらず、政治の表舞台では竹下派と協力し党内融和を維持する道を選んだ。ある意味で、総主流派体制は依然として維持されていたともいえよう。

こうした党内融和ムードのなかで、小沢一郎がやや異端で不協和音を発した。小沢は竹下派の一員で、派内の実力者——金丸信の後援を後ろ盾に次第に竹下派の中核的実力者へと成り上がった。1989年8月には海部政権の下、金丸の推薦により四七歳の若さで党幹事長に就任したのである。このように上から引き上げられたタイプは、虎の威を借りたと見られ、自派閥内でも嫉妬の対象になりやすい。また小沢は、当人の言によれば「なあなあ社会」を変えるために²⁵、選挙制度改革など政治改革を推し進めようとした。その政治手法が強引とみられたため、小沢は「金竹小」と竹下派支配の代名詞として金丸・竹下と並び称せられ、特に若い小沢が他派閥大勢の反発を買った。

このような総主流派体制・竹下派支配と小沢突出を特徴とする当時の自民党派閥政治の下で、小泉はいかなる政治行動を取ったのであろうか。それは、選挙制度を中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制に変える政治改革に強硬に反対し、小沢包囲網を演出し、YKKのインター派閥連合を形成するものであった。これらはどのような意味を持ち、小泉の政治力の伸張とどのような関係を持ったのか、以下詳しく検討してみよう。

²⁵ 五百旗頭（2006） PP.69-71

2.1 並立制導入への抵抗

ここでの課題は、当時の政治改革の全体像を論じることではない²⁶。小泉の政治力の伸張を考察する上で、必要な限り、小選挙区・比例代表並立制について触れることにしよう。リクルート事件に端を発して、長年続く自民党政治が金権腐敗に汚染され、制度疲労を起こしていることが認識され、政界や国民の間に抜本的な政治改革の要請が高まった。それに応じて竹下政権末期に政治改革委員会（総裁の直属機関）が作られ、審議を重ねた後、1989年5月22日に「政治改革大綱」が発表された。大綱には小選挙区・比例代表並立制の導入を意味する提案が書き込まれた。これを受けて、自党内には政治改革推進本部（後、政治改革本部と改称された）が設置され、また宇野内閣の下で、第8次選挙制度審議会²⁷が発足し、ほぼ一年後、当時の海部内閣に選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申を二回提出した。その中心は小選挙区・比例代表並立制の導入であった。政治改革本部は選挙制度調査会と合同会議を開き、「自民党としての具体案である『政治改革基本要綱』の取りまとめに入った」。このような形で政治改革の方向付けはなされたが、その一方で、自党内では特に小選挙区・比例代表並立制に対する異論が続出し、党は改革派と慎重派に二分されていった。それにも関わらず、1990年12月25日には自民党が「政治改革基本要綱」を、翌年5、6月には政治改革関連三法案を党議決定し、さらに7月10日には海部内閣が閣議決定をした。法案の中心は、小選挙区・比例代表並立制の導入という選挙制度改革であった²⁸。

これに反対した慎重派の一人が小泉であった。90年代政治改革の全過程の中でみれば、小泉の抵抗活動は滄海の一粟に過ぎないかもしれないが、小泉の政治行動を考察する上で見逃せない重要性を持っている。以下、小泉の抵抗活動を追ってみよう。

第1が、政治改革議員連盟の結成である。「政治改革基本要綱」が党議決定されるや、小泉ら慎重派は小選挙区制に反対する有志議員による「政治改革議員連盟」を発足させた。「将来の関係法案審議までいらんで運動を展開する」とし、設立趣意書を配布、賛同者を募る活動を開始した²⁹。議連は「小選挙区よりまず定数は正」³⁰を主張し、小淵恵三幹事

²⁶ 詳しくは、佐々木編著（1999a）を参照

²⁷ 選挙制度改革を内閣が提案する際に、その原案を作ることとなっている審議会で、戦後すでに7回設置されていた。佐々木編著（1999 a） P.35

²⁸ 石川・山口（2010） PP.171-2；佐々木編著（1999 a） PP.244-7

²⁹ 「小選挙区制に反対し自民有志が旗揚げ」 『朝日』 1990.12.19 P.2

³⁰ 『小選挙区よりまず定数は正』 自民の政治改革議連 『朝日』 1991.4.25 P.4

長に申し入れた。政治改革関連三法案の骨子が党議決定されそうになると、議連は渡辺美智雄や宮沢喜一など派閥領袖と相次いで面会し、自らの主張を伝え、攻勢を強めた³¹。政治改革関連法案が閣議決定され、国会審議入りを阻止できなくなると、議連は法案国会審議中も公然と反対運動を展開し、執行部との対決姿勢を強調した。また、政府の政治改革関連法案の対案として、議連は自らの案——現行の中選挙区制に基づく衆院の定数は正案を作成した。それは細田博之の作成にかかるもので、総定数 505 人、1 議席当たり人口の最大格差を 1.99 倍としていた³²。議連は後々まで抵抗運動を継続していた。

政治改革議員連盟はそれほどの成果を挙げえなかったが、YKK を基軸とする三塚・宮沢・渡辺三派連合は当時の政治改革の動向に無視できない影響力を持った。YKK とは自民党渡辺派の山崎拓、宮沢派の加藤紘一、三塚派の小泉純一郎のローマ字読みの頭文字³³をとって、大手非鉄金属会社（吉田工業株式会社、1994 年 YKK 株式会社に社名変更）の登録商標をもじり、三人の超派閥的トリオ関係を象徴させたものである。YKK の行動と小泉の派閥的行動との関係については、後で詳しく見ることとし、ここでは政治改革に限って YKK を基軸とする三派の連合行動を検討しておこう。既に述べたように、海部内閣の下で、反対論が続出したにも関わらず、政治改革関連三法案が自民党総務会で強行決定された。これに関し、「総務会の運営は党内民主主義に反し、政治改革に逆行する」として、総務の間で決定のやり直しを求める署名集めが始まった。YKK を始め、三塚、宮沢、渡辺三派の幹部が中心になり、それぞれの所属派閥での署名集めを要請したといわれる³⁴。三派は総務の過半数に達する署名を集めたが、党執行部は依然として党議決定済みとし、法案の国会提出へと漕ぎ着けた。しかし三派は、党議決定を再確認する条件として、「法案の重要な修正は党内機関の了承が必要であることと、国会審議での議員による反対・慎重論を容認すること」³⁵に関し、執行部から誓約を取った。政治改革関連法案への抵抗と絡み、三派は秋の自民党総裁選をにらんで、党内の経世会支配を突き崩し、海部首相再選阻止の思惑をも滲ませた。党内三派にくわえ、野党の強い反対もあって、結局、法案は廃案に追い込まれ、海部政権も続投を断念せざるをえなかった。それ以降も、YKK は、小選挙区・比例代表並立制の導入に断固抵抗し続けた。

³¹ 「自民、『政治改革』の調整大詰め 各派、総裁選にらみ思惑」 『朝日』 1991.5.30 P.4

³² 「衆院定数を 505、最大格差 1.99 倍 自民議連が試案」 『朝日』 1991.9.5 P.4

³³ 「YKK 関係が象徴する自民の事情（先週今週・総主流派体制）」 『週刊アエラ』 1991.8.20 P.66

³⁴ 「再審議求め署名集め 自民執行部を迫り 政治改革関連法案」 『朝日』 1991.7.4 P.1；「政治改革法案の自民党議決定 宮・渡・三が反対で結束 海部続投阻止へ思惑」 『読売』 1991.7.4 P.2

³⁵ 佐々木編著（1999 a） P.80

小泉は、議連やYKKの三派連合など政治集団で動いただけでなく、個人としても小選挙区・比例代表並立制の導入に抵抗した。たとえば、小選挙区・比例代表並立制の導入に反対するため、小泉が自派事務総長のポストを辞退したことが挙げられる。小泉の所属する安倍派が、領袖安倍晋太郎の死を受け、三塚博が新会長に就任して、三塚派新体制作りに着手した頃であった。三塚の会長昇格で空席となった事務総長³⁶のポストに、小泉の昇格を求める声があがった。しかし、小泉は小選挙区制導入反対の活動が制約されることなどを嫌い、チャンスを逃したのであった。また小泉は、政治改革推進役の人々と何度も激論を交わした。よく知られているのは、奥田敬和、羽田孜との激論である。当時、奥田は竹下派の事務総長であり、政治改革推進の旗振り役の一人であった。改革関連三法案が国会審議入りした直後、自民党各派事務総長らの出席する三塚会長就任祝いの会合で、奥田は、法案を通すよう最初に小泉に協力を要請した。これに対し小泉が、「法案は廃案にすべきだ」と拒否すると、奥田は「離党覚悟か」と迫った。それでも、小泉は「こちらが正規軍だ」と一步も譲らない姿勢で、激しいやりとりをしたという³⁷。羽田は当時の党選挙制度調査会長であり、推進役の担い手であった。奥田との激論のほぼ一ヵ月後、小泉は羽田とも論戦を交わした。羽田は「新制度は『人知の極み』、中選挙区の弊害はもう限界」と主張したのに対し、小泉は「小選挙区は日本に合わぬ、まず定数は正をやるべきだ」と抵抗姿勢を最後まで崩さなかった³⁸。さらに加え、細川護熙内閣の下で、細川首相と自民党総裁・河野洋平との合意に基づき最終的に成立した政治改革四法案に対しても、国会採決に際し小泉は「反対の意思を表すために欠席した」³⁹。

小泉はなぜ頑固までに、小選挙区・比例代表並立制に抵抗したのだろうか。政治改革議員連盟の反対理由を見れば、①候補者の選定、名簿の順位決定などを通じて党本部に権力が集中する②並立型は小選挙区で落選しても比例区で当選させることができ、有権者の不信を招く③選挙戦が激しくなり、カネのかからないという利点は保証されない、などとなる⁴⁰。③はともかく、②について小泉は「憲法違反」⁴¹と主張し続け、自身一度も比例区

³⁶ 当時予測されていた秋の総裁選に向け、他派閥とのパイプ役を務める重要なポストであり、その人選が最大の焦点となっていた。「融和図りつつ体制固め 自民党・三塚派事務総長に大野氏起用」『朝日』 1991.6.25 P.4；「自民党三塚派 新体制作り本格化へ 結束を優先、独自色は先送り」『読売』 1991.6.24 P.3

³⁷ 「政治改革法案に自民党、昼はヤジ夜も火花 臨時国会」『朝日』 1991.8.6 P.4；「竹下派・奥田氏と三塚派・小泉氏が政治改革で激論 三塚会長就任祝いの会合で」『読売』 1991.8.6 P.2

³⁸ 「推進派・反対派 激論、選挙制度改革（潮流・政治・底流）」『朝日』 1991.9.12 P.4

³⁹ 「改革、第2ラウンドへ始動（ドキュメント政治改革・29日）」『朝日』 1994.1.30 P.5

⁴⁰ 「政治改革議員連盟（ことば）」『朝日』 1991.6.4 P.5

⁴¹ 「くすぶる選挙制度見直し論 重複立候補などに批判（新総選挙）」『朝日』 1996.10.18 P.2

で重複立候補したことがなかった。この点に限り名実ともに「ぶれない」といえるが、その背景には選挙地盤の安定があったろう（後述）。ここで、もっとも興味深いのは①である。中選挙区制の下、派閥の機能の一つは、選挙のたびに自派の候補者を擁立、応援することであり、同じ選挙区で他派閥候補者と競合し、蹴落とすもする。それによって自派議員数を増やし、党内における自派閥のパワーアップにつなげるのである。これに対し、小選挙区・比例代表並立制になると、①でいう通り小選挙区での候補者選定や比例区での名簿の順位決定などにより、権力が党本部に集中することになる。これは反・非主流派閥にとって壊滅的なダメージであり、総選挙の候補者選定権も奪われ、議員の派閥離れに拍車がかかり、派閥の消滅につながりかねない。当時の党本部は、ほかならぬ竹下派が牛耳っていた。つまり、自民党派閥政治でいえば、小選挙区・比例代表並立制の導入は、党内における竹下派の巨大化と他派閥の衰退につながりかねなかったのである。

しかも、小選挙区・比例代表並立制の導入を中核とする政治改革関連法案の熱心な推進役はほかならぬ竹下派であり、特に小沢ら、後の竹下派分裂に際しては羽田派を結成し、1993年離党して新生党を結党する人々であった。海部内閣の下で、「小沢が幹事長、羽田が選挙制度調査会長と、経世会（竹下派）がこれらのポストを占めたことは、経世会主導の政治改革の印象」⁴²を強めた。そのため、政治改革をめぐる対立には、小沢・経世会対反小沢・反経世会の軸も存在していた。小泉は、1992年に小沢について聞かれた時、「自分の考えを強引に数の力で押し立てていこうというのが、あからさまだった。良い例が海部内閣の国連平和協力法、都知事選、小選挙区・比例代表並立制だ」⁴³と答えている。

小選挙区・比例代表並立制の導入は、小沢の政治改革への執念と絡んでおり、日本政治にとって積極的な意義があったことは否定できない。しかし一方、小沢には後述するように、経世会の巨大化と政界再編の主導権を握ろうという野心もあった。それ故に、小選挙区・比例代表並立制への抵抗は、反小沢・反経世会の行動と表裏一体であった。小泉の抵抗活動は、竹下派の巨大化、小沢の突出を牽制するためであり、自派の地位と利益（その一つが首相候補者を出せること）を保つための行動でもあった。つまり、竹下派の優位は容認するものの、竹下派は他派閥のリーダーの首相就任を応援する、露骨な「二重権力」行使は避けるという、自民党内派閥バランスを維持しようとする政治行動といえる。小泉は閣務の従事には不熱心であったが、反竹下派の派閥間合従連衡のパイプ役として政治力

⁴² 佐々木編著（1999 a） P.246

⁴³ 「崩れる『竹下派支配』 『佐川』で政界権力構造に変化」 『朝日』 1992.11.12 P.4

を伸張させたのである。

自民党は政党としての自律性が低く、派閥ないし政治家の集合体に過ぎないとはしばしば指摘されており、その最大の原因が中選挙区制だといわれていた⁴⁴。また、後知恵ではあるが、小選挙区・比例代表並立制の導入によって、日本の政治が個人・派閥本位の選挙から政策・政党本位の選挙へ、自民党一党優位制から政権交代ある政党政治へとある程度転換し、望ましい方向へ一歩前進したともいわれている⁴⁵。小泉は、特に将来見通しに長けた政治家とはいえないが、当時この傾向をまったく予測できなかったとも考えにくい。小泉が守旧派のレッテルを貼られても、小選挙区・比例代表並立制の導入に断固抵抗したのは、それが自己の政治力伸張の手段となるという勘が働いたためなのではあるまいか。彼の行動は、小泉政権の下で、郵政解散・総選挙に際して、この小選挙区・比例代表並立制をフル活用した時のイメージと鮮明なコントラストをなしている。

2.2 小沢包囲網の演出

次に小沢包囲網の演出であるが、これは佐川献金事件で辞任した金丸信経世会会長の後継者人事をめぐり、竹下派内で小沢・羽田グループと小淵恵三グループが抗争し始めたことをきっかけにしている。YKK は反小沢の急先鋒となって、当時の宮沢喜一首相と渡辺美智雄外相の「運命共同体」会談をセットし、三派連合を固める一方、竹下派内の反小沢グループと連携をとって「小沢包囲網」を布いた⁴⁶。これによって、竹下派の分裂に拍車がかかり、1978年以降14年間続いた田中派・竹下派（経世会）の党内支配体制の崩壊が始まった。

この小沢包囲網の背景には、竹下派、特に当時の小沢会長代行の突出に対し、他派閥の警戒感が高まっていたことがある。既に述べたように、政治改革関連法案をめぐって自民党内から反発が生じ、反竹下派三派連合もできたが、竹下派は決して主導権を失ったわけではなく、田中支配期よりむしろ権勢は増していた。1992年6月24日現在で、竹下派は衆参両院合わせ106人と党内最大勢力であっただけでなく、幹事長を始め党要職を占めており、揺らぎそうにない主導権を握っていた。佐川事件直前には7月の参院選をめざし、竹

⁴⁴ 井芹（1988） P.58

⁴⁵ 飯尾（2007） P.135

⁴⁶ 「自民に『小沢包囲網』 宮沢首相、“親小淵”鮮明に 竹下派抗争」 『朝日』 1992.10.23 P.2 ; 「検証『小淵会長』誕生 『座長見解』竹下氏が演出 参院にも極秘に工作」 『読売』 1992.10.25 P.3

下派は党公認の立候補予定者 82 人の 4 割強に当たる 35 人を擁立、無派閥の数人を含め、党公認のほぼ半数を占めるほどの膨張策をとっていた⁴⁷。また、前年の 10 月 10 日にポスト海部をめぐって、若い小沢が年長の宮沢、渡辺、三塚三候補を自分の事務所に呼びつけたという、いわゆる小沢面接が生々しくも象徴的なシーンとして喧伝され⁴⁸、金丸の後見のもとで強引な手法で党内運営を行う小沢は、経世会支配の代名詞となっていた。

その上小沢は、更なる経世会膨張構想を漏らすようになった。「いずれ衆参合わせて計二百人に増やす。わが派が膨張すれば、自民党は必ず分裂する。それが野党も含めた政界再編を促す」⁴⁹、というのである。田中派の最盛期でも百四十二人であるから、二百人とはにわかに信じがたい数字であるが、7 月参院選後、小沢は自民党善戦に昂揚し、政治評論家早坂茂三に次のように語ったという。「竹下派を百五十人に増やして俺が引き継ぎます。そして自民党を割る。ほかに二、三十人は参加する。公明党と組んで社会党にミサイルをぶち込む。百年たっても右派は左派を切れないからね。この連中と一緒に日本版民主党を作るんだ。二大政党時代の導入ですよ」⁵⁰と。こちらの数字はより現実的であり、小沢が、経世会の巨大化を政界再編に繋げる構想と、その主導権を握る野心を持っていたことは間違いなさそうである。ちなみに、竹下派分裂後少数派となった小沢が、1993 年 2 月連合会会長山岸章に社会党（右派だけでなく全体）への働きかけを依頼した⁵¹のは、百七、八十人で自民党を割る予定が、小沢・羽田グループ僅か四十四人になったための方針転換と考えるとよい。

この竹下派膨張策・政界再編構想が現実のものになれば、小沢・経世会が今後の政治動向の主導権を握るのに対し、小泉が所属する三塚派を含む他派閥は党内における発言力を弱め、解党後の小沢主導の新政権党から追い出され、野党となる可能性も出てくる。他派は政界再編構想はともかく、当面の小沢の膨張策には警戒感を強め、小泉は三塚派幹部として「竹下派支配に対する忍耐は、いまが限界点ぎりぎりだ。これを超えたら、党内から批判が噴き出す」と述べていた⁵²。ちょうどその時、佐川事件が発覚し、竹下派の内紛が起きたのである。他派閥にとっては、竹下派の優越的地位を動揺させ、自派の地位を確保

⁴⁷ 「竹下派が牙を研ぎ始めた 92 政治の足もと：8」 『朝日』 1992.6.24 P.4

⁴⁸ 小沢側近の平野貞夫は、事実は異なると説明しているが、マスコミ報道により傲慢な小沢イメージが作られたことは間違いない。平野（2006） PP.200-3

⁴⁹ 前掲 「竹下派が牙を研ぎ始めた 92 政治の足もと：8」

⁵⁰ 早坂（1994） 『諸君』 1994.8 PP.199-200

⁵¹ 山岸（1995） PP.23-7

⁵² 前掲 「竹下派が牙を研ぎ始めた 92 政治の足もと：8」

ないし拡大する千載一遇のチャンスであった。それが YKK を先駆けとする、小沢包囲網の演出につながるのである。

事件は経世会支配の主役——小沢を 10 月竹下派傍流に追い落とすだけでは収まらず、12 月 10 日に竹下派は羽田派と小淵派とに分裂、さらに半年後、羽田派が自民党を離脱、新生党を旗揚げするに至った。自民党に残った小淵派は、圧倒的な第一派閥から 66 人⁵³(分裂当時)と他派閥並みとなり、以前のように日常的な人事、政策から首相選定まで、主導権を振るうことはできなくなった。まさに、竹下派支配の終焉である。自民党内は各派閥均衡の状態を呈した。といっても、小淵派の復権への望みが完全に断ち切られたわけではなく、小沢・羽田グループが党離脱後に、激動する政界で大きな役割を演ずることも考えられた。YKK は小淵派復権への警戒、小沢に対する反発姿勢を崩さないのである。

2.3 YKK と小泉

反小沢・反経世会を標榜する派閥間提携が、この時期の小泉の政治活動の特徴とすれば、それを看板に小泉が YKK という派閥横断的な枠組みを利用し、積極的で主体的な政治活動に動き出したことがもう一つの特徴として挙げられる。

この時期の YKK 連合については、2.1 と 2.2 で断続的に触れたが、ここで簡単にまとめてみる。繰り返すが、YKK は宮沢派の加藤紘一、渡辺派の山崎拓、三塚派の小泉からなる派閥横断的なグループであり、当時の中堅議員の代表でもあった。YKK がトリオを組んだのは、小沢幹事長を中心とする経世会支配に対抗するためであった。海部内閣の下で、YKK は三派連合を成立させ、経世会主導の政治改革関連法案を廃案に追い込んだだけでなく、「経世会に対抗して自分たちを中心とする政権を作るため」、「経世会の支持によって政権を維持している海部首相おろし」⁵⁴を進めた。次の宮沢喜一内閣は依然として経世会主導で誕生したが、宮沢政権の末期、竹下派分裂と竹下派支配体制終焉をもたらした小沢包囲網の演出は、党内の反小沢勢力が YKK の描いたシナリオに乗った結果であった。これによって、小淵派は最大派閥から転落し、他派閥は党内での地位を安定させた。

それ故に、YKK の連合行動は常に、並立制導入への抵抗、小沢包囲網の演出など反小沢・反経世会を共通の目的としていた。竹下派の優位は容認するものの、竹下派からは首相候補を出さず他派閥のリーダーの首相就任を応援させるという、今までの派閥バランス

⁵³ 石川・山口 (2010) P.176

⁵⁴ 佐々木編著 (1999 a) P.81

を尊重するのが政治目標であり、それは三塚派、宮沢派、渡辺派等首相候補を出せる派閥に共通する利益であった。反小沢・反経世会が、この時期の小泉が担った政治目標とすれば、YKK というインター派閥（派閥横断グループ）の枠組みは、目標を達成するための有力な手段であった。しかも、表 1 をみてわかるように、1980 年代半ば以降、小泉は常に上位（1 位）当選できるようになった⁵⁵。安泰率は父親の何倍以上にもなり、1986 年と 1990 年衆院選では 9%弱に達した。選挙地盤の安定は、小泉に積極的に反小沢・反経世会や YKK 連合等の政治活動を行う前提を提供したといえる。

ただし、政治力の分析枠組みからいえば、小泉が派閥内の世話役、閥務精励ではなく、派閥間合従連衡のパイプ役としての行動に傾斜したことは明らかであろう。これは竹下登、小沢一郎、小淵恵三のように、着実に当選回数を重ね、派閥内で閥務に精励し幹部の一人となってから、党内派閥間の合従連衡をやって人脈を広げる、自民党政治家の典型的な政治力伸張のパターンとはかなり異質である。それはなぜかといえ、以下の二つのことが考えられる。

一つは小泉の資金力・パーソナリティと大きく関わる。政治資金収支報告書を調べれば分かるが、小泉は政治資金収入の上位グループには入れず、集金力に限度がある。1996 年の調査では、小泉の資金管理団体・小選挙区支部・後援会合わせた収入は 1 億 2910 万円で 108 位、加藤紘一 5 億 6668 万円（2 位）、山崎拓 3 億 9179 万円（6 位）と、YKK の他の二人に大きく水をあけられている⁵⁶。従って、小泉はカネをばら撒き子分を作ることができない。また、性格からいっても、小泉は一匹狼と言われるほど、子分を作るのではなく自分で自由に行動するのが好きなタイプである。

いま一つは総主流派体制・竹下派支配・小沢突出という、当時の小泉が置かれた自民党派閥政治の環境と深く関わる。竹下派は自民党で優越的な権力を持っているが、党内融和のため、自派から総裁を出さず、他派の総裁候補者を支持する戦略を取ることが多い。安倍（三塚）、宮沢、渡辺派など総裁候補を持っている派閥は、こうした竹下派の応援を得て、総裁派閥になる期待を常に抱いており、派閥領袖は親竹下派の顔をみせなければならぬ。優越派閥に強く反対されては、総裁になる可能性がなくなるからである。しかし、小沢突出のように、竹下派が現状に満足せず巨大化を図るような、派閥バランスを崩す行動に出る場合には、他派閥はそれを容認するわけにはいかない。つまり、親竹下派の顔と

⁵⁵ 自民党が不人気から下野することになった 1993 年衆院選でも、2 位当選である。

⁵⁶ 佐々木（1999b） PP.223-9

は別に反竹下派の顔も作っておかねばならないのである。親竹下派の顔は当然、安倍（三塚）、宮沢、渡辺等の総裁候補である派閥領袖が担当する。これに対し、反竹下派の顔は分業で、小泉、加藤、山崎等中堅議員が担うことになるのである。

反竹下派の顔という閥務分担は、自民党政治家の標準的な政治力伸張のパターンからいって、派閥内世話活動を好まない、できないという欠陥をもつ小泉にとって、願ってもないことであつたらう。反竹下派の顔を十分に活用したことで、小泉は派閥の政治力維持の戦略と自分の政治力伸張の戦略とをうまく融合させた。小泉は派閥の中堅議員として、反小沢・反経世会という共通目標を連結点に他派閥の中堅議員と手を組み、自派閥の利益を守るとともに、派閥間での人脈パイプを広げた。こうしたインター派閥の人脈を持つことは小泉にとって貴重な政治資産となり、それが派閥内での政治的地位の上昇にもつながったと考えられる。実際に小泉は、海部おろし、小沢包囲網による竹下派分裂や竹下派支配の終焉等、日本政治の方向性にも一定の影響力を持った。つまり、この時期に小泉は一定の政治力を蓄積し、若手議員から中堅議員に成長したといえるのである。

3 首相候補者への成熟期——政界流動期

本節では、小泉が中堅議員から有力な首相候補者へと成熟する過程を検討する。この時期に、日本政治は大きな転換点を迎え、政界全体が脱編成 de-alignment・再編成 re-alignment の流動期に入った。その国際的背景として、1989 年からソ連・東欧諸国で体制変革を求める激動があり、それは 11 月ベルリンの壁の崩壊に発展し、ついにソ連・東欧社会主義諸国の崩壊に至って、冷戦の終焉を告げた。冷戦の終焉とは、アメリカを盟主とする西側陣営の資本主義と、ソ連を盟主とする東側陣営の共産主義という、二大イデオロギー対峙の終結でもあった。このため、国際情勢における資本主義と共産主義との対峙をまねた形で、日本国内に長く続いた保（自民党）革（社会党）対峙も意味を失い、もはや維持できなくなった。このような状況こそが、小沢一郎に「なあなあの社会」を変えるべく、政界再編を決意させたものであり、小泉らはそれに抵抗したのである。

ところが、1993 年 7 月の衆院選挙で自民党は政権の座から転落し、1955 年以来続いていた自民党長期単独政権は終わりを告げた。それにもかかわらず、派閥の連合体、政治家後援会の集合体である自民党は、統一した政策理念を出せず、離党者が相次ぎ一時は解党寸前の様相さえ呈した。一方社会党は、革新の持つ意味がほぼ失われたため、1980 年代

半ば頃から「徐々に路線の現実化を図って」きたが、自民党の下野後、「小沢らの新生党とともに細川内閣の与党に参加し」、「毒も飲」むほどの大きな方針転換を迫られた。社会党首班で自社さ連立の村山富市政権になると、「日米安保体制の堅持、自衛隊の合憲、日の丸・君が代の容認など」、「180度の路線転換」で、社会党は「最後のハードルを強引に乗り越え」ることになった⁵⁷。つまり、社会党も独自の政策理念を失い、それが後に社会（社民）党の分裂からミニ政党化につながることになる。

保革対峙の終結に伴い、1992年5月日本新党、1993年6月新党さきがけ、新生党、1994年12月新進党（1998年1月解党）、1996年9月民主党、1998年4月民主党などの新政党が、大きなイデオロギーの違いもなく容易に結成・解散・再結成されることになった。各党の政策の脱イデオロギー化（共産党を除く）により、政党間の垣根が低くなり、政党の離合集散が容易になって、日本政治は脱編成 *de-alignment*・再編成 *re-alignment* の流動期に入ったのである。小選挙区制中心の衆院選挙は、二大政党化への誘因となり、自民党に対峙できるだけの大きさを持った新進党や1998年民主党などが生まれだが、反面、それらの内部には様々な政治潮流が流れ込むことになって、党の凝縮力は十分高まらなかった。このような政界の状況に対応して、国民の政党支持は世論調査レベルで流動化し、特に1993年以降、「政党支持なし」層が最高年層を除くすべての年齢階層で多数を占めるようになった⁵⁸。選挙は、その時々的人气投票の様相を呈するようになったのである。

こうした流動期に政治力を伸ばすには、第一に自民党派閥政治の枠を超えて、他政党をも含む政界の再編成・合従連衡を視野に入れなければならない。反対党派を丸ごと、あるいは一部切り崩して味方につけ、逆に反対党派による自党派の切り崩しは防がなくてはならないのである。第二に具体的かつ説得力ある政治理念を掲げることによって国民の人气を得、それを政界再編で主導権を握るための手段にできなくてはならない。狭い選挙区内だけでなく、全国レベルでのイメージ戦略が重要になるのである。

こうした状況の下で、小泉は具体的にどのような政治活動を展開したのか、以下詳しく検討してみよう。

⁵⁷ 石川・山口（2010） PP.181-5

⁵⁸ 松本（2001） PP.78-81

3.1 インター派閥活動と派閥内分業

これまで築いてきた YKK というインター派閥の枠組みは、小泉にとって貴重な政治資源であり、更なる政治力をつけるために一層重要なものとなった。この時期、反小沢と小渕派牽制は、引き続き三塚（森）派等、小渕派以外の派閥の共通目標であり、中堅議員に成長した小泉は、その任務を積極的に担った。しかし、インター派閥活動への熱中は、小泉を三塚（森）派から浮き上がらせる可能性もあった。つまり、小泉の行動が分派活動と見なされ、三塚（森）派という根拠を失うかもしれないのである。小泉はこの矛盾をどのように解決したのだろうか。

3.1.1 YKK としての活動

1993 年の細川護熙政権の発足で、自民党が下野した後は、自民党を分裂させずに改革することが、YKK の主目標となった。自民党の分裂・弱体化は小沢ら細川（羽田）内閣連立与党の思うつぼだからである。しかし、1994 年に入ると党内若手の「今の自民党では駄目だ、離党者が善で、残っている人は悪だと見られるのは心外」という声が YKK に頻繁に届くようになった。これに対し小泉は、「この連立（細川）政権はそんなに長く続かない。こういう先の定まらない不透明な時代では、右往左往しない方がいい」とたしなめ続けたという⁵⁹。

この年の 5 月、YKK は加藤紘一を代表に、64 人参加の新集団——グループ・新世紀を発足させた。加藤と自民党総裁河野洋平は、旧宮沢派のライバル同士であったため、これを「反執行部」の運動と見る向きもあったが、YKK は「分党行動は絶対に無い」と「確約」して、入会者を募った⁶⁰。「政権奪還に向けた党改革の実行を党執行部に求めるとともに、他党との政策協議を進めていく方針」であり、中でも「党改革の目標として、金権体質からの脱皮や、派閥や当選回数にとらわれない民主的な党運営や人事などを掲げた」⁶¹。ここで「金権体質からの脱皮」とは、田中派・竹下派支配からの離脱を意味しており、離党した小沢グループと敵対するだけでなく、いま現在の小渕派の復権を警戒するということでもあった。

⁵⁹ 神奈川新聞報道部（1995） P.124

⁶⁰ 同上 P.125

⁶¹ 「YKK が新政策集団、『グループ・新世紀』を発足 自民内から批判も」 『朝日』 1994.5.17 P.2 ; 「YKK の新集団『新世紀』が旗揚げ 与野党超え連携模索 自民に『党中党』警戒」 『読売』 1994.5.17 P.3

また、「政権奪還」とは当時小沢が牛耳っていた非自民政権から政権を取り戻すことであり、その手段の一つが「他党との政策協議」であった。その機会は、細川内閣辞任後の4月、羽田孜（新生党党首）内閣成立、さきがけ、社会党の連立与党離脱によって現実のものになった。但し、「他党」の中には、小沢ら新生党は入っていなかった。6月13日に北朝鮮が国際原子力機関（IAEA）脱退を表明し、朝鮮半島の緊迫感が強まると、安全保障を巡り羽田内閣と社会党との亀裂がにわかにならなくなった。それまで社会党の連立復帰による羽田内閣安定を目指していた小沢（新生党代表幹事）は、「自民党であれ何であれ、政策的に合意できれば、オープンに議論した方がよい」、朝鮮半島情勢では「より具体的な（政策）合意が必要」と述べるようになった。これは安保問題を契機とする「保保連合」路線への傾斜であり、社会党連立復帰の場合には社会党に大きな政策的譲歩を求めるものであった⁶²。

自民党内には元副総理渡辺美智雄のように、「保保連合」の呼びかけに呼応する者も見られたが、河野総裁のほか、YKK 特に小泉と加藤はこれを断固拒否した。新生党のある幹部が、渡辺派の幹部でもある山崎を通じて、小泉と加藤に会談を要請したのに対し、小泉は「会う必要はない。非公式に会えば、必ず誤解を招く」、「自民党の分断、解党に手を貸すようなことをするのはよくない」と固辞、加藤も同様に断った⁶³のである。その一方で加藤は、「新党さきがけや社会党の左右両派とも話し合える余地はある」と述べ、小泉も「われわれが首班は自民にこだわらないという姿勢を示したことから、『反河野』などと言われたが、それは近視眼的見方だ。自民を分裂させずに政権に復帰するのがわれわれの戦略だ」と説明して、さきがけや社会党に首班を渡し、自民党は政権を支える側に回る考えを示した⁶⁴。そして河野洋平、村山富市、武村正義らの党首会談を提唱したり、連合幹部と接触したり、社会党首班内閣で自民党内とりまとめに努力したり⁶⁵と、ポスト羽田をめぐる政局で、YKK は村山・自社さ連立政権誕生への先導役を果たした⁶⁶のである。

3.1.2 YKK、三塚派と小泉の総裁選出馬

1994年6月のポスト羽田政局では、小沢派が「党の政権復帰は自社提携しかないとの

⁶² 神奈川新聞報道部（1995） PP.151-7

⁶³ 同上 PP.158-60

⁶⁴ 同上 PP.160-1

⁶⁵ 同上 PP.161,170-1,175-6,221-2,238-9

⁶⁶ 「存在感誇示する『新世紀』、きょうから『懇親会』 新派閥と批判も」 『朝日』 1994.9.5 P.2

見方を固めた」⁶⁷ため、YKK との衝突は生じなかったが、村山富市内閣与党として政権に復帰した後の 1995 年初頭、自社さ連立政権——村山内閣の支持率が落ちていた頃のポスト村山をめぐる政局で、YKK は次期自民党総裁を小渕派に渡さない作戦を優先させた。当時、自民党内では、YKK グループが、河野洋平総裁、森喜朗幹事長ら執行部と、小渕派と鼎立する形になっていた。保保連合（小沢との復縁）をも構想する小渕派を牽制するため、YKK グループは河野執行部と、「秋の自民党総裁選挙をにらんで、互いに協力することを確認し合ったのである」⁶⁸。

ところがその後、河野側から YKK へのアプローチはなく、特に加藤と山崎は「なぜわれわれと組んで、世代交代を進める度量が無いのか」と不満を募らせた。そこで YKK は、まだ河野の総裁無投票再選の可能性もささやかれていた参院選中の 7 月 10 日、9 月の自民党総裁選では「対立候補が立って、公選を実施すべきだ」と打ち上げた。この時点で YKK は、河野を引きずり下ろそうと考えていたわけではないが、「党活性化」という大義名分を掲げて公選を主張した⁶⁹のである。この参院選では新進党が大きく伸び、自民党は選挙区比例区合わせて 46 議席しかとれず、敗北と評価されたため、党内では河野—森執行部の責任を追及する声が上がった。これに対し河野は、森を辞任させ、代わって同じ三塚派の領袖三塚博を幹事長とした。これには責任追及の回避と、9 月総裁選における三塚派の支持という、二つの狙いがあった⁷⁰といわれている。

こうした動きに野中広務ら小渕派は反撃し、8 月 15 日「橋本龍太郎自民党総裁を実現する会」をたちあげ、小渕派のみならず三塚派、宮沢派の幹部クラスも加えて、派閥横断的に多数派を形成していった⁷¹。YKK のうち加藤、山崎もこの動きに巻き込まれ、系列国会議員の橋本支持を容認、党役職での「重用」の見返りに、自身も橋本支持に加わる様子を見せた。このような橋本擁立陣営の優勢を見て、河野は 8 月 28 日総裁選出馬を断念してしまった⁷²。ここで孤立する形になったのが、三塚派である。三塚は河野支持を表明していたため、幹事長留任など党役職での優遇は望めなかった。また、派幹部の塚原俊平

⁶⁷ 神奈川新聞報道部（1995） P.162

⁶⁸ 「竹下—小沢は復縁するか 野党不在 議会政治 政官ノーチェック」 『週刊アエラ』 1995.3.27 P.15

⁶⁹ 「流動 '95 自民総裁選 2 YKK 胸突き八丁の世代交代」 『朝日』 1995.8.31 P.2

⁷⁰ 野中（1999） PP.196-8

⁷¹ 同上 PP.199-200

⁷² 「流動 '95 自民総裁選 1 出馬断念後見役も『撤退が得策』」 『朝日』 1995.8.30 P.2

が「橋本総裁を実現する会」の会長、亀井静香も中核メンバー⁷³の一人と、派内には亀裂が走っていた。

一方、YKKとしては橋本の無投票当選では「党活性化」の大義が揺らぐため、公選実施の意向は強かった。そこで、加藤か山崎の総裁選立候補を迫る小泉に対し、加藤は「河野陣営から立てるのが自然だ」と、小泉自身の出馬を促した⁷⁴。小泉は、三塚派の森喜朗の擁立をはかったが、森は勝算のない戦いを好まず、結局、小泉自身が立候補するしかなかった。小泉は、出身派閥の色彩を弱めるため、必要な30人の推薦者を派閥横断的なものにしたいと考えたが、別稿⁷⁵で論ずるように彼の郵政民営化論に対する反発が大きく、特定郵便局長会の圧力により、結局、推薦人の殆どを三塚派で充てるしかなかった。小泉は当選回数は多くとも、閣僚経験2回、党3役経験なしで、派閥を代表するとまではいえない平幹部の一人であったが、三塚派を代表する形で総裁選に立候補し、304対87の圧倒的大差で負けることになった。それでもこの出馬は、YKKのインター派閥活動が小泉の三塚派という足場を崩すことを防ぎ、小泉に派閥の重要性を再認識させたという、意義があったと言わねばならない。そうでなければ、1998年総裁選で「派閥の組織防衛のために立候補した」（小泉の加藤紘一への言葉）⁷⁶という発言は出てこなかったであろう。小泉は、YKKを通じて自民党内他派閥だけでなく、他党との間にも次第に自己的人脈パイプを広げた。その一方で、彼は三塚（森）派から浮き上がることなく、外形的には派閥を代表することもできるようになったのである。

橋本政権が成立すると、小渕派は総裁派閥に返り咲き、急速に優越派閥へと復調した。表2から分かるように、1995年9月総裁選直前に第3派閥に甘んじていた小渕派は、1996年10月の衆院選挙で21人の新人を当選させ、88人の第1派閥となった。また、総選挙後に自民党に復党・入党する議員が相次ぎ、1998年はじめには94人と、他派閥との勢力差を拡大した。他派閥にとっては、小渕派にすり寄って、総裁・首相を狙う戦略がまた通用するようになったのである。

一方、1996年総選挙での社さ両党の惨敗に加え、自民党の復調、その後の新進党離党

⁷³ 野中(1999) P.199、「流動 '95自民総裁選5 第3の候補 外堀埋まった旧三塚派」『朝日』1995.9.5 P.2

⁷⁴ 前掲 「流動 '95自民総裁選2」

⁷⁵ 拙作 「小泉純一郎と郵政改革——政権獲得以前の『政策の政治』」 宮崎隆次編 『現代日本の政策の革新と政治の革新』 人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第252集 PP.7-21

⁷⁶ 野中(2008) P.73

者の取り込みにより 1997 年 9 月自民党が衆院で単独過半数を回復すると、自社さ連立は変質を余儀なくされた。また、特措法（沖縄の使用期限切れ米軍用地にからむ駐留軍用地特別措置法）をはじめ、ガイドラインなど安保政策をめぐる自社の対立も目立つようになり、橋本首相は重要課題について「政策別連合」を模索し始めた。それに連動して、保保連合を視野にいれる梶山官房長官、亀井静香、中曽根らと、自社さ路線を守ろうとする加藤幹事長、山崎政調会長ら党執行部（総務会長は三塚派の森喜朗）との確執が表面化してきた。結論からいえば、1996 年に社さ両党は閣外協力に転じ、橋本政権の末期、1998 年 7 月の参院選を控えて両党は与党離脱に踏み切った。自社さ協力体制は幕を閉じたのである。

1997 年秋に始まる金融不安に対応できなかったため、翌年 7 月の参院選では自民党が改選議席 61 を大きく下回る 45 議席という歴史的惨敗を喫し、橋本政権は退陣に追い込まれた。このポスト橋本政局では、最大勢力の小渕派が小渕恵三支持でまず動きだした。加藤、山崎など執行部は、橋本政権同様の体制の維持を望み、小渕の支持を表明した。これに対し、小渕派所属の梶山官房長官が小渕擁立を「派閥次元の候補者選び」と批判し、反執行部の非主流派に推され派閥横断的な形で総裁選に立候補した。

三塚派は当初、森総務会長の小渕支持グループと反執行部の亀井ら梶山支持グループに二分されたが、派閥が小渕・梶山両陣営の「草刈場」となって分裂しかねないという危機感が急速に高まり、森か小泉を独自の候補者として擁立することで一致した⁷⁷。森は執行部の一員として出馬するわけにいかず、小泉擁立を図った。小泉は、危機感を抱く若手や都市部出身議員の声を受ける形で立候補したが、二度目の出馬にもかかわらず、三塚派議員総数 87 人を下回る 84 票しか取れず、最下位となった。それでも、この総裁選を機に、森・小泉陣営が亀井グループを抑制し、派内の主導権を掌握するようになった。それは亀井グループの不満を募らせ、一ヵ月後の同グループの派閥離脱に繋がることになる。さらに、自民党世代交代の加速で 12 月に三塚会長が辞任、森が清和会の新会長に就任して、小泉は森に次ぐ派閥のナンバー 2 になった。また、森は小渕政権の幹事長に就任し、政権協力姿勢を維持することで、森派を主流派体制の中核に置くことに成功した。

小渕政権は YKK の加藤、山崎が共に党三役から降りたものの、橋本政権と同様、総主流派体制を維持した。しかし、自民党は参院で大きく過半数割れしており、小渕政権はね

⁷⁷ 「小渕・梶山氏、きょう出馬表明 三塚派も候補模索 自民総裁選」 『朝日』 1998.7.17 P.1 ; 「小渕氏と梶山氏、経済再建掲げ出馬表明 小泉氏の擁立も 自民総裁選」 『朝日』 1998.7.17 夕刊 P.1

じれ国会の困難に直面して、安定政権を目指し自自（公）連立に舵を切った。党内では、従来の梶山、亀井ら非主流派だけでなく、小沢と対立し続けてきた野中官房長官まで自自連立に積極的な姿勢を示した⁷⁸。森も自由党野田毅幹事長との幹事長会談に応じた。それらの動きは、選挙の不調や内紛で新進党を解党、自由党に純化し、自民党に受入れ困難な政策を要求して「政局の動乱」をねらう⁷⁹小沢にとっても好都合であった。

こうした動きに対し、YKK を中心に反発の声が上がった⁸⁰。自自連立は、第1派閥の小渕派と小沢グループとの復縁で、田中一竹下派支配体制への逆戻りになりかねないとし、YKK が最も警戒していたからである。次の自民党総裁選は小渕の任期が橋本の残任期間のため1999年9月に行われたが、これに加藤と山崎は、小渕の自自公路線を批判して出馬した。小泉は、森幹事長がいち早く小渕支持を言明したため、特段の動きを見せなかった。総裁選の結果は、小渕350（国会議員票253、党員党友票97）、加藤113（85、28）、山崎51（33、18）で、事前の予想通り小渕の圧勝であったが、加藤は派閥所属の国会議員70に15票、山崎は同じく30に3票上積みした。この時、小泉がどのような投票行動をとったのかは、無記名投票のため分からない。

しかし、その後の党役員人事や内閣人事、特に10月5日発足の自自公政権で、加藤、山崎両派は冷遇され、加藤の閣僚推薦リストは殆ど無視された。抗議する加藤に対し、小渕は「あんたは俺を追い落とそうとしたじゃないか」と怒鳴りつけたという⁸¹。加藤は当然強い憤懣を抱き、小渕総裁・森幹事長の執行部体制に対する反情は、後の「加藤の乱」に繋がる⁸²ことになる。

これに対し森派は、小渕派に接近することにより、幹事長と閣僚ポストを確保し、主流派の一角を占めた。それが小渕急死後の森政権誕生をもたらすことになる。そして小泉は、この時動かなかったことにより、森派から浮き上がることなく派閥ナンバー2の地位を固め、森首相在任中は留守番役の会長をつとめるのである。

3.1.3 加藤の乱と小泉の決断

ここでは、小泉がYKKの同志という立場と、清和会会長の立場に引き裂かれることに

⁷⁸ 野中（2003） PP.90-5

⁷⁹ 石川・山口（2010） P.197

⁸⁰ 野中（2003） P.91

⁸¹ 同上 PP.128-9

⁸² 五百旗頭（2008） PP.254-6

なる、2000年11月の「加藤の乱」を取り上げよう。2000年4月森喜朗内閣の発足は、小渕前首相の急病を受け（5月14日死去）、青木幹雄官房長官、森幹事長、野中広務幹事長代理、亀井静香政調会長、村上正邦参院議員会長の5人による密室の謀議で決定された⁸³。その手続きが非民主的であるとの批判に加え、森首相自身の数々の失言がマスコミに大きく取り上げられ、森の首相としての適格性は世論の疑うところとなっていた。このため、6月の衆院総選挙では、自民党が大きく議席を減らして（37議席減、但し定数が比例区で20削減されている）単独過半数は得られず、公明党などとの連立により安定多数を維持した。これに対し、加藤紘一は宏池会（加藤派）の落ち込み（衆院議員57→45）に比し、旧小渕派が勢力を伸ばした（同54→61）のに焦ったのか、9月11日ある会合で森内閣の「改造はさせない」と断言、野党が提出する内閣不信任案について「同調することも選択肢の一つだ」とまで述べた。この発言は同席していた内閣参与によって、その日のうちに官邸に伝えられ、野中広務幹事長ら橋本派が中心になって、加藤派に対する分断工作や多数派工作が行われることになった⁸⁴。

山崎拓は当時、旧渡辺派から分離独立した近未来政治研究会と称する小派閥を率いていたが、同じYKKの同志加藤に同調する構えを見せた。そして加藤・山崎は、小泉にも同調を期待し、森批判のスローガンに小泉の持論である「財政構造改革」を掲げた⁸⁵。森内閣が小渕内閣に引き続き、景気回復を最優先させ、財政出動中心の予算を組んでいたからである。

自派オーナーの森首相とYKKの同志加藤・山崎とのはざまにあって、小泉は結局、森政権を擁護し、加藤・山崎両派には同調しなかった。政策的には、財政再建より景気対策を優先する森首相と対立した小泉であったが、その森政権を守るため、行財政改革指向で一致する盟友——加藤・山崎に反対し、両派の切り崩しに協力したのである。これには森首相在任中（派閥離脱中）の清和会会長という小泉の立場と共に、仮に小泉が内閣不信任で加藤・山崎に同調しても、派内で追随する者は殆どいないという計算が働いたためであろう。小泉は、派閥のナンバー2になっても、直接の腹心・子分を持ってはいなかった。加藤・山崎両派は同調者を増やせず、派内にも野党の不信任案に同調するのは「禁じ手」

⁸³ 森は、5人の合意は執行部として次期総裁候補に森を推薦するというもので、両院議員総会にかける時は他の人も立候補できる。あの時は他の立候補者が出なかつただけ、と抗弁している。五百旗頭編（2007） PP.223-7

⁸⁴ 同上 PP.261-2；五百旗頭編（2008） PP.256-62

⁸⁵ 「小泉氏『困るんだよなあ』 YKKと主流派のはざままで」 『朝日』 2000.11.9 P.4

という意識があり、野中幹事長ら執行部の「不信任案賛成者は除名、解散後の選挙で公認せず」との脅しで派内を切り崩され、敗北するのである。

この加藤の乱の失敗により、宏池会は加藤支持派と反加藤派（堀内派）に分裂、12月の内閣改造で加藤・山崎両派の議員からは、閣僚・党役員が一人も起用されなかった。これでYKKのうち最も総理総裁に近いと見なされていた加藤は、党内における影響力を失った。逆に小泉は結果的にこれ、派内・党内での発言力を相対的に増すことになった。それが数ヶ月後に小泉に政権誕生をもたらすことになる。

つまり、小泉にとってYKKというインター派閥の枠組みは、小沢や経世会（小渕派）という敵に対抗して、三派閥の共通利益を達成するとともに、小泉らYKK自身の政治力をも伸ばすものであった。それは、三塚・森ら派閥領袖の優越派閥への擦り寄り路線を補完するものであり、必ずしもそれと矛盾するわけではなかった。森が擦り寄り路線によって総理総裁の座を獲得したとすれば、小泉が反経世会（当時は平成研究会）を叫ぶ必要はなかったのである。従って、加藤・山崎が森首相を引きずり下ろす行動に出れば、小泉は派閥のためにも、派閥内の自己の地位を保全するためにも、それに反対せざるを得なかったのである。

3.2 政策重視言動の活発化

インター政党の行動とともに、この時期の小泉を特徴付けるもう一つは、何より政策を重視するようになったことである。小泉を派閥的政治家ではなく、政策志向の理念型政治家とみなすのは、この時期の小泉の政治行動に着目してのことであろう。これは何を意味するのか、以下検討してみよう。

この時期でまず目につくのは、小泉の政策提言が活発になったことである。小泉は、各種雑誌に政策的主張を積極的に発表するようになった。東大法・第7期蒲島郁夫ゼミ編『小泉政権の研究』（木鐸社）に収録された小泉雑誌発言データインデックスによれば、各誌に収録された小泉の発言は、1995年以前は、1981年の「部会長との一時間-3-財政部会長小泉純一郎--民間の活力発揮による健康体作り--豊かな国民生活めざす財政再建元年」（『月刊自由民主』）、1987年の「改革は来年6月までが政治的目途（第7回自民党軽井沢セミナー--国際国家としての日本の針路<特集>）--（第3分科会 税制改革--国家目標を見定めた税制の抜本改正〔含 質疑応答〕）」（『月刊自由民主』）、1992年の「政治改革--私たち

はこう考える(自民党改革派議員座談会)」(『世界』)と1993年の「撤退発言・私の真意(日本の試練<特集>)」(『文芸春秋』)の4つに過ぎなかった。それが、1995年以降2001年4月の小泉政権直前まで、6年4ヶ月で64へと急増した。掲載誌も『月刊自由民主』などだけでなく、『Keidanren』、『論争東洋経済』、『週刊東洋経済』など経済誌、『週刊年金実務』、『生活と福祉』、『日本医師会雑誌』など厚生誌及び、『新潮45』、『現代』、『諸君』など政治評論誌等、幅広くなっている。さらに、小泉の政策理念を説いた著書、『官僚王国解体論——日本の危機を救う法』(光文社)、『小泉の青論・暴論——政界のイチローが語る、痛快本音エッセイ』(集英社)、『郵政民営化論——日本再生の大改革』(PHP研究所)のいずれもが、この時期に完成している。

また、小泉の政策集団活動も活発になった。この時期、小泉は各種政策集団にも積極的に参加した。YKKが旗揚げしたグループ・新世紀のほか、新進党の細川護熙、新党さきがけの田中秀征、学者・財界人——堤清二(セゾンコーポレーション会長)、斎藤精一郎(立教大教授)とともに行革勉強会を発足させ⁸⁶、後には財政赤字を憂える会や郵政民営化研究会にも参加した。これらはいずれも政策的な集団であり、政党横断的な形態をとっていた。メンバーを自民党員に限定していたグループ・新世紀も、他政党から加入可能なように会則を改正した⁸⁷。財政赤字を憂える会は、景気対策優先で財政赤字が膨らむことを懸念し、財政再建に取り組むため結成された、超党派的な国会議員による勉強会であり、発起人には、さきがけの武村正義のほか、自民党の小泉、民主党の鳩山由紀夫、社民党の伊藤茂らも加わっていた。メンバーは自民、民主、公明、自由、共産、社民など与野党の国会議員106人であった⁸⁸。郵政民営化研究会は、郵政三事業民営化のため小泉を会長に、自民、民主、改革クラブなど超党派的に国会議員17人で作ったものである⁸⁹。

このような小泉の政策重視路線には二つの重点があった。第一は政治改革で、各誌の記事や小泉の著作を読めば、小泉の政策提言が終始一貫政治改革をテーマとしていることが分かる。また、各種政策集団も政治改革を課題として活動を展開していた。第二は、小泉の政策重視が、常に政界再編成・合従連衡を意識していたことである。小泉が参加した各種政策集団がいずれも、政党横断的な形態をとったのはそれを傍証する。グループ・新世

⁸⁶ 「細川・小泉・田中氏、学者・財界人と勉強会発足へ」 『朝日』 1996.2.14 P.2

⁸⁷ 「自民の『グループ・新世紀』、社民・さきがけ加入へ会則改定」 『朝日』 1996.1.25 P.7; 「旧小渕派の台頭にYKKが警戒感 自民人事にきしみ生む」 『読売』 1996.1.16 P.3

⁸⁸ 「財政赤字憂い議連結成へ さきがけの武村代表ら(永田町霞が関)」 『朝日』 1999.2.6 P.6; 「超党派の『財政赤字を憂える会』 106人が参加、発足」 1999.2.26 P.7

⁸⁹ 「『郵貯も簡保も分割を』 超党派17議員が郵政民営化提言」 『朝日』 1999.12.8 P.2

紀は前述したように、経世会支配打破や政界再編の意味合いを含んでいたし、行革勉強会も時に政界再編への下準備の動きのひとつとして受け止められた⁹⁰。財政赤字を憂える会は、しばしば「自民の主流派が民主党と呼応して、小渕政権打倒を目指す動きではないか」⁹¹と見られた。

小泉のこうした政治行動は、日本政治が転換期に入ったためであった。つまり、小泉は前述した政界の流動期に、具体的かつ説得力ある政治理念を掲げることによって国民の人気を得ることの重要性を十分に意識し、こうした時代潮流に即応した政治行動を積極的に展開したのである。

この時期には、いや今でも、政治改革は国民の関心をもっとも惹き付ける課題である。当時の日本経済は、「失われた 10 年」「失われた 20 年」などと呼ばれる長期不況に陥っており、戦後日本を支えてきた自民党一党優位の政治システム、そして経済社会システムの抜本的見直しの必要性が認識されるようになっていた。1988 年に発覚したリクルート事件は政治不信の出発点となり、竹下内閣の退陣と小選挙区比例代表並立制を初めとする政治改革関連法の成立で一段落したものの、政治とカネの問題は絶えず国民の耳目を刺激し続けていた。1994 年には全国各地の自治体公費流用事件、1995 年には大蔵省幹部職員の過剰接待問題、1996 年には厚生事務次官の収賄事件など、エリート官僚の権威を失墜させる事件が相次ぎ報道され、国民の官僚制に対する失望感が急増した。また、政官業の癒着と行財政の肥大化で、政府の一般会計と特別会計に累積した赤字国債は天文学的数値となり、日本の財政は破綻寸前となった。

このように政治や社会全般の抜本的改革が避けて通れないことが誰の目にも明らかになった状況で、具体的且つ説得力ある政治改革理念を打ち出し、有権者の支持（人気と言ってもよい）を得ることができれば、政界再編で主導権を確保し、最大の勢力を結集して、政権を獲得できる政治力を持てることになる。それに加えて、1994 年には衆議院に新選挙制度——小選挙区・比例代表並立制が導入され、政策、政党、党首という三点セットで政権が有権者に選択されやすい形となっていた。つまり、「政治改革」はその方向性はど

⁹⁰ 「政界再編の質とタイミング（ポリティカにつぼん）」 『朝日』 1996.4.9 P.7

⁹¹ 「財政赤字…永田町流？の憂い 武村氏らが提唱、月内にも超党派の会」 『朝日』 1999.2.12 P.2

衡を正当化するための、大義名分、利用しやすいスローガンになっていたのである。それ故に、リーダーの政策理念はこれまで以上に重要視されるようになっていた。小泉の政策重視の言動も、こうした状況で政治力をつけるための活動と見なすべきであろう。事実、小泉は、今は「混沌とした時代」であり、政治家が「自分の政策理念をはっきり打ち出せるか否かが問われている」⁹²時代でもある。しかも、「規制緩和、地方分権、行政改革など、これからの政治の大きな方向はもう出ている。ところが、どれもはかばかしく進まない。だから、いま必要なのは、政策を進める具体的切り口を見つけることなんだ」⁹³と述べていた。この時期の小泉は、インター派閥、インター政党の活動と、限定的ながら派閥活動、そして政策重視の言動を組み合わせ、見事にその切り口を見つけたといえる。

むろん、小泉政権以前の自民党各政権がこうした時代潮流に鈍感なわけではなく、実際に多種多様な改革課題を掲げてきた。典型例としては、橋本龍太郎内閣を挙げることが出来る。橋本政権は行政、財政構造、経済構造、金融システム、社会保障構造、教育という「六大改革」を掲げた。それらの改革自体は小泉構造改革を先取りするものと看做してもよからう。その証拠に、医療保険制度改革の責任者だった小泉厚生相は、最初は「改革が『総論賛成、各論反対』で掛け声だけにとどまるなら付き合い切れない」と突き放した懐疑的な態度をとっていたが、後には「どうやら橋本は本気だ」として橋本行革に乗るようになった⁹⁴。また、後に小泉のシンボルとなる郵政三事業民営化改革について、それは「小泉政権の『専売特許』」ではなく、「橋本政権の郵政事業改革の構想をめぐる政治構図も、2005年通常国会までとまったく同様」とみる学者もいる⁹⁵。

しかし問題は、上述した日本政治の閉塞感の根源が、田中角栄以来、竹下、小淵、橋本派と続く最大派閥が自民党の真ん中に鎮座し、時には他派閥と合従連衡し、時には総主流派体制をとって「秩序」を保ってきた、自民党政治システムそのものの行き詰まりに由来することにある。それゆえ、派閥の異端児で、公選で小泉を破って選出された橋本総裁であっても、最大派閥を背景に挙党体制で作られたと看做される橋本政権は、いったん不景気などで改革が頓挫した時には、必然的に国民の批判的となる。その批判は橋本の失政

⁹² 小泉 (1997 a) P.34

⁹³ 「政界再編の質とタイミング」 『朝日』 1996.4.9 P.7

⁹⁴ 清水 (2005) PP.148-9

⁹⁵ 新藤 (2006) P.138

にとどまらず、自民党の失政にまで行きつき、自民党政治システムに対する抜本的な改革は、自民党政権の下ではできないという国民の不信の念は一層募ることになる。それが1998年の参院選挙に現れ、自民党は過半数を大きく割る大敗を喫した。さらに、密室の謀議で発足した森政権では、森が国民の輿感を買う言動を重ねた結果、小泉政権直前には自民党政治に対する国民の不信と失望感は一つの頂点に達しており、自民党への支持も底の底にまで至っていた。つまり、国民の間に政策理念に基づき抜本的な政治改革を提示し断行できるリーダーへの待望が渦巻いていたのと同時に、自民党内でも党の頹勢を挽回する救世主の登場を欲していたのである。ただし、自民党の中には地方議員や若手議員など、執行部の古い体質を批判し政策理念により自民党政治を抜本的にリニューアルするリーダーの登場を期待した人がいる一方で、人気者を首相に据え擬似政権交代で党勢の建て直しを図るといった伝統的な発想を持つ人も少なくはなかった。

こうした状況の下、従来の自民党政治では異端児とされた小泉純一郎が、政治力を伸ばし、看板政策も身につけて、「自民党をぶっ壊す」と叫びながら政治の表舞台に華麗に登場する歴史的なチャンスが回ってきたのである。

第2章 小泉純一郎と郵政改革——政権獲得以前の「政策の政治」

序

小泉純一郎といえば郵政民営化が思い浮かぶほど、郵政改革は小泉の政治家イメージの象徴となり、小泉政権の看板政策となった。郵政民営化は大蔵政務次官をしていた 1978 年頃以来の持論だ⁹⁶と、小泉自身が自著で述べている。小泉政権時に、「改革の本丸」とされた郵政民営化を実現するため、政権の命運をかけて解散・総選挙に踏み切った 2005 年の「郵政選挙」「小泉劇場」も強い印象を残している。

小泉がそこまでこだわった郵政民営化であるが、それが本当に 1978 年からの持論であったのかについては、疑問の余地がある。確かに小泉は、政治の舞台にデビューして以来、大蔵族の一員と目され、たびたび郵政省と対立したが、それは果たして小泉政権期の郵政民営化論と同じものといえるのか。その時々的小泉の郵政省との闘争と、郵政民営化論とはどのような関係があるのか、詳しく調べる必要がある。

一般に従来の研究では、郵政民営化の小泉政権という結果から、小泉の政策や思考法の原型をかなり早期にさかのぼらせる傾向がある。それは小泉自身が「ブレない」政治家像を演出してきたためでもあろう。しかし、政治家が時代とともに歩み、そこから学ぶ存在であることを認識しなくては、結果として的小泉政権をも正しく理解することはできないはずである。

本章は、政権獲得以前の小泉純一郎と郵政民営化論を、「権力の政治」と一応区別される「政策の政治」として取り上げ、その態様を時期ごとに分析して、小泉政権に繋がる、小泉の政策課題の認識から政策理念の形成、政策としての体系化までを明らかにしようとする試みである。

1 郵貯論争期

1.1 第一回目のラウンド——金利一元化

小泉と郵政省の対立の第一回目のラウンドは、金利一元化をめぐる展開された。その

⁹⁶ 小泉 (1997a) P.11

発端は1980年末に郵政省が創設しようとした、新しい個人年金制度に関する論争にあった。郵政省は社会の高齢化に向けて、現行の郵便年金を充実させるため二年越しで、新たな郵便個人年金創設の努力を続けていた。その背景には、選挙公約（1980年6月の衆参同日選挙で新たな郵便個人年金の創設を公約）を理由とする、自民党郵政族の失地回復を目指す巻き返しがあった⁹⁷。ここで失地とは、電電公社（現NTT）の剰余金国庫納付の件で大蔵省に完敗したことや、不正経理事件の発覚などを指している。これに対し大蔵省は、郵貯の急激な伸びを踏まえて、「この上個人年金ができては民間金融市場に重大な影響を与える」⁹⁸と反撃の構えを見せていた。大蔵省の背後には、個人年金を「第二の郵貯」とし「官業による民業の圧迫だ」と猛反発する生命保険業界、銀行業界があった⁹⁹。こうした郵政・大蔵両省の抗争の最中に、自民党政調会財政部会は郵政省の新たな個人年金制度創設に反対を決議し、党三役に申し入れた。同部会長は当時、小泉その人であった。つまり、小泉は大蔵省寄りの議員として郵政・大蔵の抗争に参加したのである。結局、郵便個人年金は当時の渡辺美智雄蔵相、山内一郎郵政相、宮沢喜一官房長官と自民党三役との折衝によって、翌年の実施が認められたが、実施の条件として、郵貯を含め郵政省の金融事業のあり方を検討する懇談会が内閣に設けられることが決まった¹⁰⁰。

郵貯懇（「金融の分野における官業の在り方に関する懇談会」の略称）の設置は、大蔵省、民間金融機関側が「金融市場を混乱させている郵貯急増に歯止めをかけるチャンス」¹⁰¹と期待したため、抗争はこれ以降本格的に展開され、郵貯のあり方、特に金利一元化をめぐる攻防がなされた。

金利一元化を検討するのはここでの課題ではないが、必要な限りで簡単に触れておこう。金利一元化を分かりやすくいえば、金利政策決定の一元化ということである。当時、預金金利は自由化されておらず、民間金融機関の預金金利は金融界や産業界代表らで構成される金利調整審議会の答申に基づき、日銀・大蔵省によって決定されていた。一方、郵便貯金の金利は預金者代表も入った郵政審議会の答申を受け、実質的に郵政大臣の決断で決定されていた。そのため、例えば金利低下局面において、民間金融機関の預金金利引き下げに郵便貯金が直ちに追従しなくてもよかった。つまり、郵貯は巨大な官営金融機関として、

⁹⁷ 「郵政省の個人年金創設“郵政族”が巻き返し__復活折衝」 『朝日』 1980.12.29 P.2

⁹⁸ 「郵政個人年金 三役折衝持ち込み必至 大蔵・郵政事務交渉開始」 『朝日』 1980.12.3 P.9

⁹⁹ 「郵政個人年金の創設に反対決議 自民財政部会__復活折衝」 『朝日』 1980.12.26 P.2

¹⁰⁰ 「郵便個人年金認める 代わりに“郵貯懇談会”__復活折衝」 『朝日』 1980.12.29 P.1

¹⁰¹ 「個人年金市場 郵政参入で競争激化 『第二の郵貯』化阻止へ有利な商品開発 民間各社意欲 懇談会新設も難航か__個人年金問題」 『朝日』 1980.12.30 P.7

常に民間金融機関の優位に立ちえたのである。官業による民業の圧迫としばしば批判されたのは、ここにも起因していた。折しも、1980年秋の郵貯の急増が大きな問題となり、民間金融界や大蔵省内で、民間の預金金利と郵貯金利との一元的な決定の必要が強く主張された。これに対し郵政省側は、金利が一元化されれば、金融界や産業界の声しか反映されず、預金者の利益が損なわれると反発し、個人預金者の利益と、産業・金融業界の利益が事実上調整され、結果的に国民全体の利益が擁護される現行制度は適切だと主張した¹⁰²。

郵貯懇は大蔵省と郵政省の両方からヒアリングをし、1981年8月最終的に鈴木善幸内閣に答申を出したが、その要旨は、「民間預金金利と郵便貯金金利の一元的決定を確保するための仕組みを制度的に確立する必要がある。民間金融機関の預金金利が決定、変更される場合には、郵便貯金金利がそれと同時に、かつ均衡の取れた形で決定、変更されるよう」すべきだ、というものであった。郵貯懇は、「国が行う事業は市場原理だけにゆだねておくことが適当でない分野においてのみ、民間業務を補完しつつ、適切な役割を果たしていくことを基本とすべきである。官業は民業の活力を失わせるような形で膨張を続けるべきではない」との考えを示した¹⁰³。明らかに、郵貯懇の基本方針は民活、官業と民業の役割分担にあった。こうした背景には1981年3月、鈴木内閣が財政再建を掲げて第二臨調（第二次臨時行政調査会の略称）を設置し、臨調答申に基づく行革を政策として押し出していたことがある。1982年7月鈴木内閣に提出された第二臨調第3次答申も、83年3月最終答申を受けた中曽根康弘内閣の行革も、民間活力の導入、政府事業の民営化を基調とするものであった。

郵貯懇答申の取り扱いをめぐる、大蔵・郵政両省の間では合意ができず、自党内も両省の応援団で真二つに割れる形になった。郵政族が発足させた郵政事業懇話会（金丸信会長）は、「庶民金融としての郵貯を守ろう」¹⁰⁴などをスローガンに、郵貯懇答申に強く反発し、9月初めごろまでに現職閣僚を含む衆参両院議員333人の署名を集めた。郵政族の背後には、全国特定郵便局長会という大票田のほか、労働組合の全通・全郵政など郵政一家があった。先行する郵政族に対抗する形で、財政部会や金融問題調査会で活動する大蔵族議員は、金利一元化など答申の早期実現をはかるため、自由経済懇話会を設立した。大蔵族議員は「郵政族のバックに全国特定郵便局長会という票田があるなら、われわれも

¹⁰² 「(解説) 郵貯戦争 土壇場攻める大蔵、郵政反撃__郵便貯金問題」 『朝日』 1981.7.9 P.4

¹⁰³ 「郵貯懇の答申 要旨__郵便貯金問題 (郵貯懇答申)」 『朝日』 1981.8.21 朝刊 P.4

¹⁰⁴ 「金利一元化めぐり 自民“二元化”進む 推進派が新懇話会 阻止派・郵政族に対抗__金利一元化と郵貯」 『朝日』 1981.9.2 P.2

金融団体連絡協議会で票を掘り起こしてみせる」¹⁰⁵（財政部会の幹部）とまで発言し、郵政族への対決姿勢を露にした。小泉はこの大蔵族議員の一人であり、自由経済懇話会（竹下登会長）の事務局長にも就任した。小泉は大蔵族議員として、郵便個人年金論争にとどまらず、より本格化した金利一元化抗争にも参加したのである。

鈴木首相は、予算編成にあたり郵貯懇答申を具体化すると表明した¹⁰⁶が、郵政事業懇話会の金丸会長と、自由経済懇話会の竹下会長は同じ経世会に属し、しかも盟友の関係にあったため、結局、二人の合意で玉虫色の政治決着がつけられた。金利決定問題につき「大蔵、郵政両省で十分な意思疎通を図り整合性を重んじ機動的に対処する」¹⁰⁷ことになったのである。金利一元化を明確に打ち出した郵貯懇答申から見ると、大幅な後退と言わざるをえない。こうした一時しのぎは、大蔵・郵政抗争に再燃の火種を残した。

それでは、なぜ小泉は年金一元化をめぐる大蔵・郵政抗争に関与し、どのような考えから大蔵省側に立ったのであろうか。小泉はちょうどこの時期、財政部会長として評論家高原須美子のインタビューを受けているが、そこで小泉は財政再建を最重要課題とし、「行政改革をすることで歳出規模の膨張を防ぐ。同時に予算が減れば人も減っていく。そうになると自然に仕事は減って」小さな政府になる。「民間に移せるものは移して、民間の経済に活力を与えていくということが重要だ」。国民は「自律自助の精神がいちばん大事」、などと主張している¹⁰⁸。

これらの主張は国内外の時代情勢を反映したものであった。国際的に見れば、小さな政府、民間経済に活力をと唱えるイギリスのサッチャー政権やアメリカのレーガン政権が登場し、新自由主義の思潮が主流になり始めていた。小泉も先のインタビューで「今まで、アメリカのケネディ大統領やジョンソン大統領の時代には……国の役割をかなり強調した時代だったですね。それが今度のレーガン大統領になってから「小さな政府」でしょう。ずいぶん様変わりしましたね」と言及している。また国内では、財政難に加え国際的な影響を受けて、第二臨調で行革が論議されていた時期でもあった。小泉の主張はこうした時代の思潮を受けてのものであり、それが、郵便個人年金反対のスローガン（「第二の郵貯」で「官業による民業の圧迫」）や、自由経済懇話会の設立趣意「民間主体の活力ある自由

¹⁰⁵ 同上

¹⁰⁶ 「郵貯懇答申 予算編成で具体化 首相表明 まず自民内調整」 『朝日』 1981.9.9 P.3

¹⁰⁷ 「郵貯懇答申の取り扱い 自民が大幅後退 金利には機動対処」 『朝日』 1981.9.30 P.1

¹⁰⁸ 小泉純一郎 「部会長との一時間-3-財政部会長 小泉純一郎--民間の活力発揮による健康体作り--豊かな国民生活めざす財政再建元年」 『月刊自由民主』 自由民主党 1981.3

主義経済の維持」¹⁰⁹、と共鳴したと考えられる。

ただし、この時期の小泉の財政再建、民活主張は、あくまで民間金融機関を圧迫しないように、官業としての郵貯の更なる巨大化を制限する程度にとどまっていたため、後の郵政民営化論とはほど遠いものである。先のインタビューでも、「自民党の部会でも、よく『大蔵・郵政の対立』と言いますけどね、郵便貯金や郵便個人年金の問題とかを見てもわかるように、言うは易く行うは難しで、民間金融機関のあり方とか、政府金融機関のあり方などの問題についても、これからの大方針を決定するうえで重要性をはらんでくると思います」などと突き放した言い方をしており、インタビューア―高原の方が遙かに新自由主義的な主張が濃い。したがって、「郵政民営化は1978年大蔵政務次官をしてからの持論」とは裏づけのないものであると言わざるを得ない。さらに付け加えれば、小泉が大蔵政務次官をしていたのは1978年ではなく、1979年第2次大平内閣の時である。

1.2 第二回目のラウンド―マル優改革

第二回目のラウンドはマル優改革をめぐる展開された。マル優の是非を評価するものここでの課題ではないが、必要な限りで触れておこう。マル優とは正確に言えば少額貯蓄非課税制度であり、民間金融機関の預貯金・郵便貯金各々（このほかに国債に対する特別マル優もあるが省略する）につき、一律に一人300万円までは利子に課税しないという当時の制度である。それは国民の階層間格差の平準化を図る、所得再分配機能を持つ金融政策といえるが、しばしば金持ちの脱税資金の隠し場所にもなった。また、民間金融機関は預貯金の利子にかかる所得税の源泉徴収義務を負うため、預貯金の実態に税務署の税務調査がかかったが、郵便局は源泉徴収義務を負わず、税務署による郵貯の調査は原則としてできなかった。そのような手続き上の便宜もあって、郵貯は銀行預貯金より愛用されがちで、税金逃れの不正利用も断然多かった。郵貯が民間金融機関の優位に立ち、脱税の温床としばしば指摘された所以である。

こうしたマル優の不正利用を締め出すため1980年3月、84年からのグリーンカード(少額貯蓄等利用者カード)制導入が決まったが、猛反発に遭い導入延期の末、84年12月末実施のまま廃止された。代わりに浮かんできたのが「低率分離課税案」と「限度管理強化案」の二つである。前者は、すべての預貯金に対しマル優制度を廃止、利子所得を他の所

¹⁰⁹ 前掲「金利一元化めぐり」 『朝日』 1981.9.2 P.2

得と分離して一律 5-10%の低率で源泉課税するものである。後者は、マル優の限度額管理システムを強化するものであり、預金者はマル優預金をする際、金融機関の窓口で本人確認のできる公的書類を提示すること、年一回非課税枠利用申告書を税務署に提出することなどを定めていた。

低率分離課税案は税収増を狙う大蔵省にとって最も望ましい案であったが、国民の貯金離れに繋がりがねないため、犬猿の仲の郵政省と民間金融機関が共に激しく反対した。自民党内でも「低率分離課税案は、大多数の善良な預金者からも、税金を取り立てる徴税吏の発想」¹¹⁰という意見が支配的になった。1984年12月5日の自民党税調小委員会で、低率分離課税案に賛成したのは小泉ただ一人であったという¹¹¹。大蔵省は低率分離課税案を断念し、マル優改革は限度管理強化案に絞られることになった。ただここで、第一回目のラウンドで民間金融機関の側についた小泉が、民間金融機関も反対した低率分離課税案を強く主張したことに注目に値しよう。小泉は民間金融機関の利益よりも、財政再建の大蔵省路線を重視したのである。

限度管理強化案になると、民間金融機関と同様に、郵貯にも税務調査を認めるかどうか問題となった。公平、公正を主張した民間金融機関・大蔵省に対し、郵政族は郵政事業懇話会が自民党国会議員の署名を集めるなどして、税の聖域である郵貯を守れと奔走した。最終的に決まった限度管理強化の内容は、預金者の確認を現行よりいくらか厳しくするという微温的なものとなり、郵貯に税務調査のメスは入れられなかった。マル優改革は、こうして郵政族により骨抜きにされたが、不公平という火種を残したため、86年末に大幅減税・大型消費税導入論議の際に再燃した。

1986年6月死んだふり解散、7月ダブル選挙大勝の勢いに乗って、中曽根康弘内閣は税制改革に手をつけた。個人所得税・法人税の軽減・合理化は税制改革案に織りこまれる予定であったが、その財源措置として大型消費税の導入に加え、廃止を含むマル優制度改革が想定された。このため、マル優改革が再び熾烈な論議の対象となった。マル優廃止反対では郵政省と民間金融機関は立場を同じくしていたが、ここまで来ると両者はさすがに共闘できなくなった。当時は大幅減税に見合う財源が見つからず、マル優廃止を避けて通れなかったのである。「同じマル優でも銀行預金などの少額貯蓄非課税制度とは切り離して、

¹¹⁰ 「マル優改革こうして骨抜き 郵政族奔走、自民五役を個別説得」 『朝日』 1985.2.26 夕 P.3

¹¹¹ 同上

郵便貯金の非課税制度だけを守ろう」¹¹²、「仮に課税されても有利な条件を確保して資金が銀行などに流れないようにしよう」¹¹³というのが郵政族の本音であったという。そのため、郵政事業懇話会（小淵恵三会長）は各種会合を開き、郵貯を守れと大合唱した。これに対し、民間金融機関は、「マル優存続の要求より今回の税制改革を機に郵貯とのイコール・フットイングを実現するのが本当の狙い」¹¹⁴らしい、といわれた。小泉が事務局長を務める自由経済懇話会は、頻繁に会合を開いて、官業の郵貯が優位に立つことを批判し、「郵貯にも税務調査」などの方針を確認した。特筆すべきことは、小泉が自民党税調小委で、マル優は廃止すべきで一律課税にすればいいと、あくまで主張し続けたことである¹¹⁵。それは小泉がマル優廃止の急先鋒であり、郵貯優位に反対するだけでなく、民間金融機関のマル優も認めなかったことを意味している。小泉の財政再建重視路線は変わっていない。

結局マル優制度は 86 年末、老人（年齢 65 歳以上）等の所得の稼得能力が減退した人々を除き、利子について一律 20%を分離課税すると改正された¹¹⁶。これで、税収増を目指す大蔵省の念願が実現したと同時に、税の聖域であった郵貯に、民間預金と同様の税務調査が入るようになり、民間金融機関の志向したイコール・フットイングが相当程度実現したといえよう。ただし、郵貯マル優廃止の見返り策として、郵貯の限度枠拡大、郵便局での国債販売などが認められたため、郵貯が膨張して民間金融機関を圧迫する恐れがまだ残っていた。また、マル優は部分的に老人マル優などとして存続し、第三回目のラウンドに火種を残した。

このマル優改革という大蔵・郵政抗争において、小泉の主張はどのようなものであったのか。小泉は 1987 年自民党軽井沢セミナーで、所得税・法人税の減税要求は高まるばかりで、日本社会の高齢化が急進したため「いくら歳出削減努力をしても限度が」あり、税収不足を補う赤字国債増発のため「国債依存度が重すぎ、財政の対応力も回復し」なければならない、「ある程度の増税は不可避である」との認識¹¹⁷を示している。マル優廃止の結果として、税収の増加と、郵貯と民業のイコール・フットイングによる民活が期待され

¹¹² 「マル優存続で郵政族が団結 自民党執行部側は渋い顔」 『朝日』 1986.11.8 P.2

¹¹³ 「反対の声に不協和音 自民税調論議、大詰め迎える」 『朝日』 1986.11.23 P.2

¹¹⁴ 同上；「マル優見直し、郵貯と公平に 全銀協会長」 『読売』 1986.11.26 P.7

¹¹⁵ 「自民税調小委の主な論議」 『朝日』 1986.11.13 P.2；「自民税調小委マル優討議内容＝11月12日」 『読売』 1986.11.13 P.3

¹¹⁶ 「税制の 62 年度改正と抜本改正」 『朝日』 1986.12.24 P.1

¹¹⁷ 小泉純一郎 「改革は来年6月までが政治的目途（第7回自民党軽井沢セミナー---国際国家としての日本の針路<特集>）--（第3分科会 税制改革--国家目標を見定めた税制の抜本改正〔含 質疑応答〕）」 『月刊自由民主』 自由民主党 1987.11

たが、この時期の小泉にとって財政再建はもっとも喫緊の課題であった。つまり力点は前者の増税にあり、だからこそ小泉はさらに「売上税の創設が必要だ」¹¹⁸と、国民に不人気な売上税導入にまで賛成したのである。「民間に移せるものは移して、民間の経済に活力を与えていくということが重要だ」との主張が消えたわけではないが、この時期には後景に退いていた。つまり、この時期の小泉は、郵政民営化による財政投融资改革・財政構造改革というところまで考えていたわけではないのである。

以上2回の郵貯論争を、小泉の郵貯に関する言動を中心に検討したが、彼の言動は、大蔵族の郵政族への対抗運動という大きな流れの一滴であり、論争を左右するどころか無視していいほどのものに過ぎなかった。それは彼の政策構想が未完成であったということとどまらない。この時期、小泉はまだ政治基盤が弱く閣僚経験もないため、政局を動かす力を持っておらず、過激な言動を取るわけにいかなかったということでもある¹¹⁹。激しい政治闘争から自身を守るには、出身派閥、大蔵族というような集団の影に身を潜めなければならなかったのである。

しかし、この時期から、小泉は「郵政族議員から『要注意人物』としてマークされ」、「典型的な大蔵族」¹²⁰と見られはじめた。それは、小泉の政治経歴から来ている。小泉は当選して以来、国会では衆院大蔵委員会に、自党内では政調会財政部会に常に身を置き、1977年から衆院大蔵委員会理事、1979年に大蔵政務次官、1980年から政調会財政部会長を歴任した。つまり、小泉は着実に大蔵族の路線を歩んできた。また、上述したように、小泉は常に、大蔵族が執着する財政健全化、民活を主張し、微小ながらも大蔵省や大蔵族のバックにある民間金融業界の利益のため奮闘した。小泉の反郵政のイメージは、確かにこの時期に根を下ろしたが、しかし、郵政民営化論がこの時期からの持論とは、根拠のない話であり、後で作られた神話というしかない。

2 郵貯批判から郵政民営化への発展期

2.1 第三回目のラウンド—老人マル優

第三回目のラウンドは、郵政大臣小泉の老人マル優枠引き上げ不要発言を発端に展開さ

¹¹⁸ 「売上税で割れる自民党 『大型間接税反対』に誓約した議員たち」 『朝日』 1987.2.7 夕 P.7

¹¹⁹ 拙稿 「小泉純一郎の政治力の伸張——政権獲得以前の権力政治」 『千葉大学人文社会科学』 第25号 2012.9 PP.24-41

¹²⁰ 小泉 (1994) P.86

れた。老人マル優は、1988年4月に一般マル優が廃止された後も、65歳以上の高齢者などに限定して利子非課税制度を存続させたものである。当時の老人マル優限度額は、郵貯が民間預金と同じ300万円となっていた。ところが、1990年代初め頃に低金利の時代に入ったため、郵政省は、「年金生活者などの利子所得が目減りしていること」などを理由として、限度額を300万円から700万円に引き上げるよう要求した。これに対し、大蔵省や民間金融機関は「税の不公平を拡大する」と反対していた¹²¹。自党内では選挙目当てで賛成が多数、老人マル優枠拡大は郵政相が国会で是認の答弁をし、実現の方向に向かっていた。

ところが、郵政族にとって晴天の霹靂の如く、1992年12月宮沢喜一内閣の改造によって新郵政相に小泉が就任し、12日の就任記者会見で老人マル優枠引き上げは「必要がない」と述べた。さらにその3日後には、「マル優廃止はわたしの20年間の政治家としての信念」とまで明言した¹²²。そして、(定額貯金など)郵貯、簡保など郵政事業全般のあり方について、第3次行革審の鈴木永二会長などと検討し、将来の民営化をも検討課題に入れながら見直しを進めたいとの意欲を見せた¹²³。ここで注意すべきは、小泉が金利一元化、マル優廃止など、郵貯にかぎって郵政族と対立しただけでなく、簡保など郵政事業全般の見直しに言及し始めたことである。これは小泉の主張のひとつの転換を意味する。

こうした小泉ショックに対し、与野党を問わず郵政一家が反撃をはじめた。まず笹川堯郵政政務次官が、小泉郵政相の老人マル優枠引き上げ不要主張に抗議して、辞表を提出した。ついで、衆院通信委員会の谷垣禎一委員長と川崎二郎など与野党の理事が、河野洋平官房長官を訪ね、小泉に発言自粛を求めるように要請した。また、全通(伊藤基隆委員長)は、小泉郵政相に対し、民営化などには慎重に対処するよう要求した。このような政官労にわたる攻撃にもかかわらず、小泉は老人マル優枠拡大反対、郵貯見直しの姿勢を崩さなかった。最終的に1992年12月16日、自民党税制調査会で、老人マル優は、郵貯だけでなく、民間預金なども含め、限度額を50万円引き上げ、350万円とすることで政治決着した。「名」は郵政族の勝利で限度額が引き上げになったものの、「実」は引き上げ額を当初の400万円から50万円に縮小したことで、小泉の抵抗が功を奏したといえよう。しかし、これで憤懣を鬱積した郵政一家は攻撃をさらに激しいものにエスカレートさせた。も

¹²¹ 「老人マル優拡大見送り 自民税調」 『朝日』 1992.12.15 夕 P.1

¹²² 「高齢者マル優の『引き上げ不要』 小泉郵政相」 『朝日』 1992.12.12 P.2

¹²³ 「郵貯見直しへ検討機関 『肥大』 是正目指す 小泉郵政相、会見で方針」 『朝日』 1992.12.15 夕 P.2

つとも典型的なのは 1993 年 1 月 20 日の衆院通信委員会で、小泉が与野党の郵政関係議員から集中攻撃を受けたことである。国会閉会中の異例の委員会開催であり、「郵政相や郵政事務次官経験者を含む 28 人の敵が居並ぶ中で、質問者が入り代わり立ち代わりに」¹²⁴、小泉ただ一人を 3 時間 40 分質問攻めにし続けたのであった。補助する政府委員（官僚）もおらず、まるで「喚問」のようであった。

この時期の小泉の政策の主張、特に郵政事業に関する考えが、如何なるものであったかを、上記 1 月 20 日衆院通信委員会での小泉の答弁¹²⁵を取り上げて検討しよう。第一は民生活の観点である。小泉の「基本的な考え方は官業と民業の役割分担」で、「民間でできることはできるだけ民間にやらせてもらい、それによって「民間の活力を引き出し」、「自由経済、市場経済を活力に満ちたものにしていく」。そこから郵貯肥大化の問題が出てきた、というのである。第二は行政改革の観点である。「行政の肥大化を阻止し」、「行政の簡素化を考える」上で、「郵貯のみならず郵政事業」を、将来「民営化」の可能性を含めて見直す必要があるというのである。第三は財政投融资の観点である。当時の財政投融资制度は、「資金運用部に全額預託」した郵貯資金などを原資に、各財投機関に投融资を行う制度であった。現実には、財投機関は、ほとんど「預託金利よりも低い金利で」財投資金を運用していたため、逆ざやが生じ、巨額の負債を累積してきた。財投機関の数も膨大で、負債は「一般会計で合わせて既に五千億円を超え」ていた。住宅金融公庫、国鉄（清算事業団になった）などはその典型例であり、法律の定める、財政投融资資金は「確実に有利な運用をしなければならないという」規定に違反したものであった。しかも、その逆ざやは結局一般会計にしわ寄せされ、最終的に「国民の負担」になる。そういう観点からも「財政投融资を見直さなければならぬし、そして、郵貯という資金で財政投融资が行われている点も触れざるを得ない」というのである。以上から、小泉は、郵便貯金など郵政事業は民営化も含め見直すべき時期に来ていると主張した。

この主張は後の郵政民営化論にかなり接近したかのように見えるが、なぜそのような主張をするようになったかを、まず探ってみよう。当時、金利が低下しているなかで、定額貯金など郵貯商品が長期的に固定金利を保つため人気を呼び、民間金融預金からの預け替

¹²⁴ 「とばっちり大蔵困惑 大蔵族・小泉郵政相の発言で（記者席）」 『朝日』 1993.1.23 P.4

¹²⁵ 1993.1.20 衆通信委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=24427&SAVED_RID=2&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=7&DOC_ID=1260&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=27527

えが進んでいた。郵貯は、1991年に個人預貯金高の3割のシェアを占め¹²⁶、1992年末に残高が約166兆円で、都市銀行トップの第一勧業銀行の預金量の約4倍にのぼった¹²⁷。有利な定額貯金など郵貯商品に対する民間金融機関の不満は強く、大蔵省も再三見直しを求めていた。同逓信委で社会党の武部文が指摘するところによれば、小泉郵政相就任の前日に、小泉が「12年間事務局長を務めて」いた自由経済懇話会は、多数の民間金融関係団体を集めて会合を開いた。その席上で、「郵政大臣に就任した暁には国民経済的観点に立って郵貯の肥大化を内部から阻止してほしい」と民間金融機関から要望があった。要望者は小泉の「選挙区の横浜銀行頭取」であり、「地方銀行協会会長」であった。同会合ではさらに、「郵貯に対する八項目の要望書が十三団体の名で」提出された。小泉は大臣就任後の40日間、この八項目の要望書に「全くよくも似たことをおっしゃるものだと思って感心するぐらい同じことを」述べていた、というのである。

つまり、この時期の小泉の郵政事業民営化の主張は、民間金融機関の代弁者としてのものであって、自らの理論として精緻化されていたかは疑問であった。その証拠に、同逓信委で郵政事業民営化の具体的な検討日程について質問されると、小泉は今ではなく、あくまで「将来の民営化」と答弁しており、これからも「専門家の意見を聞く、広く議論する、そしていい結論の方に」と発言して、小泉自身に基本方針がないことを暴露している。さらに簡保に関し¹²⁸、1993年5月の第126回通常国会衆議院逓信委員会で小泉は「官業としての節度を考えながらやっていけば、お互い相協調しながら、足らざるところを補い合いながらやっていけるんじゃないか」という認識を示したり、小泉自身が郵政相として簡易生命保険法改正により、簡易保険福祉事業団で「かんぽ健康増進支援事業」を実施出来るようにもした。この経緯を言えば、簡保「余剰金は施設を作って加入者の一部が利用出来るようにするのではなく、配当として加入者に等しく還元すべきだ」との意見から、1962年3月に特殊法人の簡易保険福祉事業団法が創設され、毎年の収入保険料の1%以内、剰余金の5%以内を福祉施設（かんぽの宿やメルパルク等）の整備に（資金を）投じること

¹²⁶ 前掲「とぼっちりに大蔵困惑」

¹²⁷ 「ほとんど喚問？ 郵貯論争第2ラウンド 小泉郵政相 VS 郵政族」 『朝日』 1993.2.13 夕 P.1

¹²⁸ 1993.5.19 衆逓信委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=28826&SAVED_RID=2&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=7&DOC_ID=7359&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=29677 ;

1993.5.26 衆逓信委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=28826&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=7&DOC_ID=1907&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=28954

が出来るようになっていた。それが第2 臨調の答申により、公的な宿泊施設が新設禁止となり、新たなホテル施設ができなくなった。その抜け道を小泉が作ったわけである。委員会審議で小泉は、簡易保険加入者老人ホームのカーサ・デ・かんぼ浦安について、「カーサ・デ・かんぼ浦安は、厚生大臣在任中、視察した老人ホームの何れよりも良く、最高水準と言ってもいいくらいすばらしい。この要望は、今後ますます高まってくると見ており、国民の要望にこたえ得るような施設の充実とか運営の適切さ、しっかり検討して準備をしなければと考えており、福祉社会の一翼を担うという自覚を持ちながらいろいろ施策の充実に努めていきたい」とも述べた。このような発言は、首相になってからの「かんぼの宿、あるいはメルパーク、ホテルは本当にやらなきやならない事業なんですか」¹²⁹と赤字の郵政福祉事業をあげ、民営化の必要性を強調した発言と明確なコントラストをなしている。

とはいえ、郵政事業全般の見直しに言及し始めただけでも、小泉の考えが新たな段階に入ろうとしていることを示している。小泉の郵政民営化論は、この時期に芽生えたものといえよう。

1.2 の時期に、小泉が郵政族から「要注意人物」、「大蔵族」としてマークされたとすれば、このラウンドでの郵政族との論争を通じて、小泉は郵政族だけに大蔵族・郵政民営化の急先鋒と見なされるのではなく、与野党を超えて一般的にそのように認識されるようになったと考えてよい。ここに郵政民営化が小泉の一枚看板となる土台が築かれたのである。

2.2 第四回目のラウンド

第四回目のラウンドは、1995 年 9 月に小泉が初めて自民党総裁選に出馬したのをきっかけに展開された。自民党が下野を経験し自社さ連立の村山富市内閣与党として政権に返り咲いてから一年あまりの頃であったが、当時は下野時の危機感がまだ消えておらず、総裁公選を実施して自民党再生の姿をアピールしようとする論調が強かった。そこで小泉は、現職総裁河野洋平が出馬を辞退し、橋本龍太郎が唯一の有力候補となった消化試合に、勝算もなく出馬することを決めた。しかし、そこでの「郵政民営化で政策論争を挑みたい」¹³⁰という小泉の発言が、郵政一家の反発を買った。特定郵便局長会などからの圧力により、

¹²⁹ 2005.6.3 郵政民営化に関する特別委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=3212&SAVED_RID=2&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=9&DOC_ID=798&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=3133

¹³⁰ 「30 人の壁 「郵政」 票の威光に苦戦（流動 95 自民総裁選：7）」 『朝日』 1995.9.8 P.2

小泉の推薦人となることを辞退する議員も出たため、立候補に必要な国会議員 30 人の推薦人確保が難航した¹³¹。四苦八苦のあげく、小泉は郵政民営化について「推薦人には同調を求めない」¹³²と表明せざるをえなくなった。この後、三塚派の協力もあって、何とか 30 人の推薦人を確保し、橋本龍太郎との一騎打ちにこぎつけたが、結果は予想通り、本命視された橋本が大差で（304 対 87）当選した。

総裁選での所見発表演説会と公開討論会で、小泉は行財政改革を最重要課題として力説した。財政危機を脱出するためには、「抜本的な」行財政改革を決断しなければならない。「行財政改革では郵政三事業の民営化が最も重要」である。三事業を民営化すれば、「民間でできることを民間で」することにより民間の活力を引き出す上に、株式売却益が出、法人税などが納められて、最終的に財政に資する。その上、三事業を民営化すれば財政投融资の抜本的な見直しも避けられなくなる。そのような行財政改革を実現するには、既得権にしがみついてはならず、政治主導で指針を示したうえで進めるべきだと、小泉は主張したのである¹³³。

小泉の政策の主張は、もはや郵貯中心の郵政事業見直しにとどまらず、郵政三事業の民営化による行財政改革へと発展していた。しかも、郵政民営化の行財政改革における位置づけを明確にする一方で、政治主導で行財政改革を推進すべきとの方向性をも示した。これで、小泉の主張は政策体系の段階へと昇華し、小泉の郵政民営化論の基本線が形成された。

この背景には、冷戦の終結によって 1990 年代初頭から、各政党の政策が脱イデオロギー化している中で、行財政改革が喫緊の政治課題となっており、それに対処する政策のシンボルが、政治家にとっての時代潮流になっていたことがある¹³⁴。本来、1995 年の自民党総裁選は、本命視された橋本の無投票当選となっても不思議ではなかった。それをあえて小泉との一騎打ちにより、政策論争を通して選出される過程を経たのは、自民党がこの時代潮流に順応してドラマを演出しようとしたためである。これまで三回のラウンドを通じ反郵政のイメージを形成してきた小泉であるが、総裁選において郵政民営化は小泉に格好の政策論争の素材を提供した。さらに、総裁選での政策論争のチャンスを生かし、公の

¹³¹ 「『郵政民営化』、議員に抵抗感 自民総裁選、小泉氏の推薦人確保難航」 『朝日』 1995.9.7 P.2 ; 「自民総裁選きょう告示 小泉氏、出馬へ全力 橋本氏優位動かず」 『読売』 1995.9.10 P.1

¹³² 「小泉純一郎氏、推薦人 30 人確保にメド 投票決着の方向 自民総裁選」 『朝日』 1995.9.9 P.1

¹³³ 「自民総裁選の公開討論＜要旨＞」 『朝日』 1995.9.12 P.7 ; 「自民党総裁選 小泉氏と橋本氏が所見演説会で舌戦」 『読売』 1995.9.13 P.2

¹³⁴ 拙稿 前掲「小泉純一郎の政治力の伸張——政権獲得への道筋」

場で郵政民営化を議論できたことで、小泉の郵政民営化論は政界だけでなく、国民の間にも広く知られるようになった。ここで郵政民営化は小泉の看板政策になったのである。

但し、注意すべきことは、政策体系へ昇華したとはいえ、小泉の郵政民営化論では、郵政三事業の民営化がいつも核心を占めていたことである。例えば、この段階では、第三回目のラウンドに引き続き財政投融资の抜本的な見直しの重要性を示唆したが、郵政民営化で財投資金の入口を閉めるという話を中心に、資金を使う財投機関の整理に関しては、「抜本的な見直し」の一言で終わり、どれが廃止か民営化かなど、具体的な構想が全然ないのである。言い換えれば、小泉の関心事は専ら入口の郵政三事業の民営化にあり、財投の一体改革はあくまで郵政民営化論の理論的根拠の一つ、波及効果の一つにとどまっていた。つまり、関心の度合いが違うため、政策構想の深さの度合いが違うのである。そのため、小泉政権になってからの郵政民営化の決意・実現と、道路公団などについてのそれは好対照をなすことになった。後者では、「専門家の意見を聞く、広く議論する」という手法にもっぱら頼らざるを得ず、竜頭蛇尾に終わることも多かったのである。

この2回のラウンドでは、1の2回のラウンドに比べ、小泉は派閥や族に頼らず、独力で郵政論争を展開した。それはこの時期、小泉が当選を重ね、閣僚経験も持ち、徐々に政治力を蓄積して、政治活動で自主性を高めてきたという背景があった¹³⁵。そして、この2回の郵政論争を通じて、小泉は郵政族の攻撃的とされたものの、政界内外に自身をアピールすることにより、政治力をさらに蓄積することとなった。

3 郵政民営化論の成熟期

3.1 郵政民営化論の熟成

1990年代半ば頃に入ると、小泉は政策的政治家のイメージの確立に力を注ぎはじめた¹³⁶。小泉にとって一番の近道は、国民にも浸透しつつあった郵政民営化＝小泉のイメージをさらに強めることであつたらう。そこで小泉は、自民党内にとどまらず、政党横断的な政策グループに積極的に参加し、政界でタブー視された郵政民営化論の風を起こそうと、各誌に多くの記事を掲載し、自ら著書を出版するなど、世論を喚起しようとした。

小泉が参加した各政策的集団の創設主旨・活動を見てみよう。行革勉強会は、官僚政治

¹³⁵ 同上

¹³⁶ 同上

の打破をめざし、財政投融资制度の見直し、中央省庁の再編、特殊法人の整理・統合、郵政三事業の民営化、などを勉強会の柱とした¹³⁷。郵政民営化研究会は、郵便、郵便貯金、簡易保険事業の株式会社化や郵便への民間参入などを柱とした提言を発表した。全国特定郵便局長会から支援される自民党の議員、労働組合から支援される民主党の議員、からなる研究会が超党派で、郵政民営化の提言をまとめたのは初めてだという¹³⁸。

また、この時期出版された小泉の著書はもちろん、各誌に掲載された記事も、橋本政権の厚生大臣時代の厚生行政についてのいくつかの記事、1998年自民党総裁選に2回目の出馬で破れた後の映画・歌舞伎についてのいくつかの記事を除けば、ほとんどが郵政民営化による行財政改革に関するものであった。

これによって、小泉はこれまでの主張を踏まえつつ、体系的な郵政民営化論を熟成させていった。では、それはいかなるものであったろうか、以下詳しく見てみよう¹³⁹。簡単に言えば、行財政改革を抜本的に推進するその目玉が財政投融资の改革であり、財政投融资改革を抜本的に推進するには、郵政三事業の民営化が突破口になるという「一点突破、全面展開」¹⁴⁰論である。つまり、郵政三事業の民営化は行財政改革の切口であり、本丸中の本丸だ、というのである。

郵政三事業を民営化すれば、郵貯・簡保資金などを大蔵省資金運用部に強制預託できなくなる。財政投融资の入口が閉ざされ、安易で潤沢な原資を保証できなければ、入口、中間の資金運用組織、出口の特殊法人を一体で改革しなければならない。財政投融资改革、特に「官僚の既得権益の巢窟である92の特殊法人の」統廃合を抜本的に行えば、先に触れた財投機関の累積債務増を食い止め、財政を圧迫する「カネ食い虫構造」を根本から崩壊させることができる。また、民営化によって郵政省は公務員数や仕事を減らすことができ、行政構造の簡素化・効率化に役立つ。特殊法人の統廃合により、行政構造の簡素化・効率化は郵政省に止まらず、全省庁の再編につながる。また、郵政三事業民営化によって、公平公正な市場経済での自由競争が活発になり、民間企業の活力が引き出され、日本経済全体の活性化につながる。それも当然税収増につながる。また、民営化で株式会社組織とすれば、株式の売却益が10兆円以上と見込まれるばかりか、会社が法人税や固定資産税

¹³⁷ 「行革の勉強会、今月発足 新進党の細川護熙元首相ら5人」 『朝日』 1996.3.1 P.7

¹³⁸ 『『郵貯も簡保も分割を』 超党派17議員が郵政民営化提言』 『朝日』 1999.12.8 P.2

¹³⁹ 東大法・第7期蒲島郁夫ゼミ編（2008）に収録された1995年以降の小泉の雑誌記事と、小泉の著書参照

¹⁴⁰ 小泉（1999） 『Voice』 P.HP.研究所 1999.7

を支払うことになり、これも財政に資する。安易な消費税率増・国債増発なしで財政を再建するのも、郵政民営化の一つの狙いといえる。小泉によれば、郵政民営化は、行財政改革を行う「最短コース」で、「一石二鳥、三鳥、四鳥の効果」が出てくる、というのである。

小泉の郵政民営化論は、「官は民の補完」、「自由競争」という新自由主義思想に理論の源泉をもつが、それを郵貯、民活にとどまらず、行財政改革全般につながる「一点突破、全面展開」論に発展させた。それは、小泉の郵政民営化論の熟成を意味する。ただし、相変わらず郵政三事業の民営化が核心であって、特殊法人の改革などは深められてはいない¹⁴¹。

3.2 第五回目のラウンド

こうした郵政民営化は、総理が決断すれば実現できる¹⁴²、それは官僚任せではできず、政治主導で行われなければならない、と小泉は考えていた。したがって、総理大臣になる前に、小泉は郵政民営化を完全に実現できるとは期待していなかった。とはいえ、それなりの努力は払った。それが第五回目のラウンドである。

第五回目のラウンドは、小泉が橋本内閣の下で厚生相をしていた頃で、預託金利引き下げ拒否、閣内不統一、辞任騒ぎという三つの厚生相ショックを引き起こした。預託金利引き下げ拒否とは、年金積立金を資金運用部へ預ける際の預託金利を引き下げる大蔵省の要請に対し、小泉が「年金の有利な運用利回りの低下につながる」と拒否したことである。背景には、預託金利の変更は閣議決定事項だが、閣議決定には全閣僚の同意が必要という事情があった。この問題は、自派の会長三塚博蔵相との妥協で、通常より一ヶ月遅れで預託金利 0.1%引き下げとなったものの、代わりに、年金積立金の自主運用を政府資金運用審議会の懇談会で検討することになった。ここから年金の自主運用、年金の自主運用から財投改革、ついで年金問題から郵政民営化、さらに行財政改革全般に揺さぶりをかけるというのが小泉の狙いだったという¹⁴³。

¹⁴¹ 郵政三事業の民営化はかなり具体策であるのに対し、財投改革の出口——特殊法人の統廃合論はまだ抽象論で、具体的な案ではない

¹⁴² 小泉純一郎 「このままでは日本が危ない!-3-行財政改革を成功させる鍵は『郵政三事業の民営化』にあり」 『月刊経済』 月刊経済社 1997.7

¹⁴³ 「年金の預託金利『引き下げ反対』 小泉純一郎厚相」 『朝日』 1997.2.15 P.2 ; 「財投抜本改革へ一歩 厚相の狙いまず成功 年金積立金自主運用検討」 1997.3.15 P.11 ; 「財投預託金利下げ、厚相反発で難航 『年金運用が悪化』 郵貯改革狙い揺さぶり」 『読売』 1997.2.22 P.7

閣内不統一とは、1997年2月26日の衆議院予算委員会の総括質疑¹⁴⁴で、新進党の奥田敬和からの質問に対し、厚生相であるにもかかわらず、小泉は郵政民営化から財政投融资制度にメスを、財政再建、民間にできることを民間になどと、郵政民営化論を訴え続け、郵政相の堀之内久男と衝突したことである。同予算委で小泉の発言は「暴言」といわれ、「現在の政界全体がそう受け止めている」が、「将来正論になる」と、小泉は強気であった。さらに、二日後の28日の衆議院本会議の総括質疑¹⁴⁵で、新進党の樽床伸二に「新進党が郵政三事業民営化法案を出せば賛成するか」と質問されると、小泉は「賛成します」と答えた。小泉自身の言葉によれば、持論の郵政三事業民営化の実現のため環境整備をしなければならぬ。大臣だからこそ、平議員より発言のチャンスや影響力が増えたことを、活用したいということである¹⁴⁶。こうした論争は、広く国民の関心を呼んだ。橋本行革の焦点に、郵貯を主な原資とする財政投融资のあり方の見直しが浮上してきたのも、小泉の言動の影響が考えられよう。

辞任騒ぎとは、橋本行革の課題の一つである郵政三事業について、「簡保民営化、郵便は国営、郵貯は民営化準備」¹⁴⁷と行政改革会議が中間報告でいったん決めたのに対し、郵政一家の巻き返して国営維持論が強まったため、小泉が10月12日にテレビ番組で、国営維持なら厚生相を辞任する考えを示し、大騒ぎになったことである¹⁴⁸。本来、第二次橋本内閣は閣僚に「行革を実行できる人材」を当てるとし、行革内閣として船出しており、中でも、薬害エイズ事件による信用失墜で「最も難しい人事」とされた厚相に小泉が起用されたのも、その行革姿勢の一つの現れであった¹⁴⁹。同時に、医療改革は橋本六次行革の一つとしてあげられ、介護保険導入、薬務行政見直しなど数多くの難題を抱えており、橋本行革の是非を評価する重大な課題の一つであった。そのため、小泉厚相に辞任されたら、橋本内閣が失速しかねない懸念もあったのである。小泉の辞任騒ぎは郵政三事業の国営維

¹⁴⁴ 1997.2.26 衆予算委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4092&SAVED_RID=3&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=7&DOC_ID=7687&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=25877

¹⁴⁵ 1997.2.28 衆本会議

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4092&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=7&DOC_ID=6140&DPAGE=1&DTOTAL=2&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=4889

¹⁴⁶ 小泉 (1997 a) PP.136-7

¹⁴⁷ 「行革会議中間報告〈要旨〉」 『朝日』 1997.9.4 P.7

¹⁴⁸ 「『郵政国営維持なら辞任も』 小泉厚相が表明 民営化の実現へ首相に決断迫る」 『読売』 夕 1997.10.13 P.2

¹⁴⁹ 「行政改革、大蔵・厚生が試金石 第二次橋本内閣の間われる指導力」 『朝日』 1996.11.8 P.3

持論に対する牽制と受け止められた¹⁵⁰。結局、郵政三事業は国営維持となったものの、5年後の公社化が予定されたため、将来の郵政民営化への道筋になるとして小泉は矛を収めた。この結論には、小泉の主張がずいぶん入れられたといわれる¹⁵¹。

総理大臣になっていない小泉であったが、厚生相という国務大臣の権力をフル活用したことで、郵政民営化論を実現に一步近づけることに成功したといえる。それは、小泉が相当の政治力を蓄積したと同時に、自民党一党優位制の統治システムにも習熟してきたことを意味する。これは後の小泉政権のとき、小泉が現制度をフル活用して郵政民営化を実現に導く伏線となった。

ここまで来ると、郵政民営化を持論とする小泉のブレない政策的政治家のイメージが、深く国民に浸透することになった。それによって、小泉政権の直前には、小泉は首相に求められる政策理念をも整備し、政治力と政策と人気を備えた首相候補者に成長していたのである。

¹⁵⁰ 「新たな火種、いら立つ橋本首相 郵政民営化巡る小泉厚相『辞任発言』 『朝日』 1997.10.14 P.2

¹⁵¹ 「郵政改革案『ご了解を』 橋本首相、小泉厚相に電話」 『朝日』 1997.11.24 P.2

第二部 小泉政權期

序章 小泉政権前史としての総裁選

既に述べたように、小泉政権成立の直前、小泉はインター派閥・政党活動と限定的な派閥活動を通じて政治力を伸張させ、さらに郵政民営化論を目玉政策として打ち出し、大衆的人気を得て首相候補者たるにふさわしい成熟をみせた。

1 小泉を取り巻く権力状況

しかし、これまで総理大臣に就任した人々に比べれば、小泉の党内基盤は弱かったといわざるをえない。小泉は後に見るように「脱派閥」を標榜し、それまで会長をしていた森派を離脱して2001年4月に行われる自民党総裁選に立候補するが、党内基盤はやはり森派においていた。前首相森喜朗との大きな違いは、森が後ろ盾とした最大派閥橋本派と小泉とが、敵対関係にあったことである。小泉の郵政民営化論も、郵政族の多い橋本派には不評であった。

小泉との距離感からいえば、森派のほか、山崎、加藤¹⁵²両派の支持が得られる可能性があった。小泉が「加藤の乱」をつぶす側に回ったことから、両派と小泉との関係は微妙なものになっていたが、YKK時代の同志的結合に加え、小泉の競合者が共通の敵橋本派であれば、両派が小泉支持に回ることは十分にありえた。

一方、小泉反対派は橋本派と、森派を離脱した亀井静香をリーダーの一人とする江藤・亀井派¹⁵³であり、堀内派¹⁵⁴は領袖の党幹事長古賀誠が橋本派の野中広務に近いことから、橋本派別働隊とみられていた。旧河本派（高村派）、河野グループは中間的立場である。

小泉政権直前の党所属国会議員は、衆参合計346名であった。そのうち橋本派は102名、3割弱で最大派閥であったが、田中・竹下派時代における事実上の党支配までには復調していなかった。続く森派は60名、亀井派は55名と共に16%台で、第2、第3派閥として勢力が伯仲していた。堀内派も43名で10%を超え、第4派閥となっていた。この4大派閥の一桁下に、山崎、加藤、河本、河野グループの諸派閥があり、各々23名、15名、13名、12名といずれも5%前後の小勢力にとどまっていた。つまり、小泉政権直前には

¹⁵² 「加藤の乱」の後、加藤派に残ったグループであり、後に小里グループ、谷垣派へ衣替えした。

¹⁵³ 森派から離脱した亀井静香グループと渡辺派の中曽根康弘グループが合流した派閥である。

¹⁵⁴ 「加藤の乱」の後、加藤派から飛び出したグループであり、後に古賀派へ衣替えした。

反小泉派が党所属議員の半分を占め、可能性を含め支持派は3割にも達せず、劣勢であったことがわかる。小泉は、永田町の常識からすれば、党内基盤の弱い泡沫候補でしかなく、勝利のためには選挙戦略を練りに練り、ありとあらゆる知恵を動員しなければならなかった。

小泉にとって有利に働いたのは、1990年代以降、政界が脱編成・再編成の流動期に入ったのに対応し、国民の政党支持も流動化したことである。1993年以降には、「政党支持なし」層が最高年層を除くすべての年齢階層で多数を占めるようになった¹⁵⁵。選挙は、その時々の人気投票の様相を呈するようになっていた。特に、衆院の選挙制度が中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制に変わったため、「選挙に勝てる顔」が政党の党首選びの基準になっていた¹⁵⁶。森政権下においては、自民党支持率は低迷する一方で、「2001年夏の参院選の他、都議会議員の選挙もあり、森政権の不人気ぶりに地方党員はほとんど愛想を尽かしていた」¹⁵⁷とさえいわれている。当時の自民党は、人気ある党首の誕生に期待せざるをえない状況にあった。

2 総裁選予備選挙と小泉・田中人気

それまで自民党総裁選は原則として、自民党所属の国会議員と自民党各県連代表である地方代議員による投票で行われてきた。しかし、2001年4月の総裁選では代議員だけでなく全国の一般党員が投票に参加する予備選挙を実施することが、自民党全国幹事長会議で決まった。森内閣誕生時の密室批判に配慮したためである。各都道府県ごとに3票の党員票が与えられることになった。当初、地方党員の票を各5票という提案があり、古賀幹事長が多すぎと反対して2票を主張、妥協して3票、地方票合計で141票となったものという。不人気を恐れる自民党地方支部の危機意識の高まりに、党中央が抵抗できなかったことが分かる。多くの都道府県支部で党員投票第一位の候補者が3票を総取りする「総取り方式」がとられ、しかも地方票の投票結果は国会議員の投票の前に明らかにされることになった¹⁵⁸。

政党支持が流動化した時期の自民党予備選挙は、1979年福田赳夫総裁時の予備選のよ

¹⁵⁵ 松本（2001） PP.78-81

¹⁵⁶ 芹川（2008） PP.20-1

¹⁵⁷ 野中（2003） P.223

¹⁵⁸ 同上

うに、「全国への派閥の拡散¹⁵⁹」に終わるとは限らなかった。準備期間の短さもあり、派閥管理型選挙が失敗し、自由な投票、つまりは人気投票になる可能性が大きかったのである。従って、予備選挙で多くの党員票を獲得し機先を制して、自民党衆参両院の国会議員を動かすというのは、党内基盤の弱い小泉にとって当然の戦略であった。141票の地方党員票は総計487票のほぼ3割を占めており、その帰趨は全国一般党員の総意でもあって、派閥所属の国会議員にも無視し得ないものであった。

総裁予備選挙には、森政権の不人気を免れるべく森派を離脱し、「脱派閥」のスタンスをとった小泉のほか、橋本派から再登板を狙う元総理橋本龍太郎、「次世代」を代表する河野グループの麻生太郎と、江藤・亀井派の亀井静香が立候補した。当初、最も有力と見られたのは橋本であった。4人の候補者はいずれも「1回目の投票では過半数に届かず、1、2位による決選投票に持ち込まれる公算が大きく、その場合、支持議員の数で勝る橋本と小泉の争いになるという見方が有力」¹⁶⁰で、橋本が従来型の徹底した派閥選挙で行けば、バックには橋本派の「数の優位」があり、江藤・亀井派や堀内派をとり込めば、計346の国会議員票のうち200以上を押さえ、小泉を圧倒すると考えられたためである。

山崎・加藤両派は、共通の敵を前にして小泉支持を決めた。これに対し、97年経済危機、98年参院選惨敗の「橋本不人気」は予想以上で、4月9日「橋本派の当選2回生14人のうち野中（擁立論）が6人、橋本に反対が4人。橋本擁護は1人もいなかった」¹⁶¹と江藤・亀井派の江藤隆美が述べるほどであった。そもそも亀井が立候補したこと自体が、「橋本不人気」のため、「橋本派の推す候補に乗って主流派のなかで確固たる位置を占める」という当初の作戦を変更し、「江藤・亀井派だけでは過半数には届かないが、立候補すれば橋本氏の優位は揺らぐ。決選投票に持ち込んで橋本支持に回れば総裁選後の人事などで自分を高く売れる」¹⁶²と決選投票をにらみ、キャスティングボートを握ろうとしたものであった。橋本派別動隊と言われた堀内派も「こうなったら簡単に橋本さんでOKとは言えないなあ」¹⁶³と模様眺めの姿勢をとった。

このような状況で、141票にふえた地方党員票はますます重要になった。小泉のもっとも有力な武器は有権者に人気が高いことであった。朝日新聞社が3月20、21日に実施し

¹⁵⁹ 福田（1995） PP.231,247-8

¹⁶⁰ 「小泉・真紀子連合の嵐 混迷の自民党総裁選」 『週刊アエラ』 2001.4.23 P.16

¹⁶¹ 「数の優位か、派閥脱却か 自民総裁選（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.10 P.3

¹⁶² 「乱立自民党総裁選、混とん（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.11 P.3

¹⁶³ 同上

た世論調査では、「国会議員の中で次の首相にだれが一番よいか」という質問に対し、小泉は13%で、12%の田中真紀子を抑えトップであった¹⁶⁴。しかもその2位の田中に推薦人になってもらったことは、小泉にとって最高の追い風となった。田中は特に女性に人気があり、小泉の「変人」というあだ名は、1998年の総裁選で田中が候補者小淵恵三、梶山静六と小泉を「凡人・軍人・変人」と称したことに由来していた。4月12日、田中は小泉の出陣式で、「私は『変人』の生みの母だ。しっかりと健康優良児に育てる。妻となり、母となり、兄妹となり、娘となって、確実にあらゆる意味で全面的な協力をする。出過ぎませんから安心して」と小泉にエールを送った¹⁶⁵。

田中は予想以上の力を発揮した。地方の予備選挙は郵送で行われるところが多く、開票・集計に時間がかかることから早めに締め切られ「短期決戦」になりがちであった。短期決戦であれば、マスコミが競って取り上げる田中というスターの存在は、地方票の行方に大きな影響を与える¹⁶⁶。小泉政権の誕生に貢献したこの田中が、後に外相として小泉政権の足を引っ張ることになるとは、当時、予想さえ出来なかった。

19日から21日に行われた予備選の結果は、橋本龍太郎15票、亀井静香3票、麻生0票に対し、小泉は123票を獲得、地滑り的な圧勝であった。小泉は地元の神奈川県など首都圏の全て、それに新潟県や北海道等各地で一位を獲得した。橋本は有利と予想された徳島、佐賀、長崎等の各県でも次々に破れ、勝ったのは京都、島根、岡山、沖縄、鳥取の5府県のみであった。亀井は地元の広島県だけ、麻生にいたっては地元の福岡県さえ落とした¹⁶⁷。参院選に向けて自民党への逆風を恐れ、変化を求める地殻変動は、永田町の党内主流各派や実力者たちの予想をはるかに超えていた。

こうした情勢を目の辺りにして、7月に控える参院選、都議選を考慮し、自民党国会議員の間でも、特に新人議員や若手議員の中で、「選挙に備えて小泉さんの国民的人気に乗るべきだ」という意見が大勢を占めるようになった。1993年の細川政権で一度政権から転落した自民党には、野党の辛酸を十分に味わったこともあり、二度と政権の座から降りたくないという意識が強くあった。森派の一若手議員は橋本派の青木幹雄参院幹事長に、小泉は「改革者のイメージがあり、『選挙のカオ』に期待できる」と述べたという。「青木

¹⁶⁴ 「小泉は結局、橋本派に勝てない！？ 水面下の派閥綱引き ポスト森」 『週刊朝日』 2001.4.6 P.30

¹⁶⁵ 前掲「小泉・真紀子連合の嵐 混迷の自民党総裁選」 P.16

¹⁶⁶ 同上

¹⁶⁷ 野中（2003） P.225

氏が小泉氏に『参院選まで郵政民営化の旗を降ろしては』と持ちかけた」という噂まで流れた¹⁶⁸。

3 小泉の政権公約とその起源

小泉旋風には、総裁選で小泉が掲げた戦略的な政権公約も一役買った。政権公約¹⁶⁹の主な内容は以下の通りである。

まず、「構造改革なくして景気回復なし」と「構造改革」を強調した。具体的内容は、小泉の持論である郵政民営化を含む行政改革、年金、医療、介護など社会保障の構造改革など全般にわたっている。基本的には、「小さな政府」、市場原理尊重という新自由主義の立場を鮮明にしていた。そのうち持論の郵政民営化については、「郵政事業民営化の考え方の基本は変えないが、当面、公社化と郵便事業への民間参入を実現し、党内議論を踏まえたうえで、さらなる改革を進める」¹⁷⁰と、郵政三事業が公社化される2003年以降に、民営化を検討する方針を掲げた。基本は変えない姿勢を示すと同時に、改革時期は先延ばしして反対派の懐柔を図ったものと言える。

最大争点と見られた経済政策について、小泉は「増税なき財政再建」を主張した。まず、「今は我慢して明日をよくしようという精神なくして景気回復はない」と、改革には痛みを伴うことを明示した。短期経済政策では、政府・与党の緊急経済対策を基本的に継承し、2、3年以内に不良債権問題を処理する一方、構造改革を進めて景気回復を図るなどとされた。中長期的な経済政策では、国債の年間発行額を30兆円以下に抑えつつ、増税せずに歳入を見直し、財政健全化を実現するとされた。

自民党改革については、「今回ほど『自民党、このままでいいのか』という意識を持つ時代はなかった。自民党と日本を変える決意で立候補した」と表明し、「派閥あって党なしという状況を変えなければならない……総理になったら、1年ごとの派閥順送りの閣僚選考はしない」¹⁷¹と、閣僚人事につき派閥にとらわれず適材を登用することを宣言した。

連立枠組みについては、「新しい時代にどういう政策がふさわしく、何が必要かを国民

¹⁶⁸ 「小泉は結局、橋本派に勝てない！？ 水面下の派閥綱引き ポスト森」 『週間朝日』 2001.4.6 P.30

¹⁶⁹ 「積極財政か財政再建か 独自の経済政策、4氏が火花 自民党総裁選」 『朝日』 2001.4.11 P.1；「経済対策が最大の争点 自民党総裁選、4氏の政権構想」 2001.4.12 P.2；「総裁選候補者共同会見（要旨）」、「総裁選候補者の政策（骨子）」 『朝日』 2001.4.13 P.4；「自民総裁選4候補の討論会<要旨>」 『朝日』 2001.4.19 P.4を参照

¹⁷⁰ 前掲「自民党総裁選候補者の政策<骨子>」

¹⁷¹ 前掲「総裁選候補者共同会見（要旨）」、「総裁選候補者の政策（骨子）」

本位に考え、実現する体制を取る。公明党、保守党と協力することも大事だが、これ以外の政党の協力を求めないという態度は取らない」と、自保公連立の枠組みを変える可能性をも匂わせた。

外交・安全保障では、日米の友好関係を基軸としつつ、近隣諸国との友好強化と関係改善を図ると述べた。しかし、当時外交問題となっていた歴史教科書については、「日本の検定制度と、中国や韓国の検定制度は違う。日本の検定制度に合格した教科書に対して中国や韓国が批判するのは自由だが、日本がそれに惑わされることはない」と、かなり強硬な態度を示した。また、「首相になった場合、8月の靖国神社の公式参拝についてどう対応するか」と聞かれると、「8月15日に参拝するかどうかで批判の対象になる。貴い命を犠牲に日本のために戦った戦没者たちに敬意と感謝の誠をささげるのが政治家として当然。まして、首相に就任したら、8月15日の戦没慰霊祭の日にかなる批判があろうと必ず参拝する」¹⁷²と断言し、近隣諸国の反応への顧慮はなかった。

これら政権公約について吟味しておこう。森政権での景気低迷を受けて、「規制改革」を掲げる橋本、「不良債権の早期処理」を軸とする麻生、「積極的な財政出動」の亀井と、総裁選の候補者はいずれも経済財政政策に力点を置いた。興味深いのは、総裁選当時、小泉には「郵便事業の民営化以外にこれといった独自の政策はなかった」¹⁷³とみられた点である。

特に経済問題については、小泉の「押し掛け家庭教師」をした経済人類学者の栗本慎一郎（95年自民党に入党、当時衆院議員、慶応大学経済学部で小泉と同級生）の証言によれば、「問題がわかっていない」、「採点のしようがないぐらいバカだ」¹⁷⁴ということであった。その小泉が、「構造改革なくして景気回復なし」と構造改革を進めて景気回復を図ることを強調し、そのうち特に不良債権問題については、失業率の上昇や当面の経済ゼロ成長・マイナス成長などを恐れず、2、3年以内に処理すると決意しているのである。しかし1998年7月、2回目の自民党総裁選に出馬した小泉は、全く対照的であった。小泉は梶山静六の不良債権処理ハードランディング論に、極めて冷淡だったのである。これも栗本によれば、「他のことでは何でも」栗本の言うように発言する小泉が、不良債権早期

¹⁷² 前掲「自民総裁選4候補の討論会〈要旨〉」

¹⁷³ 野中（2003） P.224

¹⁷⁴ 栗本慎一郎 「パンツをはいた純一郎」 『週刊現代』 2005.12.24 この文章を書いた時期の栗本は、小泉と政治的立場を異にするから、単なる悪口雑言の類いと見る事も出来る。しかし、内容から見て、全くの「ためにする議論」とも思われない。 <http://www.asyura2.com/0510/senkyo17/msg/912.html>

処理に限っては「絶対にイエスと」言わない。総裁選に際して、梶山が小泉に不良債権処理の重要性を説こうと話しかけても、小泉は応じない、ということがあった¹⁷⁵という。

このような小泉の変身には、外部からの政策や理念の注入があったとしか考えられない。すなわち、竹中平蔵を中心とする小泉勉強会である。これは小泉が総裁選立候補を発表する少し前に、「本当に政権運営をしなければならなくなった時に備えて、具体的な政権構想作りに何らかの手伝いをしたい、という趣旨で始まった」「全部で五～六回程度の会合」であった。講師の人は竹中に任せられ、経済財政政策については不良債権処理を早急に進めること、財政健全化にあたってはまず「基礎的財政収支」（プライマリーバランス）の回復を目指し、時間をかけてしかし着実に進むよう計画的に進めること、などが議論された¹⁷⁶という。

竹中は、バブル崩壊後まだ間もない頃の小泉を囲む勉強会での小泉の印象を次のように語っている。「勉強会を通して決してメモを取らず、じっとしながら、時に目を閉じて、相手の話に聞き入っている」「余計な枝葉末節をそぎ落として、真に腑に落ちたことだけを持ち帰る」と¹⁷⁷。小泉の経済財政政策の変化を、竹中の「丸呑み」とみるか、「真に腑に落ちた」からとみるか、意見は分かれるところであろう。いずれにせよ後に見るように、竹中の日本経済再生のための政策アイデアが、小泉政権公約の、そして小泉内閣の基本路線となったことは間違いない。但し、国債発行を 30 兆円以下に抑えるという公約は、竹中から出たものではなかった¹⁷⁸という。

自民党改革について、小泉が「自民党をぶっ壊す」と、「派閥離脱」を宣言したのはドラマティックであった。「派閥が悪いのではなく、活動の中身が問題だ」と主張した亀井や、「組織は時代とともに変遷していくものだ。指摘されている点で間違いない事実があれば率直に耳を傾けて訂正されるべきだ」という訂正論の麻生や、「総裁をバックアップできる仕組みを作っていただきたい」と派閥の機能を強調した橋本が、いずれも派閥解消を明言できなかったのと、明確な一線を描いた。石川真澄が指摘するように、自民党の中から自民党を否定した政治姿勢こそが、小泉ブームの源泉となった¹⁷⁹。「加藤の乱」の不

¹⁷⁵ 同上

¹⁷⁶ 竹中平蔵（2006） PP.22-3

¹⁷⁷ 同上 PP.12-3

¹⁷⁸ 同上 P.30

¹⁷⁹ 石川・山口（2010） PP.204-5 小泉の高い人気の源泉は、自民党の中から自民党を否定したという点に尽きる。

発、森首相の資質を疑わせるような言動によって、国民の自民党に対する不満は鬱積しており、それが小泉の登場によって一気に爆発したというのである。

小泉からすれば、党内基盤が弱いため「派閥選挙の土俵では戦えない」という計算があり、派閥選挙を狙う橋本への牽制でもあった。「派閥離脱」という方針は無派閥議員には大歓迎された。田中真紀子の小泉支持の理由も、「小選挙区制で議員は本来自立できるはずなのに、なぜ群れて意思決定を派閥にゆだねるのか。派閥解消を訴える小泉さんは自民党政治の最後のカードだ」¹⁸⁰というものであった。

「総理になったら、1年ごとの派閥順送りの閣僚選考はしない」という公約は、小泉勉強会の成果でもあった。講師に呼ばれた政治学者東大教授の北岡伸一が、従来の自民党の派閥均衡・当選回数本位の閣僚人事と頻繁な内閣改造が、官僚依存体質を醸成し今日の危機的な状況を招いたと批判し、「最適な人材を担当大臣に据え、『一内閣一閣僚』のつもりで人選すべき」と提案し、それを受けたものだったからである。

小泉が総裁選で、自保公連立の枠組みを変える可能性を匂わせたことは、大きな波紋を呼んだ。4月13～14日に「朝日 RDD」で行われた世論調査では、「麻生さん、橋本さん、亀井さん、小泉さんの中で、自民党の総裁にはだれがよいと思いますか」に対する全国有権者の有効回答では、小泉が51%でトップ、2位の橋本12%をはるかに越えていた。しかし、自民党と連立を組む公明党支持層に限定すれば、橋本が29%で、小泉の23%を上回っていた。連立枠組みを変える可能性に言及した小泉への警戒感がうかがえる。また、橋本派の青木参院幹事長も15日、「(自保公の枠組みを無視して)他党と組んでもいいようなことを言っている人では、公明、保守両党と一緒に選挙をやれないのではないかという不安が参院選の現場に出てくる」と述べた¹⁸¹。そのため、森喜朗首相は後見人の立場から、「小泉君だって別に自公保をどうしようということではなく、他の党からも話があれば拒むものではないという意味での発言だ」¹⁸²と公の場で説明しなければならなくなった。

靖国神社参拝に関し、討論会における小泉と橋本の発言は対照的であった。1993～5年に日本遺族会会長を務めた橋本は、「なぜこういう魂にかかる問題を記者会見で一人一人問いつめてプレーアップさせるようなことをするのか。一人一人の国民の胸の中で判断す

¹⁸⁰ 「乱立自民党総裁選、混とん(時時刻刻)」 『朝日』 2001.4.11 P.3

¹⁸¹ 「橋本陣営、戦略に影響も 小泉人気には反発 自民総裁選世論調査」 『朝日』 2001.4.26 P.3

¹⁸² 「小泉氏『一新』か『融和』か 党内に挙党ムード 自民総裁選開票」 『朝日』 2001.4.23 P.1

る日を、メディアがこういう形で使うことを悲しく思う」¹⁸³と述べ、行くとも行かないとも明言しなかった。これに対し小泉は、「いかなる批判があろうと8月15日の終戦日に必ず参拝する」と強調した。「自民党の有力支持組織であり、総理の靖国神社公式参拝を求めている日本遺族会の人々が、橋本から小泉に一気に乗り換えて投票するのではないかと思えるほど」¹⁸⁴インパクトのある発言であった。しかし小泉は、以前には靖国神社参拝にとりわけ熱心というわけではなかった。国会議員として「靖国神社に参拝する会」に入っていた栗本慎一郎に誘われても行かない。その理由は参拝に反対なのではなく、「面倒くさいから」なのである¹⁸⁵。つまりその時の小泉の態度は、特に興味はないという消極的なものであったことがうかがえる。したがって、先の討論会での発言は選挙、日本遺族会という票田を意識した発言とみてよい。この発言と、「ぶれない政治家」を演出するパフォーマンスが、小泉政権におけるアジア外交の混迷をもたらすことになる。

以上の検討から、郵政民営化しか独自の政策がなかった小泉が、総裁選出馬直前から選挙中に、急遽、竹中平蔵及びその人脈で作られたブレンチームの知恵を借りて足りない部分を補い、また独自の思いつきの総裁選対策も加えて、小泉改革の政権構想を作り上げたと考えて良い。小泉勉強会では、政府の政策についての情報発信を戦略的に行うことも議論されたが、タウンミーティングやメールマガジンといった斬新なアイデアは、いずれも竹中平蔵の慶応義塾大学のゼミ生が出したものであったという¹⁸⁶。小泉は、促成政権政策チームとともに、危機の種を孕みながら政権を目指し船出することになった。

4 小泉・亀井政策協定と小泉政権の誕生

小泉旋風を受けて、小泉の後見人を自任する森喜郎首相は、予備選挙の結果が出る前から、小泉政権の枠組みについて党内実力者との折衝を始めた。16日には、江藤・亀井派の常任最高顧問中曽根康弘と会談、「小泉氏が（地方票で）1位になった場合は協力してもよい」との言質を取った¹⁸⁷。中曽根との会談は、キャスティングボートを握る江藤・亀井派との連携に向けた布石とみられ、19日には地方票での小泉1位を前提に両派の実務担当者間で政策協議が始まった。予備選終盤の22日には、森は古賀誠幹事長と会談、小

¹⁸³ www.katsuya.net/reP.ort/koizumiseiji/1-2.html 民主党衆院議員岡田かつやの活動レポート特集、「小泉政治との5年」

¹⁸⁴ 同上

¹⁸⁵ 栗本慎一郎 前掲「パンツをはいた純一郎」

¹⁸⁶ 竹中平蔵（2006） PP.23,29

¹⁸⁷ 「小泉・亀井氏陣営が政策協議 自民党総裁予備選、小泉氏優位受け」 『朝日』 2001.4.20 P.1

泉新政権では自公保連立を基本とすることや挙党態勢で全党が協力することなどで一致した¹⁸⁸。ただし、古賀自身は新政権で身を退く意思を明確にした。

小泉は脱派閥を標榜していたため、自身がどの程度これら工作にかかわっていたかは分からない。しかし、小泉が地方票で1位であったとしても、国会議員票で逆転される可能性は残っていた。森らの工作は歓迎すべき事であったろう。小泉自身も中曽根と会談し、首相公選制など共通の持論を話題に協力を求めたとか、財政再建策の異なる亀井に、「政策に大きな開きはない」¹⁸⁹と協力を要請したとかいわれている。

これまで橋本寄りと見られていた江藤・亀井派が小泉支持に回る可能性が高まったため、橋本陣営の野中広務は、19日に亀井の政調会長留任を明言するなど巻き返しをはかった。ところが、野中は国会議員による本選挙の直前に「党员・党友の意思は尊重しなければならない」と述べ、メディアで報道された。野中自身は「本選ではなお逆転できると考えていた」のであるが、メディアはそれを「敗北宣言」と受け取ったのである¹⁹⁰。

江藤・亀井派には、財政構造改革路線を鮮明にする小泉への反発が強かったが、地方の流れを見て、「勝負あった。あとはうちが間に入ってどう総主流派体制をつくるかだ」¹⁹¹という声が出始めた。同派の中川昭一事務総長も、「予備選は党员の声。議員の権限を行使するかどうかを含め検討している」¹⁹²と小泉支持に回る可能性を示唆した。その故、同派は森派からかけられた政策協定に積極的に応じてきた。亀井は、野中の失言を受けて、「断定的には言えないが、党员の意思を尊重しなければならない」¹⁹³と述べ、議員投票の前日に小泉と政策協議を行い、本選辞退を決意した。その代償として亀井陣営は幹事長ポストを要求、当初これに小泉陣営幹部も同意し、「とにかく協力を。その際、党はお任せする」と口約束した¹⁹⁴。こうして江藤・亀井派は小泉側に回ったのである。模様眺めであった堀内派も自由投票になった。

¹⁸⁸ 「小泉氏『一新』か『融和』か 党内に挙党ムード 自民総裁選開票」 『朝日』 2001.4.23 P.1

¹⁸⁹ 「地方から小泉旋風 小泉氏の演説、高揚 自民党総裁選（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.22 P.3

¹⁹⁰ 野中（2003） PP.225-6

¹⁹¹ 「地方から小泉旋風 小泉氏の演説、高揚 自民党総裁選（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.22 P.3

¹⁹² 「小泉氏「一新」か「融和」か 党内に挙党ムード 自民総裁選開票」 『朝日』 2001.4.23 P.1

¹⁹³ 「亀井陣営と政策調整 小泉氏、きょう自民新総裁に選出」 『朝日』 2001.4.24 P.1

¹⁹⁴ 「『小泉流』早くも修正 幹事長巡り駆け引きも 自民総裁選」 『朝日』 2001.4.24 P.2

23 日、小泉と亀井の間で合意した政策協議¹⁹⁵は、経済、構造改革、教育改革、安全保障、憲法改正、社会保障、食糧政策、郵政 3 事業、党改革の 9 項目からなっていた。その中で、亀井がもっとも重視したのは第 1 項目——緊急経済対策のすみやかな実行であった。1997 年以降の金融危機と不況の中で、小淵恵三政権は橋本政権の構造改革路線から一転し、史上最大規模の財政出動をおこなった。その結果、1999 年 4 月を谷として景気が緩やかに改善してきた。後継の森政権も構造改革より景気回復と、基本的に小淵の積極財政路線を継承し、2000 年には 1%の経済成長を達成した。そのまま積極財政路線でいけば、3、4%の成長路線に乗せられると期待したのが亀井である¹⁹⁶。もっとも、アメリカ経済の減速を受けて、2001 年に日本でも再び景気後退の懸念が強まったため、森内閣は 4 月 6 日の経済閣僚会議において緊急経済対策を策定した。①金融再生と産業再生、②証券市場の構造改革、③都市再生、土地の流動化、④雇用の創出とセーフティーネット¹⁹⁷が掲げられたが、これらを補正予算に反映させ、追加的財政出動をしなければならぬ¹⁹⁸。亀井は、緊急経済対策のすみやかな実施が経済成長路線の継続を保障する鍵となると、考えたであろう。しかし、「構造改革なくして景気回復なし」と、当面経済のゼロ成長かマイナス成長などを恐れず、構造改革を進めることを強調した小泉には、受け入れがたい政策であったろう。亀井陣営の票を取り込むため軽がるしく政策協定と人事の約束をしたことは、のちに亀井から背信と言われることになり、亀井派が抵抗勢力の急先鋒となることを促すことになる。

もっとも郵政 3 事業の改革については、「郵便局の一層の機能拡充；予定通りの公社化；

¹⁹⁵ 「小泉・亀井陣営、政策合意の内容 自民党総裁選」 『朝日』 2001.4.24 P.4 政策合意の主な内容は以下の通り

- 1、緊急経済対策のすみやかな実行
- 2、聖域なき構造改革（財政、税、行政、社会保障等）の推進 政府内に「国家戦略本部」（仮称）を設置し、早急にプログラムを策定
- 3、教育改革 教育基本法の改正を検討
- 4、外交・安全保障 集団的自衛権は、必要最小限の範囲内で行使の可能性について検討
- 5、憲法 国民的コンセンサスをふまえ、21世紀にふさわしい憲法改正を早期に目指す
- 6、社会保障（略）
- 7、食糧政策（略）
- 8、郵政 3 事業 郵便局の一層の機能拡充▽予定通りの公社化▽党内論議を踏まえ、さらなる改革を検討
- 9、党改革 総裁選は、党员投票を重視し、全党员参加型をめざす▽有能な若手、女性の積極登用

¹⁹⁶ 「今、日本経済は沈没の危機！——一刻も早く緊急経済対策の実施を」 『財界人』 2002 年 2 月号 http://www.kamei-shizuka.net/action/2002/011225_2.html

¹⁹⁷ 経済対策閣僚会議「緊急経済対策」 2001.4.6
<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2001/0406kinkyukeizai.html>

¹⁹⁸ 2001 年度予算案は、2001 年 3 月 26 日に成立した

党内論議を踏まえ、「さらなる改革を検討」とあいまいな表現となった。「さらなる改革」には民営化も含まれるが、「郵政事業民営化の考え方の基本は変えない」と明言した 13 日の政権公約よりは、後退した表現と言ってよい。郵政民営化にアレルギーを持つ亀井及び亀井陣営に配慮したものであろう。

総裁選の結果は、国会議員票が小泉 175 票、橋本 140 票、麻生 31 票となった。議員票でも小泉は橋本を抑えて一位となり、それに地方票を加えて 298 票と圧勝した。こうして 2001 年 4 月 24 日、小泉純一郎は自民党総裁に選出された。翌日、自民党・公明・保守の 3 党で連立政権合意がなされ、翌々日、小泉は衆参両院で首班指名され組閣した。1980 日続いた小泉政権が本格的に始まったのである。

第1章 第一期＝政権出発期「小泉内閣（2001.4.26～2002.1.30）」

1 小泉流人事

1.1 閣僚人事と党三役人事

表2～8は、党所属両院議員に対する各派閥の両院議員の数と比率、党衆院議員に対する同じく数と比率、そして首相を除く全閣僚に対し各派閥に配分された閣僚の数と比率¹⁹⁹を、小泉政権期の内閣ごとに示したものである。

表2を見れば、第1次小泉内閣発足時には無派閥議員2、非議員3、合わせて戦後最多の5閣僚が起用されたことが分かる。公約通り「派閥順送り人事」をやめ、適材適所を目指したのであろう。ある意味で無党派層を代表するとも考えられる非議員や、無派閥議員は党内基盤の弱い小泉にとり、もっとも取り込みやすい後備勢力であった。そもそも、小泉の今回の総裁選勝利は、党内「無党派層」を取り込んだ結果であったのである。

もっとも、派閥解消だけで組閣が一貫したともいえない。ここには派閥への差別待遇もはっきり読み取れる。優遇されたのは、森、加藤、山崎の3派であった。とりわけ森派には、衆院議員勢力比率の16.4%を上回る21.4%もの閣僚が配分され、15人の衆院出身閣僚のうち三つが与えられ、最も重用された。このため、「なぜ森派だけが突出しているのか、戸惑いを感じる」、「まさに森派内閣だ。これでは協力できない」²⁰⁰（堀内派幹部）と他派から反発を買った。森派は、小泉の離脱宣言にもかかわらず、やはり出身派閥として総裁選で小泉をバックアップした。また、加藤、山崎両派は、衆院議員勢力で少数であったにもかかわらず、総裁選での支持の見返りに7.1%の閣僚を配分され、一つずつポストを確保した。特に山崎派のリーダー山崎拓は、党の要である幹事長に抜擢されている。

それに対して、橋本、江藤・亀井、堀内の3派は冷遇された。橋本派は衆院議員勢力では第1派閥であったものの、閣僚配分比率は議員比率の29.2%をはるかに下回る7.1%にとどまった。加藤、山崎等少数派閥と同じ一つのポストしか獲得できず、極端に冷遇された。参院枠を入れても、橋本派からの入閣は2人だけで、第2次森改造内閣発足時の5

¹⁹⁹ ここでの閣僚配分比は衆院出身の閣僚のみを計算したものである。

²⁰⁰ 「『公選』首相、強気の人事 小泉内閣発足（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.27 P.3

人から大幅に減った。また、橋本派からは誰も党三役に選ばれなかった。これは、党三役は主要派閥で分け合うという、これまでの慣例からすれば、極めて異例であった。

江藤・亀井派はほぼ森派並みの第3派閥であったが、衆院議員比率の14.7%を下回る7.1%の閣僚配分しか得られず、橋本派と同様、極端に冷遇された。堀内派も衆院議員比率の14.3%に及ばぬ7.1%の閣僚配分に止まった。但し、堀内派会長の堀内光雄には総務会長のポストが与えられた。堀内は橋本支持の派内実力者古賀誠とは一線を画し、総裁選の最後の土壇場で派を自主投票に転換した。その条件が党三役入りであったと言われる²⁰¹。この後堀内は総務会長の任期中（小泉政権当初から2004年9月まで）、一貫して小泉政権を支援する。後述するように、2003年の自民党総裁選では、亀井派の亀井静香、橋本派の野中広務、堀内派の古賀誠が旗頭となり、反小泉統一陣営を形成して、統一候補として堀内の出馬を要請したが、堀内は固辞し、小泉再選支持に回るのである（退任後は、郵政民営化法案に反対票を投じる等、反小泉の抵抗勢力に転じた²⁰²）。

総裁選で敵対した橋本派はともかく、政策協定を結び小泉支持に回った江藤・亀井派が堀内派以上に冷遇されたことは、やや不思議に思われる。実際には小泉は、最初から亀井と決裂するつもりはなかった。政務調査会長に、江藤・亀井派で若手に人望のあった平沼赳夫を起用しようとしていたのである。党三役ポストに閣僚1であれば、待遇は堀内派と同等であった。ところが、「小泉氏が亀井静香に電話すると『俺はいいが江藤隆美氏の了解もとってくれ』と言われ、小泉氏は怒って切ってしまった」²⁰³。「派閥順送り人事」を打破しようとする小泉と、派閥の秩序維持のため「一本釣り人事」を嫌う派閥領袖との衝突である²⁰⁴。その後、森喜郎の助言により河野グループの麻生太郎が政調会長になったが、「小泉氏と亀井氏の関係はこれで決定的に悪化した」といわれる²⁰⁵。小泉が1970年代以降確立した派閥均衡の人事ルールを無視したとはいえ、敵味方のレベルでは派閥を強く意識していたこと、人事自体が新たな敵味方関係を形成したことが分かる。

発足時の小泉内閣の特徴としてもうひとつ、構造改革を進めるための陣容を積極的に整えたことが挙げられる。前述した促成政権政策チームの竹中平蔵は、非議員でありながら経済財政担当相に抜擢され、構造改革の司令塔となる経済財政諮問会議を仕切ることにな

²⁰¹ 読売新聞政治部（2001） PP.139-42

²⁰² その間の堀内側からみた事情については、堀内（2006）を参照

²⁰³ 「森喜郎元首相に聞く（下）」 『日本経済新聞』 2012.8.19 P.4

²⁰⁴ 読売新聞政治部（2001） PP.123-4

²⁰⁵ 前掲「森喜郎元首相に聞く（下）」

った。不良債権問題処理に当たる金融担当相も、不良債権の抜本処理を唱え、市場で評価の高かった柳沢伯夫が再任された。行政改革担当相には、金融、経済政策などに通じた若手の石原伸晃が起用された。

とはいえ、政策本位で組閣方針が貫かれたとはいえない。総裁選の論功行賞人事の面もあった。田中真紀子の外相起用はその典型例で、首相側近は「総裁選の最大の功労者だから」²⁰⁶と説明した。財務相に就任した塩川正十郎は、総裁選の時、小泉陣営の選対本部長であった。就任後の記者会見で塩川は、「私は専門的知識は持っていない。国民が何を求めているかを常識に照らし、判断したい」²⁰⁷と語った。財政専門家であった宮沢喜一前財務相に比べ、政策能力で見劣り感は否めない。こうした個性的な閣僚にもっぱら注目が集まり、小泉内閣は「劇場型内閣」と揶揄された。

小泉内閣は前森内閣からの人心一新を謳ったが、実際には全体の4割を超える7閣僚が再任であった²⁰⁸。政調会長になり損なった平沼赳夫経済産業相、青木幹雄参議院幹事長の要請で続投した片山虎之助総務相、公明党枠で続投の坂口力厚生労働相、保守党党首の扇千景国土交通相、森前首相が「首相になって一番ほめられた」と自慢した人事——川口順子環境相、失言続きの森前首相を支えた福田康夫官房長官、財界のみならず海外からも続投が望まれた柳沢伯夫金融担当相の7人である。これらのうち、福田康夫官房長官の再任が早々に固まった。小泉自身が森派出身であり、森内閣との継続性に配慮したと見られる²⁰⁹。

最後に、小泉内閣と参議院の関係を見ておこう。参議院の役員人事で、小泉は橋本派の竹山裕参議院議員会長、青木幹雄幹事長の留任を求めた。党三役から橋本派が抜けたことに配慮したといわれる²¹⁰。閣僚人事については、従来、参院自民党推薦枠は2つあったが、小泉内閣では参院出身閣僚が1人しか起用されなかった。しかし組閣の際に、青木が「今回参院枠は1つしかないが、これは後で取り返させてもらいますよ」と注文をつけると、小泉は「ああ結構、結構」と応じた²¹¹。その約束は後に果たされることになる。そして、青木が「参院の秩序だけはきちんと守ってもらう」と、片山虎之助総務相の再任を求める

²⁰⁶ 「小泉内閣発足 首相主導で『脱派閥』型 女性は5人、非議員3人」 『朝日』 2001.4.27 P.1

²⁰⁷ 同上

²⁰⁸ 「小泉・連立内閣、閣僚の横顔」 『朝日』 2001.4.27 P.7

²⁰⁹ 「小泉新総裁『派閥力学変わった』 自民党三役決定 総務会も了承」 『朝日』夕 2001.4.25 P.1

²¹⁰ 同上

²¹¹ 「小泉内閣スタート 自ら決断『驚天動地』人事 閣僚名簿に党五役“絶句”」 『読売』 2001.4.27 P.3

と、小泉はその意向を受け入れた²¹²。参院に関して小泉は、衆院とは異なり、参院自民党の自律性、特に青木幹雄参院自民党幹事長（橋本派）にかなりの配慮を見せた。小泉内閣は、以上述べたさまざまな思惑・要素の合成物として発足したのである。

2 小泉ブーム

こうした派閥推薦無視、役員・閣僚一本釣りの小泉流人事を成功させたのが小泉ブームであった。

2.1 小泉人気

小泉内閣は発足当初、空前の内閣支持率を誇った。総裁選で沸いた小泉旋風に乗って、2001年4月26日に80%前後の驚異的な内閣支持率で発足したのである。27、28の両日、朝日新聞社が実施した全国世論調査（電話）によると、小泉内閣支持率は78%で、細川護熙内閣の74%を上回り過去最高になった²¹³。それは政権交代のたびに一時的に内閣支持率が高まる、従来型の政権発足時のご祝儀とは異なっていた。6月には内閣支持率が85%という記録的な数字に達し、以降、2002年1月、田中外相更迭までずっと69%以上の国民的人気を維持した。その間、日経平均株価は内閣発足時の1万3000円台から1万2000円台、1万1000円台へと下落し続け、田中外相更迭の頃には1万円の大台を割った。経済が低迷する中での異例な高支持率と言ってよい。

小泉ブームはそれだけにとどまらない。普段は視聴率の取れないNHKの国会中継が、同時時間帯に放映された民放のワイドショーの視聴率を上回る現象も起きた。「5月7日の小泉首相の所信表明演説での視聴率は6.4%、5月15日の衆議院予算委員会では7.6%、瞬間最高視聴率も13.1%という、国会中継では例を見ない数字を打ち立てた（データはビデオリサーチ社調べ）」²¹⁴。これに対し、小泉や田中外相に厳しい質問をした野党議員のところには、視聴者から抗議の電話やファクス、電子メールが送りつけられたという²¹⁵。

²¹² 「曲折…貫いた小泉流 閣僚選出の舞台裏」 『毎日』 2001.4.27 P.3

²¹³ 「小泉内閣支持、最高78% 改革路線に期待感 朝日新聞社世論調査」 『朝日』 2001.4.30 P.1

²¹⁴ 石澤（2002） P.45

²¹⁵ 読売新聞社 『読売新聞年鑑 2002』 P.146

2.2 メディア戦略と情報発信

小泉内閣はかつてないメディア戦略を展開した。それに大きく貢献したのは小泉の秘書官——飯島勲であった。飯島は1972年、小泉の初当選直後に小泉の議員秘書となって以降、竹下・宇野内閣で厚生大臣秘書官、宮澤内閣で郵政大臣秘書官、橋本内閣で厚生大臣秘書官、小泉内閣で首席総理大臣秘書官となり30年間一貫して小泉を支えてきた、小泉の「懐刀」的存在であった。飯島はメディア戦略や情報操作に長けており、巧みなメディア戦略で「首相の総合プロデューサー」と評されていた²¹⁶。

飯島が矢継ぎ早に繰り出したメディア戦略の一つは、従来の「ぶら下がり取材」のやり方を大きく変えることであった。伝統的な「ぶら下がり取材」とは、「首相が執務室から出てきたところや、外から官邸に戻ったわずかな時間に、記者が首相にわっと寄ってきて歩きながらコメントを取るという行為」²¹⁷である。しかし、歩きながらの取材であるため、言葉がはっきり聞き取れず、「総理の真意とは異なるものが一国の総理のコメントになってしまう恐れがある」²¹⁸。そこで飯島の発案で、小泉内閣では歩きながらの「ぶら下がり取材」を広義に解釈し、これまで許されていなかった立ち止まっただけの取材と、音声を入れたままのテレビ取材を許可することにした²¹⁹。小泉政権を通じて、小泉への「ぶら下がり取材」は一日に、昼と夕方の2回あった。昼は新聞を念頭にカメラなしのものだが、夕方はテレビに映像が流れることを念頭に、カメラの前で記者団との会見が行われた。小泉は夕方には、テレビカメラがセットされているところで立ち止まり、分かりやすいキャッチフレーズを発信する手法を取った。首相官邸から情報を、国民に直接且つ日常的に発信できるようになったことは、党内基盤が弱く、国民の支持が頼りの小泉内閣にとって有力な武器となった。

また、政治記事に関心の薄い「国民の7割以上の層」を狙い、「マンガ本、スポーツ紙、婦人雑誌の取材に最優先で応じてきた」ことは、高支持率の続く小泉内閣の戦術だと飯島は明かした²²⁰。それは1995年、小泉の第1回目の総裁選立候補の時から、飯島が仕掛けてきた長期的な戦略である。飯島は「今の有権者は、スポーツ紙で政治を知り、ワイドシ

²¹⁶ 「スポーツ紙・婦人誌の取材を優先 小泉人気の秘策、秘書官が解説」 『朝日』 2001.11.21 P.3

²¹⁷ 石澤 (2002) P.48

²¹⁸ 飯島 (2006) P.34

²¹⁹ 佐野 (2006) P.25

²²⁰ 「スポーツ紙・婦人誌の取材を優先 小泉人気の秘策、秘書官が解説」 『朝日』 2001.11.21 P.3

ョーでそれを確認している」²²¹ためとその理由を語った。しかし、理由はそれだけではない。これまでの小泉は党内基盤が弱いため、官邸付き、派閥付きの番記者との関わりが極少で、番記者の所属する大メディアにはほとんど報道されたことがなかった。その状況を打開するため、飯島はフリーライターを突破口に、スポーツ紙や週刊誌記者へと人脈を築き、大メディアが独占する記者クラブ以外へと、メディアの間口を広げていった²²²。情報発信を、記者クラブ以外のメディアに積極的に門戸開放したことは、小泉の総裁選勝利の下地にもなった。

小泉内閣は国民との対話を重視した。そこで大きな役割を果たしたのは、総裁選の真っ最中に、小泉のブレンチームが小泉勉強会で発案した政策についての戦略的な情報発信のアイデアであった。まず、「積極的な国民との対話」の一環として、小泉内閣はメールマガジンを発行した。小泉のエッセイを「らいおんは一と」と名づけ、閣僚の寄稿「大臣のほんねと一く」や、その時々の内閣の政策情報などとともに、毎週木曜日に登録者のメールアドレスに無料で送る仕組みである²²³。「改革の過程を皆さんに明らかにし、広く理解と問題意識を共有していきたい、『信頼の政治』を実現していきたい」²²⁴との趣旨で、6月14日に創刊号を発刊して以来、一時200万人を超える人が読者登録したが、コンスタントに百数十万人の読者がいた。メールマガジンはインターネットを通してPC向け以外に携帯電話向けにも発行し、伝えたい情報を簡単に国民のあらゆる階層に発信できる一方、既存メディアとは違い、読者からの意見や提案を受信できる利点もあった。閣僚が各地に出かけて市民と議論するタウンミーティングも始めた。国民と直接対話する機会を設け、国民が政策の形成に参加する機運を盛り上げていくという大きな意義があった。

小泉自身も積極的に人気取り策を繰り広げた。5月23日、国が敗訴したハンセン病国家賠償請求訴訟について小泉は、「国の立場を守るため、控訴はするが責任は認める」という官僚が用意した筋書きを退け、判決には法的問題があるとしながら、控訴しないとの政府声明を出すことを決断した²²⁵。「官」の論理を貫くより、国民の心情にくみすることを首相主導で決断したのである。国民の目には、リーダーシップを発揮した小泉の最初の晴れ姿と写り、内閣高支持率につながった。また、同月27日、大相撲夏場所千秋楽の表

²²¹ 佐野 (2006) P.25

²²² 同上 P.26

²²³ 飯島 (2006) P.35

²²⁴ 小泉内閣メールマガジン 2001.5.29

<http://www.kantei.go.jp/jp/m-magazine/backnumber/2001/05/jyunbi.html>

²²⁵ 「小泉首相、土壇場『民』選ぶ ハンセン病、控訴断念(時時刻刻)」 『朝日』 2001.5.24 P.3

彰式で、怪我をしながら優勝を果たした貴乃花に「感動した。痛みに耐えてよく頑張った」と絶叫し、痛みに怯まず構造改革に取り組む小泉内閣の姿をほのめかした。

3 参院選

小泉ブームが最高潮に達したのは 2001 年夏の参院選においてであった。

3.1 参院選での勝利

参院選の前哨戦として 6 月 24 日、小泉内閣発足後初の大型選挙である東京都議会議員選挙が行われた。選挙中に応援で、小泉は 13 カ所もの街頭演説に行き、アイドルコンサートなみの 10 万人を動員して、「小泉は SMAP 以上だ！」といわれた²²⁶。さらに、田中外相や塩川財務相ら「人気閣僚」も応援に投入する総力戦とした。この「小泉旋風」が吹き抜けた結果、自民党は改選前の 48 議席を上回る 53 議席を獲得、しかも候補者を立てた 41 選挙区のうち 35 区でトップ当選という好成績を収めた。得票率も 35.96%で、前回の 30.82%を大きく上回った²²⁷。前回民主党に大敗した頹勢を挽回し、奇跡の勝利を収めたのである。特筆すべきは、小泉が応援演説をした候補 10 人が全員当選したことである。「小泉効果」は驚異的であった²²⁸。

小泉政権誕生後初の国政選挙となった第 19 回参院選挙は 7 月 12 日公示、29 日投開票された。都議選での「小泉効果」に鑑み、参院選の公示以降、「純ちゃん人気にあやかりたい」との声が広がり、各地で小泉の応援を要請する、「小泉さん来て」狂騒曲の斉奏となった。それに応じ小泉は 21 都道府県、総計 36 回の炎天下「遊説ツアー」を行った。自民党本部の調べによると、その間動員した人数は 52 万 6 千人に達した²²⁹。自民党本部では「小泉グッズ」²³⁰を求める国民の長蛇の列が、連日絶えなかった。こうした小泉旋風に乗って自民党は改選議席数 61 を 4 上回る 65 議席（選挙区 44、比例 20、追加公認一人あり）を獲得し、過去 2 回（1995 年の 46、1998 年の 45）連続して 40 台だった不調を脱した。特に 27 ある 1 人区では、自民党候補が 25 区で当選し、前回（1998 年）の 15 から大

²²⁶ 「『小泉』人気便乗、あれよあれよ 東京都議選で自民陣営」 『朝日』 2001.6.25 P.31

²²⁷ 「『小泉効果』自民復調 現議席上回る 53 東京都議選」 『朝日』 2001.6.25 P.1

²²⁸ 「小泉人気にすぎる浅まし 『小泉さん来て』狂騒曲 参院選」 『週刊アエラ』 2001.7.23 P.16

²²⁹ 「看板『小泉』強かった 『アイドル首相』乗った自民 参院選」 『朝日』 2001.7.30 P.19

²³⁰ 「小泉グッズ」とは、ポスター、小泉人形つきの携帯電話ストラップ、Tシャツ、タオルなどの類である。こうした「首相グッズ」の売り上げはざっと 2 億 9 千万円にも達し、「結党以来の珍事だ」と党幹部は驚いた。 同上

幅を増やして、自民党勝利の原動力となった。自保公の与党3党は非改選もあわせて138議席となり、定数の過半数(124)を大きく上回った²³¹。読売新聞社などが実施した出口調査によると、無党派層が投票した割合では、自民党が最も多く29%で、1998年参院選の10%、2000年衆院選の13%より大幅に増加した²³²。無党派層の投票行動こそが自民党大勝の大きな要因であり、「小泉人気」を裏付ける形となった。

参院選の勝利で、小泉が主導権を強めたのは当然であった。本来、小泉の総裁任期は森喜朗前総裁の残任期間の9月末までであり、「暫定首相」色が強く、9月に再び総裁選を設定して小泉が撤退しやすい環境を作っていた党内実力者もあった²³³。参院選の勝利を受けて、自民党役員会では早速小泉の「続投」が決まった。小泉自身も7月29日夜、「私自身は国民から信任されたと受け止めている」と自信を示した。側近は「これだけ勝ったんだから当然だよ」と楽観し、橋本派の野中広務までが「改革支持」を表明した。同夜に、小泉は公明党の神崎武法代表、保守党の扇千景党首と会談し、3党連立維持を確認した。こうして小泉政権は最初の難関をクリアしたのである。

3.2 水面下の暗礁

小泉旋風の威力を見せつけ、小泉人気を実証した参院選であったが、それはその後の小泉政権が平穏に運営されることを保証するものではなかった。参院選前から二つの不安要素が潜在していた。

第一は経済状況である。日経平均株価は最安値を更新し続け、参院選直前の7月24日には終値が9947.72円にまで下がって、ついに一万円台を割り、それ以降も株価の低迷に歯止めがかからなかった。失業率も3カ月連続で最悪を更新し続けるなど、一向に経済には明るさが見えなかった。それが原因で、小泉内閣の支持率は若干下がった。そのため前回(橋本政権下)の参院選での惨敗に鑑み、「与党内に補正予算や公共事業予備費の活用など景気対策を叫ぶ者が出てきた」²³⁴。小泉は「市場の動きに一喜一憂しない。改革なくして景気回復なし」との意見を堅持したが、「改革の痛みが表面化したときに、政権が持つのか」(新生銀行マーケット部)との見方も根強かった²³⁵。参院選で勝利を収めたにも

²³¹ 「小泉旋風、自民党が大勝 構造改革、推進に弾み 参院選」 『朝日』 2001.7.30 P.1

²³² 『読売年鑑 2002』 読売新聞社 2002 P.150

²³³ 前掲「小泉は結局、橋本派に勝てない!? 水面下の派閥綱引き ポスト森」

²³⁴ 飯島(2006) P.47

²³⁵ 「参院選、自民大勝でも反応クール(時時刻刻)」 2001.7.31 P.3

かかわらず、景気悪化がこれ以上になると、党内外の「抵抗勢力」が改革路線の転換を求めると予想された。参院選前後に早くも、江藤・亀井派の亀井静香は「景気を悪くして不良債権処理ができるか」²³⁶と財政出動などの景気対策を求め、江藤隆美会長は「自民党総裁選での（小泉との）約束である景気対策を抜きにして語ることはできない」²³⁷とクギを刺した。野党も景気悪化や雇用不安で政権批判の機会をうかがっていた。幸いなことは、後述する田中外相更迭までは、内閣支持率 70%台前後を維持していたことである。

第二は田中外相問題である。小泉政権の生みの母を自称した田中は、小泉「改革内閣」の目玉として外相に就任、機密費問題で信頼を失った外務省に乗り込んだ。外務省改革に田中の辣腕が期待され、スター閣僚として小泉ブームの追い風となった。しかし、田中外相は改革の仕事ではほとんど注目されず、一連のスクandalラスな言動がマスコミの関心を集め、波紋を呼んだ。就任直後には、リチャード・アーミテージ米国務副長官との会談を直前に一方的にキャンセルした。これは外交そのもの、特に小泉が外交の基本方針として強調した「日米基軸」に悪影響が及ぶ虞があった。外務官僚には傲慢な姿勢で臨み、外務省人事を壟断するため、極く短期間に 4 人もの秘書官を更迭したうえ、参院選直前、4 人の歴代外務事務次官を更迭しようとしたなどなど……外務官僚と軋轢を重ねた。さらに参院選の応援演説では、小泉が総裁選でも公約した靖国参拝について中止を直言、「閣内不一致」との批判を浴びた。これらの騒動で、自民党のみならず官邸側からも外相「罷免論」が噴出した。国民的人気を買って小泉が外相に起用した田中は、小泉内閣のアキレス腱²³⁸になりかねなかった。

しかし、参院選前に田中外相を更迭することは簡単ではなかった。いくら問題ある言動を繰り返しても、田中の人気は落ちる気配がなかった。支持率を唯一の頼みとする小泉内閣にとって、参院選直前に「政権人気の大黒柱」²³⁹を更迭することは得策ではなかった。また、小泉がトップダウンで任命した外相を、半年もたたないうちに更迭すれば、冷遇された橋本派などから任命責任が追及される可能性もあった。加えて、総裁選でのキャッチフレーズの一つ——「一内閣一閣僚」という方針を破ることになり、野党から公約違反を批判されることになりかねなかった。したがって、参院選前の田中外相更迭はかえって政権の命取りになると判断し、小泉は「内閣のアキレス腱をかばいながら、しばらくは静観

²³⁶ 「勝っても負けても首相に難題 『参院選後』政局シミュレーション」 『朝日』 2001.7.27 P.4

²³⁷ 「『小泉改革』正念場 自民、首相主導強まる 参院選」 『朝日』 2001.7.30 P.3

²³⁸ 「外務省冷戦 小泉『改革内閣』、目玉の田中外相はアキレスけん？」 『朝日』 2001.5.12 P.1

²³⁹ 「看板に傷、政権すき間風 一時は外相の罷免も検討 外務省人事決着」 『朝日』 2001.8.4 P.3

を決め込むしかな」かった²⁴⁰といわれる。しかし、田中外相問題は時限爆弾のようなものであり、いつか爆発して小泉政権自体を揺るがせかねなかった。それについては5であらためて論述する。

以上の二問題とは別に、参院選の終了後、いくつかの不安要因が生ずることが予想されていた。第一は構造改革の具体化である。参院選の最大の争点は「小泉改革」の是非とされ、自民党の大勝は小泉の「聖域なき構造改革」路線が国民の信任を受けたと見なされたが、選挙公約では「経済・財政・社会保障・行政など各般に渡る構造改革を強力に推進する」と、総論を示したにとどまり、具体策として明確な方向性を打ち出さなかった²⁴¹。党内の抵抗勢力に配慮した措置であるが、小泉内閣批判の原因ともなった。小泉が頼りにする国民は、構造改革断行の掛け声ではなく、その実行に期待しているため、参院選後、各論の具体化は待たなしの状況となった。しかし、構造改革の中身が具体化するにつれ、これまで選挙への悪影響を懸念し、表立った反発を避けてきた橋本派などの抵抗勢力が、選挙の「縛り」が解けて、反発を強めていくのは必至と見られた²⁴²。山崎幹事長が語ったとおり、「これから各論の戦いに入る……活発な議論になる」²⁴³ことになった。詳しくは4に譲る。

第二は靖国神社参拝問題である。小泉は総裁選で8月15日に靖国神社を参拝すると公約したが、その8月15日は参院選後まもなく迫っていた。断行すれば、中韓両国、特に中国との関係悪化は必至であった。党内では、これまで日中間に問題が生じると、田中派―竹下派―橋本派と受け継がれてきた人脈で修復を図っていた、橋本派が反対した。同派の野中広務は「国内外の、特に周辺諸国への細やかな気配りは慎重に」とクギを刺した。青木幹雄は「ご自身が決めることで私からとやかく言うつもりはない」と小泉のかたくな姿勢に突き放した態度をとった²⁴⁴。与党内では、公明、保守両党が慎重姿勢を求めたが、とりわけ公明党の神崎代表が従来より靖国参拝反対の姿勢であった。しかし、「有言実行」内閣として、これまでの自民党政権が避けてきた問題に取り組む姿勢こそが小泉内閣最大の売りであり、公約の靖国神社参拝を取りやめれば、世論の離反を招きかねないとも考えられた²⁴⁵。結局、小泉は終戦記念日8月15日の靖国神社参拝を断念し、2日前倒しして

²⁴⁰ 「外相と官僚のバトル、沸点目前 小泉首相が火消し役（時時刻刻）」 『朝日』 2001.6.6 P.3

²⁴¹ 前掲『読売年鑑2002』 P.150

²⁴² 「『小泉改革』正念場 自民、首相主導強まる 参院選」 『朝日』 2001.7.30 P.3

²⁴³ 同上

²⁴⁴ 前掲「参院選、自民大勝でも反応クール（時時刻刻）」

²⁴⁵ 「小泉首相、熟慮の末の2日前参拝 断行回避へ包囲網（時時刻刻）」 『朝日』 2001.8.14 P.3

13日参拝を選んだ。中韓に配慮した次善策であったが、中韓の反発は強かった。2日後、中国では、外務省が日本の閣僚5人による靖国参拝に「遺憾と不満を表す」との談話を出し、北京では日の丸が焼かれ、「日本製品の不買運動」の呼びかけなど、各地で反日抗議行動が続いた²⁴⁶。韓国でも、金大中大統領が植民地支配からの解放を祝う式典で、日韓関係の発展への期待を静かに語り、日本側の努力を促した²⁴⁷。

小泉内閣は薄氷を渡るような政権運営をしており、いくら小泉人気があっても、一石の打ち間違いで水没しかねなかった。自党内では、党三役を出していない橋本派、江藤・亀井派などがこの段階では小泉への反発を控えていたが、いったん政権が揺らげば、容易に政権批判の立場に移ることができた。「自民主党をぶっ壊す」との一声で国民の関心が自民主党ばかりに集中し、軽視された野党は、小泉政権の足並みが乱れる機会をうかがい、自党内で自民主党を変革することなど出来るわけがないと、政権交代を売り物に国民の関心を取り戻そうとしていた。

4 小泉構造改革

4.1 基本の政策構想

小泉政権の基本政策構想は、小泉構造改革の「原点」といわれた第一回総理大臣所信表明演説と「原典」といわれた骨太2001を分析すれば浮き彫りになる。

4.1.1 「原点」——小泉の第一回総理大臣所信表明演説

5月7日、第151回通常国会において、小泉は第一回目の総理大臣所信表明演説²⁴⁸をした。所信表明演説は通常、総理官邸、具体的には内閣総務官室が作成するもので、総理としての主張を明確に示す性格があり、政権政策の方向性を決めるうえで特別な意味を持っている。とりわけ、この第一回の所信表明は構造改革の大方針を明確に示し、小泉構造改革の原点とされた。「省益あって国益なし」の自民党政治では、各省官僚は演説原稿に自省に有利な表現を入れさせようと必死であったが、小泉政権では、いつも「竹中の考えを

²⁴⁶ 「世論に政府注視 8・15 アジア 首相靖国参拝に抗議（時時刻刻）」 『朝日』 2001.8.16 P.3

²⁴⁷ 同上

²⁴⁸ 2001.5.7 小泉内閣総理大臣所信表明演説

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2001/0507syosin.html>

よく聞い」たうえで、官邸主導で原稿を作成したという²⁴⁹。その骨子をまとめると、以下のようになる。

まず、「構造改革なくして日本の再生と発展はない」という信念の下で、「聖域なき構造改革」を断行する政権であることを宣言した。そして、既得権益などとのしがらみを絶ち、「恐れず、ひるまず、とらわれず」の姿勢を貫くことを明言した。

経済・財政の構造改革については3点が挙げられた。第一に、2年から3年以内に不良債権の最終処理を目指す。ここで不良債権処理問題が、小泉政権の最優先課題と位置づけられた。第二に、21世紀にふさわしい競争的な経済システムを作る。ここでは経済・社会の全般にわたる徹底的な規制改革及び、弱者を支援するためのセーフティネット作りが示唆された。第三が財政構造改革である。簡素で効率的な政府を作るため、これまでの公共事業によるばら撒き型財政運営を修正し、持続可能な財政バランスを実現することが提示された。具体的には、第一歩として2002年度予算で国債発行を30兆円以下に抑え、歳出の徹底した見直しに努める、その後、プライマリーバランスの回復を目指すという二段階で実施するとされた。

行政の構造改革は、「民間にできることは民間に、地方にできることは地方に」が基本原則とされた。それに基づき、郵政三事業を含む特殊法人や公益法人等の抜本的な見直しを実施する一方、地方分権、公務員改革、事後チェック・救済型社会へ転換するための司法改革に取り組むことなどが提示された。このうち郵政三事業については、2003年に公社化を実現した後、早急に懇談会を立ち上げ、国民に民営化を含めた具体案を提示すると明言した。

社会の構造改革については、国民の「安心」と生活の「安定」を支える社会作りを目指し、教育、社会保障等既存の制度を改革するとした。中でも、社会保障制度については、「自助と自律」の精神を基本とし、世代間の給付と負担の均衡を図り、将来的に持続可能な制度を再構築する決意を示した。

外交・安全保障については、日米同盟関係を基軸に、中、韓、露等近隣諸国との友好関係を維持発展させていくとした。

さらに、これらの改革は積極的な国民との対話を通じて、国民の協力と支援の下に行うべきことを強調し、「タウンミーティング」と「小泉内閣メールマガジン」を開始すると

²⁴⁹ 竹中平蔵（2006） PP.27-9

述べた。

4.1.2 「原典」——骨太 2001

2001年6月21日、政権初の「骨太の方針」（正式には「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針」）——骨太 2001²⁵⁰は、経済財政諮問会議で決定され、26日に閣議決定された。骨太方針は、毎年、諮問会議で竹中平蔵経済財政政策担当大臣と奥田碩日本経団連会長ら民間4議員を中心に作成され、政権運営の基本骨格を形作っていくことになった。とりわけ、この骨太 2001は、「この後5年5ヶ月の間に小泉内閣が取組んだ『構造改革』のメニューがほぼ全て出揃って」おり、小泉構造改革の「原典」として、事あるごとに引用される「もっとも重要な骨太方針」となった²⁵¹。いわば小泉内閣の『構造改革宣言』であった。

冒頭では、創造的破壊としての聖域なき構造改革が経済成長の源泉であるとの認識の下、「構造改革なくして真の景気回復」なしとの信念を打ち出した。そして、改革の過程で痛みを伴いながらも、「恐れず、ひるまず、とらわれず」取組む姿勢を明確にした。

具体的には、まず、不良債権問題を2～3年以内に解決することを目指すとともに、構造改革のための7つの改革プログラムをパッケージで進めることを明言した。不良債権問題について、主要行の不良債権のオフバランスシート化など不良債権の抜本的解決を加速すると同時に、不良債権処理の影響に備えた雇用対策も行う。構造改革は、以下のように7つの改革プログラムからなっていた。第一に経済社会の活性化を目的として、①民間が自由に経済活動を行える社会を構築するための民営化・規制改革プログラム、②「頑張りがある社会システム」を構築するためのチャレンジャー支援プログラム、第二に豊かな生活とセーフティネット充実を目的として、③国民の「安心」と生活の「安定」のための保険機能強化プログラム、④「個人の選択の自由の下での人材育成」のための知的資産倍増プログラム、⑤「のびのびと働き、生活できる基盤整備」のための生活維新プログラム、第三に政府機能を強化し、役割分担を抜本的に見直すことを目的として、⑥「地方にできることは地方に」のスローガンの下で地方自立・活性化プログラム、⑦21世紀にふさわしい簡素で効率的な政府を実現するための財政改革プログラム、を打ち出した。

²⁵⁰ 2001.6.26 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針

<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2001/honebuto/0626keizaizaisei-ho.html>

²⁵¹ 飯島（2006） PP.63-64

そして、信頼のある政治を実現するために努力すべきことを数点強調した。具体的には、タウン・ミーティングなどによる国民対話を積極的に展開すること、財政システムと予算編成プロセスの刷新によって政策過程の透明性を高めること、重点分野を絞り込んだ予算編成をすることである。

最後に中長期の経済財政運営として、構造改革を強力に実施することにより、日本経済は「躍動の10年」を展望できるとする。そして2002年度予算では、財政健全化の第一歩として国債発行を30兆円以下に抑えること、その後、プライマリーバランスの黒字化を目指すことを明確に打ち出した。

この原点の初回総理大臣所信表明演説と原典の骨太2001を比較すれば、内政に関する限り、特に経済財政政策について「市場の力で社会を改革する」という新自由主義的な考え方が貫かれていたことが分かる。初回首相所信表明でいう「21世紀にふさわしい競争的な経済システムの構築」であれ、骨太2001でいう「創造的破壊としての聖域なき構造改革が経済成長の源泉」という考え方であれ、明確な新自由主義の提唱であった。新自由主義的思想を政権理念に注ぎ込むこと自体は目新しくはないが、ここで「医療、介護、福祉、教育など従来主として公的ないしは非営利の主体によって供給されてきた分野に競争原理を導入する」としたことは注目すべきであろう。大規模小売店舗法の廃止に代表される、「既存の企業が活動するうえで障害になる規制を取り除く」など従来の経済的規制にとどまらず、『市場化』になじまないとされていた分野も聖域化せず……『市場化』していく」と、経済活動が完全に自由に行えるよう、小泉政権が社会の全領域を市場化しようとしていたことを意味する²⁵²。小泉の政策理念に現れたこうした徹底的な新自由主義はどこに由来したのか。

4.1.3 『経世済民論』

第一回総理大臣所信表明演説の草稿作りにも、骨太2001の草案作りにも深く関わった竹中平蔵経済財政担当大臣は、周知のように、後に小泉改革の司令塔だの象徴だのと言われた人物である。彼が小泉の政権政策にどれほどの影響をもたらしたかは、避けて通れない課題である。彼は小渕政権のとき、経済学者として、首相に直属する経済政策の諮問機関、経済戦略会議に参加した。それは樋口廣太郎議長（アサヒビール会長、当時）ら財

²⁵² 佐々木（2013） 「はじめに 『改革』のメンター」

界人6人、経済学者4人からなる国家行政組織法の八条委員会である。

会議では、日本経済再生のため、21世紀型の健全な競争社会にふさわしい、自己責任とインセンティブを重視する経済社会を作るべしとの提言がなされたが、その報告書は「前川レポート」(1986年)、「平岩レポート」²⁵³(1993年)の小さな政府、規制緩和の路線を踏襲する代表的な提言書といわれた²⁵⁴。その提言の中には、「以前からわたし自身が考えていた政策アイデアも多数取り入れられた」²⁵⁵と竹中自身が語っている。その政策提言に対する竹中の解釈が、竹中著『経世済民』の第二部「経済戦略会議の政策提言」である。それを踏まえ、竹下の主張を整理すれば以下ようになる。

まず、マクロ経済の視点から出発すべきだと竹中は主張した。日本経済再生のためには、経済回復の具体的なシナリオを示し、同時にその際の財政見通しを明らかにすることが必要というのである。具体的なシナリオとしては、2001年に日本経済の2%の潜在成長力を顕在化する「再生シナリオ」を歩むことを前提に、経済再生に向けた三段階の戦略的ステップを想定する。1999～2000年にはバブル経済の集中的清算を終え、2001年に潜在成長力2%の現実化を果たす。2001～2002年にはこれを受けて経済健全化を目指す。そのうえで、2003年以降、財政再建を含む本格的な経済再生を果たす。ただ、経済回復には時間がかかるため、一時的な失業率の高まりは避けられないが、悲観せず規制緩和で新たな雇用機会の創出、職業再訓練による再チャレンジで対応すべきである。また、経済再生には、財政もサステナブル(持続可能)にしなければならない。明らかにサステナブルでない日本の財政を回復するには、プライマリー・バランスの黒字化と名目成長率が名目金利より大きい状態の維持が必要である。その方策は「歳出削減」と「消費税引き上げ」の組み合わせである。具体的には、経済が十分に回復した2003年ころをめぐりに、本格的な財政健全化に着手し、その際、歳出を5年間で2割程度削減する一方で、消費税を段階的に10%に上げる。政府が示す経済見通しについては、年度途中での見直し(改訂)を義務付け、また、経済見通しと同時に財政見通しをも5年程度の中期見通しとして示す、新システムを作るべきである。

なぜ竹中がマクロ経済の視点を強調したかといえば、それは、1980年代に渡米した竹中が当時のアメリカ経済学界の「反ケインズ」の流行に強いインパクトを受け、日本に戻

²⁵³ 「平岩レポート」は、細川護熙政権時の、首相の私的諮問機関「経済改革研究会」通称「平岩研究会」が提出した報告書である。

²⁵⁴ 佐々木(2013) 「第4章 仮面の野望」

²⁵⁵ 竹中(1999) P.iv

ってからも財政金融研究所を利用して、第一線で活躍しているジェフリー・サックスなどアメリカ若手経済学者らに学んだ知恵であった²⁵⁶。小泉内閣は、提言提出時より3年遅れて誕生した政権であったため、実現時期を2~3年間スライドしているが、ほかは経済回復のシナリオも財政の見通しもそのまま小泉政権の経済再生シナリオとなっている。

構造改革を通して日本の社会経済システムの体質を、新しい競争社会にふさわしいものに変えていく必要があると竹中は強調した。具体策としては以下のような提言がなされている。①持続不可能な日本の二重構造経済を打破する手段として、強力に規制緩和を推進すること、②売却可能な資産を売却し国有資産の有効活用を進めると同時に、政府の関与を事前介入型から事後チェック型へ転換し、公務員の数を大幅に削減することで、小さな政府を作る。③よりフラットな直接税の体系を目指す、法人税、相続税など直接税の減税を続行する、寄付金に対する免税措置を大幅に拡大するなどの税制改革を行う。④行政による調整に換え、司法による事後チェックのための法的枠組みを強め、法曹人口の拡大などを図る。⑤年金改革、教育バウチャーとコミュニティ・カレッジなどを通して、競争社会で安心できるセーフティ・ネットを整備する。規制緩和、小さな政府、減税免税等、いずれも自由な経済活動を妨げる障害や経済成長を抑制する規制を取り除く新自由主義的な改革である。中でも、義務教育課程に学校選択性を導入するという、教育分野にも自由競争のメカニズムを導入しようとする教育バウチャーは、竹中の強い主張で最終的に提言に盛り込まれた。その教育バウチャーの最初の主唱者はほかならぬ新自由主義の鼓吹者、フリードマンである。また、自治体破綻法制などの司法改革も竹中が強力にプッシュして提言に盛り込まれたが、自治体破綻法制はアメリカが導入していた制度であった。竹中の言葉を借りれば、「海外で普通にやられていて、日本ではやっていないこと」をすれば「構造改革を実施することになる」。竹中が「海外」と言う時、それはアメリカを意識したものであった。竹中が留学していた1980年代のアメリカは、「政府の介入は最小限にとどめ……自由放任の経済思想を政治の場で復権させる」新自由主義の経済学が花開いた時期であった²⁵⁷。これらの提言は後に小泉政権における聖域なき新自由主義的構造改革の核心をなした。

また竹中は、バブル経済の本格清算を進め、21世紀型金融システムを構築する必要があると指摘した。具体的には、今後2年間を「バブル経済の集中的清算期間」として位置

²⁵⁶ 佐々木 (2013) 「第3章アメリカに学ぶ」 を参照

²⁵⁷ 同上 「第4章 仮面の野望；おわりに ホモ・エコノミカスたちの革命」 を参照

づけ、この間に資産償却を進めた企業には、損失繰り延べの特例措置を与える。さらに、「都市再生委員会」を新たに設置し、土地資産の流動化、土地取引の活性化を検討し、不良化した資産の処分を容易にする。金融に関しては、信託とノンバンクを核とした第3の金融ルートを速やかに構築する、というのである。これに基づき、小泉政権においては不良債権処理が最優先課題と位置づけられ、提言も金融相と経済財政相を兼任する竹中本人の主導で現実化された。

総裁選の部分でも触れたように、初回の総理大臣所信表明演説と骨太2001からなる小泉政権の基本政策構想は、竹中の意見を反映した『日本経済再生への戦略<経済戦略会議最終報告>』の引き写しと言っても過言ではない。あえて相違点をいえば、①不良債権処理の時期が1999～2000年度ごろから2001年度から2、3年以内へとスライドし、中長期的目標——プライマリー・バランスの実現時期も順延されたこと、②年間国債発行額を30兆円以下に抑えるとしたこと、③郵政3事業を特別に取り上げ、2003年に公社化を実現した後、早急に懇談会を立ち上げ、国民に民営化を含めた具体案を提示するとしたこと、の3点だけである。③について言えば、前述のように、郵政民営化は小泉の長年の持論であって、構造改革の本丸と位置づけられていた。小泉が工程表まで持っていたとしても何の不思議もない。また、②の年間国債発行額を30兆円以下に抑えることは、前述したように選挙を強く意識した戦略であり、竹中の構想から外れるものであった。

4.2 構造改革の具体化²⁵⁸

4.2.1 特殊法人改革

参院選後、小泉の「聖域なき構造改革」の象徴として、特殊法人改革が急浮上した。国民に構造改革に伴う「痛み」（景気低迷、失業率増大など）に耐えてもらうには、政府自らが歳出削減を断行する姿勢をとらねばならぬと判断されたのである。各省庁の外延に堆積した特殊法人などには、巨額な公的資金が垂れ流され、採算性を考えず、非効率的に事業が行われている例が多かった。こうした公金の「金食い虫」が改革の第1のターゲットになったのは当然であろう。また、小泉政権以前の政策論で触れたように、特殊法人改革は財政投融资の出口改革として、小泉の持論の入口改革——郵政民営化と表裏一体のもの

²⁵⁸ 小泉構造改革についてはすでに数多くの研究成果が出ているため、ここでは詳細な論述を避け過程を追うことに努める。

であり、小泉郵政民営化論の一環をなしていた。しかも、77 ある特殊法人は毎年補助金や出資金など総計 5 兆 3000 億円もの国費が投入されていたため、改革でこれを削減できれば、小泉の「国債発行総額を年間 30 兆円以内に抑制」するとの公約にも寄与する。

森前政権下で 2000 年 12 月 1 日に閣議決定された「行政改革大綱」によって、2001 年度中に特殊法人などの整理合理化計画を策定することが、既に決められていた。5 月 22 日の参院予算委で早くも、小泉は「道路特定財源を見直す」と答弁したが、抵抗勢力に配慮して具体策は「参院選後に考える」とした²⁵⁹。参院選後まもなく、小泉は「行政の無駄を徹底してなくす」と、すべての特殊法人（認可法人を含む）を対象に廃止・民営化を前提に見直しを行い、これら特殊法人への国費投入を 2002 年度当初予算で 1 兆円削減するという目標を具体的に掲げた²⁶⁰。特殊法人の中でも、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団という道路関係四公団²⁶¹が、最も難しい課題であった。そこで 8 月 28 日、小泉は扇千景国土交通相に道路関係四公団など 7 法人を他の法人に先駆け、結論を 11 月中に出すよう指示した。「一番困難なところにまず手をつける」ことで流れをつくり、特殊法人改革全体を牽引していくというのが小泉の思惑であった²⁶²。

9 月 21 日、国土交通省は「道路公団の民営化を前提として、道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団を 1 つの公団に統合し、全国の高速道路網の整備の見通しが立った段階から特殊会社化を図る」との案を発表した²⁶³。高速道路網の整備計画の完成にはなお 20 年かかるため、これは小泉政権では道路公団民営化が出来ないことを意味する。国土交通省のバックには自民党の道路族がいた。小泉は不十分だと案を差し戻し、整備計画の「凍結」さえ辞さない姿勢をみせた。道路族も「民営化については承認する一方、高速道路の整備は確保するよう」と戦術を一転し、激しい抵抗を始めた²⁶⁴。道路族の実力者で堀内派の古賀誠は、「凍結はありえない」、「高速道路整備計画を予定通り完成させるのが政治家の使命だ」と繰り返した²⁶⁵。それに対し小泉は 11 月 21 日、衆院国家基本政策委の

²⁵⁹ 「『小泉改革』正念場 自民、首相主導強まる 参院選」 『朝日』 2001.7.30 P.3

²⁶⁰ 同上

²⁶¹ 道路公団民営化の過程の詳細は当事者による著作として猪瀬（2003）、猪瀬（2006）、桜井（2004）、田中（2004）などを参照

²⁶² 前掲『読売年鑑 2002』 P.144

²⁶³ 飯島（2006） P.76

²⁶⁴ 同上

²⁶⁵ 同上

党首討論で「小泉を替えると自民党がなくなるということに気がついていないようだ」²⁶⁶などと、国民の信任を背景に強気な態度を見せた。しかし、その前日の20日、小泉は参院のドン——橋本派の青木参院幹事長らと秘密裏に会談し、「道路4公団を一括して民営化し、日本道路公団への年3000億円の国費投入を中止する一方で、焦点の高速道路計画の凍結は盛り込まず、借入金の償還期間を50年以内とする」という妥協案をまとめたことが暴露された²⁶⁷。それを受けて11月末には、道路関係四公団の民営化を前提に2005年度までのできるだけ早期に、道路公団に代わる新たな組織を発足させること、新たな組織については内閣に設置する「第三者機関」で検討すること、2002年度以降は国費を投入しないことなどの基本方針が決定された。12月19日には、これらの内容を織り込んだ特殊法人等整理合理化計画が閣議決定された。

この過程で小泉は、族議員など抵抗勢力と激しく戦いながらもある程度妥協したが、結局、道路公団の民営化について大まかな方向性が決まり、一定の成果を挙げたと評価してよからう。もっとも、特殊法人について「廃止」か「民営化」は決まったものの、組織形態を変えて業務を継続する、政策金融がほぼ手付かずのままなど、内実を見れば「換骨奪胎」の印象は免れられないと酷評されもした²⁶⁸。

4.2.2 医療制度改革

特殊法人改革と並んで、小泉の「聖域なき構造改革」の試金石となったのは医療制度改革であった。

森政権下で設置された政府・与党社会保障改革協議会²⁶⁹において、医療制度改革についての議論が早い段階で始まったが、参院選前まで遅々として進展がなかった。そこで、6月中旬に小泉は、「まずきちんと素案を作らなきゃいかん。出すのは7月の参議院選挙後でいい」と厚労省に参院選後に医療制度改革の素案を出すよう指示した²⁷⁰。それを受けて、参院選後、厚労省は協議会に医療制度改革の「試案」を示したが、それにもかかわらず、

²⁶⁶ 2001.11.21 第153回臨時国会両院国家基本政策委員会合同審査会
http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=456&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=5639&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=798

²⁶⁷ 前掲『読売年鑑2002』 P.144

²⁶⁸ 同上 P.169

²⁶⁹ 政府・与党社会保障改革協議会は、政府側が官房長官、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣など関係閣僚、党側は幹事長、政調会長、参院幹事長、社会保障制度調査会長など党三役・調査会長クラスをメンバーとする、政府与党全体で医療制度改革を含む社会保障改革について議論する枠組みである。社会保障改革が厳しいものになることを見越し、最初の段階から党との調整を進めていく狙いがあった。

²⁷⁰ 飯島(2006) P.83

9月に入っても協議会の議論は依然と進まなかった。保険料の自己負担率を三割に統一すること、特に聖域化されてきた診療報酬をマイナス改定することなどをめぐって、小泉政権と自民党抵抗勢力の間で確執が続いていたためであった。

しかし、12月冒頭に「予算編成方針」の閣議決定が迫っており、医療制度改革の内容を予算編成に反映するには、11月中に政府・与党合意案を取りまとめる必要があった。小泉は「厚生労働省は何年同じ議論をしているのか。今までの議論で結論は出ているじゃないか」と、何度も激しい口調で坂口厚労相に議論を加速するようプレッシャーをかけた²⁷¹。一方、自民党内の激しい抵抗を抑え込むため、小泉は「歴代厚生大臣の懇談会…をセットしてほしい」と、自ら「元厚生大臣」として党三役や厚生労働部会関係幹部に対し、直接説得に出られる場面を設置するという前代未聞の提案までしたこともあった²⁷²。さすがに歴代厚生大臣の懇談会は実現しなかったが、11月16日の協議会に小泉は前例を破って自ら出席し、「患者負担・高齢者医療・伸び率管理・診療報酬」の四点で「患者も医療機関も保険者も痛みを分かち合う」という「三方一両損」方針の堅持を改めて表明した²⁷³。同時に、飯島勲秘書官をはじめとする小泉チームは局面打開の方策を思案した。すなわち、小泉と日本医師会の坪井栄孝会長との極秘会談に漕ぎ着け、小泉構造改革への坪井の支持を取り付けたうえで、最大抵抗勢力である医師会内部を小泉支持に取りまとめるよう坪井に頼んだのである。

それでも、党内抵抗勢力が妥協する態度を見せず、政府・与党合意案が取りまとめに辿り着けないまま11月下旬となった。タイムリミットが目の前に迫ったため、小泉政権は協議会で両論併記の形で中央突破を図り、最終的に「小泉裁断」で決着をつける方針を打ち出した。それに対し、28日、党内抵抗勢力は「自民党の総意」として独自の改革案を取りまとめ小泉に直談判に行ったが、それは政府側の中央突破を阻止し、「小泉裁断」を避ける狙いであった。三割統一の先送り、保険料引き上げの前倒し、診療報酬のマイナス改定を明示しないという自民党案に小泉は一顧もせず、「部会関係の調整が難しいようだが、とにかく三方一両損を貫いてくれ」と政府案をもって党内で再調整するよう麻生政調会長、山崎幹事長に指示した²⁷⁴。その段階の折衝で、論点は三割統一の実施時期の一点に絞られ、抵抗勢力は実施時期を明示せず先送りする狙いであったが、小泉は「三割は断固

²⁷¹ 同上 P.84

²⁷² 同上 P.85

²⁷³ 同上 P.86

²⁷⁴ 同上 P.91

やる」²⁷⁵とぶれなかった。未調整のまま 29 日、党五役に厚生労働部会幹部議員を加えた最終局面（政府側の福田官房長官、安倍副長官および小泉官邸チームが陪席した）を迎えた。2 時間の休憩を挟んだ険しい調整を終え、若干の修正がされたものの基本的に政府案のとおり医療制度改革の政府与党案が合意された。診療報酬改定も坪井の力でマイナス 2.7%という史上最大の引き下げ幅となった。

4.2.3 郵政民営化

小泉内閣発足後まもない 6 月 4 日に、小泉の私的諮問機関として「郵政三事業の在り方について考える懇談会」が立ち上げられ、座長に郵政民営化推進論者であった田中直毅が就いた。しかし、2002 年 2 月からは、郵政公社関連法案の審議に影響するとの理由で正式会合は開かれなくなった。一方、政府部内では 2003 年の郵政公社発足に向け、信書便法案及び郵政公社法案など郵政公社関連法案の検討が始まった。そこでは、郵便事業への民間参入を可能とするかどうかについて、小泉と総務省・郵政族が激しく対立した。郵政族は、橋本政権下で決められた中央省庁等改革基本法に「民営化等の見直しは行わない」との規定があるとし、民間参入に反対した。これに対し小泉は、「その条項があっても民営化はできるが、自由な議論を促すためには削除が望ましい」²⁷⁶と、郵便事業を民間企業へ全面開放する立場をとった。こうした対立のため、11 月 13 日に総務省が発表した郵政公社制度骨子案には、郵便事業開放について具体案が盛り込まれなかった。結局 12 月 14 日、小泉と片山総務相との会談に持ち込まれ、参入企業には全国サービスを義務付ける「条件つき全面開放案」で合意がなされた²⁷⁷。これに基づく法案作りは 2002 年初めに行われ、法案の提出を巡り新たな戦火が起こるが、それは後に譲る。

この段階においては、特殊法人改革や医療制度改革にしても郵政公社関連法案にしても、小泉はある程度自説を押し通すことができた。自民党族議員の抵抗勢力の間にも、「高支持率の首相には抵抗しにくい」との遠慮があったためである²⁷⁸。

5 突発事件 9・11 と小泉

9 月 11 日米国で、ニューヨークの世界貿易センタービルにハイジャックされた飛行機

²⁷⁵ 同上 P.91

²⁷⁶ 同上 P.227

²⁷⁷ 内山 (2007) P.90

²⁷⁸ 「改革基盤、崩れかねず 小泉内閣、支持率低下は必至 田中外相更迭」 『朝日』 2001.1.31 P.2

が激突するという、9・11同時多発テロが発生した。それは冷戦終結後、国際社会の平和と安全にもたらされた最大級の脅威とみなされ、テロリストに対する非難は広範な国際世論をなした。テロ直後の12時間以内に、英国のブレア首相ら NATO 諸国首脳は次々にテロを非難し米国を見舞う記者会見を行った。日本では15時間後、福田官房長官が総理声明を発表し記者会見を行った。国連安保理では翌日、安保理決議 1368「テロ行為による国際平和と安全への脅威に関する決議」²⁷⁹を全会一致で採択した。テロ行為を非難し、米国及びその同盟国について、個別的又は集団的自衛の固有の権利を認識し、テロ攻撃の実行者を支持しまたはかくまう者の責任が問われることを強調するものであった。日本の対応は、いかにも遅く稚拙だとの印象はぬぐえず、小泉内閣の突発事件に対応する危機管理システムの不十分さが垣間見えた。

日米同盟を最重視していた小泉であるが、靖国参拝問題で中韓など近隣諸国との関係が冷え込んでいるさなか、さらに米国との関係を悪くするわけにできなかった。テロに対し米国による報復的軍事行動が予想されたため、小泉内閣はさっそく自衛隊の派遣など、米軍支援活動を円滑に展開するための対応措置の検討を始めた。19日、小泉は記者会見で「当面の措置」を発表し、自衛隊を派遣するため新たに特別措置法の制定を示唆した。24日、小泉は急遽訪米し、記者会見で「テロに対してアメリカと共同で戦う」と英語で発言した²⁸⁰。翌日には、ブッシュ大統領との首脳会談で、新法を制定し自衛隊による後方支援を行うことを早々と表明し、新法の制定は「国際公約」となった。それで、日米両国の緊密な関係は維持された。興味深いことは、1991年湾岸戦争のときに日本が後方支援のために自衛隊を派遣した際には、小泉は「大義をもっと明確にして派遣せよ」と反発していたことである²⁸¹。また、1993年カンボジアにおける自衛隊 PKO 活動で出た日本人文民警察官の死傷問題を受け、小泉は、「PKO 協力法の国会審議では、血を流してまで国際貢献しろ、という議論はなかった。血を流してまでというのではいけない」²⁸²と反発し PKO に消極的な立場であった。政権を獲得するや、米国の報復的軍事行動が予想された段階で早くも、自衛隊派遣を検討し始めたのである。米国との関係をさらに悪化させることを避けた小泉の焦燥が垣間見える。

小泉は帰国してまもなく、10月5日、テロ特措法（テロ対策特別措置法）を閣議決定

²⁷⁹ 安保理決議 1368 訳文 www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/terro/anpo_1368.html

²⁸⁰ 飯島（2006） P.126

²⁸¹ 江藤（2003） PP.46-7

²⁸² 「カンボジア P.KO、撤退含めた対応要請 郵政相『5原則維持は疑問』 『朝日』夕 1993.5.7 P.1

し、国会に提出した。テロ特措法は9・11同時多発テロへの対応策として米軍などの後方支援を可能にする2年時限のもので、戦争支援法の性格を有していた。国会承認の必要性、活動地域の範囲、武器の使用基準などをめぐって与野党が対決したが、結局、野党との修正協議が破綻したため、法案は与党3党などの賛成多数で18日に衆院で可決され、29日に参院で可決・成立した。注目すべきは、テロ特措法が9・11同時多発テロ発生後25日目という短期間で国会に提出されたことである。それは、1991年湾岸戦争の際に、国連平和協力が提出されたのが、イラク軍によるクウェート侵攻開始から76日も経過したのと好対照をなしていた²⁸³。このような迅速な対応は、日米同盟を最重要視する小泉の姿勢をアピールする狙いがあったと同時に、湾岸戦争時、130億ドルも提供したのにクウェートに感謝されず、人的貢献ができずに批判されたトラウマも影響していたのであろう。

日本でテロ特措法が国会提出された前後、アメリカは9・11同時多発テロにイスラム原理主義派アル・カイダの指導者ウサーマ・ビン＝ラーディンの関与を認定し、彼が潜伏しているアフガニスタンの実効支配勢力ターリバーン政権にビン＝ラーディンの引き渡しを要求し、拒否された。これに対し10月7日、米英軍など有志連合によるアフガニスタン攻撃が始まった。テロ発生時に対応が遅れた反省から、小泉は今度は攻撃開始から1時間半後に、「肉声」でテロ非難、米国支持、アフガニスタン侵攻も支持のメッセージを発信した。また、10月末に成立したテロ特措法に基づき、11月、小泉内閣は自衛隊による米軍などの後方支援の内容を定める基本計画を決定し、下旬に海上自衛隊と航空自衛隊をインド洋などに派遣した。自衛隊は1954年の発足以来、初めて戦闘時の任務を実施した²⁸⁴。

興味深いことは、後のイラク戦争での小泉の対応が、さまざまな批判を浴びたのと対照的に、この時の小泉の米国支持と協力姿勢は内閣の高支持率を下げなかったことである。理由として考えられるのは以下の3点であろう。①テロの正当化は不可能で、国際社会がテロ非難で一致しており、安保理決議のお墨付きもあった。また、テロの犠牲者には日本人も何人かいた。②ターリバーン政権は2001年2月26日、偶像破壊を名目にバーミヤンの大仏を破壊し、文化破壊者として国際的非難を浴び孤立していた。③湾岸戦争時のトラウマに加え、アーミテージ米 국무副長官に「show the flag」と圧力をかけられ、日本には

²⁸³ 「米同時テロ 湾岸戦争教訓に政府スピード対応 自衛隊派遣など積み残し課題」 『読売』東京朝 2001.10.24 P.3

²⁸⁴ 前掲『読売年鑑2002』 P.143

国際的孤立を恐れる空気が強かった。だからこそ、テロ特措法案審議中の朝日新聞世論調査²⁸⁵で、法案賛成 51% 反対 29% という結果が出たのであろう。

しかし、9・11 テロをきっかけに、欧米各国が「反テロ包囲網」づくりに向けて中国との接触を密にしているなかで、冷却した日中関係はますます異常にみえた。「反テロ包囲網」づくりを急ぐ米国は、小泉に日中関係の改善を迫り²⁸⁶、小泉は 10 月上旬、靖国参拝で日本との関係が冷え込んでいた中韓をそれぞれ日帰りで訪問する「後始末」を余儀なくされた。訪中で小泉は、自民党の首相として初めて日中戦争の勃発地盧溝橋を訪問し、人民抗日戦争記念館を見学したうえ、「心からのおわび」を肉声で語った²⁸⁷。中国との溝を埋めるため、小泉はそれなりの配慮は払ったが、しかし、小泉が靖国神社参拝の公約を堅持する以上、問題はただ一時的に覆われただけで、その根っこが消えたわけではなかった。

6 政権の転換点——田中外務相更迭問題

参院選後も、田中外相は引き続きスキャンダルを連発した。米国の 9.11 テロの直後には、国務省の緊急避難先などアメリカの機密事項をリークした。紛失した指輪を捜すため、イランのハラジ外相との会談に約 30 分も遅刻した。外務省内では斎木昭隆人事課長の更迭を求め、人事課の部屋に 2 時間近く籠城する騒動もあった。田中外相と外務官僚の感情的な対立は尖鋭化して、田中は外務省人事を壟断しようとし、官僚側は田中に情報の遮断をしたり、田中の毒説を内外にリークするなどの抵抗をした。小泉は当初、「毒をもって毒を制す」と田中が外務省に大なたを振るうことを期待したが、実際には「毒を制するどころか、互いに毒が回って、「外相不在」「外務省不在」となった²⁸⁸。外務省は機能不全に陥り、目玉閣僚が小泉内閣の足を引っ張る皮肉な展開となった。

小泉内閣は発足以来、「一内閣、一閣僚」の方針を掲げてきたが、田中外相の問題では与党や官邸で再三、更迭論が浮上した。2001 年末になると、田中外相の交代要求の高まりに加え、入閣待望組を抱える各派閥で内閣改造論が強まってきた。「あとは首相の決断だ」（参院自民党幹部）と、冷遇された橋本派（青木幹雄参院幹事長も含む）を中心に、外相交代と 7 月の参院選を受けた参院ポストの組み替えを含めた改造論が出た。小泉政権の後見人、森派会長の森喜朗も「内閣の性格上、仕事をきっちりしなければ支持率が下が

²⁸⁵ 「テロ特措法案賛成51%、反対29% 朝日新聞社世論調査」 『朝日』 2001.10.16 P.1

²⁸⁶ 「小泉首相の訪中、米のアフガン空爆で追い風 『靖国』しこり残る」 『朝日』夕 2001.10.9 P.2

²⁸⁷ 同上

²⁸⁸ 「田中外相、今や『政権のお荷物』 小泉首相どうする（時時刻刻）」 『朝日』 2001.11.8 P.3

ってしまう。よりよい仕事をするために攻めの改造をすべきだ」と早期改造の必要性を指摘したうえ、「参院ポストを1増とする希望について、小泉さんと参院幹部、私との間で了承している」と明かした²⁸⁹。これに対し小泉側近からは、田中更迭が小泉の力の源泉である内閣支持率に与える影響を測りかねて、妥協はかえって政権の命取りになるとの声が漏れた。そのため、小泉は田中に自重を求めたにとどまり、一内閣一閣僚の方針に「変わりはない」と固執した。

年が明けると、1月21日に、第154回通常国会が幕を開けた。3日後の24日、衆院本会議で2001年度第2次補正予算案を審議していたところ、アフガニスタン復興支援国際会議から一部NGOが排除されたことが導火線となり、田中外相と外務官僚との確執が取り返しのつかない局面にまでエスカレートした。NGO排除問題に鈴木宗男の関与があったか否かを巡って、田中と野上義二外務次官の答弁が食い違ったのである。そのため、野党側が審議を欠席し、与党単独で同予算案を採決する展開となった。小泉政権初の年間予算——2002年度予算案などの重要法案は目前に迫っており、早急に国会の空転状況を打開するため、党内で田中外相更迭論がまた台頭してきた。小泉の後見人である森や青木は、前年未だ、田中外相更迭をきっかけとする早期内閣改造を小泉に求めてきたが、今回は更に圧力を強めた。党役員会で青木は、収拾策は「外相、次官、議運委員長の3人に辞めてもらうしか手がない」と直接小泉に迫った。森は「自分の意に沿わないからといって、どうこうするというから、間違った事態になる」²⁹⁰とあからさまに田中を批判した。田中外相更迭に向けての包囲網が出来上がり、苦渋の決断であったが、結局、小泉は田中、野上の更迭を発令するしかなかった。

党内基盤の弱い小泉にとって、内閣支持率は政権の「命綱」であった。女性を中心に国民的人気があり、小泉ブームの一翼を担ってきた田中外相の更迭で、支持率の低下は必至となる。内閣支持率が急落すれば、抵抗勢力に対する「神通力」も消え、党と協調路線をとらざるを得なくなり、改革路線の後退を迫られる局面も出てくる²⁹¹。小泉政権は自民党改革の政権であり続けるか、それとも普通の自民党政権に後退するか、攻防の第二幕が開くことになった。

²⁸⁹ 「自民党内で内閣改造論強まる 小泉首相、応じぬ方針」 『朝日』 2001.11.1 P.1

²⁹⁰ 「後見役、小泉首相に外相の更迭迫る 『このままだと大変になるぞ』」 『朝日』夕 2001.1.30 P.1

²⁹¹ 「改革基盤、崩れかねず 小泉内閣、支持率低下は必至 田中外相更迭」 『朝日』 2001.1.31 P.2

第2章 第二期=外相更迭後のショック期「小泉内閣（2002.1.30～

2002.9.30)

1 不安要素の露呈

予想通り、2002年1月末の田中外相更迭をきっかけとして、内閣支持率が70%台から50%台に一気に急落した。これまで小泉ブームの光輪下に潜んでいた不安要素が露呈し、政権の基盤を大きく動揺させ始めた。

1.1 3月危機と第1次デフレ対策

日経平均株価は小泉内閣発足時の13,934.32円からだだらと下落し続け、1月30日、ついに終値が9,919.48円となり1万円台を割った。さらにその後も最安値を更新し続け、経済情勢は厳しさを増した。また、2001年の平均完全失業率は5.0%となり、過去最悪だった1999、2000年の4.7%よりも悪化して、初めて5%台に乗った²⁹²。1月末に総務省が発表した労働調査によると、2001年12月の完全失業率（15～64歳までの男女総計季節調整値）は前月より1ポイント高い5.7%となり、過去最悪を更新した²⁹³。小泉政権に変わっても、日本経済は「失われた10年」から蘇らず、景気は冷え込んだままであった。

この冷え込んだ市場で生き残るため、企業は値下げ競争に追い込まれた。2001年3月、当時の森政権は初めてデフレを認めたが、小泉政権になっても消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は継続的な低下に歯止めがかからず、2001年12月まで9カ月連続で前年同月比マイナスを記録した。日本経済は「景気の後退と物価の下落が折り重なって続くデフレスパイラルの状態」²⁹⁴（大手証券）となった。折りしも、3月の決算期を控えて、日本経済の先行きへの不透明感が広がり、市場では金融システムの3月危機がささやかれ、デフレ対策が緊急の課題に浮上した。

当時のデフレ状況について、経済財政諮問会議は2月12日、①設備投資や個人消費が

²⁹² 「2001年12月の失業率、最悪の5.6% 年間平均も初の5%」 『読売』夕 2002.1.29 P.1

²⁹³ 総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt01-13.xls>

²⁹⁴ 「数字は深刻 また来た3月危機説（時時刻刻）」 『朝日』 2002.2.14 P.3

冷え込み、②銀行貸し出しも増えない、などと分析した。いずれも根本には銀行の不良債権問題があり、この解決がデフレ脱却と経済再生の第一歩だというのである²⁹⁵。そこで翌日、小泉が経済閣僚に示した基本方針は、「デフレ克服は当面、金融的な問題を解決していくしかない」²⁹⁶ということであった。

それを受けて同月 27 日、小泉内閣は経済財政諮問会議で不良債権処理の促進、金融システムの安定、証券市場対策、貸し渋り対策の 4 項目を柱とした第 1 次総合デフレ対策を正式決定した。いうまでもなく、金融危機対応策が中心であった。焦点の不良債権処理を「現下の最重要課題」と位置付け、「銀行に対する特別検査の厳正な実施と、検査結果の公表」により「早期終結にめどをつける」決意を示した。金融システム安定化のためには、「金融危機を起こさないために、あらゆる手段を講じる」と、金融機関に公的資金の注入も辞さない姿勢を示した。

ここで注意すべきは、対策に財政面での具体策が載っていなかったことである。自民党政権が常用した景気対策——新たな財政出動には触れておらず、税制措置も「総合的な検討を進めており、6 月をめどに基本的な方針を示す」と次年度の税制改正に先送りした。その背景には、小泉が公約に掲げた 2002 年度予算の「30 兆円」国債発行枠があり、小泉は財政緊縮の努力をせざるをえなかったのである。

これに対し、与党内には「これではデフレ脱却に不十分」との不満の声が出始めた。総裁選で政策協定を結び、「緊急経済対策のすみやかな実行」を求めた江藤・亀井派が、第一に納得しなかった。亀井は「一刻も早く緊急経済対策の実施を」求め、「男の約束はどうなった！」と小泉の背信にかみついた²⁹⁷。相沢英之自民党デフレ対策特命委員長も、「デフレ対策には予算などによる需要拡充が大切なのは言うまでもない」と述べ、追加的な財政出動に踏み切るべきだとした。小泉内閣が決定したデフレ対策と対照的に、自民党は、前日の 26 日に「30 兆円枠を『尊重する』としつつ、『今後の情勢に即し、財政措置や財政投融资の活用についても検討する』」²⁹⁸と、党のデフレ対策をまとめ、財政出動の必要性を示唆した。こうした追加策を求める声に配慮し、内閣デフレ対策には「総合的な検討を進めており、6 月をめどに基本的な方針を示す」というように、国債発行枠を公約していない 2003 年度予算では、ある程度柔軟に対応する方針も盛り込まれた。まさに、「財政

²⁹⁵ 同上

²⁹⁶ 「政府に財政出動の圧力 デフレ対策、政策転換へ与党が対抗」 『朝日』 2002.2.27 P.4

²⁹⁷ 亀井静香ホームページ <http://www.kamei-shizuka.net/action.html>

²⁹⁸ 前掲「政府に財政出動の圧力」

支出や減税に踏み込めない制約の中でひねり出した苦肉の策」²⁹⁹であった。

結局、対策に盛り込まれた「株の空売り規制強化」が一定の効果があったようで、一時的に株価下落に歯止めをかけ、企業の決算に影響する3月末の株価は11,204円と1万円台を回復し、3月危機は回避された。もっとも、「3月危機」という焦眉の危機は何とか乗り切ったが、デフレ下での不良債権処理の加速という難題はまだ残ったままであった。

1.2 政治とカネ、そして国政選挙初の敗北

あっせん収賄疑惑で鈴木宗男衆院議院運営委員長が議員辞職を勧告され、秘書の裏金受領疑惑で井上裕参院議長が辞任し、政治資金流用疑惑で加藤紘一が衆院予算委に参考人招致され、辻元清美社民党衆院議員が秘書給与の詐取疑惑で議員辞職する等、与野党有力議員の政治とカネに絡むスキャンダルが相次ぎ、2002年第154回通常国会は大きく混乱した。そのため、政府が提出した104法案のうち88件が成立しただけで、法案成立率が84.6%、過去10年間で最低だった橋本政権下の1998年第142回通常国会の82.9%に次ぐ低さであった。

自民党現職議員の死去に伴い、4月末に参院新潟選挙区と衆院和歌山2区で補欠選挙が行われた。和歌山では自民党候補者が勝ったが、新潟では民主党など野党が推薦した無所属の黒岩宇洋が当選した。小泉内閣が発足して以来、国政レベルの選挙で自民党が敗北するのは始めてであった。小泉内閣の中間評価とみられた4月補選での自民党1敗は、「選挙で勝てる首相という、小泉首相の唯一の武器が通用しなくなった」³⁰⁰こと、小泉旋風の神話が崩壊し始めたことを意味した。それでは党内基盤の弱い小泉は求心力を失いかねず、内閣には警報が鳴り出した。

1.3 靖国神社参拝

総裁選で終戦記念日の靖国神社参拝を公約した小泉は、前年、前倒しで8月13日に参拝したが、中韓など隣国から激しい反発を受けた。その際、アジア外交の行き詰まり打開に手を焼いた小泉は、靖国参拝問題の困難性を肌で感じた。2002年には5、6月に日韓共催のW杯サッカー、9月に日中国交正常化30周年行事が控えており、小泉はそれらへの悪影響を懸念して、早めに春季例大祭に合わせて4月21日に参拝した。そして参拝後、

²⁹⁹ 「『デフレ退治』効果は 景気刺激策乏しく 4分野で対策」 『朝日』 2002.2.28 P.13

³⁰⁰ 「中間評価、小泉首相に警報 神話崩壊 トリプル選（時時刻刻）」 『朝日』 2002.4.29 P.3

「今日の日本の平和と繁栄は、戦争によって尊い命を犠牲にした方々の（犠牲の）上に成り立っている。政治家として一番大事なことは、この平和と繁栄を維持、発展させることと、2度と戦争を起こさないことだ。そういう意味を込めて参拝した」と不戦の誓いを強調した所感を発表するとともに、「(参拝の意思は) ありません。1年に1度ですね」と、8月の参拝はしないことを明言した³⁰¹。しかし、中韓両国からの反発はいつきに強まり、特に中国との間で、中日国交正常化30周年に合わせた秋の小泉の中国訪問は見送りとなった。

内憂外患の難局に陥った小泉内閣は、支持率が低下の一途をたどった。とりわけ、6月には内閣支持率が谷底の43%へ落ち込み、不支持率が支持率を上回った。日経新聞元政治部長芹川洋一³⁰²によれば、小泉内閣の期間中、内閣不支持率が支持率を上回ったのが二度だけあって、この時はその第一回目であった。結果論とはいえ、芹川が「不支持率が(支持率を)上回っても5ポイント以内の差」ということを、政権安定に関する「小泉三指標」の一つにまとめたことに照らせば、この時の小泉政権が如何に危険水域に瀕していたかは明らかであった。

2 構造改革断行の選択肢

政権の難局に直面して、小泉の前には2つの選択肢があった。1つは、困難に妥協せず、今まで通り「変人首相」を演出し、改革の姿勢を貫徹する道であった。いま1つは、抵抗勢力と妥協し、党内融和に力を注いで普通の自民党政権に逆戻りする道であった。前者を選べば、内閣支持率の低下を受け、政策決定の主導権を奪回しようとする党内抵抗勢力が攻勢を強め、政権運営のさらなる難航が必至であった。しかし、最後の最後には、難局打開のため「改革」を掲げて衆院を解散・総選挙に打って出る切り札が残る。一方、普通の自民党政権に戻れば、党内は一時的に安定するが、小泉の最大の売り物——聖域なき構造改革の看板が倒れ、国民の支持をさらに失いかねない。そうなると、わざわざ変人小泉を首相に据える意味もなくなり、党内から小泉更迭論が台頭して、かえって政権の命取りになるかもしれない。

「(支持率が)下がっても改革の手は緩めず、断固としてやっていく」³⁰³、このとき、

³⁰¹ 「例大祭中に小泉首相、突然の靖国参拝 8月見送り明言」 『朝日』 2002.4.22 P.1

³⁰² 芹川 (2008) P.24

³⁰³ 「支持率低下、小泉首相に2つの道」 『朝日』 2002.2.4 P.3

小泉が選んだのは前者の構造改革断行路線であった。当時、「決戦」を迎えた道路改革、郵政公社化法案は抵抗勢力と闘う姿勢をアピールする好材料であった。

2.1 道路改革の継続

前年末の道路公団民営化基本方針に基づき、「道路関係四公団民営化推進委員会」³⁰⁴が6月に首相直属の第3者機関として設置された。推進委の結論を大きく左右する委員会のメンバーは、同月21日小泉自身が人選し、道路族が強く反対する猪瀬直樹など7人を決めた。猪瀬は「高速道路建設の即時凍結」等を唱える、民営化積極論者として有名な作家であり、その起用について、首相は「捨て身の覚悟で人選した」と語った³⁰⁵。7人のうち、猪瀬を含む松田昌士、田中一昭、大宅映子、川本裕子の5人、つまり委員の3分の2が高速道路建設抑制の立場であった。道路公団民営化改革を断行する小泉の決意を示すと同時に、低下する支持率に歯止めをかけるため抵抗勢力との戦いを演出する狙いもあった。当初、道路族は推進委の人選について国会の同意が必要と抵抗したが、小泉は道路族の実力者古賀誠（道路調査会長）に「公平・中立の人選」及び「事前相談」を確約し、古賀は国会同意の不要を認めた³⁰⁶。古賀は、当面の難局さえ乗り切れば小泉に約束を反故にされる、亀井静香に続く2人目となった。

推進委は24日に初会合を開いて以降、週2回のペースで審議を進めていった。一方、道路族は人選の誤算で反発を強め、精力的に反撃に出た。28日、道路族の牙城——自民党道路調査会に「高速道路のあり方に関する特別委員会」が設けられた。また、7月23日、高速道路建設推進議員連盟が設立され、300名を超えると報道された与党議員が参加した。そして推進委を批判する一方、高速道路ネットワークの着実な整備などを決議した。それでも、推進委は2回の集中審議を経て8月30日に、民営化後の組織を「上下分離方式」にする中間報告を小泉に提出した。

ところが9月以降、推進委の最終報告に向けて、高速道路新規建設容認派と抑制派が激しく対立する構図が生まれ、議論は予想以上の波乱を見せることになった。そのため、容認派の意向を反映する事務局案と、抑制派の主張を盛り込む松田案の2つの原案が平行し

³⁰⁴ 2001年11月の与党党首会談合意に基づき、民営化後の組織形態や整備計画の見直しについて検討するため、道路関係四公団民営化推進委員会が首相直属の第三者機関として設立することとなった。以下、推進委と略称。

³⁰⁵ 『読売年鑑2003』 読売新聞社 2003 P.165

³⁰⁶ 内山（2007） P.59

て作成される異例の展開となった。11月30日の会合で松田委員が今井敬委員長解任動議を提出する、12月3日には最終報告の骨子集約のために予定されていた会合を今井委員長が職権で中止するなどの事態にまで発展した。結局、12月6日の会合で、多数決という異例の手段により最終報告が取りまとめられたが、今井委員長は「多数決は私の信念に反する」と拒否し、辞任することになった³⁰⁷。このような紆余曲折にも関わらず、最終報告はほぼ松田案通り、高速道路の新規建設抑制を基調とするものになった。小泉は「この意見を基本的に尊重する」と、最終報告に基づく公団民営化の関連法案を作成し、2004年の通常国会に提出する方針であった³⁰⁸。

しかし、報告の直後、古賀道路調査会長など道路族は「委員会の意見書は容認できない」との決議を山崎幹事長に提出し、最終報告に激しく反発した³⁰⁹。これまで道路族と二人三脚で高速道路建設を進めてきた国交省や道路公団からも、推進委の結論に逆行する動きが起こった。12月上旬、扇国交相は高速道路の建設抑制に反対する道路族の意向を尊重し、報告通りの法案作成には否定的な考えを明らかにした。また、扇国交相と自民党幹事長、政調会長らは、「道路関係四公団民営化に関する協議会」を組織し、そこで公団民営化の具体的な枠組みを決めることとした。その後の法案化作業や国会審議の過程で、最終報告の内容が骨抜きにされることが懸念された。

2.2 郵政法案の成立

前年度の検討に基づき、2002年初めに信書便法案が作成されたが、法案提出をめぐって新たな対立が生じた。1998年6月に成立した中央省庁等改革基本法に規定された通り、2003年4月に公社化を実現するには、遅くとも2002年の通常国会に郵政公社化関連法案を提出、成立させねばならなかった。しかし、橋本派の野中広務など郵政族議員は法案の内容に反対のため、早期審議入りに慎重な姿勢であった。特に郵便事業の条件つき全面開放を定める信書便法案については、次期国会以降に先送りする「分離処理論」まで浮上した³¹⁰。それに対し小泉は、「もし自民党が法案を潰すのなら、自民党が小泉内閣を潰すか、小泉内閣が自民党を潰すかの戦いになる」とまで述べた³¹¹。法案の提出を急ぐ小泉の決意

³⁰⁷ 前掲『読売年鑑 2003』 P.143

³⁰⁸ 飯島 (2006) P.160

³⁰⁹ 同上

³¹⁰ 同上 P.228

³¹¹ 同上

を受け、4月23日、自民党総務部会では「法案の賛否は引き続き審議し、委員会採決前に党の承認を得る」と、内容を了承しないまま、法案の国会提出のみを承認する異例の手続きがなされた。従来の閣法与党事前審査制に風穴を開けた瞬間であった。

法案は26日に閣議決定され、国会提出された。国会審議の過程において、小泉は「細かな技術的なことにはこだわらない」と党内の修正協議に応じ、郵政公社から民間企業への出資を認める条項などを盛り込んだ部分的修正を認めた³¹²。しかし、「法案により郵便事業へ民間が参入できることになるということは、私としては、民営化に向けた一里塚であると考えております」³¹³と、小泉が固執した民間の郵便事業への全面参入は無修正で成立させた。また、中央省庁等改革基本法に明記されている「民営化等の見直しは行わない」という規定に関しては、削除は見送ったものの、「公社化後に民営化を検討することは法律上何ら問題がない」³¹⁴と明言し、その後の郵政民営化の可能性を残した。小泉の抵抗勢力に対する姿勢は、道路よりも郵便において強硬であった。

3 政権浮揚策——追い風か逆風か

3.1 初の北朝鮮訪問

低迷する内閣支持率を浮揚させるため、小泉は抵抗勢力と闘う姿勢を示すだけでなく、外交による成果を上げようとした。9月17日、小泉は日本の首相として初めて北朝鮮の平壤を訪問し、金正日総書記と史上初の日朝首脳会談を行った。その背景には、9月末に内閣改造・自民党役員人事が予想され、10月には秋の衆参統一補選と、勝負どころが続くという事情があった。ある自民党関係者は訪朝前に、「支持率も低迷気味な小泉さんは……会談の成功によって得られる高支持を武器にして……党内の主導権を握ろう」³¹⁵としていると、小泉の狙いを明かした。秋の重要な政治日程の前にはめこまれた訪朝は、小泉が政権浮揚に賭けたパフォーマンスだったのである。しかし、それは両刃の剣であった。もし訪朝が失敗となれば、かえって政権の求心力が急低下し、命取りとなる可能性もあった。幸いに、「北朝鮮もそのへんの事情はよく知って」おり、「それに、想像以上に疲弊し

³¹² 同上 P.229

³¹³ 2002.5.21 第154回通常国会衆院本会議

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=456&SAVED_RID=3&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=5824&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=9500

³¹⁴ 飯島 (2006) PP.228-9

³¹⁵ 「小泉首相が背負った十字架 『拉致解明』新たな難題 日朝首脳会談」 『週刊アエラ』 2002.9.30 P.16

ている北朝鮮にとって、“ひもなし”のカネを出してくれるのは日本しかない」と³¹⁶、小泉の賭けに金総書記の狙いがうまく合致し、訪朝は成功裏に終わった。首脳会談後「日朝平壤宣言」が署名されたが、日本が過去の植民地支配を詫び、国交正常化を前提とする経済協力を行う一方、北朝鮮は10月中に日朝国交正常化交渉を再開するとともに、核開発・ミサイル発射実験など安全保障上の懸案について問題解決を図る対話を促進することが明記された³¹⁷。小泉の訪朝は国民に評価され、内閣支持率は40%台から60%に急上昇し、小泉は予想通りいったん求心力を取り戻した。

ところがこの会談では、金正日総書記が北朝鮮による日本人拉致を認め、拉致被害者14人の安否も明らかにした。このため、朝日新聞の世論調査では81%が今回の首脳会談を「評価する」「どちらかといえば評価する」と支持しながら、北朝鮮の対応を「納得できない」という人も76%に上がった³¹⁸。北朝鮮問題はこれで終結したわけではなかった。拉致問題に関し、北朝鮮が提供した「8人が死亡、1人が不明、5人が生存している」³¹⁹という情報には矛盾が目立ち、問題の解決には程遠かった。

また、小泉がもっとも重視する日米同盟の相手国——米国は、朝鮮半島をめぐる安全保障政策に強い関心を持っており、米国の反応には十分な配慮が必要であった。そこで小泉は、訪朝発表直前の8月27日、リチャード・アーミテージ米国務副長官来日の際に、日本政府の日朝国交正常化交渉の意思を伝えた。ところがその頃、米国は既に北朝鮮が1994年の米朝枠組み合意に違反して核開発を進めている証拠を入手していたため、小泉内閣が安全保障上の懸案を棚上げにして北朝鮮との国交正常化交渉を進めることに強い懸念を示した。小泉は慌てた。外務官僚からも「日米同盟を無視した密室外交は危うい」³²⁰と、いままでの対朝宥和路線に対する批判が噴出し、政府内で対北朝鮮政策をめぐる路線対立が生じた。「日朝平壤宣言」に基づき、しばらくは宥和路線が継続すると予想されたが、北朝鮮の濃縮ウランによる核開発を阻止できなければ、日朝国交正常化交渉の再開に米国から牽制がかかるのは必至と考えられた。人気挽回の近道として練り上げられた訪朝は一時的に功を奏したものの、拉致問題、対米関係の両面で逆に小泉内閣に重い十字架を背負わせることになった。

³¹⁶ 「小泉首相訪朝『隠された』真の狙い 大英断かパフォーマンスか」 『週刊朝日』 2002.9.13 P.32

³¹⁷ 前掲『読売年鑑2003』 PP.140-1、P.164

³¹⁸ 前掲「小泉首相が背負った十字架」

³¹⁹ 前掲『読売年鑑2003』 P.140

³²⁰ 同上

3.2 内閣改造へ

田中外務相の更迭で小泉の「一内閣一閣僚」公約は破綻したが、9月30日、「改革路線を着実に進めたい」³²¹を理由として、小泉は堂々と政権初の内閣改造を行った。これ以降、1年1回の従来通りの自民党政権の改造方式が踏襲されることになった。今回の改造は、訪朝後、内閣支持率が上昇気運となった勢いを借りて、内閣発足時と同様に首相主導で行われたが、主要閣僚が留任した微小改造に止まったため、派閥別の閣僚配分率は殆ど変わらなかった。ただ、注目すべきは柳沢伯夫金融相と中谷元防衛庁長官の更迭であった。

柳沢更迭劇の背景には、厳しさを増す経済情勢があった。第1次総合デフレ対策は一定の効果があって、日経平均株価は2月下旬から上昇気運に乗り、3月にいっきに11,000円台に上がって6月上旬まで維持された。しかし、6月中旬から株価はまた下落に転じた。9月に入っても、株価は続落し、9,000円台維持も危ぶまれ、8,000円台突入も予想された。デフレ問題が悪性腫瘍のごとく再発し、小泉政権を蝕み始めた。一方、小泉が最重視しているアメリカ、ブッシュ政権からの圧力もあった。半年前の2月に控える日米首脳会談の直前、1月17日付でブッシュ大統領から小泉あての、公表を前提としない親書³²²が送られてきた。親書のなかでブッシュは、銀行が不良債権を早期に市場で売却することが「構造改革」の試金石になると、不良債権問題に関する考えを小泉に赤裸々に伝えていた。つまり、銀行に融資先の問題企業を整理させる、あるいは、経営難の銀行そのものを再編淘汰するに際して、公的資金投入を辞さない強い姿勢を示せるかという決断を小泉に迫ったわけである。その具体的な焦点は、公的資金投入に慎重な柳沢金融相の扱いであった。そこで、抵抗勢力の経済政策転換を求める声が高くなったにもかかわらず、小泉は「市場は不良債権の抜本的処理を求めている」と考え、内閣改造を機に自分で舵を取り始めた。小泉は、「あらゆる手だてで不良債権処理を進め、金融機関の健全性を取り戻す処置をしてほしい」と述べ、銀行の体力の範囲で処理を進める漸進路線を取る柳沢を更迭し、公的資金の投入をも視野に入れ厳格な資産査定で銀行の健全性を見直す強硬路線を主張する竹中経済財政担当相に金融担当相を兼任させた³²³。これで、金融行政の転換がなされたのである。竹中はブッシュ政権が推す不二の人選であり、経済財政政策担当大臣であった時から柳沢の漸進路線に反対し、しばしば柳沢の領域を侵して不良債権問題に言及し、公的資

³²¹ 「柳沢金融相を更迭 小泉首相、公的資金投入視野に 改造内閣発足」 『朝日』 2002.10.1 P.1

³²² 書簡の本文は佐々木（2013）に掲載されているが、ここでは必要な限り参照する。

³²³ 「伏線2カ月『柳沢更迭劇』（時時刻刻）」 『朝日』 2002.10.1 P.3

金投入の必要性を示唆した。孤立する竹中にたびたびエールを送り、柳沢不支持を繰り返して公言したのは他でもなく、ブッシュ大統領を補佐するグレン・ハバードであった。それはハバード個人の意思ではなく、「ブッシュ政権の総意」であったといわれる。それを受けて、小泉改造内閣においては、「2004年度に不良債権問題を終結させる」と、経済活性化が基本方針の第一項に位置づけられた。

中谷長官の更迭は防衛庁の個人情報リスト問題³²⁴で責任を問われた形であったが、後任に石破茂が起用されたのは、北朝鮮に拉致された被害者家族の支援活動やテロ・不審船対策に積極的であったことを考慮したものであった³²⁵。これにより小泉は、拉致問題などを含め、重荷となった北朝鮮問題への取り組みを強化する姿勢をアピールした。「北朝鮮との国交正常化交渉再開」は、小泉改造内閣の基本方針のもう一項となった。

金融と外交を小泉が改造内閣の最重要課題に掲げたのは、道路公団や郵政の民営化など構造改革関連の政策がただちに成果を挙げうるものでなく、しばしば妥協を伴いながら紆余曲折を経るのがほとんどであったためである。小泉にとり、金融は焦眉の急を要する対策、外交は支持率を回復するパフォーマンスであり、政権を安定させ構造改革の進行を確保するに欠かせない手段であった。

3.2.1 北朝鮮問題

小泉改造内閣が発足する前後に、拉致問題に関する政府内の体制が整えられた。9月26日、中山恭子が内閣官房参与に任命され、拉致被害者家族の支援を担当することになった。また、28日から10月1日にかけて、外務省の斉木昭隆アジア大洋州局参事官を団長とする11人の調査団が平壤に派遣され、拉致事件に関する情報収集を行った。「死亡した」8人に関する北朝鮮側の説明は、「1995年の洪水で墓が流失」³²⁶がほとんどで疑問点が多く、国内世論の反発は収まらなかった。一方、生存している5人と斉木調査団は面会でき、水面下の交渉で15日、「2週間で（北朝鮮に）帰国させる」との条件付で、いったん日本に帰ることができた³²⁷。しかし、対北朝鮮強硬路線を主張する安倍晋三官房副長官は日本に

³²⁴ 防衛庁個人情報リスト問題は、2002年5月28日、情報公開請求に来た人の個人情報リストが作成されていた問題が報道されたことが発端となった。事実関係を説明する会見で同庁は論調を二転三転させ、更に内局、陸幕、空幕で作成した個人情報を含む「進行管理表」がそれぞれのLANに掲載され、庁内で閲覧できたとの疑惑まで浮上し、リスト問題は一気に「組織ぐるみの犯行」にエスカレートした。個人情報保護への重大な違反であったため大騒ぎになったものである。

³²⁵ 前掲「伏線2カ月」

³²⁶ 前掲『読売年鑑2003』 P.141 「北朝鮮が説明した内容」を参照

³²⁷ 内山（2007） P.151

残すべしと主張し、拉致被害者家族連絡会の要請もあり、24日、「この5名をそのまま日本に永住させたいうえで、北朝鮮に残した家族の早期帰国を北朝鮮側に求める」方針が決定された³²⁸。5人の希望とすると、残る家族に被害が及ぶ可能性があるため、政府の決断とされたが、それは後に北朝鮮が日本に反発する口実となった。

日朝国交正常化交渉再開直前の10月16日、米政府は同月初めの米朝高官協議で、北朝鮮が高濃縮ウランによる核開発計画を進めていることを認めた、という事実を発表した。いったん公表が控えられた事実がこのタイミングで発表された上、小泉と敵対関係にある訪米中の橋本龍太郎に記者団への公表を前提に伝えられたことは、米政府が小泉内閣の日朝国交正常化交渉を強く牽制したものと受け止められた。国内世論と外交（米国）の二重の圧力の下で、29、30の両日に再開された日朝国交正常化交渉では、小泉内閣に拉致と核開発の両問題について妥協の余地はなかった。一方、北朝鮮側は日本政府が生存者5人を約束通り北朝鮮に戻さないことに反発し、双方はそれぞれの主張をぶつけ合っただけで、議論は平行線をたどった。拉致と核開発の両問題で進展がなく、正常化交渉の次の日程も決まらず、小泉が人気取りのつもりで練り上げた日朝国交正常化交渉は失敗に終わった。「政治家として平和づくり、安定の基盤づくりに努力するというのが、政治家にとって大変やりがいのある仕事だし、互いに努力していかなくてはならない問題だと強く感じています」³²⁹と当初、やる気満々であった小泉はこの時点で、北朝鮮問題が「やりがい」を遥かに超える重い荷物であることを肌で感じたであろう。しかし、いったん大きく取り上げた課題は中途半端に終えるわけにいかず、小泉は責任をもって引き続き北朝鮮問題の解決に努力しなければならない。これ以降、小泉内閣の対北朝鮮方針は「対話と圧力」の組み合わせへと転換した。ここで「圧力」とは、日米韓に中ロなどを加えた「対北朝鮮の外交包囲網」作りと国際社会の批判的世論の醸成であった。

3.2.2 金融再生

内閣改造により、竹中は経済・財政・金融と小泉政権の経済問題全般を一人で担うことになった。前にも述べたが、政権の基本政策構想、特に経済政策は竹中の『経世済民』の引き写しであったため、その政策を竹中自身が実行することは、成功するかどうかは別論

³²⁸ 同上

³²⁹ 「小泉首相が背負った十字架 『拉致解明』新たな難題 日朝首脳会談 『週刊アエラ』 2002.9.30 P.16

として、実施過程の加速化を保障した。金融問題に関し、不良債権の解決なくして経済再生なしと主張し続けてきた竹中は、就任早々2つの手³³⁰を打った。一つは10月2日、2002年に一部解禁され、2003年4月から全面解禁される予定のペイオフを再延期することである。それは銀行が破綻しても貯金は全額保証する、逆に言えば銀行破綻も辞さないということであり、慎重姿勢の「柳沢路線」を否定し、金融行政の転換を宣言するものであった。いまひとつは3日、不良債権処理策を検討する場として、金融庁幹部と民間有識者による「金融分野緊急対応戦略プロジェクトチーム」を発足させ、第1回の会合を開いたことである。金融相兼任から4日目というスピードで、竹中は改革の本格的な舞台回しを始めた。竹中チームは数日の激論を経て11日夜、後に公表する「金融再生プログラム」の骨格を固めた。当面の不良債権処理の加速を主要銀行に絞ったうえ、主要行の貸出資産に占める不良債権の比率を2年半で半減させるという数値目標も掲げた。目標達成の具体策として、資産査定を厳格化、自己資本の充実、金融機関のガバナンスの強化の3点が挙げられた³³¹。

竹中チームのスピーディーな動きの前提には、金融相兼任の可能性が高まった9月下旬、不良債権処理の加速化を準備するため、竹中が岸、真柄2人の秘書官に身内の経済学者を集めさせ、不良債権問題に関する「戦略合宿」を行って、竹中チームのメンバーや議事の進め方、政策の大枠を決めたということがあった³³²。竹中の日本経済再生の政策アイデアを丸呑みした小泉は、政権が経済問題にぶつかるたびに、竹中とその人脈で作られた経済ブレーンの知恵を頼りにするしかなかった。

しかし、竹中チームが素早くまとめた「金融再生プログラム」の概要は、「繰り延べ税金資産」の計上厳格化措置をめぐる猛烈な反発を受けた。プログラムには、「繰り延べ税金資産の算入上限は、2004年3月期決算から中核的自己資本の10%に」³³³と極めて厳しい措置が盛り込まれており、「厳密に実施すれば多くの銀行で資本不足になる可能性」³³⁴があった。そのため、青木幹雄が「これでは選挙（秋の衆参統一補選）は戦えない。選挙の前に株を下げないでほしい」と突き返したのをはじめ、与党・他閣僚の反発で22日に予定されていたプログラムの公表は延期された³³⁵。また、銀行業界では25日、7金

³³⁰ 竹中平蔵（2006） PP.60-2

³³¹ 同上 PP.70-1

³³² 同上 PP.50-1

³³³ 「『与党と相談しながらまとめてくれ』竹中原案に首相引導 不良債権」 『朝日』 2002.10.31 P.3

³³⁴ 竹中平蔵（2006） P.81

³³⁵ 同上 P.82

融グループ・金融首脳が異例の共同記者会見を開き、「突然のルール変更は金融監督行政の連続性を欠いており、きわめて問題だ」とする共同声明を発表した³³⁶。竹中は最後の希望を、自分を金融相に任命した小泉にかけたが、小泉の「裁定」は「与党と相談しながら基本方針に沿ってまとめてくれ」であった³³⁷。内閣支持率が十分に高まらない中、小泉も与党の意向を無視して竹中に肩入れする危険は犯せなかったのであろう。

そのため、30日に発表された「金融再生プログラム——主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生」はほぼ骨格の通りだったが、「繰り延べ税金資産」については「算入上限も速やかに検討する」と導入時期を明示しない玉虫色の言葉に修正された。不良債権処理策は抵抗勢力の意向を受け入れる形で最強硬路線からは後退したが、銀行への公的資金の投入をためらわないという意味では、金融行政の大きな転換と言える³³⁸。

竹中の不良債権処理加速策は当初の強硬路線からは若干後退したが、市場からは倒産や失業の増加だけでなく、貸し渋りや貸しはがし、設備投資の縮小などデフレ圧力を強めかねないと受け止められ、株価はバブル崩壊後の最安値を更新し続けた。10月3日、日経平均株価は8,936.43円で19年ぶりに9,000円の大台を割り込んだ。以降、10月4日の9,027.55円、10月18日の9,086.13円、11月28日から12月4日までの5日間（11月30日から12月1日まで日経平均株価は公示しなかった）に9,000円台をやや上回ったのを除き、2003年2月いっぱいまで、株価は8,000円台で上下しており、景気回復の徴候は全くなかった。11月に朝日新聞社が日本全国の主要100社を対象にした景気アンケートでは、足元の景気についての判断は、製造業では「足踏み状態」が増え、非製造業は「緩やかに下降」「悪化」が目立ち、企業経営者の景況感の後退が鮮明になった³³⁹。

3.3 景気対策——補正予算の編成

10月27日、投開票された秋の衆参統一補選は、春に「政治とカネ」の問題で加藤紘一、田中真紀子、辻元清美、井上裕の4人が国会議員を辞職したため、7選挙区の大規模な補選となった。結果は、衆院新潟5区、参院鳥取の両選挙区で自民党中心の推薦候補が、衆院大阪10区、福岡6区、参院千葉の三選挙区で自民党公認候補が当選した。目標とした「勝ち越し」（山崎幹事長）をクリアした自民党与党の5勝で、小泉政権はとりあえず求

³³⁶ 内山（2007） P.70

³³⁷ 「『与党と相談しながらまとめてくれ』竹中原案に首相引導 不良債権」 『朝日』 2002.10.31 P.3

³³⁸ 「金融行政の転換点 政府の不良債権処理加速策」 『朝日』 2002.11.31 P.2

³³⁹ 「外需低迷・株安重く 全国主要100社の景気アンケート」 『朝日』 2002.11.24 P.7

心力を維持した。小泉改造内閣が進める金融・経済政策の転換が最大の争点とみられたが、その焦点となる不良債権処理加速策など総合デフレ対策の取りまとめをあえて選挙後の30日に設定した小泉は、「ちょっと勝ちすぎじゃないの。予想以上にいいね」と不安を一掃した気楽さであった³⁴⁰。

しかし、補選中に選挙対策として不況対策を強く訴えた与党は、選挙後、小泉改造内閣に通常国会での補正予算編成を中心とするデフレ対策を求め続けた。開票日の当夜、早くも堀内総務会長は「国民はデフレ克服で構造改革ができると理解した」と、デフレ対策の必要性を訴えた³⁴¹。また、選挙に大きく貢献した公明党の神崎代表も同日夜、「ただちに首相の経済運営を信任しているわけではない。政府・与党一体となって経済政策をやってほしいという期待の表れではないか」とデフレ対策を講ずるよう示唆した³⁴²。

与党のプレッシャーに呼応する形で、不良債権処理加速策が推進されるにしたがい、景気悪化が厳しくなっていた。そのため、構造改革の司令塔竹中経済・財政・金融相も、「来年の経済見通しについて、デフレ対応策を十分にとらなければ相当厳しくなる」と、抵抗勢力が強く求めた景気対策の追加に賛同せざるをえなかった³⁴³。2002年度の税収は当初見込みより約2.8兆円不足する可能性が出ており、補正予算の編成が避けられなくなった。

11月下旬小泉は、2003年の通常国会冒頭での処理を前提に、不良債権処理に伴う雇用対策や中小企業支援策などのセーフティーネット（安全網）整備に1.5兆円、都市や地方の再生などに重点を置いた公共投資（景気刺激策）に1.5兆円を充てる2002年度補正予算編成を塩川財務相に指示した。それに税収不足の穴埋めを合わせると、歳出を最大限節約しても、国債の追加発行額は5兆円程度になる。

この補正予算の編成にともない、総裁選時から掲げてきた「新規国債発行額30兆円以内」の公約を守ることは不可能になった。確かに、小泉政権初の年間予算——2002年度当初予算は一般歳出が47兆5472億円と4年ぶりの減額で、新規国債発行を30兆円以内に抑えた「緊縮型」であった。しかし、デフレ危機を回避するため、結局、「30兆円枠」は小泉政権で破綻した公約の一つとなった。小泉は、この「30兆円枠」を財政構造改革路線の象徴として活用してきたため、その破綻は重い政治的旗印を降ろすことを意味し、

³⁴⁰ 「自民5勝、議席維持 民主、山形の1勝のみ 衆参7選挙区統一補選」 『朝日』 2002.10.28 P.1

³⁴¹ 同上

³⁴² 同上

³⁴³ 「補正予算、5兆円軸に調整 デフレ対策2兆円強 景気重視に転換」 『朝日』 2002.11.15 P.1

改革にブレーキをかける虞があった³⁴⁴。ダメージを減らす狙いで、小泉は「当時は 50 兆円の税収があるという前提だった。税収が落ち込む。柔軟に対応する」³⁴⁵と、弾力条項があらかじめ組み込まれていたことを強調した。しかし、野党は小泉政権を攻撃する絶好のチャンスを見逃さなかった。民主党の菅代表は「総理は、首相になる前後の中で、国民の皆さんに対して三つの公約をされております。首相に就任したら、八月十五日に、いかなる批判があろうとも必ず参拝する。二つ目には、財政健全化の第一歩として、国債発行を三十兆円以下に抑える。三つ目には、ペイオフについて、予定どおりペイオフ解禁を実施します。この三つの約束を国民にされました。総理、この三つの約束の中で、一つでも守れた約束がありますか」と厳しく追及した。これに対し小泉は、「この程度の約束を守らないことは、たいしたことではない」と叫んだ³⁴⁶。この発言は「30 兆円枠」の公約を守れなかったと認めただけでなく、小泉「公約」の重さの否定とも取られかねなかったため、大きな波紋を呼んだ。小泉政権は進退窮まることになった。

4 小泉政権へのさらなる難問

「30 兆円枠」の公約破綻という内政問題に加え、外交上の難問が解決しただけでなく、新たに生じ、小泉政権を苦しめることになった。解決しない難問とは小泉の靖国参拝に対する中韓の反発であり、新たに生じた難問とはイラク戦争勃発である。

4.1 3 回目の靖国参拝

2003 年 1 月 14 日、隣国の強い不満と憤慨をよそに、小泉は就任してから 3 回目の靖国神社参拝に踏み切った。過去 2 回の参拝に対して中韓が猛反発し、特に日中関係は冷え込んで、国交正常化 30 周年にあわせて'02 年秋に予定されていた小泉の訪中は延期されたまま実現のめどは立っていなかった。総裁選で遺族会の支持を狙い小泉が突然掲げた公約であったが、政権にとりやめられない外交上の桎梏となっていた。ただ今回、参拝の期日を正月に据えたのは、中国では 3 月に開かれる全国人民代表大会で国家指導部が胡锦涛国家主席や温家宝首相といった新しい顔ぶれに交代する、韓国でも 2 月末に大統領が盧武鉉に

³⁴⁴ 「国債 30 兆枠の旗降ろす 財政改革に『宿題』残し 補正予算編成」 『朝日』 2002.11.21 P.3

³⁴⁵ 「国債 30 兆円枠の突破へ秒読み 税収不足、高まる増発圧力」 『朝日』 2002.11.14 P.4

³⁴⁶ 2003.1.23 第 156 回通常国会衆院予算委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4656&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=7556&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=14450

変わると、それぞれ新体制を発足させることを視野に入れた判断であった。新体制発足の前に 2003 年度の参拝をすませ、両国新指導部との関係に与える影響を、最小限にとどめようとの狙いがあったとみられる³⁴⁷。しかし、中韓両国は即座に反発し、近隣諸国との関係にまたも波紋を広げることになった。日本政府が狙う、日米韓に中ロなどを加えた「対北朝鮮の外交包囲網」の障害にもなりかねなかった³⁴⁸。

4.2 イラク戦争の勃発

2002 年度補正予算による景気対策にもかかわらず、経済危機の到来が必ずしも否定できない 2003 年 3 月、イラク戦争が勃発し、小泉は政権発足以来最大の危機を迎えた。20 日、米国のイラク攻撃が始まったとの情報を受け、小泉は即時緊急記者会見を開き、「イラクは国連決議を無視、軽視、愚弄してきた。米国の武力行使開始を理解し、支持する」³⁴⁹と米国の武力行動への支持を強調した。同時に、武力攻撃への不参加と戦闘終了後のイラク復興支援に積極的に貢献する考えも表明した。

しかしながら、国内世論ではイラク攻撃反対論は、8 割近かった。それは、日本国内の経済難に加え、米国のイラク攻撃に対する国際法上の正当性への疑義が払拭されなかったためである。2003 年初め、米国では対テロ戦争での先制攻撃論が台頭し、イラクに対して単独での戦争も辞さないとの姿勢があらわになり始めていた。しかし、国連安保理ではイラクに対し大量破壊兵器の査察を継続するか、打ち切って開戦するか、をめぐって議論が割れた。米英の開戦方針にフランス、ドイツ、ロシア、中国の 4 国が反対したため、米国は安保理決議のないままイラク攻撃を開始した。それにもかかわらず、小泉は「世論の動向に左右されて（政策判断するのが）正しいかというのは、歴史の事実を見ればそうでない場合も多々ある」³⁵⁰と、国内世論の多数に抗する形で、他国に先駆けてほぼ全面的な米国支持を表明した。世論の支持によって誕生した首相が、自らの正統性を否定するような言動に踏み切ったのである。理由は二つ考えられる。第一は、一自民党関係者が解説したように、「端的に言えば、小泉さんにとって『国民世論』より『米国』が大事だと

³⁴⁷ 「小泉首相、きょう靖国参拝へ 昨年より前倒し 中国・韓国反発も」 『朝日夕』 2003.1.14 P.1

³⁴⁸ 「対北朝鮮連携に足かせ 日中首脳交流『年内難しく』 首相靖国参拝」 『朝日』 2002.1.15 P.2

³⁴⁹ 『読売年鑑 2004』 読売新聞社 2004 P.204 を参照

³⁵⁰ 2003.3.5 第 156 回通常国会参院予算委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4656&SAVED_RID=3&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=7213&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=29155

いうこと。支持率が下がろうが、抵抗勢力に押し込まれようが政権をすぐに手放すことにはならないが、首相の改革路線を評価してくれるブッシュ政権は『最大与党』。経済運営ひとつ取ってみても米国の支えは政権維持にとって絶対に欠かせない命綱³⁵¹ということであった。元々日米同盟を重視していた小泉は、中韓など近隣諸国との関係が悪化している状況で、ますます米国に頼るしかなかった。第二は、小泉自身が20日の会見で語ったように北朝鮮問題であった。この日、記者団から「米国支持には北朝鮮の脅威も念頭にあったのか」と問われた小泉は、「脅威を感じる多くの国民がいるのは無理からぬことだが、こういう問題に対しても、日米同盟関係が有効に機能していると思う」³⁵²と語り、北朝鮮問題への対処に米国の軍事力が大きな抑止力になっていることを認めた。

野党が小泉政権攻撃のチャンスを見逃すわけがなかった。20日、衆院本会議で「ブッシュ政権が国連安保理での問題解決を放棄し、単独主義的な武力行使を開始したことは、国連憲章など国際法の原則に違反する行動であり、これを容認することはできません」(民主党の岡田克也)、「国連の武力行使容認決議のない戦争を強行することは、今後の国際政治、国際安全保障において、唯一の超大国であるアメリカにとっても、その他の国々にとっても、マイナス面が極めて多い」(自由党の都築譲)、「この戦争が国連憲章をじゅうりんした先制攻撃の戦争であることは明瞭です。こんな無法の横行を許すなら、事はイラク問題での無法にとどまらず、国連憲章を土台に置いた世界の平和秩序を正面から破壊することになります。人類が多年にわたって築いてきた平和のルールを覆すこの暴挙を、絶対に許すわけにはいきません」(共産党の志位和夫)と、野党各党は米国のイラク攻撃の正当性を問題とし、小泉に米国支持表明の撤回を迫った。小泉は「今回の行動を支持することが国家利益にかなう。撤回する意思はない」と、説明不足のまま米国支持に固執した³⁵³。

開戦直後の世論調査で、内閣支持率は開戦前より2ポイント低下した³⁵⁴。10ポイントは落ちると予測した人もいたが、幸運なことに、北朝鮮の脅威や「早期決着」の憶測に助けられ、株価も8,000円台を維持したことが、小泉の対応への拒否感を抑えたと観測さ

³⁵¹ 「首相の失われた言語力 武力行使『支持』の発想法 イラク戦争」 『週刊アエラ』 2003.3.31 P.24

³⁵² 「小泉首相、協調より同盟 米と共に孤立化も イラク戦争開始」 『朝日』 2003.3.21 P.4

³⁵³ 2003.3.20 第156回通常国会衆院本会議

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4656&SAVED_RID=2&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=7695&DPAGE=1&DTOTAL=2&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=28365

³⁵⁴ 「国会も政局も戦争次第 小泉政権、一服感消え世論の行方見通せず」 『朝日』 2003.3.27 P.2

れた³⁵⁵。苦境続きの小泉政権であったが、ひとまず最悪の事態は回避した。

しかし、戦争が長期化した場合には、民意と市場から「ノー」を突きつけられる可能性が強くなる。ここにいたって、小泉はイラクで大量破壊兵器が発見されるのを期待するとともに、イラク戦争の早期終結や国内景気の回復を祈るしかなかった。

しかし、3月末には、日経平均株価の最終値は7,972.71円となり、つい8,000円の大台を割り込んだ。さらに4月28日には、日経平均株価の終値が7,607円となり、1982年11月の水準にまで低落した。同時に、この時期の内閣支持率は42%まで落ち込み、自民党の政党支持率と同じ水準に転落した。小泉政権を通じて内閣支持率が自民党支持率を下回することは一度もなかったが、この時期だけは唯一の例外で、内閣支持率が自民党支持率と同じレベルであった。再び結果論であるが、日経新聞の芹川が「内閣支持率が自民党支持率を上回る」ということを政権安定の「小泉三指標」のもう一つにしたこと³⁵⁶に照らせば、この時、小泉政権がもっとも危険な水域に近づいていたことが理解できる。

5 9月20日自民党総裁選に向けての正負の要因

5.1 景気の回復

2003年3月期決算において大手銀行りそなグループの自己資本比率が、健全行の国内基準である4%を下回る2%程度に低下したことが判明した³⁵⁷。預金保険法102条第1項に基づき、信用秩序の維持にきわめて重大な支障が生ずる恐れがあると認められた場合には、金融危機対応会議を開き、公的資本増強などの措置を講ずる必要がある。5月17日、小泉は初めての金融危機対応会議を招集し、りそなグループへの公的資金の注入を決めた。大手行に公的資金を注入したことは、日本経済に二つの変化をもたらした³⁵⁸と竹中は指摘している。一つは、公的資金の注入も辞さない不良債権処理の強硬路線——金融再生プログラムが着実に執行されたため、主要行で不良債権比率が明らかに低下し始め、金融システムが徐々に正常化した。もう一つは公的資金の注入が市場のマインドを変えたため、「株価トレンドの反転」をもたらした。確かに、りそなグループへの公的資金注入により、金融システム不安は解消に向かって、金融危機対応会議から間もない5月下旬から、日経平

³⁵⁵ 前掲「国会も政局も戦争次第」；「小泉首相、描けぬ総裁再選への道筋 予算成立、苦境ひとまず回避」 『朝日』 2003.3.29 P.2

³⁵⁶ 芹川（2008） P.25

³⁵⁷ 第1回金融危機対応会議議事録 www.fsa.go.jp/singi/kinyukiki/gijiroku/20030517.html

³⁵⁸ 竹中平蔵（2006） P.122

均株価は明らかに上昇傾向に転じ、景気回復の実感が国民に伝わった。それ以降も、株価は右肩上がりとなり、後の話になるが小泉政権末期に至っては、日経平均株価の終値が一時 17,563.37 (2006 年 4 月 7 日) 円に達し、政権最低値 7752.10 円 (2003 年 4 月 14 日) の 2.2 倍にも上昇し、最終的に戦後最長といわれる「いざなぎ景気」となった。

しかし、株価の上昇や景気回復が果たして小泉・竹中経済財政構造改革の成果といえるかは諸説紛紛である。そもそも、不良債権処理問題と景気回復の因果関係について完全に対立する二通りの論説がある。一般的には、10 年あまり先送りし続けた日本経済の大問題、不良債権問題が小泉政権時代に確実に峠を越え、ほぼ解決・解消したことは、小泉政権の (少なくとも経済面における) 最大の功績と見られている。しかし、不良債権は因果か、どちらの因果関係が正しいか、あるいはより重要かという論点では、不良債権を始めとする構造問題の解決が先決とする「構造改革派」と、景気回復こそが先決とする「マクロ政策派」が拮抗していた³⁵⁹。構造改革以外に、景気回復の要因を探る論説は外因説と内因説の二つに大別できる。外因説は、小泉政権における景気回復は構造改革より、主として中国の急成長とアメリカの住宅バブル拡大による海外需要の増大という幸運に恵まれたからであるというものである。典型的なのはエコノミストの小峰で、総需要成長率を内需寄与度と輸出寄与度に分解し、2002 年度以降、景気上昇局面では輸出の寄与度が大きいことを指摘した³⁶⁰。一方、内因説は小泉政権の経済面の施策で、景気回復に貢献したのは主に量的緩和と大規模な為替介入だとする。たとえば安達誠司は、小泉政権期に日銀が行った量的緩和と景気回復との関連性を探求し、量的緩和でマネタリーベースの供給量が増加し、それが株価の上昇に波及し、さらに両者が需給ギャップを縮小させて、デフレの後退につながったと主張する³⁶¹。また佐々木実は、マネー供給量の増加が為替市場を円安に導き、輸出企業を後押ししたと主張する³⁶²。その一方、量的緩和には景気拡大効果はないが、金融システムの安定に貢献したことは認めるという白川方明の消極論もある³⁶³。

百家争鳴の諸論に対し、経済学の素人の筆者には、どちらが正しいのかを断定できるだけの知見はない。ただ、構造改革が因か、景気回復が因かはともかく、小泉政権における景気回復が海外需要の増大という外因だけで実現したとの見方は正確とは言い難い。中国

³⁵⁹ 渥美恭弘 「近年における『構造改革』と景気回復との関係についての考察」 P.9
https://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron170.pdf

³⁶⁰ 小峰 (2006)、貞廣 (2005) などを参照

³⁶¹ 安達 (2005)、若田部 (2005) などを参照

³⁶² 佐々木 (2013) はじめに 「改革」のメンターを参照

³⁶³ 白川 (2008)、植田 (2005) などを参照

を中心とする海外需要の増大を受けて、日本経済は2002年1月に底入れしたが、金融システム不安を原因とする株価の下落が続き、2003年までは景気回復の実感がほとんどなかったとされる³⁶⁴。仮に2003年になっても、小泉政権による公的資金の注入も辞さない抜本的な不良債権処理が行われていないとすれば、海外需要急増による実体経済の回復だけで金融機関の不良債権処理が進み、金融システム不安が解消されたとはかぎらず、「いざなぎ景気」につながったかも疑問になる。むしろ、逆が成り立たないことは一般に認識されている。つまり、中国特需を中心とする海外需要の増大という幸運にくわえ、不良債権の抜本処理など構造改革の自助努力により、中国特需をよりよく消化する経済システム構築の準備がなされ、これまで政権の浮き沈みを左右してきた景気が良くなり、小泉自民党総裁再選に有利に働き始めたということである。

さらに総裁選挙後のことだが、りそなグループへの公的資金注入に続き、同年11月29日、小泉第2次改造内閣で小泉は第2回金融危機対応会議を開き、債務超過に陥った地方金融機関足利銀行を一時国有化することを決めた。それらの効果で、2004年度末に大手行の不良債権比率は2001年度末の8.7%から2.9%と半減以下となり、金融再生プログラムに掲げられた目標が達成された。日本経済に重くのしかかったバブル経済の「負の遺産」を片付けた点で、不良債権問題処理は確かに小泉政権の大きな成果と評価すべきであろう。

5.2 イラク特措法案

総裁選の前、もう一つ大きな課題が小泉内閣の対応を待っていた。つまり、5月1日、米国ブッシュ大統領がイラク戦争の戦闘終結を宣言したことを受け、戦後復興支援活動が現実の問題となったことである。それに対し、5月の連休明け、福田官房長官は事務方にイラク特措法(イラク戦争後の復興支援を行うために自衛隊と文民を派遣するイラク復興支援特別措置法案)の法案作成を指示した。同月23日、小泉は訪米の際に行われた日米首脳会談でも、イラク復興支援に自衛隊派遣を検討していることを明らかにした。小泉政権が機敏に反応したのは、米国側からの強い派遣要請があったためである。年初から党と政府の要人は、相次いで米国高官から圧力をかけられた。1月ごろに、山崎幹事長はリチャード・アーミテージ米務副長官から、「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」という表現

³⁶⁴ 上川(2010) PP.317-327を参照

で自衛隊の参加を要求された³⁶⁵。また、4月初めごろになって、福田官房長官も駐日米国大使のハワード・ベーカーから「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」を求められた³⁶⁶。しかし、実はそれよりも早く、「内閣官房では、古川（貞二内閣官房事務担当）副長官の指示のもと、2002年秋から自衛隊によるイラク復興支援のための『頭の体操』として、事実上の法案作成作業に取り掛かっていたよう」³⁶⁷であった。テロ特措法作成の時と同様に、軍事行動が予想された段階で早くも、自衛隊の派遣を検討し始めたのであった。小泉がいかに日米同盟を重視したかがあらためて確認された。

小泉にとって幸いなことに、イラク戦争勃発時、国際対応が割れる中で米国支持をいち早く声明した小泉に対する猛烈な批判は再発せず、イラク特措法は小泉政権の足枷や小泉再選の妨げになることなく成立した。その理由は、以下の2点が考えられる。

もっとも大切なのは、小泉が訪米した5月22日に国連が採択した安保理決議1483が、日本の復興支援に法的根拠を与えたことである。同決議は、「当局に対し、国際連合憲章及びその他の関連国際法に従い、特に、安全で安定した状態の回復及びイラク国民が自らの政治的将来を自由に決定できる状態の創出に向けて努力することを含む、領土の実効的な統治を通じてイラク国民の福祉を増進することを要請する」と、米・英占領当局にイラクの暫定的な統治権限を与えるとともに、「(同盟国に対し) 国連及びその他の国際機関のイラクのための人道アピールに直ちに答え、食糧、医療品並びにイラクの経済インフラの復興及び復旧に必要な資源を提供することによってイラク国民の人道その他を要請を満たすよう支援をするよう要請する」と、各国に復興支援の取り組みを要請していた³⁶⁸。小泉政権はイラク特措法の「目的」に、堂々たる政治的根拠を明記しえたのである³⁶⁹。

第2に、小泉政権により連続して展開された現地調査³⁷⁰は、「自衛隊による支援活動のニーズ」と必要性を明らかにした。5月、茂木敏充外務副大臣のバグダッド訪問により、イラクでは治安の回復やライフラインの復旧など数多くの課題があることが確認された。6月の内閣官房・防衛庁・外務省による現地調査の報告では、治安情勢について、「散発

³⁶⁵ 山崎拓 「陸自イラク派遣、安保政策ギリギリの一線 わが体験的政界論」 『日経新聞』 ネット版 2011.4.28 http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS2503E_V20C11A4000000/

³⁶⁶ 「検証『イラク新法』舞台裏 4月、ひそかに着手 防衛庁、ブレーキに」 『読売東京朝刊』 2003.6.8 P.4

³⁶⁷ 柳澤 (2013) PP.91-2

³⁶⁸ 安保理決議第1483 (訳文)

https://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/ketsugi1483.pdf

³⁶⁹ 「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」

<http://www.kantei.go.jp/jp/houan/2003/iraq/030613iraq.html>

³⁷⁰ 柳澤 (2013) PP.93-6 を参照

的な戦闘は続いていたが……バグダッド市内では……治安状況は改善されつつある」が、「多様なニーズがあり……インフラの欠如があるため、『自己完結的な能力を有する軍事組織』の活動が不可欠である」とされた。すなわち、自衛隊を派遣できる要件——「非戦闘地域」にイラクが該当することを指摘し、自衛隊の支援活動のニーズがあることを確認したうえで、自衛隊という自己完結的な軍事組織の派遣の必要性も強調したわけである。後にも類似の報告が出た。

このような「追い風」を受け、イラク特措法は6月13日閣議決定され、延長国会に提出された。それでも、イラクには「非戦闘地域」に当たるところがあるのかをめぐって与野党は対決した。小泉政権の解釈では、「国際紛争が行われておるような、国または国に準ずる者によってそのような行動が行われている地域」が戦闘地域で、このような「地域に自衛隊が行くということは、そもそもあってはならない」³⁷¹。どこが非戦闘地域でどこが戦闘地域かについては、「今後この法案が成立すれば、イラク国内の情勢を見きわめて……国家の基本問題を調査する委員会」による調査報告に基づき判断すべきである³⁷²というものであった。「イラクは紛れもなく全土が戦争地域だ」（社会党土井たか子）という野党の主張に対しては、「今、確かに（イラク）各地区において、散發的ではありますが戦闘状況に陥っている地域がある」と認めたものの、「今も、民間人も政府職員も、イラク国内で活動しているグループはたくさんあるわけですから、今でも非戦闘地域は存在している」と主張した³⁷³。そのため、7月23日の党首討論で菅民主党代表から「非戦闘地域が例えばどこなのか、一カ所でも言えるんであったら、総理、言ってみてください」（民主党菅直人）と質され、小泉は「どこが非戦闘地域でどこが戦闘地域かと今この私に聞かれたって、わかるわけじゃないじゃないですか」と述べた³⁷⁴。説明不足で五五年体制下の保革対決時代ならば内閣が潰れてもおかしくない発言であるが、『バグダッド西方・北方ではフセイン政権の残党による攻撃が続いている』という程度の治安認識が通用していた³⁷⁵

³⁷¹ 2003.6.25 第156 通常国会衆院イラク人道復興支援並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会石破茂防衛庁長官の発言

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4656&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8083&DPAGE=1&DTOTAL=31&DPOS=4&SORT_DIR=0&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=6837

³⁷² 2003.7.23 第156 通常国会両院国家基本政策委員会合同審査会で小泉の発言

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=4656&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8097&DPAGE=2&DTOTAL=31&DPOS=25&SORT_DIR=0&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=6837

³⁷³ 同上

³⁷⁴ 同上

³⁷⁵ 柳澤（2013） P.98

ため、イラク特措法はわずか一ヶ月余りのスピードで可決された。

第3章 第三期＝自民党政治への妥協期「小泉第2次改造内閣

(2003.9.22～2003.11.19) と第2次小泉内閣 (2003.11.19～
2004.9.27) 」

1 2003年政局

小泉の総裁任期満了に伴う2003年自民党総裁選を9月に控え、小泉がこの大きな関門をどのように切り抜けるかが問題となった。総裁選に敗れたならば、内閣を維持する正統性はなくなる。当時の内閣支持率は中程度でしかなく、小泉内閣は連続した危機をなんとか乗り越えたところであった。

1.1 2003年総裁選

1.1.1 三位一体戦略と森・青木コンビ

これまでの情勢から自民党国会議員勢力を色分けすれば、小泉を支持する派閥は出身派閥の森派に山崎、旧加藤両派を加えた3派で合計わずか100人、小泉の構造改革路線に批判的なのが橋本派(100人)、江藤・亀井派、堀内派の3派で210人、それに高村派、河野グループの中間2派27人と言うところであり、小泉の党内基盤は相変わらず脆弱であった。2年前に小泉ブームをもたらした小泉の驚異的な人気は失われ、内閣支持率は50%前後という中間水準に転じていた。人気が党内を圧倒する形での小泉再選は期待できなかった。

加えて、2年前の総裁選で小泉と政策協定を結び最終局面で小泉支持に回って、後に政策協定を反故にされた江藤・亀井派では、亀井静香が一早く反小泉の姿勢を鮮明にした。亀井は橋本派の野中広務、堀内派の古賀誠と連携し、その旗頭となって反小泉統一戦線を作ろうとしていた。

これに対抗するため、小泉は山崎幹事長の知恵を借りて、総裁選－内閣改造－衆院解

散・総選挙という重要な政治的イベントを3つ立て続けに行う「三位一体戦略」を取る一方で、後見人森喜朗の人脈を借り、抵抗勢力、特に最大派閥橋本派に切り崩し工作を仕掛けた³⁷⁶。「三位一体戦略」では、総選挙の前に総裁選があるため、選挙基盤の弱い若手議員はより人気の高い首相を「選挙の顔」にする意図から、非主流派でも小泉支持に回る可能性が高まることになる。小泉内閣の支持率は衰えたといっても、歴代首相と比べればまだ高い水準にあった。また、持論の郵政民営化を盛り込んだ総裁選の公約を、そのまま衆院選での自民党のマニフェストにすることで筋が通り、政策遂行を助ける利点もあった。一方、森は橋本派の青木幹雄参院幹事長との連携を試みた。青木にとって、参院選での自民党の勝利が至上命題で、「選挙の顔」は小泉しかありえなかった。ただ、小泉の性急な構造改革には同調できず、総裁選での態度は保留していた。森は青木との会談を重ね、山崎幹事長と竹中経財・金融相を更迭するなど、挙党態勢に配慮すれば青木の協力が期待できるところまで至った。総裁選直前の8月29日、青木は森側近の中川秀直から「首相は青木氏の気持ちを最大限尊重すると言っている」と聞き、小泉支持を決めた³⁷⁷。さらに森は、非主流派幹部と会談を重ね、山崎・竹中の更迭を小泉に説得することを条件として、小泉再選への協力を取り付けようとした。

これに対し、反小泉陣営は候補者を統一することができず、結局、橋本派から藤井孝男、江藤・亀井派から亀井静香、高村派から高村正彦会長と複数の候補を擁立し、決戦投票に持ち込む「2、3位連合」戦略に転じた。

9月上旬になると情勢が一変した（表9を参照）。小泉支持陣営は森、山崎、旧加藤の主流3派100人に河野グループ11人が加わった。5日に河野洋平会長が正式に「ベストの候補者を見つけることができない以上、ベターな候補として小泉首相を支持するのが適当だ」と決断したため、河野グループの大勢が小泉支持に回ることが確実になった³⁷⁸。高村派は、高村正彦会長の立候補で反小泉陣営入りはしたが、高村は小泉と対抗しつつも、「立候補して党の活性化のために役に立ちたい」³⁷⁹と、明確な「反小泉」の亀井などとは

³⁷⁶ 前掲『読売年鑑2004』 PP.164-5

³⁷⁷ 同上 P.165

³⁷⁸ 「小泉氏、過半数に迫る 中間層カギ 自民総裁選、4氏の争い」 『朝日』 2003.9.6 P.1

³⁷⁹ 「小泉首相と3氏、争いか 堀内派、慎重論強まる 自民総裁選」 『朝日』 2003.9.4 P.1

微妙な距離を置いた。小派閥だけに、「負け組」に終われば結束が揺らぎかねない、との心配があったためであろう³⁸⁰。最大派閥橋本派では、青木の小泉支持表明を受け、42 人もの参院橋本派の大勢が青木に同調する動きを強めた。藤井孝男を派の独自候補として擁立した、野中広務らとは別行動を取るようになった³⁸¹のである。衆院橋本派でも、会長代理の村岡兼造は 8 日に小泉支持を表明し、額賀福志郎幹事長代理も藤井を積極的には支持しなかった。橋本派は一本化できず、分裂して総裁選に臨むことが決定的となった。堀内派も小泉支持派と反小泉勢力が混在しており、主戦論を唱えた古賀誠が丹羽雄哉会長代行の擁立を要請したのに対し、「当選 1、2 回の若手議員の間で主戦論に賛同する声はほとんどない」（同派幹部）、計 13 人の参院側も「首相を推す青木さんの存在は重い」（中堅議員）などと慎重論が相次いだ³⁸²。それを受けて、5 日の臨時総会で堀内派は丹羽擁立の断念と自主投票を決めた。堀内光雄会長は、「聞き取りではだいぶ多くの方が支持を表明している。相当多い」と派閥内では小泉支持が優勢との見方を示した³⁸³。したがって、国会議員票（357 票）は橋本、堀内両派の動向が鍵となったが、小泉は最初の劣勢を挽回し、支持が過半数に迫ったといえる。

さらに地方票（300 票）で過半数を確保すれば、小泉は第 1 回投票で当選を決める公算が強くなり、亀井ら反小泉陣営の「2、3 位連合」戦略は不発に終わる。ただ今回は、一般党员による地方票が 2 年前の 141 票から 300 票に増加した一方で、計算方式も総取り方式から、各候補の得票に応じ「ドント方式」で票を分け合う方式に変わっていた。それもあって、地方票をほぼ総取りするような 2 年前の「小泉旋風」の再現はありえなかった。また、小泉構造改革が地方経済を疲弊させ、その打撃を受けた者もあり、特に経済政策への不満が多く出されていた。そのため、徹底した経済政策批判が党员にうけ、反小泉票になると考えた亀井、野中、古賀ら反小泉派は一早く日本全国を回り、小泉批判のボルテージを上げた³⁸⁴。地方票の行方はなお不透明であった。

しかしながら、朝日新聞が 6 日までに自民党都道府県連幹部を対象に行った聞き取り調

³⁸⁰ 「高村氏、『反小泉』に距離 両にらみ、情勢見極め 自民党総裁選」 『朝日』 2003.9.4 P.4

³⁸¹ 「青木氏・小泉首相支持動かず 自民総裁選で橋本派、分裂選挙へ」 『朝日』 2003.9.2 P.1

³⁸² 前掲「小泉氏、過半数に迫る」

³⁸³ 同上

³⁸⁴ 前掲『読売年鑑 2004』 P.164

査（表 10）では、現時点で「首相支持が圧倒的」が 11 都県、「再選支持が多いが、不支持も少なくない」が 15 都県であり、半数を超える都府県の幹部が「小泉首相支持が優勢」とみていた。それに対し、「首相不支持が圧倒的」と見るのは藤井孝男の地元岐阜県のみで、「反小泉が多いが、首相支持も少なくない」とした亀井の地元広島県や、橋本龍太郎の地元岡山県など 6 県を加えても、「反小泉が優勢」との見方は少数にとどまった。注意すべきは、小泉支持の最大理由が「選挙の顔になる」だったことである³⁸⁵。近づく衆院選を強く意識した小泉支持の判断であろうが、「三位一体戦略」は見事に功を奏したといえる。

20 日、自民党本部で党所属国会議員の投開票と地方票の開票が行われたが、結果は小泉 399 票（議員票 194+党員票 205）、亀井静香 139 票（66+73）、藤井孝男 65 票（50+15）、高村正彦 54 票（47+7）であった。小泉は第 1 回投票で約 6 割の票を獲得、他の 3 候補を圧倒して再選を決めた。こうして、総裁選という大きな関門を突破したが、2003 年総裁選より総裁任期が 2 年から 3 年に延長されたため、小泉は長期政権への展望をも切り開いたといえる。21 日午後、小泉は公明、保守新両党と与党 3 党首会談を行い連立政権の継続を確認した。

1.1.2 あいまいな総裁選公約

ここで総裁選において小泉が公約した諸政策を確認しておこう。小泉は青木らの協力の「借り」をこれからの政権運営で返し、森・青木の主張する挙党体制にもある程度の配慮をしなければならなかった。経済の活性化については、藤井が「3 年以内に名目成長率 3% を実現」、亀井が「3 年以内で名目成長率を 2~3%に」と具体的な数値目標を明記したの³⁸⁶と対照的に、小泉の公約は、「民間の活力と地方のやる気を引き出す金融・税制・規制・歳出の改革を推進し、デフレ克服、経済活性化を実現」³⁸⁷するという、抽象的な表現にとどまっていた。しかし、公約公表の当日、自民党本部で行われた 4 候補共同記者会見で、小泉は「首相の公約では、具体的な目標や手段について言及がない」と問われ、「2006

³⁸⁵ 「小泉氏有利、地方も 優勢、半数超す 自民総裁選で朝日新聞社調査」 『朝日』 2003.9.7 P.1

³⁸⁶ 「小泉色、薄れる公約 党・官配慮の板挟み 自民党総裁選」 『朝日』 2003.9.9 P.3

³⁸⁷ 「小泉首相の総裁選公約（全文）」 『朝日』夕 2003.9.8 P.2

年度に名目経済成長率が2%を上回る見通しを立てている。これは小泉内閣の目標だ」と語った³⁸⁸。抽象的な表現の背景には、2年前の総裁選で掲げた「国債30兆円枠」を守れず、野党から厳しく追及された教訓があったのであろう。小泉内閣の目標として述べられた2%という数字は、積極財政を主張する亀井の「2～3%」に近く、「景気対策重視」を党内外に印象づけることができた。この目標自体は、2003年1月に経済財政諮問会議がまとめた「改革と展望」で既に、2006年度名目成長率2.2%と試算されていたものである。小泉自身が「緊縮路線との批判は当たらない」³⁸⁹と述べたように、政権は景気対策の方向に歩み寄った。2002年後半から景気が悪化していたから、党内抵抗勢力にも配慮したのであろう。雇用・中小企業・農業対策の充実や地方の活性化など、小泉支持を打ち出した青木幹雄参院幹事長や反小泉勢力、さらには地方票への配慮がにじむ項目が並んだ³⁹⁰。組閣人事についても、「公約に協力してくれる適材を適所に配置したい」と語る一方で、「挙党態勢をつくる」とも明言した。

郵政民営化に関しては、「郵政事業（郵貯・簡保・郵便）を平成19年（2007年）4月から民営化します。このため、来年秋頃までに民営化案をまとめ、平成17年（2005年）に改革法案を国会に提出します」³⁹¹と時期まで明示して、進める姿勢を明確にした。これについて、小泉は自ら「次期総選挙の党の公約にする」と主張したが、小泉の郵政民営化断行の決意は堅かった。これに対し道路公団民営化については、2002年に道路関係4公団民営化推進委による詳細な最終報告が出されていたにもかかわらず、公約では「道路関係4公団民営化推進委員会の意見を基本的に尊重し、平成17年度から4公団を民営化する法案を来年の通常国会に提出する」と、中身のない表現にとどまっていた。実は、4日の段階では、道路問題につき公表された一文に続いて、「道路関係四公団は競争原理を導入するために分割民営化会社として再生し、より地域に根ざし、地方に住む人々の意思が反映されるようにする。また、透明性を高め、顧客に対するサービスを向上することとし、ファミリー企業の改革、コストの引き下げ、客観的基準に基づく優先順位にしたがった道

³⁸⁸ 「自民総裁選告示、首相『初防衛戦』へ 初挑戦から8年、変わる構図」 『朝日』2003.9.9 P.4

³⁸⁹ 同上

³⁹⁰ 「小泉色、薄れる公約 党・官配慮の板挟み 自民党総裁選」 『朝日』2003.9.9 P.3

³⁹¹ 「小泉首相の総裁選公約（全文）」 『朝日』夕 2003.9.8 P.2

路建設、高額な通行料金の引き下げを実現する」³⁹²と「道路4公団の分割」「コスト削減」、
「通行料金の値下げ」など具体策が明記されていた。それが、公約公表直前の7日夜まで
にすべて削除されたという³⁹³。小泉首相官邸から「公約全体を一枚紙にして短いほうが分
かりやすい」（丹呉秘書官）との解説もあったが、「挙党一致体制のために削った」（猪
瀬直樹）との観測もあった³⁹⁴。いずれにせよ、郵政民営化と道路公団民営化に対する、小
泉の熱意がそもそも違っていたのではないかと思われる。

外交では、依然として日米同盟が最重要視されたが、イラク復興支援と北朝鮮問題が政
権の取り組むべき二大課題とされた。

1.2 二度目の内閣改造

1.2.1 挙党体制への舵きりか

「総選挙に勝つ布陣。今回の人事はそれが一番」³⁹⁵と小泉自身が語ったように、総裁選
後の内閣改造は、直後に控える衆院選に備えた人事であった。もっとも典型的なのは、国
民的人気の高い安倍晋三官房副長官を党幹事長に起用したことである。当時、安倍は49
歳で、自民党歴代幹事長のうち、佐藤内閣の田中角栄、海部内閣の小沢一郎各々47歳に
次ぐ史上3番目の若さであった。しかも、当選が3回のみで閣僚経験はなく、経験も乏し
かった。さらに、安倍は小泉と同様森派の出身で、その起用は三木内閣以来ほぼ定着して
いた「総幹分離」の慣行を、25年ぶりに破ることを意味していた。それにも拘わらず、
小泉が安倍を「カネ」や「公認権」などで実権を握る自民党権力の中核、幹事長に抜擢し
たのは、「自らと安倍氏の二人三脚で総選挙に臨もうとの意図」³⁹⁶からであった。安倍の
幹事長起用は、2年前に政治スター——田中真紀子を外相に起用したのと同様な効果をも
たらした。この人事の直後、内閣支持率は久しぶりに6割台に戻ったのである。自党内
でも、抵抗勢力江藤・亀井派の江藤隆美会長が「素晴らしい、大変いい人事だ」と称賛し

³⁹² 猪瀬（2003） P.465

³⁹³ 前掲「小泉色、薄れる公約」

³⁹⁴ 猪瀬（2003） P.465

³⁹⁵ 「小泉首相、竹中氏に『動くな』 内閣改造の舞台裏」 『朝日』 2003.9.23 P.1

³⁹⁶ 「選挙の顔は『両刃の剣』 自民幹事長に安倍晋三氏（時時刻刻）」 『朝日』 2003.9.22 P.3

たように、安倍を「選挙の顔」として歓迎する声が相次いだ。

閣僚人事に関し、小泉は総裁選の論功行賞色を出す一方で、森喜朗・青木幹雄らが望む挙党体制へと舵を切った。前2回の極端な派閥差別をやめ挙党体制の形を作ろうとしたのである。そのため、森派の閣僚配分比率は衆院議員勢力比率をやや下回り、ポストは前回より1つ減った。それに対し、橋本派も江藤・亀井派も閣僚配分比率が森派と同じ15.4%に上昇し、それぞれ2つのポストを手に入れた。参院枠を入れれば、江藤・亀井派は森派と並ぶ最多の3人の閣僚を出したことになる。参院議員から野沢太三法務大臣、小野清子国家公安委員会委員長内閣府特命担当相の2人が起用されたのは、参院自民党執行部の推薦を受け入れたものであり、青木の顔を立て参院自民党のルールを尊重したものであった。党3役人事も、森派の安倍幹事長抜擢の他は、総務会長に堀内派堀内光雄の留任、政調会長に橋本派額賀福志郎起用と、3大派閥でポストを分かち合うもので、挙党体制に戻る形のものであった。

とはいえ、論功行賞色も強く出ていた。総務相に就任した麻生太郎は、小泉内閣が発足して以来、政調会長として小泉を支え、総裁選でも小泉を支持した。規制改革相に起用された堀内派の金子一義は、総裁選で小泉と争った藤井と選挙地盤が競合するライバル同士であった。政調会長となった額賀は、総裁選で同じ橋本派から立候補した藤井孝男とライバルの関係にあり、藤井を支持せず、幹事長代理として小泉の構造改革路線を支持した。留任した堀内総務会長は、総裁選で亀井ら反小泉陣営から統一候補として出馬を要請されたが、堀内は経済活性化に力を入れることを条件に小泉を支持した³⁹⁷。これに対し、小派閥ながらこれまで森山真弓法務相、大島理森農水相と2人の閣僚を出していた高村派は、総裁選で小泉と協力せず高村正彦会長を立てて戦い、入閣ゼロとなった。橋本派からも2人が入閣したが、「藤井選対に入った人には声がかからなかった」³⁹⁸。また、亀井派中川昭一の経産相起用を聞いた亀井静香会長は、「おれの傷口に塩をすり込むようなものだ」³⁹⁹とこぼしたといわれる。派閥秩序を攪乱する人事だったのであろう。挙党態勢にみえても、小泉は「抵抗勢力」と「協力勢力」とを、きっちり区別していた。

³⁹⁷ 前掲「小泉色、薄れる公約」

³⁹⁸ 「小泉首相、竹中氏に『動くな』 内閣改造の舞台裏」 『朝日新聞』 2003.9.23 P.1

³⁹⁹ 中川昭一は2003年春の大島農水相辞任後の後継選びでも一本釣りを狙い、派閥の抵抗で実現できなかった因縁がある。同上

1.2.2 竹中の留任と山崎の棚上げ

内閣改造では、自民党内から更迭要求の強かった竹中経済財政・金融相が留任となった。小泉が青木らを押し切ったのである。竹中は小泉構造改革の「看板役」として、不良債権処理・経済再生に取り組んでおり、成果が見え始めたこの時期に更迭すれば、構造改革路線の後退ととられ、世論の離反を生むおそれがあった。間近に控える衆院選の逆風になる可能性があるため、森・青木による挙党体制の要求にいくら妥協しても、小泉は看板を降ろすわけにはいかなかった。金融行政に関して米国が「竹中路線」の支持を表明していたことも留任の原因とみられた⁴⁰⁰。青木らによる民間人閣僚の総入れ替え要求に関しては、小泉は当初、民間人閣僚全員を留任させるつもりであったが、文科相であった遠山敦子が固辞したため、実現できなかった⁴⁰¹。もっとも、小泉第2次改造内閣閣僚の顔ぶれを見れば、竹中のほか、同じ民間人の川口順子外相、福田康夫官房長官、石破茂防衛庁長官、坂口力厚生労働相、亀井善之農水相と5閣僚が留任し、国土交通相に石原伸晃行革担当相、財務相に谷垣禎一国家公安委員長と2閣僚が横滑りするなど、小泉政権の骨格はほぼ維持されたといえる。

閣僚人事では青木らの要求にほとんど応じなかったものの、党3役人事で小泉は、同様に更迭を求められた山崎幹事長を交代させ、党内の不満の沈静化を図った。幹事長から副総裁に形だけは昇格した山崎であったが、「名誉職だ。実権はない」⁴⁰²と党内では山崎の棚上げ論がささやかれた。こうしてYKKトリオの盟友であり、小泉の腹心として政権を支えた山崎は、非情にも政権の中核から切り離された。山崎の交代には、総裁選で小泉に協力した青木と後見人森の強い「山崎幹事長降ろし」の意向を尊重しなければならなかったこと、間近に衆院選を控えており、女性スキャンダルでイメージの悪化した山崎が政権の足かせとなる可能性が高かったという事情もあった。若い安倍晋三幹事長を支える大切なポスト——幹事長代理には橋本派の事務総長久間章生を起用した。久間は額賀政調会長とともに青木に近く、その人事はそもそも「青木さんに任せた」⁴⁰³結果でもあった。今後

⁴⁰⁰ 「竹中平蔵氏、兼務で留任 川口外相も留任 小泉第2次改造内閣」 『朝日』夕 2003.9.22 P.1

⁴⁰¹ 前掲「小泉首相、竹中氏に『動くな』」

⁴⁰² 「選挙の顔は『両刃の剣』 自民幹事長に安倍晋三氏（時時刻刻）」 『朝日』 2003.9.22 P.3

⁴⁰³ 同上

の政権の主導権を狙って、青木は「党の要」の人事に力を入れたが、小泉に押し返す余力はなかった。この改造により党内権力構造は変化し、青木系の橋本派勢力が党中枢に入って、新たに主流派の一角を構成した。

外交に関し注目すべきは、川口外相、福田官房長官、石破防衛庁長官といったイラク関係閣僚が留任したことで、小泉がイラク復興支援問題に取り組む熱意を示していた。一方、北朝鮮問題では、強硬路線の安倍が幹事長になったことに加え、安倍に考え方が近い拉致議連から中川昭一、小池百合子の2人が入閣した。北朝鮮政策の方向転換の可能性が高まったのである⁴⁰⁴。

1.3 初の衆院選

1.3.1 小泉旋風の不在

10月28日公示、11月9日投票という日程で、小泉は政権初の衆院選を迎えた。この第43回衆院選において、自民、公明、保守新の与党3党は275議席を獲得し、安定多数を確保した。それを受けて小泉は、9日夜「与党3党で安定多数を取れば、継続して頑張れということだ。公約に従って、改革を推進する」と述べ、自らの構造改革路線が有権者に信任されたとの認識の下、政権を継続する意欲を示した⁴⁰⁵。翌日、与党3党は党首会談を行い連立政権の継続を確認した。

しかし、自民党は小選挙区168、比例区69、計237議席を獲得して前回の233議席を上回ったものの、解散時の247議席を下回り、小泉が目標に掲げていた自民党単独過半数には届かなかった。無所属で当選した江藤拓（宮崎2区）、古川禎久（同3区）と加藤紘一（山形3区）を追加公認して衆院定数のちょうど半数を確保し、さらに解党合流した保守新党の4人を加えて、何とか目標の単独過半数に達した。小選挙区では、民主党との対決選挙区となった246区で144区を制し、民主党に小差で勝ったが、比例区では69議席しか獲得できず、民主党の72議席に次ぐ第2党に終わった。小泉と自民党に勝利感のない結果であった。

⁴⁰⁴ 「小泉内閣改造で拉致議連出身、閣内に3人 北朝鮮政策陣容に変化」 『朝日』 2003.9.23 P.2

⁴⁰⁵ 「自民伸びず、民主躍進 与党絶対多数、政権継続 総選挙」 『朝日』 2003.11.10 P.1

小泉は9月末の内閣改造で安倍を幹事長に抜擢し、自らと安倍の二枚看板で都市部無党派層の取り込みを図ったが、効果は十分とは言えなかった。朝日新聞社が投票日に実施した出口調査⁴⁰⁶では、全投票者の18%を占めた無党派層が、小選挙区では51%、比例区では55%が民主党に投票し、自民党の倍以上であったことが分かった。小選挙区はともかく比例区では、無党派層による民主党候補への投票率は、東京23区と指定市、その他の都市で全て5割を超え、前回の第42回衆院選と比べると、大都市が40%→59%、一般都市が37%→56%、町村が32%→50%となって、民主党躍進の原動力となった⁴⁰⁷。逆に、自民党への投票率はさほど伸びず、「小泉・安倍」の二枚看板を立てた総力戦も、無党派層の心をとらえず、小泉の求心力の源泉であった「選挙の顔」としての価値も揺らぎはじめた。

この衆院選は、民主党がマニフェスト（具体的な政策目標を盛り込んだ政権公約）を前面に押し出したことにより、初めての「政権選択選挙」となった。そのため、このような成績では、小泉が訴えた2年半の構造改革路線の実績が、有権者の支持を得られたとはいい難かった。9月の党総裁選での圧勝に続き、1990年の第39回衆院選以来果たせていない自民党単独過半数を確保して、中曽根政権以来の長期政権の足場を固めるという戦略は実らず、今後の政権運営や政策遂行に不安を残した⁴⁰⁸。

1.3.2 総選挙後の権力関係

この選挙を終えて、小泉を取り巻く党内外の権力の構図も微妙に変化した。自民、民主両党による初の政権選択選挙になったため、共産、社民など小政党は自民・民主の対決に埋没し、解散時の議席を大幅に減らした。それは二大政党制の時代の到来を予感させた。自民党内では、森派は総裁派閥であると同時に、選挙責任者の幹事長と総務局長のポストをおさえ、議席を最も伸ばした。前職34人が1人を除き再選したうえ、新人8人、元職7人計15人が当選し、衆院議員勢力が39人から48人に膨らんで、最大派閥橋本派に迫った。森派の突出に対し、「森派が新人の勧誘で我田引水した」（亀井派幹部）との批判

⁴⁰⁶ 「無党派の票、民主へ5割 朝日新聞社出口調査 総選挙」 『朝日』 2003.11.10 P.1

⁴⁰⁷ 「票使い分け、民主に流れ 総選挙・朝日新聞社出口調査から」 『朝日』夕 2003.11.10 P.3

⁴⁰⁸ 「自民伸びず、民主躍進 与党絶対多数、政権継続 総選挙」 『朝日』 2003.11.10 P.1

も出た⁴⁰⁹。反小泉の亀井、橋本、堀内各派は苦戦を強いられた。亀井派は選挙前の衆院議員勢力 39 人から 30 人台以下に落ち込み、第 3 派閥の地位が危うくなった。橋本派は選挙前の 59 人から 50 人程度に落ち、堀内派も解散時の 38 人から 32 人に落ちこみ、ともに議席を減らした。したがって、第 2 次小泉内閣発足時には、衆院において小泉の政権基盤がやや強まったといえる。しかし、それだけでは平穏な政権運営は期待できず、参院最大勢力の青木ら橋本派の協力を確保するため、引き続き森・青木との連携に腐心せねばならなかった。

今回の衆院選から、比例区選単独候補へ 73 歳定年制が適用されたため、小泉は 80 歳を超えた長老中曽根康弘（当時 85 歳）と宮沢喜一（同 84 歳）に不出馬を要請した。宮沢は受け入れたものの、中曽根は「総理・総裁をやった者に対して爆弾を投げるようなものだ。一種の政治的テロだ」と激しく反発した⁴¹⁰。結局、中曽根は 10 月 27 日に決定された自民党衆院比例選名簿で公認から外され、自らが一時検討した小選挙区からの立候補も断念した。それは後に、郵政民営化法案が参院に送付された際、中曽根の息子の参院議員弘文が反対宣言を發表し、法案が否決されたことに影響したかもしれない⁴¹¹。そのほか、総裁選で「自らの退路を断って、我戦うべしという決意をした」⁴¹²と政界引退宣言をしてまで小泉再選を阻止せんとし、できなかった野中広務は「衆院選には立候補せず最後の情熱と志を小泉政権を否定する戦いに燃焼する」⁴¹³と、自らの政治生命を断ち切らざるをえなかった。

以上は政敵ないしうるさ型長老の退場であったが、小泉にとって誤算は、副総裁に棚上げした盟友——山崎の落選であった。山崎は幹事長から下ろされ実権はなくなったものの、党副総裁として形だけは執行部に残っていた。そして、これまで公明党の冬柴鉄三、保守新党の二階俊博両幹事長と築いてきた信頼関係を活用するなど、政権協力と影響力維持の

⁴⁰⁹ 「総選挙後の自民党 派閥明暗、変わる力学」 『朝日』 2003.11.11 P.4

⁴¹⁰ 選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制へ移行した 1996 年衆院選の候補者調整で、当時の党執行部が中曽根を終身で比例選北関東ブロックの最上位で処遇すると裁定した。前掲『読売年鑑 2004』 P.197

⁴¹¹ 飯島（2006） P.237

⁴¹² 前掲『読売年鑑 2004』 P.165

⁴¹³ 飯島（2006） P.236

道を探っていた⁴¹⁴。ところが、今回の落選により副総裁も辞任せざるを得なくなったのである。そのほか、総裁選で小泉支持を表明して野中に「毒饅頭」を食ったと揶揄されながら、青木とともに新執行部の一員として小泉政権を支えるはずだった村岡兼造も落選し、政界を引退した。また、保守新党の熊谷弘代表と西川太郎政調会長がともに落選し、同党は4人の極小政党に凋落して、ついには自民党に吸収合併された。

11月19日、召集された第158回特別国会で小泉は首相に再指名され、全閣僚が留任して初の自公連立政権——第2次小泉内閣が発足した。2003年政局はこうして乗り切られたのである。

2 2004年参院選への険しい道

2.1 イラクへの自衛隊派遣

2.1.1 基本計画の閣議決定

イラク特措法が成立したのは、7月下旬であったが、同法に基づく自衛隊の派遣は先送りされ、11月末になっても時期すら見通せなかった。イラク現地で自爆テロなどが相次ぎ、小泉が衆院選での派遣問題争点化を避けるため、治安状況を見定め慎重に判断するとの姿勢をとったからである。しかし、裏では自衛隊派遣に向けた準備作業が整いつつあった。9月中旬から10月初旬にかけて、内閣官房、外務省、防衛庁内局に、統幕、陸幕、空幕の専門家を交えた少人数の政府調査団がイラクに派遣され、自衛隊派遣先の候補地・中継地の情報、治安や支援ニーズなど業務内容のデータ収集に関する現地調査が行われた。調査団から「南東部はシーア派地域で比較的平穏であること、電力・医療・水を中心に人道支援のニーズが高く切迫している」⁴¹⁵旨の報告を受け、11月中・下旬にかけて、南東部にあるサマワを中心とする地域に専門調査チームがまた派遣され、地元情勢や宿営地の選定など自衛隊の派遣先と業務内容の確定作業が加速された。また、自衛隊の派遣部隊には、「アラビア語や現地の風習などを含む事前教育と、武器使用要領を含む訓練」⁴¹⁶が着

⁴¹⁴ 「選挙の顔は『両刃の剣』 自民幹事長に安倍晋三氏（時時刻刻）」 『朝日』 2003.9.22 P.3

⁴¹⁵ 柳澤（2013） PP.104-5

⁴¹⁶ 同上 P.105

実に実施された。

ところが11月29日にイラク中部のティクリートで、奥克彦駐英参事官と井ノ上正盛イラク三等書記官の2人が殺害される事件が起きた。バグッド市内でも頻繁なテロ情報があり、与党内で慎重論が強まり、派遣に向けた判断を遅らせる気配が出てきた。しかし、11月30日小泉はかえって、「テロに屈してはならない」⁴¹⁷と自衛隊派遣の決意を強調した。12月6日の奥、井ノ上の合同葬でもイラク復興支援に全力を挙げることを誓った⁴¹⁸。小泉の決意を受けて、9日臨時閣議が開かれ、自衛隊のイラク派遣に関する基本計画が決定された。上記の準備作業に鑑み、「周到な調査を怠らず、無理のない自然な流れの中で、（2003年）年内の派遣決定を行った」⁴¹⁹と関係者から評されている。しかし、米側の早期派遣の要求や期待感が高まる中、日米同盟を最重要視する小泉が、対応を急がねばならなかったことも大きかった。そもそも「周到な調査」は小泉の派遣決意に基づく行動であろう。また、派遣を確実なものにする予算を確保するため、予算編成が本格化する前に基本計画を閣議決定したい考慮もあったとみられる⁴²⁰。

しかし、前述したように、安保理の復興支援要請や非戦闘地域の調査などの追い風によりイラク特措法は素早く可決されたものの、イラクへの自衛隊派遣は日米同盟重視を選択した小泉の一つの賭けであった。第1に、憲法第9条は武力行使の禁止を明記しており、戦闘状態が続くイラクへ自衛隊を派遣するのは違憲の恐れが付き纏った。前述のように、小泉政権は「国または国に準じる者による組織的、計画的な攻撃」でなければ戦闘地域とみなさないという、テロが起きても自衛隊を派遣できる「非戦闘地域」の論理を構築したが、どこが「非戦闘地域」なのかと聞かれれば、「私に聞かれてもわかるはずがない」というしかなく、違憲の懸念は払拭できなかった。日増しに悪化するイラク治安は、「非戦闘地域」の論理も通用しないほどの大規模な戦闘に発展する可能性もないわけではなかった。

第2に、支援活動は安保理決議1483によって大きな根拠が与えられたが、そもそもイ

⁴¹⁷ 「イラク自衛隊派遣、時期判断は一層厳しく 首相『姿勢は変えぬ』」 『朝日』 2003.12.1 P.1

⁴¹⁸ 『読売年鑑2005』 読売新聞社 2005 P.169

⁴¹⁹ 柳澤（2013） P.106

⁴²⁰ 前掲「イラク自衛隊派遣、時期判断は一層厳しく」

ラク戦争開戦の最大の根拠となった「大量破壊兵器」が存在するかは未確定で、イラク戦争が正統性のない戦争になる懸念は常にあった。すでに2003年10月、「イラクに大量破壊兵器の備蓄や開発計画があった証拠は発見されていない」との中間報告が、CIA特別顧問のデイビッド・ケイ博士をリーダーとする米英豪の合同調査チームから提出されていた⁴²¹。このような状況では、小泉がイラク戦争の開戦支持とイラクへの自衛隊派遣につけた大義名分は、極めて不安定なものにしかみえなかった。実際、基本計画の閣議決定に先立ち、「なぜ自衛隊を派遣する必要があるのか。大義名分について納得できる説明は一切なかった」と野党から突かれた小泉は、結局理由をあげられず「野党が反対なのはわかっているが、閣議決定します」と告げただけであった⁴²²。かつて、「大義をもっと明確にしてから派遣せよ」と主張した小泉の姿と比較すれば、如何に皮肉な展開になったかが分かる。

もっとも大きなリスクは、派遣自衛隊員の犠牲者を出さずに帰国させられるかということであった。イラク特措法第9条は、内閣総理大臣及び防衛庁長官に対して、「イラク復興支援職員及び自衛隊の部隊等の安全の確保に配慮しなければならない」⁴²³との義務を課していた。しかも、人道支援はもともと「自衛隊員の人命をかけてまでやることではない」という性格の任務かもしれなかった⁴²⁴。政権獲得以前には小泉自身、「血を流してまで国際貢献しろ、という議論はなかった。血を流してまでというのではいけない」と発言していた。政権の座に就くや小泉は、イラクの治安情勢が悪化しているなか、派遣候補地のサマワの治安は「安定している」⁴²⁵と陸自支援部隊の派遣を決断する小泉に変身したわけである。したがって、自衛隊から犠牲者が出れば、当然その政治責任が問われることとなる。党内では、早くも古賀誠が「(危険がないと)言い切れないということは、特措法に違反することにならないか」と釘をさし、盟友の加藤紘一も「派遣して事故が起きた場合、遺族や国民に十分な説得ができるのか」と懸念を口にした⁴²⁶。与党の公明党も慎重姿勢をとり続けていた。野党は「非戦闘地域に自衛隊を派遣するという法律の枠組みを逸脱してい

⁴²¹ 柳澤 (2013) P.99

⁴²² 「『政権もつか』 与党、不安 自衛隊のイラク派遣決定(時時刻刻)」 『朝日』 2003.12.10 P.3

⁴²³ 「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」

<http://www.kantei.go.jp/jp/houan/2003/iraq/030613iraq.html>

⁴²⁴ 柳澤 (2013) P.115

⁴²⁵ 「安全性・時期...なお難題 『陸自』巡り慎重論も イラク派遣決定」 『朝日』 2003.12.10 P.4

⁴²⁶ 前掲「『政権もつか』 与党、不安 自衛隊のイラク派遣決定(時時刻刻)」

る。万一のことがあったら首相はどういう責任をとるのか。重い責任が生じる」（民主党の菅直人代表）と、さらに厳しい口調であった⁴²⁷。「自衛隊に犠牲者が出たら内閣はもたない」⁴²⁸というのは当然の結論であった。

小泉政権はこのようにリスクの高いギャンブルの賭物となった。しかも、このギャンブルは「日本が国家として達成しなければならない目標や防衛研究所で検討していたような『国益』のためではなく、『アメリカとのお付き合い』のため」になされたのである⁴²⁹。小泉の「異常なほどだ」ともいえる「対米配慮」は世論の不満を呼んだ⁴³⁰。朝日新聞社が12月10、11の両日、全国の有権者に実施した電話調査⁴³¹によれば、自衛隊派遣については「反対」が55%で、「賛成」の34%を上回り、派遣への慎重論が圧倒的であった。自衛隊派遣の理由については、小泉の説明に「納得できない」が64%で、「納得できる」の23%を大幅に上回った。イラクで自衛隊員が戦闘に巻き込まれる可能性について、「大いにある」の51%に「ある程度ある」の40%を加え、あるとみる人が9割であった。また、9月の内閣改造後、65%に上昇した内閣支持率は続落し、この時期になって不支持率に近い43%にまで落ち、政権はまた危険な水域に追い込まれた。イラク問題をめぐり小泉の対応への不満が、内閣支持率の下落につながった。こうして、内閣支持率の高さを生命線とする小泉政権は、米国のため再び世論に背く行動をとって、支持率を下げることになった。

ただし注意すべきことは、イラクへの自衛隊派遣は批判を呼んだものの、人的支援そのものに対する日本人の感情は否定的でなく、むしろ肯定的であった。同電話調査によれば、自衛隊派遣へは否定的な意見が強かったものの、「資金に加え、民間人や公務員による人的支援もする」は52%にのぼった。また、「イラクの人々を助けることは必要だ」とは、当時の与党の共同認識でもあったという⁴³²。巨額の戦費を負担しながら評価を得られなかった湾岸戦争のトラウマは、日本人の心に深く刻まれていたということであろう。

⁴²⁷ 同上

⁴²⁸ 柳澤（2013） P.115

⁴²⁹ 同上 PP.115-6

⁴³⁰ 前掲「安全性・時期...なお難題」

⁴³¹ 「人的支援には肯定的 イラク自衛隊派遣巡る、朝日新聞社世論調査」 『朝日』 2003.12.13 P.4 ; 「内閣支持低下、41% イラク派遣反対 55% 朝日新聞社世論調査」 『朝日』 2003.12.12 P.1

⁴³² 柳澤（2013） P.115

2.1.2 幕間劇——4 度目の靖国参拝

2004 年は、元日の小泉の靖国神社参拝で明けた。この参拝は小泉政権発足以来、4 年連続 4 回目であったが、昨春の中国胡錦濤新指導部と韓国盧武鉉新体制の発足後としては、初めてであった。小泉は参拝直前に中国など関係国に連絡し、参拝後「初詣でという言葉があるように、日本の伝統じゃないですかね」⁴³³と戦犯も合祀する神社参拝の感覚を薄め、中韓との関係悪化を最小限にとどめようと図った。背景には、北朝鮮の核開発問題を協議する 6 者協議の再開を控え、中韓両国との連携がとりわけ重要となるという国際情勢があった。小泉は、中韓に批判の強い靖国参拝を元日に済ませ、以降の対中韓政策で関係改善などを含めあらゆる手段も取れるフリーハンドを確保した⁴³⁴。イラクへの陸上自衛隊派遣や 7 月の参院選など国内政治日程をにらめば、「いつ参拝するのかと騒がれ続け」⁴³⁵られれば、靖国参拝は重荷となり今後の政権運営に影響をもたらしかねない。その意味で、元日参拝は最善の選択であった。こうなると 2001 年 4 月の総裁選で公約した「靖国参拝」は、小泉にとりもはや「乗りかかった船」であった。「中止すれば、『その程度の信念だったのかと言われてしまう』し、中国や韓国に押し切られた印象も生みかねない」⁴³⁶。そのため、小泉は参拝後、来年以降も参拝を続ける考えを強調した。内憂外患を少しでも和らげようとするれば、参拝のタイミングを探るぐらいしか選択肢はなかったであろう。しかし、中韓両国が対日関係重視を掲げる新指導部になっても、靖国参拝中止を求める姿勢は変えなかったから、小泉が参拝をやめない以上、両国からの厳しい反発も止まらなかった。

2.1.3 人質事件の衝撃

イラクへの自衛隊派遣基本計画の閣議決定後、12 月 26 日、航空自衛隊先遣隊がクウェートとカタールに派遣された。公明党の慎重論に配慮して、イラク本土への陸上自衛隊派遣は 2004 年 1 月に延びたが、19 日、40 人の陸自先遣隊がイラクのサマワに到着した。帰

⁴³³ 「小泉首相、靖国神社に参拝 4 回目『初詣で』と説明、中韓は反発」 『朝日』 2004.1.3 P.1

⁴³⁴ 前掲『読売年鑑 2005』 P.182

⁴³⁵ 「『初詣で』弁明苦しく 小泉首相、靖国参拝（時時刻刻）」 『朝日』 2004.1.3 P.3

⁴³⁶ 同上

国した隊員から「テロの可能性は存在するものの、イラクの他地域に比べ比較的安定」との報告を受け、公明党の了承を得たうえで陸自本隊の派遣が決められた⁴³⁷。2月3日、陸自本隊の第1陣がサマワに派遣されたことにより、自衛隊によるイラク復興支援が本格化した。同時に、1月から官邸では事務副長官のもとに、内閣官房、外務省、防衛庁と統幕事務局の担当者が出席する連絡会議が設置され、一日一回、治安情勢、地元の政治動向、自衛隊の活動進捗などについて議論するようになった。小泉政権は自衛隊派遣を平穩無事に遂行できるよう、神経を尖らせていた。

ところが自衛隊が復興支援活動を開始したこの2004年から翌2005年にかけて、イラク全土は治安の最悪期を迎えた⁴³⁸。そうした中で、日本人が被害者になる事件も相次ぎ発生した。4月7日、日本人ボランティアやフリージャーナリストら3人が、ファルージャ近くで武装グループに誘拐される事件が起こった。武装グループは自衛隊が3日以内にイラクから撤退しなければ3人を殺害すると脅した。小泉は「まず事実確認ね。どういうことがあったのか。まあ事実であれば、3人の無事救出」⁴³⁹と軽い調子で最初のコメントを出し、対応は冷淡であった。しかし、政府内では「想定していない事態。どうしたらいいかわからない」⁴⁴⁰と動揺が広がり、小泉政権は大きな危機を迎えた。人命を重視して要求に応じれば、ある閣僚経験者が指摘したように「撤退すれば即退陣だ」⁴⁴¹となり、小泉政権は挫折してしまう。一方、テロリストは「自衛隊を派遣した日本を『敵』と宣言しており、殺害に報奨金を出す」⁴⁴²とも言われており、撤退を拒否して犠牲者が出れば、派遣を決断し誘拐事件の原因を作った小泉に世論は厳しくなりかねず、参院選で逆風が吹く可能性があった。苦しい選択を迫られた小泉は後者を選び、「テロリストの卑劣な脅しに乗ってはいけない、（自衛隊撤退の考えは）ありませんね」⁴⁴³と自衛隊の撤退を拒否して、抵抗勢力に屈せず信念を堅持するイメージを守った。その後、与党公明党とも撤退しない方針を

⁴³⁷ 前掲『読売年鑑 2005』 P.166

⁴³⁸ 柳澤 (2013) P.107

⁴³⁹ 「『自己責任』言いたてる小泉政権の矛盾 イラク人質事件」 『週刊朝日』 2004.4.30 P.27

⁴⁴⁰ 「『最大の危機』迎えた小泉政権 イラク、北朝鮮、靖国…」 『週刊朝日』 2004.4.23 P.30

⁴⁴¹ 同上

⁴⁴² 柳澤 (2013) P.107

⁴⁴³ 「小泉首相襲った邦人誘拐の衝撃 イラク自衛隊派遣後最大の危機」 『週刊アエラ』 2004.4.19 P.22

確認した。

しかし、誘拐された被害者の家族は反発した。小泉の発言が人質解放を遅らせているとの観測もあり、家族は記者会見を開いたり、テレビ局を回ったりして、「なぜ、自衛隊撤退を選択肢から外したのか」、「犯人側の反感をあおることは絶対にしないでほしい」と政府に迫った⁴⁴⁴。夏に控える参院選への悪影響を避けるために、小泉政権の世論対策担当、飯島秘書官がひねり出した戦略が、人質の「自己責任」の強調であった⁴⁴⁵。12日の記者会見で、竹内行夫外務事務次官は「外務省のわれわれの同僚は命を懸けて治安情報を収集し、危険情報を国民に周知している。イラクについては今年に入り退避勧告を13回出している。自己責任の原則を自覚してもらいたい」と「人質批判」の口火を切った⁴⁴⁶。自己責任の強調はすぐにマスコミに飛び火し、読売新聞は「3人は事件に巻き込まれたのではなく、自ら危険な地域に飛び込み、今回の事件を招いた……自己責任の自覚を欠いた、無謀かつ無責任な行動が、政府や関係機関などに、大きな無用の負担をかけている。深刻に反省すべき問題である」⁴⁴⁷と書いた。この後も、日本人の誘拐事件や死亡事件が起きたが、小泉政権は「たいへん残念。自分の身の安全をよく考えるという自己責任（の問題）だ。政府が何度も撤退してほしいと言っているのに、また（事件を）招いてしまった。政府はできるだけことはするが、一日も早く退去してほしい」と、自衛隊派遣の議論とは切り離す姿勢を取った⁴⁴⁸。川上和久教授（明治学院大）の言葉を借りれば、「7月の参院選を控えた時期に、小泉首相は傷口を最小限に抑えることに成功した」のである⁴⁴⁹。

小泉の成功の裏には、飯島の人質「自己責任」戦略が功を奏しただけでなく、幸運も一役買っていた。4月の誘拐事件に続き、その後もフリージャーナリストの誘拐事件、殺害事件など日本人の民間人被害事件が相次いだ。そしてこの時期、反米強硬派のサドル師派は反米活動を活発化させ、陸自の拠点となる南東部でも戦闘が増加していた。そのため、

⁴⁴⁴ 前掲「『自己責任』言いたてる小泉政権の矛盾 イラク人質事件」 P.27

⁴⁴⁵ 「小泉純一郎の『ウソ』 電撃再訪朝の裏に『年金問題隠し』の疑念」 『週刊朝日』 2004.5.28 P.22

⁴⁴⁶ 前掲「『自己責任』言いたてる小泉政権の矛盾」

⁴⁴⁷ 「3邦人人質 峻別すべき『解放』とイラク政策」 『読売・東京』 2004.4.13 P.3

⁴⁴⁸ 「野党『イラク全土、戦場』 イラク・日本人ジャーナリスト襲撃事件」 『朝日』夕 2004.5.28 P.2

⁴⁴⁹ 前掲「『自己責任』言いたてる小泉政権の矛盾」

4月にサマワにある陸自の宿営地には、迫撃砲弾などが打ち込まれる事件が2回発生した。仮に自衛隊員に死者が出れば、人質の「自己責任」では片付かず、派遣を決断し派遣自衛隊員の安全確保を義務付けられた小泉が、重大な責任を負うことになったのは間違いない。幸いに自衛隊から死者は出なかった。第5章で詳しく述べるが、それは砲撃の実行者とみられる反米強硬派のサドル師派に、自衛隊への武装攻撃はしないという合意があったためであった。「武装部門が組織的に攻撃していれば、自衛隊員に死者が出ていただろう」といわれている。

2.2 年金問題と北朝鮮再訪

2.2.1 年金問題の逆風

小泉政権を大きく動揺させた年金問題もこの時期に起こった。もともと日本の年金制度は少子高齢化進化の影響で、「年金を支える世代が減る一方で、年金を受け取る人が……増える」ため、バランスを取り財政上、持続可能な制度にするには、「保険料を上げるか、年金額を減らすしかない、当たり前なことだ」とみられていた⁴⁵⁰。つまり、だれが首相になり実行しても不人気な政策とならざるを得なかったわけである。だからこそ、年金改革にともなう「痛み」を国民に飲ませるには、丁寧で周到な説明が必要であった。しかし実際には、逆のことが起こった。

まず国民の前に曝されたのは、与野党政治家の相次ぐ年金保険料未納であった。事件は2004年3月、年金業務を行う政府機関——社会保険庁の国民年金広報キャンペーンに使われた女優江角マキコの国民年金保険料未納が報道されたことに端を発した。そこから政治家へと不信が広まり、4月23日中川昭一経産相、麻生太郎総務相、石破茂防衛庁長官の3閣僚、28日福田官房長官、竹中経済財政・金融相、谷垣禎一財務相、茂木敏充沖縄・北方相の4閣僚など、多くの閣僚を含む自民党国会議員の年金未加入・保険料未納が発覚した。それに対する世論の批判は強まり、野党からも「保険料を引き上げる年金法案にサインした大臣が結局年金を支払っていないかった」ことは、「恐らく国民の皆さんにもがっ

⁴⁵⁰ 飯島 (2006) P.187

かりしている人が多いんじゃないか」⁴⁵¹など、厳しい批判の声が上がった。5月7日には、福田官房長官が「政治に対する国民の信頼を失ったことは慙愧に堪えない」⁴⁵²と、自らの年金保険料に未納期間があった責任を取って辞任した。森政権の2000年10月官房長官に就任して以来、小泉政権に代わっても留任し、内政・外交全般にわたって政権の要役を務めた「政権の大黒柱」の突然の辞任は、小泉内閣に大きな衝撃を与えた。

さらに国民の不信と失望を買ったのは、これら年金不祥事に対する小泉の軽薄な態度や、自身の問題に対する小泉の不誠実な対応であった。江角の年金未納については、「極めて初歩的なことに落ち度があったと。すみませんでしたということでした」⁴⁵³と、「初歩的なミス」と認定した。中川ら3閣僚の年金未納・未加入発覚については、「うっかりしたんでしょ。みんな家族にまかせているから」⁴⁵⁴と、「うっかり」の一言ですませた。如何にも軽い口調であった。

3閣僚未納問題が発覚した4月23日、衆院国交委で「総理御自身は、今まできちんと(年金)支払っていらっしやった……公的な記録をお出しになる用意がいつでもおありかと野党から追及され、小泉は「はい」と承諾した上、「私はきちんと払っておりました。今はもう払わないでいい年齢(60歳以上)になりましたので、現在は払っておりません」、「いつでもきちんと払っております」と言い切った⁴⁵⁵。ところが、公的記録を出さないうちに、ある週刊誌に小泉は総計9年2ヶ月間未納の可能性のある旨の記事が掲載された。それを受けて5月14日、飯島秘書官による記者会見が行われ、小泉の被保険者記録照会回答票が公開された。小泉は、年金加入が義務化される以前の国会議員在職中と予備校生およびロンドン留学時の計9年2ヶ月間(内訳は、浪人中の予備校生として1962年1月からの3ヶ月+ロンドン留学中の1967年5月からの2年3ヶ月+父の死去でロンドンから帰国した1969年8月から1970年3月まで[1969年12月に衆院落選]の8ヶ月+国会議員の国民年金任意加入の1980年4月から1986年4月強制加入になるまで [1970年12月

⁴⁵¹ 2004.4.23 第159回通常国会国土交通委員会で民主党岩国哲人の発言
http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=10793&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8596&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=28320

⁴⁵² 前掲『読売年鑑2005』 P.182

⁴⁵³ 「小泉首相の言葉、揺らぐ信頼 年金未加入(時時刻刻)」 『朝日』 2004.5.15 P.2

⁴⁵⁴ 同上

⁴⁵⁵ 2004.4.23 同第159回通常国会国土交通委員会

に初当選、以降 2009 年 7 月解散・選挙不出馬まで国会議員] の 6 年間=9 年 2 ヶ月)国民年金に加入していなかったが、「何ら未納の時期はない」、「未納と未加入は違」う、とのことであった⁴⁵⁶。

しかし、小泉のこの公的見解にはいくつか疑問点があると指摘された。まず、日本では 1961 年 4 月から国民皆年金になったため、1962 年 1 月からの 3 ヶ月は予備校生であっても強制加入の対象であった。また、当時の法律には「日本で住んでいた市町村から留学先へ転出する手続きをすれば加入義務の対象外だが、住民票が日本にある場合は加入の義務が生じる」と規定されていたため、1969 年 8 月から 1970 年 3 月までの 8 ヶ月小泉が「加入義務の対象外」に当たるかどうか明瞭でなかった。これに対し、飯島秘書官は「住民票をロンドンに移動していたかどうかは、まだ確認が取れていない」と言葉を濁した⁴⁵⁷。また、国会議員も国民年金強制加入の対象になった 1986 年 4 月以降、小泉に未加入・未納の期間がないかに関し、飯島は「社会保険庁に確認はしていない」と明言を避けた⁴⁵⁸。さらに、被保険者記録照会回答票によれば、1972 年の衆院初当選前の 1970 年 4 月 1 日から小泉は「三福不動産株式会社」に勤めて厚生年金に加入し、議員となってからも 1974 年 11 月 1 日まで 55 カ月間厚生年金を納めていた。これに勤務実態がない場合は、加入資格が問題になりかねなかった⁴⁵⁹。

それにもかかわらず、それ以降の記者会見や国会答弁では、小泉は「加入すべき期間は全部払っていますから、未払いとは言わない」(5 月 14 日夜の記者会見⁴⁶⁰)、「(首相の政治責任は)まったくない」(同記者会見)、「三十年以上の前のことについてあれこれ言われても、何で問題にされるのか、おかしいなと思っているぐらい」⁴⁶¹(5 月 31 日の参院決算委での答弁)と言うばかりで、反省の色はいささかも見えなかった。「国民の信頼ある行動」を内閣に要求した小泉が、率先して国民の信頼を損ないかねない言動をしていた。15、16 日、朝日新聞社が実施した緊急の全国世論調査(電話)では、こうした

⁴⁵⁶ 「小泉首相秘書官会見 国民年金未加入問題<要旨>」 『朝日』 2004.5.15 P.4

⁴⁵⁷ 「小泉首相、義務期間も国民年金未加入 留学帰国時は『未確認』」 『朝日』 2004.5.15 P.2

⁴⁵⁸ 同上

⁴⁵⁹ 「首相の年金納付記録を閲覧 野党、首相の質疑を要求」 『共同通信』 2004.5.31

⁴⁶⁰ 前掲「小泉首相、義務期間も国民年金未加入」

⁴⁶¹ 2004 第 159 通常国会参院決算委

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=28880&SAVED_RID=5&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8938&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=3624

小泉の説明について、「納得できない」が52%を占め、「納得できる」の35%を上回った⁴⁶²。野党から批判が噴出しただけでなく、小泉の対応は政権が頼りにしてきた国民の信頼を大きく損なった。

2.2.2 北朝鮮再訪問

注目すべきは、小泉の年金未加入問題が公表された5月14日、小泉が電撃的に北朝鮮再訪を発表したことである。北朝鮮問題⁴⁶³は、2002年10月日朝国交正常化交渉が決裂して以降、停滞したままであった。拉致問題では、5人の被害者が日本に戻ったものの、北朝鮮に残った家族の帰国と、安否不明の10人の被害者に関する真相究明の課題は、まだ緒に付いていなかった。核問題も進展していなかった。それに対して小泉内閣は、「対話と圧力」の同時進行に舵を切った。圧力としては、2003年4月の国連人権委員会、6月の主要国首脳会議や東南アジア諸国連合（ASEAN）地域フォーラム（ARF）、さらには9月の国連総会などの場で、北朝鮮の拉致問題および核開発を取り上げ、対北朝鮮包囲網の形成を目指した。8月には新潟西港に入港した北朝鮮の貨客船「万景峰92」号に対し、「ポートステートコントロール（PSC）」（入港する外国船籍の船に対し、国が船内設備や乗組員の資格など安全に関する立入検査をすること）を10年ぶりに実施し、厳しい姿勢を示した。その一方で、政治家や民間人などを仲介役に北朝鮮との水面下の接触を維持するとともに、北朝鮮の核問題を協議する場——6カ国協議およびその合間を縫っての日朝2国協議を通じて北朝鮮との対話ルートを保持した。2003年8月に6カ国協議の第1回が、2004年2月に第2回が相次ぎ開かれたが、それを利用して日朝協議も数回開かれ、主に拉致問題について会談した。北朝鮮はいったん柔軟な姿勢を見せ、また頑なな論調に戻るなど、問題解決への態度が明確でなかったが、政府間交渉の継続だけは認めた。

こうした状況での「急転直下の小泉再訪朝決定」であった。「本人が相当、焦っているんじゃないの。急に決まったようだ。あわてて行くから、会談の細部もあまり詰まっていないようだ」と、ある関係者は驚きを隠さなかった⁴⁶⁴。もともと再訪朝は、「参院選（7

⁴⁶² 「年金未加入、小泉首相の説明『納得できぬ』52% 朝日新聞社調査 『朝日』 2004.5.17 P.1

⁴⁶³ 前掲『読売年鑑2004』 P.167；前掲『読売年鑑2005』 P.183；内山（2007） PP.153-5を参照

⁴⁶⁴ 「『未加入』小泉首相、訪朝の裏 拉致問題が急展開 『週刊アエラ』 2004.5.24 P.26

月 11 日投開票)の前にパフォーマンスとして家族を連れて帰るつもり」(舛添要一)⁴⁶⁵であったといわれる。その日程が前倒しされて、年金問題で騒がしいこの時期に、急に政治の舞台に投げ出されたのである。年金未納に関する小泉の対応が政権の命取りになりかねないため、「訪朝発表を機にメディアが訪朝・拉致問題一色となり、その騒ぎにかこつけ年金未加入問題をうやむやにし、首相の政治的打撃をできるだけ減殺しようとしたのではないか」との見方が強かった⁴⁶⁶。こうして5月22日、小泉は再び北朝鮮の土地を踏み、金正日総書記との会談を実現した。拉致被害者の家族計5人の帰国を実現し、安否不明の10人の拉致被害者についても「白紙の状況で再調査する」との北朝鮮側の約束を取り付けたことは、小泉再訪朝の最大の成果であった。とはいえ、それは拉致問題全体の解決には程遠く、核問題でも事態改善につながらなかった。ところが、朝日新聞社が23日、緊急に実施した全国世論調査(電話)⁴⁶⁷では、今度の日朝首脳会談を「全体としてどうみるか」について、「評価する」の21%に「どちらかといえば評価する」の46%を合わせ、肯定的評価が67%に達し、「評価しない」の19%と「どちらかといえば評価しない」12%を合わせた否定的評価31%の倍に達した。拉致問題については、「成果があった」と受け止めたのは、「大いに」の9%に「ある程度」の47%を加え56%にとどまり、「あまり成果がなかった」の34%、「全く成果がなかった」の9%を合わせた「成果がなかった」43%をわずかに上回っただけであった。しかし、全体として安堵できる結果といえるであろう。長い時間、40%台で伸び悩んでいた内閣支持率もいったん56%に回復した。

興味深いことは、国民が再訪朝は評価したものの、年金問題での小泉の対応には納得していなかったことである。つまり、再訪朝に対する積極的な評価は、年金問題隠しにはつながらなかった。ところが、国民年金未加入・保険料未納問題に関し、中川など3閣僚を年金未納「3兄弟」と揶揄した民主党の菅直人代表にも一時未納期間があることが判明し、代表辞任に追い込まれるなど、与野党が互いに中傷しあう泥仕合の展開となったため、増幅した国民の政治不信は自公両与党に向けられただけでなく、民主党など野党にも向けら

⁴⁶⁵ 「賭けに出た小泉首相の思惑 再訪朝を強行」 『週刊アエラ』 2004.5.31 P.27

⁴⁶⁶ 前掲「『未加入』小泉首相、訪朝の裏」

⁴⁶⁷ 「小泉首相訪朝『評価』67% 朝日新聞社緊急世論調査」 『朝日』 2004.5.24 P.1 ; 「小泉首相の訪朝を7割評価に政府安堵 朝日新聞社緊急世論調査」 『朝日』 2004.5.24 P.2

れた。その意味で政権不信は相殺され、年金未納問題は小泉政権の致命傷たることを免れたのである。

2.2.3 批判にさらされた年金法案

小泉の年金問題は尾を引いた。特に、勤務実態がないのに厚生年金に一時加入していたことは野党に大きく取り上げられ、苦しい対応に追い込まれた。しかも、小泉は更なる問題発言をし、大きな波紋を呼んだ。6月2日の衆院決算行政監視委員会で、「日本国総理大臣が厚生年金制度を、実態はないのに、それを利用して、年金としての資格に入っていた、やがては給付も受ける……ちゃんと謝られた方がいい」（民主党岡田克也）と質された小泉は、「何のために私が謝らなきゃいけないのか」と一蹴し、有名な「人生いろいろ、会社もいろいろ、社員もいろいろです」との発言をした⁴⁶⁸のである。この発言は当然に問題視され、国民の更なる反発を招く結果となった。

年金未納問題や小泉の年金問題が大きな話題となった第159回通常国会では、年金法案が最大の焦点となった。法案は厚生年金の保険料率を段階的に18.3%まで引き上げ、給付水準を約20年かけて現役世代の手取り収入の50%にまで引き下げることを柱としていた。現役世代には負担増を求め、受給世代には給付を抑制するこの法案は、文字通り痛みをともなう不人気な法案であった。しかも、「抜本改革になっておらず、ただの数字合わせだ」と民主党の菅代表が批判したように、悪化する年金財政の出血を止める暫定措置に過ぎなかったことは更なる不人気を呼んだ⁴⁶⁹。年金問題で小泉政権ないし政治全般に対する国民の不信が頂点に達したこの時点で、同法案は国民の不満と批判を買うものとなった。そのため、法案は2月10日、閣議決定され国会提出されてから、衆参あわせて67時間あまりというかつてない審議時間を経て、最終的に6月5日、自公両与党の賛成多数でやっと成立した⁴⁷⁰。成立後の各世論調査は、いずれも年金法を評価していなかった。

⁴⁶⁸ 2004.6.2 第159回通常国会衆院決算行政監視委員会
http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=10793&SAVED_RID=6&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8735&DPAGE=1&DTOTAL=3&DPOS=3&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=4693

⁴⁶⁹ 前掲『読売年鑑2005』 PP.171、183

⁴⁷⁰ 飯島（2006） P.190

2.3 逆風の下での参院選

参院選直前に、内閣支持率は政権期最低の 40%に落ち込んだ。日経新聞の芹川が、最低でも 40%ラインを維持し、30%台には落ち込まないという条件を「小泉三指標」の①としたこと⁴⁷¹に照らせば、小泉政権が再度危険水域に近づいたことが分かる。年金問題とイラクへの自衛隊派遣との相乗効果で、7月の参院選で小泉政権が逆風にさらされることは明白になり、自民党の苦戦が予想された。そこで小泉は、参院選を「私の政権が発足してから3年間、その実績が問われる選挙だ」⁴⁷²と位置づけた。景気の回復を背景に、小泉が構造改革を進めたからこそ景気が回復軌道にもどったと強調し、年金問題批判をかわす狙いであった。それと同時に、「現有議席を確保できれば、改革路線をこのまま進めてくれというふうに受け取っていいんじゃないか」⁴⁷³と、参院選の「勝敗ライン」を改選議席数の51に抑えた。「小泉ブーム」真ただ中の2001年参院選で、自民党が65議席を獲得したことを思えば、かなり「低めの目標」設定⁴⁷⁴であり、選挙後の党内からの「敗北責任」追求を回避しようとしたものである。また、公明党との選挙協力の強化や、複数区での候補者絞り込みをする一方、小泉構造改革の旗振り役で象徴的存在でもあった経済財政・金融相の竹中平蔵を比例選に擁立し、票の大量獲得をもくろんだ。選挙戦終盤の6日には、批判の標的となった社会保険庁の長官に損保ジャパン副社長村瀬清司を起用し、「厚労省の天下りポストに初の民間人」をアピールした⁴⁷⁵。その他にも投票日2日前の9日には、北朝鮮拉致被害者曾我ひとみの一家をインドネシアで再会させるなど、人事や外交などあらゆる手を使って人気の回復を図った。「首相が苦戦を跳ね返そうと、人気取りの政策を重ねている」⁴⁷⁶と野党は警戒感を隠さなかった。

3年前の「小泉ブーム」から守勢に回った小泉は、やはり不安を払拭できなかった。選挙結果に対する責任論が話題になったとき、安倍幹事長や青木参院幹事長は、目標議席を下回った場合の責任をはっきり述べたが、それと対照的に小泉は「51か、現有議席を維

⁴⁷¹ 芹川 (2008) P.24

⁴⁷² 「小泉首相インタビュー<要旨>」 『朝日』 2004.6.30 P.4

⁴⁷³ 同上

⁴⁷⁴ 前掲『読売年鑑2005』 P.164

⁴⁷⁵ 「議論、有権者に届いたか 2大争点年金・イラク」 『朝日』 2004.7.11 P.3

⁴⁷⁶ 前掲『読売年鑑2005』 P.165

持できるように全力を尽くせば、おのずと結果は出る。今から「ならば」という議論は必要ない⁴⁷⁷と言葉を濁した。従来の「分かりやすいワンフレーズ」はすっかり消えてしまった。安倍幹事長は「私は一番重い責任の取り方をしないといけないが、この選挙は政権選択でなく、その勝敗をもって、首相が責任をとるという性格のものではない」と、責任論を自分の所で止めようとした⁴⁷⁸。また、公明党の神崎代表も、「与党で過半数または安定多数をとれば、引き続き小泉政権でいいのではないか。小泉首相の責任は問われなと思う」と、自民党がよほどの大敗⁴⁷⁹をしない限り、小泉の続投を支持する姿勢を示した。早々と「小泉続投」の予防線が張られたのである。

7月11日に投開票された第20回参院選では、結局、自民党の獲得議席が選挙区34、比例15の計49議席にとどまり、目標の51議席を割り込んだ。特に、これまで強みを発揮し「自民党の指定席」「金城湯池」と言われた1人区で敗れたケースが相次ぎ、27区のうち約半数の14でしか勝てなかった。2003年の衆院選に引き続き、小泉政権下で議席が伸び悩んだことから、小泉の求心力に陰りが出た。ただ、公明党は堅調で、自公合わせて60議席となり、非改選と合わせた与党の勢力は139、参院での安定多数を確保した。翌日の自民党役員会で、小泉は今後の国会運営に支障がないことを理由に続投の意向を表明し、了承された。小泉以外に「選挙の顔」になれる有力な総裁候補がいなかったため、小泉の責任を問う声は大勢にはならなかった。

自民党の敗因としては、小泉が「自民党をぶっ壊す」と宣言し、その支持基盤を壊したことが大きいであろう。小泉政権発足以来3年あまり推進してきた構造改革は、自民党支持層の多い建設業や農業に打撃を与え、その組織力低下をもたらした⁴⁸⁰。朝日新聞が11日に実施した投票者への出口調査⁴⁸¹によれば、自民支持層は2001年の43%から33%に激減し、「自民党離れ」したその2割近くが今回民主党に投票した。また、年金問題などが響き、小泉が頼りにした無党派層も自民党への投票者は15%にとどまり、前回の27%か

⁴⁷⁷ 前掲「小泉首相インタビュー〈要旨〉」

⁴⁷⁸ 「戻らぬ支持、悩む自民 『首相続投』へ予防線」 『朝日』 2004.7.2 P.4

⁴⁷⁹ 同上 公明党が改選数と同じ10議席を確保した場合、自民党が33議席を取れば参院で与党が過半数、40議席で安定多数となる。

⁴⁸⁰ 前掲『読売年鑑2005』 P.164

⁴⁸¹ 「無党派層、民主へ自民の3倍 自民支持層2割離反 参院選出口調査」 『朝日』 2004.7.12 P.1

らほぼ半減して、民主党に流れた無党派層の3分の1でしかなかった。自民党は支持組織の凋落で十分な選挙態勢をとることが出来なくなり、とることが出来ないから一層「選挙の顔」を求めるようになった。それは小泉後の自民党政権に影を落とすのである。

2005年の異例の郵政解散・総選挙がなかったとすれば、この2004年参院選をクリアしたことをもって、小泉は2006年の総裁任期終了まで、国政選挙の関門を無事に乗り越えたことになる。しかし一方、抵抗勢力にとって選挙がないことは、これ以上「選挙の顔」たる小泉を我慢しなくてもよいことをも意味する。そこから、小泉と抵抗勢力が激突する第四幕が開き、小泉政権のクライマックスを迎えるのである。

3 危機の中の構造改革

3.1 道路公団民営化⁴⁸²

2002年末に道路民営化推進委の最終報告が出されて以降、それに基づく公団民営化関連法案を作成し、2004年の通常国会に提出するという小泉の指示の下で、国土交通省を中心に関連法案の作成作業が行われた。翌2003年12月下旬にようやく、小泉と与党との間で民営化法案の基本的枠組につき合意に達した。しかし、この合意には報告書の基本部分が反映されていないと批判し、推進委の田中昭一委員長代理と松田昌子は翌日委員を辞任した。田中は「新規建設・管理に対する政治の関与を遮断しえず、会社の自主性は絵に書いた餅」であること、「既存債務の返済が遅れることは必至であり、債務が増大する可能性が大きい」ことの二点を挙げ、政府与党合意案を「『委員会の意見を基本的に尊重する』とした2002年12月17日の閣議決定」に「反するもの」であり、「既存の『償還主義』と『プール制』を維持しようとする『公団方式の焼き直し』にすぎない」として、「実を捨て名を取った」と小泉を厳しく批判した⁴⁸³。松田も田中の発言に同意した上で、合意案は「基本的なフレームが違う以上、全く違うものになった」と厳しい口調であった⁴⁸⁴。しかし、それにもかかわらず、当初「この意見を基本的に尊重する」と公言していた小泉

⁴⁸² 内山（2007） PP.64-6 を参照

⁴⁸³ 田中（2004） 政府与党案が決定された2003年12月22日の記者会見で田中の冒頭発言 PP.219-224

⁴⁸⁴ 同上 同記者会見で松田の発言 PP.225-8

は、これで矛を収めた。この時期、中程度の支持率の下で政権運営をしていた小泉は、抵抗勢力にある程度妥協しなければならなかった。そもそも小泉には、この程度でも道路改革で及第点を取れたとの思いもあったであろう。道路公団民営化も郵政民営化も目玉政策として取り上げた小泉であったが、それぞれにどれだけ力を入れるかは、小泉の心中の位置づけによりかなり違っていた。その後、この合意案に基づく道路公団民営化関連法案が作成され、2004年3月9日閣議決定され、第159回通常国会に提出されて6月2日に成立した。

3.2 郵政民営化⁴⁸⁵

小泉は郵政民営化を確実にするための布石は、次々と打っていた。まず、前にも触れた「三位一体」戦略を通じ、小泉は郵政民営化を総裁選の公約、そして衆院選の自民党のマニフェストに盛り込み、有権者に選択してもらうことによって、同政策遂行の正当性を確保しようとした。2003年9月8日、小泉の自民党総裁選の公約では、郵政3事業を2007年4月から民営化する方針を明らかにし、2004年秋までに民営化案をまとめ、2005年に改革法案を国会提出するといった具体的な日程も発表した。小泉第2次改造内閣が発足した直後の26日、第157臨時国会冒頭の所信表明演説でも、「日本郵政公社の中期計画が終了した後の平成十九年（2007）から、郵政事業の民営化を実現」するため、「来年（2004年）秋ごろまでに民営化案をまとめ、平成十七年（2005年）に改革法案を提出します」とほぼ同一の内容を述べて、郵政民営化を正式に内閣の方針と定めた⁴⁸⁶。それをそのまま2003年衆院選の党政権公約に盛り込もうとしたときには抵抗があり、結局、「郵政事業を2007年4月から民営化するとの政府の基本方針を踏まえ、日本郵政公社の経営改革の状況を見つつ、国民的議論を行い、来年秋までに結論を得る」という玉虫色の表現に後退した⁴⁸⁷。小泉の基本方針である2007年からの民営化は明記したものの、党の方針決定は2004年秋に先送りされた。

⁴⁸⁵ 飯島（2006） PP.231-242；内山（2007） PP.94-5；前掲『読売年鑑2005』 PP.168、182を参照

⁴⁸⁶ 2003.9.26 第157回臨時国会衆院本会議で小泉の所信表明演説
http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=10793&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=8098&DPAGE=1&DTOTAL=2&DPOS=2&SORT_DIR=1&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=13986

⁴⁸⁷ 前掲『読売年鑑2004』 P.214

郵政民営化法案の作成体制を整備するため、政府は民営化検討の場を、慣例を破って郵政官僚のいる総務省でなく経済財政諮問会議に設定した。そしてその取りまとめ役を、小泉構造改革の旗振り役——竹中平蔵経財・金融相に任せて、郵政民営化の議論が望ましい方向に向かうことを確実にした。第 157 臨時国会の所信表明演説が行われたその日、小泉は諮問会議で「（郵政民営化の検討を）この経済財政諮問会議でやっていきますが、郵政民営化の取りまとめにかかわる担当は、経済財政諮問会議を担当する竹中経済財政政策担当大臣にお願いしたいと思います」⁴⁸⁸と述べた。指名を受けた竹中はさっそく動き出した。一週間後の 10 月 3 日、竹中は諮問会議で「郵政民営化の検討に当たってのポイント（五つの基本原則）」⁴⁸⁹を示す一方、17 日、諮問会議の審議に先立って必要な論点整理および必要な資料の準備を行うための「郵政民営化連絡協議会」を設置した。翌 2004 年 4 月 26 日、政権丸 3 年目を迎えたその日に、諮問会議では「郵政民営化に関する論点整理」⁴⁹⁰が決定され、郵政民営化に関する下準備の検討が一段落した。それを受けて同日、小泉は 2007 年の郵政民営化に向けて法案作成等を担当する「郵政民営化準備室」（看板は小泉が自ら揮毫した）を内閣官房に新設し、小泉直轄で法案作りを行う体制を整えた。それは、道路改革で族議員と結託した国交省に法案作成を任せた結果、「改革が骨抜きになった」と批判された教訓から学んだ知恵であった。しかも、郵政族—総務官僚による骨抜きを防ぐ目的で、準備室のトップには渡辺好明前農水次官を起用し、総務省出身者を室員全体の半数以下に抑えた。したがって、準備室は「郵政民営化に関する論点整理」を元に、準備室の下に設置された「郵政民営化に関する有識者会議」から浮上した民間の意見も参考にしながら、郵政民営化法案作りの作業を本格化させた。自民党では、議論の場を郵政族議員の拠点である政務調査会総務部会ではなく、政調会の下に新たに設置された「郵政事業改革に関する特命委員会」に依頼し、最初から小泉と郵政族とが正面衝突することを避けた。ただ、特命委での議論は政府側より遅れ、勉強会を重ねても結論は先送りするばかりであった。

⁴⁸⁸ 2003.9.26 経済財政諮問会議議事 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2003/0926/minutes_s.pdf

⁴⁸⁹ 2003.10.3 経済財政諮問会議配布資料 <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2003/1003/item2.pdf>

⁴⁹⁰ 2004.4.26 経済財政諮問会議配布資料 <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/0426/item1.pdf>

第4章 第四期＝郵政民営化の布陣期「第2次小泉改造内閣期 (2004.9.27～2005.9.21)」

1 第一幕 基本方針の閣議決定

1.1 基本方針の閣議決定

郵政民営化をめぐる小泉と自民党の攻防の第1幕は、郵政民営化の基本方針を9月10日に閣議決定できるか否かのせめぎ合いで幕を開けた。その前提として小泉は、郵政民営化論の真髄となる基本方針をまとめねばならなかった。郵政民営化の論議の場となった諮問会議は、基本方針に向けて議論を加速させた。参院選後、諮問会議は7月21日、27日、8月2日、6日と4回連続して郵政民営化を中心議題に取り上げ、討論の結果、6日の諮問会議で「民営化基本方針の骨子」を決定した⁴⁹¹。郵政民営化はこれまでの政治の聖域に取り組む改革であったため、議論は揉めに揉めたが、この過程で竹中経財・金融相は司令塔として議論をリードし、骨子の取りまとめに漕ぎついた。6日の諮問会議の議論⁴⁹²をかいつままでいえば、冒頭で竹中は「前回までの議論でおおむね合意したところ、さらに議論を深めなければならない点について」紹介し、その後、出席メンバーの間でフリーディスカッションが行われた。フリーディスカッションが十分行われた段階で、細田博之官房長官から、「麻生、竹中両大臣で、今までの議論のとりまとめをしてはどうか」との提案があった。そこで、30分間の休憩を取り、竹中は麻生総務相ととりまとめのメモを作成した。再開された会議では、このメモにつき若干の議論をした後、10分間ほどの休憩を利用して竹中が今までの議論を踏まえ「民営化基本方針の骨子」をとりまとめ、最後に諮問会議がそれを承認した。このように議題の設定、議論の一定方向への誘導、成案の取りまとめ、とあらゆる面で竹中が手腕を振るった。

⁴⁹¹ 経済財政諮問会議会議情報一覧(平成16年) <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/index.html>

⁴⁹² 2004.8.6 経済財政諮問会議竹中平蔵の諮問会議レポート

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/0806/report.html> ;

同日会議議事録 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/0806/minutes_s.pdf

骨子⁴⁹³には、①経営の自由度の拡大、②民間とのイコールフットィングの確保、③事業毎の損益の明確化と事業間のリスクの遮断の徹底という三つの重点、2007年4月に民営化した後、移行期間を設け、遅くとも2017年には完全な民営化（具体的な工程はさらに検討）を実現するという工程表、持ち株会社を設置するとともに郵政公社が担う四つの機能をそれぞれ株式会社として独立させるという最終的な民営化の姿、など10項目が盛り込まれた。それに対し、小泉は「よく取りまとめてくれた。この骨子を基本に、よく調整をして基本方針をとりまとめてほしい」⁴⁹⁴と、基本方針作成に向けて調整を急ぐよう指示した。そこで諮問会議は、24日から翌9月10日まで5回の集中審議を行ったが、うち4回で郵政民営化を議題に取り上げた。このように議論を重ねて、基本方針の政府案⁴⁹⁵が次第に形になってきた。大きな論点は分社化の形、民営化時点における組織形態、地域分割、推進体制・監視組織の4つであった。

自党内には郵政民営化に反対する議員が多かったため、閣議決定前の党内手続きの段階で挫折する恐れがあった。これに対し、小泉が繰り返したのが人事戦略であった。参院選直後の7月12日に早くも、小泉は自民党本部で行われた会見で、9月の内閣改造・党役員人事に関連して、9月の改造前に郵政民営化の基本方針を決定し、9月の改造人事は郵政民営化推進を最重要視して行う考えを表明した⁴⁹⁶。同月22日、訪韓中の小泉は再び、「郵政民営化に協力するかどうかよく見極めて人事にいかしていきたい」と、郵政民営化への賛否を参考に9月の内閣改造・党役員人事を行う考えを表明した⁴⁹⁷。つまり、正念場を迎える9月、下旬の「人事」テーマの前に、上旬に「郵政」テーマを据えて、人事を意識させ、反対論を鈍らせる作戦であった。その作戦が功を奏して、入閣を待望する中堅郵政族は、ヤマ場の時期に海外出張を繰り返して発言を控えた⁴⁹⁸。さらに小泉は、中旬に国連総会出席等の「外遊」を設定し、基本方針の閣議決定のタイムリミットを外遊前におき、短期決戦を仕掛けた。

⁴⁹³ 2004.8.6 経済財政諮問会議配布資料「民営化基本方針の骨子」
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/0806/item2.pdf>

⁴⁹⁴ 2004.8.6 前掲経済財政諮問会議竹中平蔵の諮問会議レポート

⁴⁹⁵ 2004.9.10 経済財政諮問会議配布資料「郵政民営化の基本方針」
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2004/0910/item1.pdf>

⁴⁹⁶ 飯島（2006） P.243

⁴⁹⁷ 前掲『読売年鑑 2005』 P.168

⁴⁹⁸ 内山（2007） PP.96-7

自民党の側では、小泉の度重なる公言にもかかわらず、政府との本格的な折衝は従来通り11月下旬か12月ごろと見込んでいたため、郵政特命委は結論を先送りしていた。予想をはるかに前倒した9月10日の閣議決定の予定に、自民党は周章狼狽した。対案を出す間もない党側は、額賀政調会長を代表に、10日の閣議決定を延期するよう小泉に直談判したが、小泉は「民営化反対なら私を代えればいいと、去年、総裁選で公言していたんですよ。それで私を選んでくれたのにね。一周、二周遅れているというよりも、逆の方向走っているんだね。どうかと思っているんだけどね」⁴⁹⁹と批判し、首を縦に振らなかった。結局、安倍幹事長、額賀政調会長、細田官房長官らが調整した結果、自民党は「党としては是非の態度を保留」するとの態度を取るようになった⁵⁰⁰。しかし、党事前審査の完全な省略は総務会の不満を募らせ、総務会は「党としては政府が基本方針を閣議決定することを妨げることはできないが、政府は総務会にかけずに勝手に閣議決定を行った。了解とか黙認したものではなく、党は「法案作成の段階で所要の手続きをする」との立場をはっきりさせた⁵⁰¹。

それを受けて10日午後、小泉は臨時閣議を開いて、「郵政民営化基本方針」を閣議決定するとともに、小泉自身を本部長とし、全閣僚が参加する「郵政民営化推進本部」の設置を決めた。基本方針は郵政民営化法案の土台となるもので、柱は2007年4月に日本郵政公社を民営化し、新たに設置する持ち株会社の下に窓口ネットワーク、郵便事業、郵便貯金、郵便保険の4事業別に分社化することであり、郵貯、郵便保険会社の株式は2017年までに売却するとしていた。こうして郵政民営化の第1幕は、基本方針の10日閣議決定を押し切った小泉の完勝となった。

ただ注意すべきことは、自民党が基本方針の閣議決定を黙認したのは、9月下旬の党役員人事・内閣改造が済めば「踏み絵」もなくなり、法案作成段階で巻き返しが可能と期待したためでもあった⁵⁰²。党内有力者からは国会審議で「政府案を修正して骨抜きにする」との声も出た⁵⁰³。郵政民営化には依然、厳しい障害が待ち構えていた。次の難関は郵政民

⁴⁹⁹ 飯島 (2006) P.246

⁵⁰⁰ 同上 PP.246-7

⁵⁰¹ 堀内 (2006) PP.62-3

⁵⁰² 「郵政、波乱の第2幕へ 民営化、閣議決定」 『朝日』 2004.9.11 P.4

⁵⁰³ 「政策仕上げ正念場 融和捨て身内重用 内閣・自民人事(時時刻刻)」 『朝日』 2004.9.28 P.3

営化をめぐる第2幕——年末年始に予定された法案の取りまとめと閣議決定となるが、どのような展開になるであろうか。小泉が真っ先に打ち出したのは、人事の郵政民営化シフトであった。

1.2 郵政民営化シフト

2007年から郵政民営化を実現するためには、逆算すれば、遅くとも2005年通常国会に改革法案を提出しなければならない。そこで外遊から戻った小泉は、間髪をいれず27日、郵政民営化シフトの党三役・内閣改造人事に着手した。

データで見れば、小泉出身派閥の森派の優遇が目立った。森派には衆院議員勢力比率の19.9%をはるかにオーバーする30.8%の閣僚ポストが配分された。つまり、13人の衆院出身閣僚のうち4人を占め、改造前より2人増えた。参院枠を含めると、17人の閣僚のうち森派議員が5人を占め、露骨な森派偏重人事となった。ただし、政権初期とは微妙に違って、森派の閣僚ポストが増えても、抵抗勢力の亀井派や盟友派閥の山崎派など各派閥の閣僚ポストは第2次小泉内閣とほぼ変わらなかった。ポストが減ったのは小泉がこれまで積極的に登用してきた非議員であり、今回は一人もいなくなった。竹中平蔵が7月の参院選で当選し参院議員になったこともあったが、ゼロになったのは初めてであった。内実はどうあれ、数の上では小泉は挙党体制にできるだけ配慮したといえる。当時の内閣支持率が40%強で横ばいであったことは、政権初期の小泉流人事復活を妨げたであろう。参院枠にしても、竹中が閣僚ポストを1つ占めても、他に2つ閣僚席が用意されており、結果的に参院出身閣僚は3人になった。

しかし第2次小泉改造内閣は、「郵政民営化実現内閣」と彼が名づけたとおり、明らかに郵政民営化実現に向けて敷かれた布陣であった。小泉は数の枠は守りながら、党役員人事を含め、重要ポストに小泉に近い人々を最大限集め、郵政民営化などの政策実現を図る身内人事を敢行した。

党役員人事は、郵政民営化関連法案のとりまとめと成立を重視した布陣となった。党三役には、辞任した安倍幹事長の後任に山崎派の武部勤、政調会長に無派閥の与謝野馨、総務会長に旧橋本派の久間章生をそれぞれ起用した。武部は小泉の盟友山崎拓に近く、小泉

内閣で農水相を務めた。2003年総選挙の際には、政権公約検討委員会の事務局長として、郵政民営化方針を盛り込んだ政権公約作りに中心的な役割を果たした。武部は本来郵政民営化論者であり、就任会見では「民営化は総選挙で党が国民に約束した。それを原点に、どんな民営化がいいか議論を深めたい」⁵⁰⁴と、早々と抵抗勢力に釘を刺した。後に「偉大なるイエスマン」を自認するとおり、「あなたならケンカしてでも改革をやるだろうと思った」⁵⁰⁵というのが、小泉が武部を選んだ最大の理由であろう。任期満了までの2年間、解散・総選挙がないかぎり大型国政選挙はないと予想した小泉が、新幹事長に望んだのは、選挙向けの顔ではなく、「ケンカしてでも」郵政民営化法を成立させる熱意であった。与謝野は、郵便貯金や簡易保険などの民営化論者として知られていた。久間も調整能力に定評があり、しかも最大派閥橋本派の幹部であったため、党内最後の関門——総務会の責任者として同派に多い反対論を封じ込めることが期待できた。これで郵政法案通過の党内手続きのため、万全の態勢が整った。

内閣改造でもっとも注目すべきは、郵政民営化法案を作る郵政改革担当大臣を新設し、そのポストに諮問会議で論議を主導した腹心の竹中を当てたことである。竹中は27日の就任会見で「法案作成、制度設計にあたっては何よりもまず基本方針を忠実に実現していくことが私の役割だ」と述べ、10日に閣議決定した基本方針に沿って法案を作成する考えを強調した⁵⁰⁶。竹中経財相を含め、細田官房長官、麻生総務相、谷垣財務相、中川経済産業相ら「小泉改革」の司令塔である諮問会議の閣僚メンバーは、全員留任した。5閣僚は党内の反対を押し切って郵政民営化の基本方針をとりまとめた「小泉チーム」とも言われた⁵⁰⁷。経済産業相には、公明党が北側一雄同党政調会長の起用を求めたが、小泉はその意向を尊重する姿勢を伝えつつ、結局その要求を却下し、同党が次に望んでいた国土交通相に北側を起用した。小泉には、郵政民営化の実現に向け「小泉チーム」へのこだわりがあったのである。閣僚人事にも、郵政民営化の法案化や国会審議を重視する小泉の決意が現れていた。

⁵⁰⁴ 「自民幹事長に武部勤氏 郵政民営化シフトで与謝野氏、久間氏を起用」 『朝日』夕 2004.9.27

P.1

⁵⁰⁵ 「政策仕上げ正念場 融和捨て身内重用 内閣・自民人事（時時刻刻）」 『朝日』 2004.9.28 P.3

⁵⁰⁶ 同上

⁵⁰⁷ 同上

国会人事も郵政民営化に向けた布陣となった。国会審議の責任者である国会対策委員長は、「国対委員長ってのは院内幹事長みたいなもんなんだよな」⁵⁰⁸と小泉が述べたように、国会審議における最重要ポストであり、与野党折衝の難しい役割を担った。そのポストに、小泉は自分の側近中川秀直を留任させた。また、武部勤の後任の衆院議院運営委員長に川崎二郎（民営化に必ずしも賛成でなかったが、後に同委員長として法案を通す立場で賛成票を投じた）を当てるなど、郵政法案国会通過の態勢も万全であった。

露骨な小泉身内人事であったため、与党内からは「小泉さんに使い勝手のいい内閣」⁵⁰⁹、「党の総力を結集する態勢がとられていない」⁵¹⁰などの不満が出てきた。挙党体制を望む森喜朗や青木参院幹事長も失望や不満を漏らした。そうした反発に一顧もせず実行した人事から、小泉の郵政民営化への熱意がうかがえるが、それは道路改革など他の改革と対照的であった。

郵政民営化は第2次小泉改造内閣の最大課題であったが、小泉は外交面においてもそれなりの「成果」を出せるような布陣をした。外交分野では、進展の兆しを見せない日朝関係の改善や、日米安保の枠組みを揺さぶる米軍再編という難題が待ちかまえていた。日米同盟のあり方や北朝鮮による拉致・核問題に取り組むため、小泉は同じ森派の町村信孝を外相に起用するとともに、防衛庁長官に山崎派から大野功統を起用した。また、川口順子前外相と盟友山崎拓を首相補佐官として官邸に迎え入れ、それぞれ外交、首相特命事項を担当させた。外交面でも「身内」で固める人事をしたわけである。

1.3 幕間劇——自衛隊のイラク派遣延長

郵政民営化法案をめぐる小泉と自民党が攻防を続けていた頃、小泉の政権基盤を揺るがしかねない事件が発生した。イラク特措法に基づき2003年12月9日に閣議決定された基本計画では、イラクへの自衛隊派遣期間は2004年12月14日までとなっていたため、10月ごろから自衛隊の派遣期間を延長するか否かが、重要な問題となっていた。

ちょうどその時期に、イラク戦争の根拠・正当性に関わる大量破壊兵器について、米政

⁵⁰⁸ 同上

⁵⁰⁹ 「郵政兼務に竹中氏、外相に町村氏 6閣僚留任 小泉改造内閣発足」 『朝日』 2004.9.28 P.1

⁵¹⁰ 前掲「政策仕上げ正念場」

府調査団のチャールズ・デュエルファー団長は6日、「開戦時にはイラク国内に大量破壊兵器は存在せず、具体的開発計画もなかった」と結論づけた最終報告書を米議会に提出した⁵¹¹。それは、調査もせず即座に米国支持を表明した小泉には衝撃となった。改めて開戦支持の根拠を追及された小泉は、「イラクは約十二年間にわたって国連安保理決議、これを遵守してこなかった、あるいは、査察団を妨害するというような行為を見れば、大量破壊兵器を持っているのじゃないかと想定するに足る理由があった」と主張した。そして「国際社会の平和と安定を維持するため」、「平和的解決」の「最後の機会を与え」たにも拘わらず、イラクはこの「安保理決議も誠実に履行しなかった」から、「累次の安保理決議にのっとなって日本は支持したわけでありますので、今でもこの支持したということは正当性があったと信じております」と自己弁護した⁵¹²。しかし、イラク戦争の「大義」の欠如が明らかになって、国内外の目線は厳しかった。同10月、朝日新聞社がカナダ、フランス、英国、スペイン、韓国、オーストラリア、ロシア、メキシコ、イスラエルの各紙と共同で10カ国において実施した世論調査⁵¹³によれば、イラク戦争の正当性について質問した8カ国のうち、イスラエルを除く7カ国で「誤りだった」が「正しかった」を上回り、このうち5カ国で「誤りだった」が7割を超えた。日本でも、「誤りだった」が71%に達し、「正しかった」の16%を大きく上回った。それは自衛隊のイラク派遣に対する国民の態度にも影響を及ぼした。朝日新聞が自衛隊の派遣について、2003年7月から継続して行ってきた世論調査によれば、03年12月までは過半数を占めていた「反対」が2004年になって少しずつ減り、3月には賛成が42%になり、反対の41%をやや上回った⁵¹⁴。ところが、

⁵¹¹ 「イラク大量破壊兵器、開発計画なし…米最終報告」 『読売』 2004.10.7

◆米調査団最終報告書の骨子

- ▽イラク戦争直前、イラクに大量破壊兵器は存在せず、開発計画もなかった
- ▽イラクは1991年、大量破壊兵器を基本的に破壊した
- ▽国連制裁が解除されたら、大量破壊兵器を再び保有する意図があった
- ▽91年以降、スカッド・ミサイルなどの運搬手段を保持していた証拠はない
- ▽91年以降、イラクの核開発計画は衰退した
- ▽91年、未申告の化学兵器を廃棄した
- ▽91—92年、未申告の生物兵器を廃棄した

⁵¹² 2004.11.26 第161回臨時国会イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=23833&SAVED_RID=2&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=9&DOC_ID=217&DPAGE=1&DTOTAL=9&DPOS=9&SORT_DIR=0&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=29172

⁵¹³ 「イラク戦、大半が『誤り』 対米意識、10カ国共同世論調査」 『朝日』 2004.10.18 P.11

⁵¹⁴ 同上

10月の共同調査では、日本独自にイラクへの自衛隊派遣継続の賛否を聞いた結果、61%が継続反対と答え、賛成の29%を大きく上回った⁵¹⁵。

しかも、自衛隊員の安全を脅かしかねない事件はこの時期にも発生していた。10月23日、自衛隊の宿営地内にロケット弾が初めて打ち込まれ、11月1日には一発のロケット弾が宿営地のコンテナを貫通する事件が起こった。自衛隊員の安全確保に疑問が生じたことで、小泉政権は緊張した。前述のとおり、自衛隊員に犠牲者が出れば、派遣を決断した小泉の政治責任が問われる。当時の与党内に「自衛隊に犠牲者が出たら内閣はもたない」という雰囲気があったことは事実であった⁵¹⁶。

こうした情勢を踏まえ、自衛隊のイラク派遣延長の賛否につき、市民が市民の声を聞く「街頭シール投票」が日本全国で展開されたが、21都道府県での1万人を超える回答者の中で反対意見が8割に迫った⁵¹⁷。自党内でも、盟友の加藤紘一が古賀誠、亀井静香と共同歩調を取り、12月14日に期限が切れる自衛隊の期間延長には慎重に対応すべきだと申し入れた。しかし、小泉は反対の声を押し切り、12月9日の臨時閣議で自衛隊の派遣期間を2005年12月14日まで1年間延長すると決めた。それに対し、朝日新聞社が18、19の両日実施した全国世論調査（電話）では、自衛隊のイラク派遣の延長について、延長そのものには58%が反対と答え、賛成は31%にとどまった⁵¹⁸。それもあってか、内閣不支持率が45%に上り、下落した支持率の41%を再び上回って、小泉政権期を通じて内閣不支持率が支持率を上回る二度目を迎えた。差は5%以内に抑えたものの、政権にはまた黄と赤信号が点滅し、人気を頼りとする首相の政権基盤は弱まったと言わざるを得なかった。

ただ注意すべきことは、世論調査で自衛隊のイラク派遣延長に反対する理由は、「派遣先が危険だから」が28%で、イラクの治安に不安を抱く見方が最も多かった⁵¹⁹。延長表明が行われた9日の記者会見で、「もし自衛隊員に不測の事態が発生したら首相の政治責任は？」と問い詰められた小泉は、「自衛隊の諸君が安全に活動する、これが私の責任だ。

⁵¹⁵ 前掲「イラク戦、大半が『誤り』 対米意識、10カ国共同世論調査」

⁵¹⁶ 柳澤（2013） P.115

⁵¹⁷ 「自衛隊のイラク派遣延長、街頭シール投票 中間票8割『反対』」 『朝日』夕 2004.12.9 P.20

⁵¹⁸ 「イラク派遣延長説明責任『果たしてない』76% 朝日新聞社世論調査」 『朝日』 2004.12.21 P.1

⁵¹⁹ 同上

だからこそ、自衛隊の活動には安全面に十分配慮して、必要な措置にあらゆる努力をしなければならぬ。どのような安全対策を実施しているかは、いちいち言うとならぬにかえって支障が出る」と述べていた⁵²⁰。逆に言えば、「自衛隊員に不測の事態が発生」しない限り小泉の政治責任は問われず、政権は持続し得たのである。

2 第二幕 法案の国会提出へ

2.1 党としての方針

9月に閣議決定された郵政民営化基本方針を受け、政府は郵政民営化準備室で法案の作成作業を進めていた。法案作成段階では与党との折衝が避けられないため、自民党内では政府案を修正して骨抜きにしようとする抵抗勢力が動き出していた。反対論の強い自民党内をいかに制し、政府・与党協議の前提となる党としての案をどうまとめるかは、発足したばかりの自民党執行部にとり重い課題となった。10月15日、党内に総務部会、国交部会、財務金融部会により構成された「郵政改革に関する関係合同部会」が新たに設置され、党としての案の取りまとめに当たった。12月1日、党はこれまでの議論を集約して、「民営化は進めるべきだ」と容認する一方、政府が基本方針でうたった4分社案については「経営上相当難しい」とする内容の「論点整理」を発表した⁵²¹。政府の基本方針とは対立点が残ったものの、民営化を前提としたことは、前任の額賀政調会長時代の9月に郵政事業改革特命委員会が公表した論点整理が、民営化については留意点の指摘にとどまったのに比べ、大きな前進であった⁵²²。党もようやく民営化の土俵に乗ったのである。

しかし、「相当厳しい意見が党内の大勢」⁵²³（与謝野政調会長）であったため、自民党が14日にまとめた郵政民営化に対する党の基本方針案では、反対派を刺激しないよう「民営化」という言葉は消えた。また、政府が了承した郵便のみならず、貯金と保険にも全国一律サービスの義務づけを求めるなど、「論点整理」から大幅に後退した内容が記載されていた。党執行部の考えは、現在の重点は政府と自民党との落としどころを探り、郵政民

⁵²⁰ 「小泉首相、心決まっていた 検証・自衛隊イラク派遣延長」 『朝日』 2004.12.10 P.4

⁵²¹ 前掲「郵政民営化容認打ち出す、4分社化は『困難』明記」

⁵²² 同上

⁵²³ 「自民、基本方針を了承 3事業は『全国一律』 郵政民営化」 『朝日』 2004.12.22 P.4

営化法案の中身を巡る今後の調整に道を開くことだ、というものであった。だからこそ、党の基本方針案では、政府がこだわった4分社化という経営形態に触れないなど、政府との正面衝突を避ける工夫をするとともに、「民営化」という言葉は使わないものの、郵便局網の現行水準維持や、郵便だけでなく貯金、保険にも全国一律サービスの義務づけを求めると、民営化を認める際の条件を出して、政府との協議に道を残したのである⁵²⁴。与謝野らがまとめたこの原案に対し、「民営化を前提にしたものだ」との批判がまだ強いため、合同部会が17日に決めた郵政民営化に対する党の基本方針案には、反対派の意見も明記するなどの修正をすることで了承にこぎつけた⁵²⁵。そして21日、党は総務会で郵政民営化に関する党の要求項目をまとめたその基本方針を了承し、政府に申し入れた。

党の方針が了承に至ったことで、久間総務会長は「(政府と党が)同じ土俵で議論できる場ができた」と、郵政民営化法案の軟着陸への第一歩として安堵した⁵²⁶。しかし、党の方針は反対派の声を色濃く反映し、政府の方針から程遠かったため、竹中郵政相は「首相からは基本方針に忠実に法案の準備をしろと言われていたが、大変厳しい内容で、調整も難しい情勢だ」と、難色を隠さなかった⁵²⁷。

特筆すべきことは、郵政民営化の忠実な推進者——武部幹事長が、郵政民営化の利点を国民にわかりやすく訴えるため、郵政紙芝居を発案したことである。民営化に賛同する有志が「実行隊」(隊長・宮路和明副幹事長)をつくり、24日に東京の有楽町の街頭で買い物客を前にその郵政紙芝居を披露した⁵²⁸。

2.2 政府案の取りまとめ

政府・自民党協議の場として、「郵政改革に関する政府・自由民主党検討委員会」が新たに立ち上げられ、2005年1月26日に開かれた第一回会合から4月の閣議決定まで、綿密な議論が行われた。委員会のメンバーは政府側から官房長官、郵政民営化担当大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、金融担当大臣の6名、自民党側から政調会長、政調会

⁵²⁴ 「自民党、衝突を回避? 政府と妥協点探る 郵政民営化で党基本方針」 『朝日』 2004.12.15 P.4

⁵²⁵ 「自民、郵政改革の基本方針を決定 合同部会、反対意見も明記」 『朝日』 2004.12.18 P.4

⁵²⁶ 前掲「自民、基本方針を了承」

⁵²⁷ 同上

⁵²⁸ 「郵政紙芝居、武部氏が強行の巻 民営化の利点、街頭で訴え」 『朝日』 2004.12.25 P.4

長代理、郵政改革に関する関係合同部会座長、衆議院から3名、参議院から4名の計10名であった。小泉チームと小泉身内の顔ぶれが一堂に会した形であったが、郵政民営化は大きな波紋を呼ぶ課題であっただけに、小泉の郵政民営化方針の堅持か、成立可能な妥協法案への修正かをめぐって委員間の意見が食い違い、協議はスムーズに進まず成案の見通しは一向に立たなかった。

3月23日になると、2005年度予算の成立を受けた記者会見で小泉は、「でき得れば4月中には提出したい……できるだけ与党の合意が得られる形で国会に提案したい」と述べ、郵政民営化法案について与党との協議を急ぐよう指示した⁵²⁹。遅くとも4月中に政府・与党の合意案をとりまとめて閣議決定し、国会へ提出しないと、公約の2007年からの郵政民営化は不可能になるからである。異例ではあるが、小泉には与党の了承なしに法案提出に踏み切る選択肢も残されていた。既に2年前、郵便事業への民間参入を促した信書便法案など郵政関連法案を、与党の事前審査を省略して国会に提出した前例もあった。しかし、国会審議の段階で、採決の際に党議拘束をかければ、衆院解散を覚悟してまで「造反」する議員はそれほどいないとの思惑もあった⁵³⁰。そのため、この時点では小泉は党内手続きを省略する考えはなかった。そこで3月30日、小泉は、法案成立のカギを握る青木参院議員会長を訪れて協力を要請し、自ら与党との調整に乗り出した。当時、与野党の議席の差は衆院90に対し、参院は39にとどまっていたため、「法案成立の勝負は、衆院でなく、与野党の勢力差が小さい参院だ」⁵³¹と読んでいたからであった。しかし、1月25日の参院本会議で青木は、「郵政民営化だけで(総裁選で)あなたを支持したのではありません」、「(首相)自身のこの問題に取り組む基本的な姿勢から変えてもらわなければなりません」と、与党幹部として異例の苦言を小泉に呈していた⁵³²。この時点でも青木は、4月中の法案提出を前提に、政府案づくりに「土日にかけて全力をあげたい」と急ぐ小泉に対し、「私は賛成できない。もっとゆっくり、時間をかけるべきだ」と慎重姿勢を取った⁵³³。

⁵²⁹ 飯島(2006) PP.255-6

⁵³⁰ 「郵政民営化、党内調整へ小泉首相動く 『見切り発車』反発も」 『朝日』 2005.4.1 P.4

⁵³¹ 同上

⁵³² 2005.1.25 第162回通常国会参院本会議

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=8027&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=9&DOC_ID=944&DPAGE=1&DTOTAL=1&DPOS=1&SORT_DIR=1&SORT_TYP E=0&MODE=1&DMY=14406

⁵³³ 前掲「郵政民営化、党内調整へ小泉首相動く」

「それは当然です」と青木に答えた小泉は、その一方で、翌日の4月1日、竹中郵政相、麻生総務相ら関係閣僚に対し、「4月中の法案提出には、3日までに成案をまとめる必要がある。まとめられない事項があれば私が裁断する」とタイムリミットをセットして政府案の取りまとめを急ぐよう指示した⁵³⁴。それを受けて、3日までの3日間、政府側では関係大臣間で郵政民営化法案の主要な論点について大詰めの協議が行われた。そのうちで、10年間の移行期間後に持ち株会社が貯金、保険会社の株式を売却する問題で、竹中が完全売却を主張したのに対し、麻生が一定の保有継続が必要と反論し、折り合いがつかなかった。3日夜、完全売却との小泉の裁断が下り、政府としての案「郵政民営化法案について」、「郵政民営化関連法律案の概要」⁵³⁵がまとまった。2004年9月に、党の了解を得ずに閣議決定した基本方針で小泉がこだわったのは、①2007年4月からの民営化②4分社化③職員の非公務員化の3点であったが、政府案では3点とも基本線が変わっておらず、大筋は「基本方針」に沿ったものであった。ただ、党内抵抗勢力への懐柔策として、①に関連して2007年4月の民営化の開始時期を最大6カ月先延ばしできる、②に関連して完全民営化後の株式の持ち合いの容認や、合理化を阻害しかねない郵便局網の現状維持、貯金・保険の全国一律サービスの維持などの規定を含め、主要な論点では皆「将来、見直しもありうる」という玉虫色の修正が盛り込まれた⁵³⁶。衆院では46人、参院では20人が反対に回ると、法案が否決されるためである。かつてのような「小泉人気」が望めない状況で、参院を中心に抵抗勢力の「確信犯」を減らすために、与謝野ら執行部は党内手続きを円滑に終えるシナリオを描いてきた⁵³⁷。つまり、党側がこれまで求めてきた中核的部分で政府側が譲歩した印象があれば、党内の強硬な反対論が減り、さらに共同部会と総務会で了承が得られれば、党議拘束に反してまでの「造反」はさらに減るというシナリオであった。政府案は双方が都合よく納得できるギリギリの線を探った形となった。

⁵³⁴ 「郵政民営化、『07年4月』先送り容認 政府方針、5日に自民へ提示」 『朝日』 2005.4.2 P.1

⁵³⁵ 「郵政民営化関連法律案の概要」 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/yuseimineika2/houan/2005/gaiyou.pdf>

⁵³⁶ 「反対派懐柔へ玉虫色 自民党執行部、一任取り付け狙う 郵政民営化、政府案固まる」 『朝日』 2005.4.4 P.3；「郵政民営化、政府案提示へ 貯金・保険、10年内に全株売却 買い戻しも容認」 『朝日』 2005.4.4 P.1

⁵³⁷ 同上

2.3 執行部一任

5日に提示された政府案を受けて、党側は議論を加速せざるを得なくなった。党執行部はその日から連日でも合同部会を開いて一任をとりつけ、何とか9日までに党の「了承」をとりたい考えであった。しかし、これまで議論が紛糾したとき多用された執行部一任に、抵抗勢力は強く反発した。「党執行部はイエスマンだから、8割ぐらいが賛成なら、強引にやっちゃうこともできる」との危機感があったためである⁵³⁸。これまでの反対意見はおおよそ、民営化反対を公言してきた荒井広幸のような確信犯的な反対勢力と、特定局長会など地元の支持者を意識する、あるいは、郵政民営化の中身より小泉的手法や拙速な進め方に反感を持つ反対勢力に二分できた。後者は、党内情勢次第で賛成に回る可能性が十分あったため、執行部は法案成立のカギは後者をいかに切り崩すかにかかっていると見た。法案成否のカギを握る参院に強い影響力を持つ青木も、5日の政府・与党会議で「政策的にはいいが、感情的な対立を打開する努力をしてほしい」と注文をつけた⁵³⁹。小泉も「感情的な対立はなくすよう努力する」⁵⁴⁰と応じた。

執行部は党側へのさらなる妥協を探りつつあったが、合同部会での一任取り付けが難航しており、19日に至った。20日には首相を始め、全閣僚の出席する自民党合同部会で法案を提示したいとする小泉の意向に合わせ、19日夜の合同部会で、園田博之・合同部会座長は大方の意見は出尽くしたと議論を打ち切り、折衝の結果を改めて報告するとしてうえで一任を「宣言」した⁵⁴¹。怒声が飛び交うなか反対意見を押し切って、党執行部は政府の郵政民営化法案に対する6項目⁵⁴²の修正要求を正式に決め、その代わりに政府との折衝につき一任を取り付けた。ただし、合同部会での一任はあくまでも政府との折衝に対する

⁵³⁸ 「数巡り、攻防 一枚岩でない反対派 郵政民営化、政府案決定」 『朝日』 2005.4.5 P.4

⁵³⁹ 「反『小泉流』の説得がカギ『夜通しで…辛抱、辛抱』 郵政民営化で自民内最終バトル」 『朝日』 2005.4.6 P.4

⁵⁴⁰ 同上

⁵⁴¹ 飯島(2006) PP.256-7

⁵⁴² 修正要求項目は以下の通り、①貯金・保険の全国一律サービスを確保するための「地域・社会貢献基金」の1兆円からの上積み②窓口ネットワーク会社による貯金・保険会社の株式の取得の容認③窓口会社との代理店契約期間の延長④完全民営化までの移行期間に新規事業を拡大するための検討・準備を前倒しする⑤郵便局の設置状況や金融・保険の全国一律サービスについて3年ごとに検証し、国会に報告する⑥資本の状況を3年ごとにチェックする。「郵政民営化、『折衝一任』結論出ず 自民部会、午後に再開」 『朝日』夕 2005.4.19 P.3

もので、政府と党の対立は先送りされたに過ぎなかった⁵⁴³。

法案決定を急ぐ小泉に「補選が終わるまでは」⁵⁴⁴と待ったをかけたのは、慎重な調整を求める青木であった。青木の意向に配慮し、翌日に予定していた法案の提示は24日の衆院統一補選後に先送りされた。修正要求をめぐる小泉と党五役の協議や、総務会の了承など政府・与党調整の最終調整も、補選後にずれ込むことになった。こうした日程面での青木の要求を受け入れたことにより、政府との「折衝一任」を取り付けた19日以降の展開は、青木が主導したシナリオ通りになった。それは、党側の要求を最大限盛り込んで綿貫民輔ら抵抗勢力のトゲを抜く、「軟着陸シナリオ」であった⁵⁴⁵。党執行部も政府側もそのシナリオに沿った動きをみせた。繰り返すが、この青木の主導力は、法案成立のカギを握るのが衆院でなく参院だったことから来ている。衆院統一補選で2勝した翌25日、郵政民営化法案をめぐる政府・与党合意の最終折衝が行われたが、綿貫民輔の要求をほぼ入れた小泉の「大幅譲歩」⁵⁴⁶となった。その日、2回の交渉が行われたが、1回目の交渉が終わった午前に、片山参院幹事長は青木の指示を受け、民営化反対の旗頭である綿貫の自宅に電話を入れ、「タテの資本関係はまだダメです。3事業一体と全国一律サービスの維持は守りたいので、努力します」と伝えたのであった。午後の2回目の交渉で、片山が竹中ら政府側に次々に認めさせたのはいずれも、綿貫に説明した要求項目ばかりであった。交渉を終えた片山は、「ほぼ満額だ。満額のように、満額でないとも言えるけどな」と満足感を隠さなかった。一方の青木は政府・与党の合意を受け、ただちに参院執行部会を招集、「郵政改革合同部会で一任を取れば、参院としての対応を一任していただきたい」と参院自民党の結束を図った。それは、最も懸念される参院の採決に際しての造反を、青木が責任を持って抑え込むと宣言したに等しかった。

続いて26日、自民党合同部会で法案を修正することを前提に、政府の郵政民営化推進本部から提示された郵政民営化関連6法案が了解され、次の27日、政調審議会、総務会でも了承がえられた。同日午後、党内手続きの終了を受け小泉は郵政民営化推進本部と臨時

⁵⁴³ 前掲「郵政民営化、自民執行部に折衝一任」

⁵⁴⁴ 「譲歩誘った『青木シナリオ』首相、一気に軟着陸 郵政法案、政府・与党合意」 『朝日』 2005.4.26 P.4

⁵⁴⁵ 同上

⁵⁴⁶ 以下は同上を参照

閣議を相次いで開き、関連法案を閣議決定し、国会に提出した。

郵政民営化関連法案⁵⁴⁷の主な内容は日本郵政公社の事業を、2007年4月から郵便事業会社、貯金銀行、保険会社、窓口会社（郵便局会社）に4分社化し、持ち株会社（日本郵政株式会社）が4社の株を保有するが、持ち株会社は2017年3月末までに貯金銀行、保険会社の金融2社の株式を完全処分（売却）して完全民営化を実現するということであり、基本線は守れたと言える⁵⁴⁸。しかし、自民党との折衝で譲歩を重ねたこともあり、法案は政府の基本方針から後退したと言わざるを得なかった。特に、完全民営化後の金融2社の株式の買戻しや、「社会・地域貢献基金」（金融の全国一律サービスを確保する仕組み）の新設などを容認したことは、政府関与が色濃く残る強大な金融機関が誕生する可能性を残し、小泉郵政民営化論の本旨を外れて「民業圧迫」につながりかねないという批判を呼んだ⁵⁴⁹。

それでも、党内の反対論が収まったわけではなかった。26日の合同部会でいつまでも続く議論を4時間半で打ち切り、総務会に先立つ27日の政調審議会で「法案を了解する」と宣言したのは党執行部であった⁵⁵⁰。いずれも反対勢力の怒号のなかで、手続きを進めたのである。とりわけ27日の総務会では、通常の全会一致による了承を覆し、久間総務会長は多数決という手法を取った。それに対し、江藤・亀井派の亀井静香は「こんな政策決定は、今まで自民党はやったことがない」と批判し、橋本派の参院議員荒井広幸も「この法案にそんなに自信があるなら、自主投票を認めるべきだ」と執行部に異を唱えるなど、法案採決時の党議拘束を外すよう要求する声が強かった⁵⁵¹。小泉から譲歩を引き出し、党内手続きを全うしたことで採決時の造反を抑え込もうとした執行部であるが、法案の国会提出には漕ぎ着けたものの、法案採決時の党議拘束までは決められず、郵政民営化法案をめぐる小泉政権と自民党内抵抗勢力との対決は国会へ舞台を移した。それゆえに、閣議決定の記者会見で小泉は、「一つの山は越えたが、まだ法案審議がある。捨て身でやるしか

⁵⁴⁷ 郵政民営化法 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/yuseimineika2/houan/2005/mineika_an.pdf ; 郵政民営化関連法案 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/yuseimineika2/houan/05index.html>

⁵⁴⁸ 「郵政法案を閣議決定 民営化になお異論、国会審議焦点に」 『朝日』 2005.4.28 P.1

⁵⁴⁹ 同上

⁵⁵⁰ 「国会攻防『造反』がカギ 怒号の中、議論打ち切り 郵政法案、閣議決定」 『朝日』 2005.4.28 P.4

⁵⁵¹ 同上

ない」とさらなる難局の到来への覚悟を示した⁵⁵²。このように、郵政民営化の第2幕は小泉の6対4程度の小差の勝ちで終了した。

3 第三幕 法案の国会採決

3.1 下準備と修正項目

郵政民営化関連法案の国会提出を受け、関連法案を審議する衆院の特別委員会の設置と、同委員会の委員長と筆頭理事の人選は小泉政権にとり肝要な課題となった。これまでの困難なプロセスを考えれば、総務委員会など定例日にしか審議しない常任委員会ではなく、毎日続けて審議を尽くせる特別委がどうしても必要であった。そこで川崎二郎衆院議院運営委員長の仕切りで、5月19日同委員会理事会で翌日本会議での特別委設置の議決を決めた。翌20日、特別委の設置は与党の賛成多数で可決されたが、同委員会の審議を仕切る委員長には二階俊博が、筆頭理事には山崎拓が起用された。二階は、国政選挙の公認作業を取り仕切る総務局長で、党内反対派ににらみを利かせやすい立場にあるうえ、旧新進、自由両党時代に培った野党人脈もあった⁵⁵³。一方の山崎は小泉の盟友で、党幹事長経験者として、委員会運営の実務責任者の筆頭理事に最適の人選であった。そのほか、特別委の理事に柳沢伯夫政調会長代理、笹川堯総務会長代理、松岡利勝元農水副大臣を充てることも決まった。党三役・閣僚人事の郵政民営化布陣に特別委の人選を加え、小泉が法案成立に向けた強い決意が現れていた。

二階委員長と山崎理事の人選は小泉自らが仕掛けたと飯島秘書官は証言している。特別委の設置が理事会で議決された19日、小泉はまず武部幹事長、中川国対委員長を首相官邸に呼び、衆院の特別委の委員長と筆頭理事の人選について一任を取ったうえで、二階も官邸に呼び込み、「ご苦勞をかけるが、郵政民営化の特別委員長をやってくれ。たった一ヶ月なので委員長と総務局長は兼務してくれ。筆頭理事は(山崎)拓さんにやってもらう」と指示した⁵⁵⁴。ここで注意すべきは、三権分立の建前から、国会審議の日程や特別委設置

⁵⁵² 「郵政法案を閣議決定 民営化になお異論、国会審議焦点に」 『朝日』 2005.4.28 P.1

⁵⁵³ 「郵政特別委きょう設置 委員長に二階俊博氏 筆頭理事は山崎拓氏」 『朝日』 2005.5.20 P.1

⁵⁵⁴ 飯島 (2006) PP.258-9

などの手続きに内閣は口を出せず、党に任せる慣行になっていたことである。ここで、小泉「総理が直接国会の委員長人事に介入することで、悲願の郵政民営化断行に向けた『不退転の決意』を印象付けた」⁵⁵⁵と飯島は解説している。6月6日の衆院本会議で行われた趣旨説明と質疑を受けて、関連法案は正式に審議入りした。

「改革の本丸」と位置づけられた郵政民営化関連法案を、この第162回通常国会で成立させるためには、遅くとも6月19日までの会期内に衆院を通過させ、8月上旬まで会期を延長して、参院も通過させなければならない。しかし、会期延長幅をめぐって自民党衆参両院には溝があった。法案修正（以下に詳しく論ずる）の作業を任せられ、政府・与党との折衝の場となる衆院側は、修正協議や反対派の説得など調整に十分時間を確保するため、70日以上「長期戦」が必要と主張した⁵⁵⁶。それに対し参院側は、東京都議選に配慮して法案の衆院通過を遅らせる一方で、「お盆を挟んで審議すると言っても、その方が（採決時に自民党の）結束が乱れる」（片山参院幹事長）と、延長幅を50日間程度にする「短期決戦」を主張した⁵⁵⁷。結局、17日夜の衆院本会議で、19日で会期が切れる通常国会を8月13日まで55日間延長する案が与党の賛成多数で可決された。国会法上は衆院の決議優先であるが、またも参院側の意見が尊重されたわけである。しかし、これだけで関連法案が無事成立する保障はどこにもなかった。

繰返して言うが、法案の成否は衆参本会議での採決で、反対や欠席・棄権といった造反をどこまで抑え込めるかにかかると見られていた。小泉内閣・党執行部と抵抗勢力とを両睨みしていた青木は、「（修正を）何もしないで反対派を口説けるか」⁵⁵⁸と参院でのさらなる修正を要求した。執行部も参院を中心に、反対勢力を懐柔するため、4月に政府・与党が合意した修正項目も含め、その意思を反映する一定の修正が必要と判断した。久間総務会長も「修正内容を総務会にもう一回かけて賛成してもらおう」⁵⁵⁹と、参院側が求める法案修正と党議拘束をセットに衆院通過を目指す考えを示した。そこで、政府・執行部は法

⁵⁵⁵ 同上 P.259

⁵⁵⁶ 「自民、会期延長幅に溝 参院側『50日』、衆院側『70日以上』 郵政国会 『朝日』 2005.6.15 P.4

⁵⁵⁷ 同上

⁵⁵⁸ 同上

⁵⁵⁹ 同上

案の成否の最後のカギを握る「修正案」の作成作業を急いだ。ようやく月末の28日に至って、自民党総務会で法案の修正案を多数決で了承し、国会での採決時には党議拘束をかけることも確認した。修正案は煩瑣を避けるため註⁵⁶⁰に回したが、4月に法案を閣議決定した際に政府に求めた譲歩と異なり、法案の根幹は守りつつ「軟着陸」を目指すものであって、制約が増え民営化を進めるうえで新たな障害になる可能性は否定できなかった。しかし、「4分社化など法案の根幹には手を触れず」に守ることができた⁵⁶¹。注目すべきは、片山虎之助自民党参院幹事長が全株式処分の緩和に加え、窓口会社の業務として貯金・保険を挙げ、社会・地域貢献基金の上限額2兆円の明記を法案に盛り込むよう求めて、小泉が全株式処分の緩和は譲らなかったが、ほかはすべて修正案に反映されたことである⁵⁶²。

ここまでで党内手続きはすべて終了したと言えるが、この過程において小泉が敷いた党執行部の布陣は実に大きな役割を果たした。それは6月28日の総務会での議論（堀内光雄[2006]に掲載された極秘の総務会議事録を参照）⁵⁶³をみれば明らかになる。当日の会議は午後4時8分に開会したが、5時44分の一回目の休憩まで、ずっと修正案が論議されたのではなく、合同部会に差し戻すかどうかという手続き論のやりとりが続いた。休憩後もしばらくは差し戻しが議論されたが、このあたりから久間総務会長は時間を気にし始め、「修正案の中身について何かご意見ございますか」といきなり言い出した。議事進行を急ぐため、最終コーナーに入ろうとしたわけである。それでも変わらず喧嘩腰の議論が続く状況を見て、久間は笹川堯総務会長代理を指名しまとめに入るよう命じた。亀井静香

⁵⁶⁰ ◇郵政民営化法案の修正内容の骨子

【法案修正するもの】

- 窓口会社の業務範囲に銀行業、生命保険業の代理業務も例示
 - 社会・地域貢献基金は1兆円を超えて、2兆円まで積み立て可
 - 持ち株会社が貯金、保険会社株式を完全売却後に買い戻す場合に備え、議決権が連続的に行使できるよう新会社の定款で措置
 - 民営化の進み具合について郵政民営化委員会が3年ごとに行う「検証」を「見直し」に変更
- 【国会答弁を要求するもの】
- 郵便局設置で、都市部も含め利便性に支障がないよう配慮する
 - 完全民営化以前でも、政府が妥当と判断すれば、窓口会社が貯金、保険など他の民営化会社の株式を持つことができる
 - 新会社の預け入れ限度額・保険金額に関する政令改正は、新会社の意見を十分聴く 「郵政民営化、自民が修正案を了承 総務会で多数決 採決時に党議拘束」 『朝日』 2005.6.29 P.1

⁵⁶¹ 「異例の採決、なお関門 郵政修正案、自民が了承 衆院通過時期、公明と溝」 『朝日』 2005.6.29

P.3

⁵⁶² 同上

⁵⁶³ 堀内（2006） PP.95-114

などの反対意見がまだ根強かったにもかかわらず、笹川は「法案を総務会にかけ……決めてもらうということは政調会長の権限、責任の範疇である」と述べたうえで、「反対の人は反対の人で静かに反対をしていただき、賛成する人は静かに賛成する」と最後の採決に移ろうとした。それを受けて、久間は間髪を入れずに「今のような内容で修正するということについて賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。はい。反対の方もお願いいたします」と採決入りを宣言した。半数以上が挙手したことを確認したうえ、「それでは党総務会としては、その修正案で委員会への修正動議を提出し、本会議において修正の上、可決するというように決定させていただいた」と可決を宣言した。採決で反対に挙手したのは高村正彦、野田毅、藤井孝男、村井仁、永岡洋治の5人であったが、それに加え、「そういうことには協力できない」、「議員総会を開こう」と怒鳴って総務会での採決を承認せず、どちらにも手を挙げなかった欠席・棄権者が亀井静香ら19人いた。党内の反対論はなお根強く、国会での「造反」が予想されたため、久間は最後に「総務会として決定をしましたので、衆議院の修正だけでなく、本会議においても、参議院も含めて党議拘束されます」と釘を刺したのである。武部幹事長は総務会終了後、国会採決時に党議拘束に反した議員は処分する考えをも明らかにした⁵⁶⁴。修正案を契機に反対から賛成に回る議員も少なくないと考えられ、小泉は同日夜、「いい知恵を出してくれた」と執行部を賞賛した⁵⁶⁵。郵政民営化の焦点は、小泉内閣・執行部が自民党内の造反をどれだけ抑え込めるか、衆参両院採決での攻防に移った。

3.2 僅差の衆院通過

表11は、いわゆる郵政国会（第116回）で郵政民営化関連法案の採決に際して、自民党各派閥及び無派閥の議員数、及び各派閥から出た反対議員数と棄権議員数を示している。これを見ると、郵政関連法案に対する各派の対応が一目瞭然となる。

7月3日投開票の「東京都議選後」⁵⁶⁶に、と強く主張する公明党の意に沿う形で、7月

⁵⁶⁴ 「郵政民営化、自民が修正案を了承 総務会で多数決 採決時に党議拘束」 『朝日』 2005.6.29

P.1

⁵⁶⁵ 同上

⁵⁶⁶ 「自民、あっさり譲歩 『都議選後』公明押し切る 郵政法案採決日程」 『朝日』 2005.6.30 P.4

5日に行われた衆院の採決では、親小泉の森、谷垣、山崎3派から造反議員はほとんど出なかった。谷垣派は造反ゼロで、森派は中村正三郎が入院中で棄権した外、城内実がただ一人だけ反対した。城内の反対は、経済効率優先の市場原理主義がアメリカ型の格差社会を生み出す⁵⁶⁷との懸念からのものである。山崎派は反対議員1人、棄権議員2人に止まった。反対者の自見庄三郎はかつて郵政相を務めたことがあり、「地元の北九州市に帰った際、市町村長らから相次いで不安の声が寄せられ」たことから、派閥トップの山崎拓に逆らって反対に回った⁵⁶⁸。棄権者の渡辺具能は「地方の郵便局が潰れる法案」⁵⁶⁹だと地方への配慮を見せ、もう1人の棄権者野田毅は小さい政府作りで地方の切捨て、弱者の見捨てにならないかとの不安があった⁵⁷⁰という。こうした郵政民営化の中身に反対する確信犯と選挙事情で地元配慮し反対票を投じた議員とは逆に、この3派からは坂本哲志や川崎二郎のようにやむを得ず賛成票を投じた者も出た。坂本は父親が明治から続く特定郵便局の元局長であったが、法案の旗振り役で派閥トップでもあった山崎拓から選挙支援を受けたため、「派閥の一員として行動します」と約束した⁵⁷¹。その一方で彼は、投票後も「郵便を守るという信念に変わりはない」と言い続けた⁵⁷²。川崎は郵政政務次官を務めたことがあり民営化には反対であったが、衆院議院運営委員長として法案を通す立場に立たされていた。森、山崎など領袖クラスが小泉支持であったこの3派では、派閥レベルでも法案賛成で拘束がかけられたことは間違いない。

それと対照的に、造反議員が多く出たのは橋本、亀井の両派で、それぞれ反対議員数が16人、12人で、自民党衆院全反対議員数の43%と32%、合わせて8割弱を占めた。郵政関連法案の中心的な造反勢力といってよい。堀内派は反対議員数3人、棄権数5人でそれらに次いだ。数の問題だけでなく、橋本派から綿貫民輔、亀井派から亀井静香、堀内派から堀内光雄といった領袖クラスが反対票を投じたが、親小泉3派とは違って、3派とも派閥単位の拘束はかけず、自主投票になっていた。3派からの造反議員には二つの特徴があ

⁵⁶⁷ 城内実オフィシャルサイト <http://www.m-kiuchi.com/policy/>

⁵⁶⁸ 「郵政の『義』 反対・棄権・賛成 自民議員、苦悩の判断『西部』 『朝日』 2005.7.6 P.31

⁵⁶⁹ 同上

⁵⁷⁰ 「日本の進路を決める年 小泉路線——継承か転換か」 『野田毅国政報告号』 野田たけしの会・新熊本政経研究会 2006.3.20 <http://www.nodatakeshi.com/w2img/2012011017061301.pdf>

⁵⁷¹ 前掲「郵政の『義』」

⁵⁷² 同上

った。第一は、反郵政民営化の急先鋒として知られ郵政事業懇談会会長を務めた堀内光雄、宿敵の亀井静香のような確信犯と、「400 を超える県内郵便局の大半が赤字経営」⁵⁷³だった鹿児島5区から出た森山裕、「赤字郵便局が多い」⁵⁷⁴比例区北陸信越ブロックから出た村井仁、「中山間地や漁村が多い」⁵⁷⁵佐賀2区から出た今村雅弘のような地元配慮型に二分されること、第二は亀井や綿貫を筆頭に、保利耕輔、平沼赳夫、堀内光雄など、6回以上も当選した選挙に強い地盤堅固組か、古川禎久、小林興起、田中英夫など当選回数2回以下の新人議員に二分されることである。橋本、亀井、堀内の3派も選挙に必ずしも強くない新人議員には配慮せざるを得ず、「公認外しも辞さない」と強硬姿勢を貫く小泉執行部に逆らって、派閥単位の拘束をかけることは出来なかったのであろう。強硬反対派の亀井静香に近く、法案にも批判的だった亀井派の西川京子が、比例九州ブロック単独上位の選出のため公認権を握る執行部の締め付けを受け、「解散させたくなかった。それだけです」と賛成に回った⁵⁷⁶ようなケースも少なくなかった。造反の抑え込みに全力を挙げた執行部は一定の成果を収め、5票の僅差ながら郵政関連法案は衆院を通過した。

3.3 参院での否決

参院では与党側から18人の反対が出れば否決されるという事情があり、8月8日に行われる参院の採決を目指して、小泉と反対勢力の双方はエンジン全開でせめぎあい、郵政民営化をめぐる攻防はいよいよクライマックスを迎えた。「参院で間違いなく否決する…内閣総辞職するのではないか」⁵⁷⁷と放言した亀井静香は、綿貫民輔らと組み、法案を廃案に追い込んで、それを倒閣運動に連動させることも企んでいた。それに対し、「郵政法案が仮に参院で否決された場合でも内閣不信任と捉え」⁵⁷⁸、衆院解散を覚悟する小泉は、採決直前の森との会談でその固い決意をあらわにした。首相官邸を訪れ衆院解散を思いとどまるよう小泉を説得に行った森は、帰り際に潰れたビールの缶と「干からびたチーズ」

⁵⁷³ 同上

⁵⁷⁴ 「村井仁氏が反対票 郵政民営化関連法案、衆院で可決 /長野県」 『朝日』長野東北信・1地方 2005.7.6 P.27

⁵⁷⁵ 前掲「郵政の『義』」

⁵⁷⁶ 同上

⁵⁷⁷ 竹中 (2010) P.242

⁵⁷⁸ 飯島 (2006) P.267

を記者団に見せ、「総理は『殺されてもいい。郵政民営化はおれの信念だ』と」言った、と説得が不調に終わったことを強調した⁵⁷⁹。

衆院では綿貫民輔や亀井静香ら大物議員が率先して造反したが、参議院では法案反対結集の中心人物になりうる大物議員が存在しなかった。参議院での可決が微妙な情勢で、小泉・反対勢力双方の説得が続いた。派閥のコントロールがききにくい参院であったが、反対勢力は派閥幹部を通じて何とか影響力を行使しようとした。小泉政権や党執行部は、2003年党総裁選で「参院の団結と独自性の発揮」を旗印に橋本派を小泉支持に纏めた青木ら参院執行部に期待し、法案修正内容や採決時期の決定で青木の顔を立て、「最後は青木さんがまとめてくれる」と考えていた⁵⁸⁰。

8日の採決でもっとも注目すべきは、衆院造反勢力の中心をなした橋本、亀井2派が参院の採決にあたって相当異なる態勢を示したことである。衆院で造反議員が最も多く出たのが橋本派であったのに対し、参院では亀井派が反対議員数12人と最多で、全反対議員の過半数を占め、法案否決の原動力になった。12人は亀井派参院議員数18人の2/3に達したが、それは8月5日、参院亀井派会長の中曽根弘文が終盤において法案反対の表明をしたためであった。それが法案否決への決定的な流れをつくったのである⁵⁸¹。中曽根弘文は、2003年の衆院選で小泉から公認をはずされ恨みを残して引退した中曽根康弘の息子であった。前述のように、親の仇が弘文の行動に影響を与えたかもしれないといわれるが、それはともかく、2004年参院選に伴う参院役員の仕事異動で、当初、参院議員会長に青木参院幹事長、参院議長に弘文を充てる人事構想が作られたが、青木は「条件つきなら議員会長はやらない」と拒否したため、「中曽根参院議長」案が幻になったという事情もあった⁵⁸²。後で10月の参院採決（後述する）で賛成に転じたことを思えば、弘文は郵政民営化関連法案の中身に反対していたのではなく、こうした怨念に由来する小泉、森・青木

⁵⁷⁹ 同上 PP.270-1

⁵⁸⁰ 「郵政『参院の陣』緊迫 自民18人反対なら否決 派閥の統制、難しく」『朝日』2005.7.9 P.4

⁵⁸¹ 「誤算の連鎖、大量造反 『青木神話』一枚岩の崩壊 郵政民営化法案否決・衆院解散」『朝日』2005.8.9 P.4

⁵⁸² 『中曽根参院議長』案、幻に 橋本派が巻き返し、扇氏で決着 『朝日』2004.7.29 P.4；「青木氏、議員会長へ 議長人事は『本命不在』参院自民」『朝日』2004.7.17 P.4 歴代の参院議長選びは、田中派以来、参院で圧倒的な数を握り続ける竹下—小淵—橋本派が主導してきた。そのため、森派・亀井派が推薦した弘文の参院議長人事は、当時、参院選敗北で責任を問われていた青木の目からは、党の人事を固めてから議長人事を進める段取りが「条件付き」と映ったわけである。メンツを重視する青木は拒否し、2004年7月14日に森と会って参院の立場を尊重するよう求め、議長人事を白紙に戻したのである。

コンビ及び執行部への抵抗が反対の原動力になったのではないかとされる。

亀井派とは逆に、参院最大派閥の橋本派からは反対議員数 5 人、棄権数 2 人と、7 人の造反者しか出なかった。5 人は、橋本派参院議員数 35 人の 1/7 にすぎない。この 5 人は、郵政官僚および全国郵便局長会顧問を務め、採決直前、5 日の自民党郵政事業懇話会で「できるだけ大差で否決したい」⁵⁸³と声を上げた長谷川憲正、県議時代から富山 3 区選出の綿貫民輔の側近中の側近として知られた河合常則、郵政政務官を勤め、「法案は国民のためにならない。公社としての改革の動きをまだ見守るべきだ」⁵⁸⁴と法案に反対した吉村剛太郎のような確信犯と、採決までずっと「今はイエスともノーとも言わない」としながら、「法案を通さなかったら解散すると脅すようでは民主主義とは言えない」、「9 月には副大臣と言われた。自民党を首になったらそれも終わり。たとえ（自分の）ポストはなくなっても、郵便ポストは永遠だ」と小泉の政治手法に反対姿勢を示した⁵⁸⁵田村公平と、郵政事業懇話会に出席したことがあったが、「修正案を見てから判断したい」⁵⁸⁶とした岩永浩美とであった。棄権の 2 人は、特定郵便局長 OB の政治団体「大樹」が 7 月 31 日に徳島市で開いた集会で「賛成できない」⁵⁸⁷と語りながら、8 月 1 日朝日新聞が郵政民営化法案に反対とみられる自民党参院議員を中心に行われた 2 度目の聞き取り調査には、採決時に「退席する」⁵⁸⁸と答えた北岡秀二と、「現法案は反対」としつつも、「地方の郵便局がなくなるという不安を払拭（ふっしょく）できればいい。修正が一番いい」⁵⁸⁹としたうえ、「（過疎地の郵便局を守ることなど）付帯決議はついたが、担保として不十分。ただ決議は党執行部が努力した結果で、そうした配慮に何らかの形で応えなければならないと思った」⁵⁹⁰と述べた野村哲郎とであった。さらに見れば、棄権を含む 7 人の造反者は、ほとんどが過疎地の「保守王国」で、特定郵便局など郵政関係票がかなり物を言う鹿児島県（野

⁵⁸³ 「(時時刻刻) 強まる『風』、議員浮足 郵政民営化法案、成立難しく」 『朝日』 2005.8.6 P.2

⁵⁸⁴ 「郵政法案否決、議場に拍手 参院、賛否悩み抜く 【西部】」 『朝日』夕 2005.8.8 P.12

⁵⁸⁵ 「大差否決、どよめき 議場ゆるがす拍手 自民幹部、苦笑い・沈黙 郵政法案」 『朝日』夕 2005.8.8 P.19

⁵⁸⁶ 「自民議員『慎重』が多数 郵政民営化攻防、参院の陣 九州・沖縄・山口 【西部】」 『朝日』 2005.8.1 P.30

⁵⁸⁷ 「自民県大樹支部、郵政法案反対を決議 2 参院議員招き要望 /徳島県」 『朝日』徳島全県・1 地方 2005.8.1 P.28

⁵⁸⁸ 「反対 12 人、棄権 1 人 小差の争い続く 参院自民、朝日新聞社調査 郵政民営化法案」 『朝日』 2005.8.2 P.1

⁵⁸⁹ 前掲「自民議員『慎重』が多数 郵政民営化攻防、参院の陣 九州・沖縄・山口 【西部】」

⁵⁹⁰ 「(短期決戦 05 年総選挙) 保守王国、にじむ危機感 自民県連、全員を公認/鹿児島県」 『朝日』鹿児島全県・1 地方 2005.8.9 P.33

村)、徳島県(北岡)、高知県(田村)、栃木県(長谷川)、佐賀県(岩永)から選出された議員であった。特に栃木県は、2001年7月の参院選で、自民党の「集票マシン」を務めた特定郵便局長やそのOBらの力を借りて、高祖憲治が比例区で出馬し当地を中心に約48万票を集め、自民党第二位で当選した物語が有名であった⁵⁹¹。このように、橋本派からの造反者が確信犯や地方の事情があった数人の議員にとどまったのは、青木らが法案賛成の働きかけをしたためであった⁵⁹²。

衆院で造反第3勢力であった堀内派は、反対議員数3人、棄権数4人で、参院でも造反第3勢力であった。親小泉の森、谷垣、山崎3派からは、衆院と同様に造反議員がほとんど出ず、山崎派山内俊夫がただ1人欠席したにとどまった。山内は「総務政務官として公社化に携わってきたので、法案には基本的に反対」と法案そのものにも反対であったが、「党の県連会長でもあり、党全体のことも考え」、結局欠席を選択した⁵⁹³という。山内も過疎地で保守王国の香川県から選出された議員であった。

小泉政権の青木参院執行部任せの戦略は、最大勢力橋本派からの造反を最小限に抑えることは出来たが、中曽根弘文ら亀井派の怨念などは抑えきれず、参院において郵政関連法案は大差で否決された。否決を受けて、小泉は即日、国民に信を問う郵政解散・総選挙に踏み切り、ドラマチックな「小泉劇場」が幕を開くことになった。

⁵⁹¹ 内山(2007) P.90

⁵⁹² 前掲「誤算の連鎖、大量造反」

⁵⁹³ 「県選出自民、衆参でねじれ 郵政法案 /香川県」 『朝日』香川全県・1地方 2005.8.9 P.32

第5章 第五期=小泉劇場以後の構造改革の総仕上げ期「第3次小泉内閣（2005.9.21～2005.10.31）と第3次小泉改造内閣（2005.10.31～2006.9.26）」

1 劇場型政治

政府の最重要法案の否決は内閣に対する不信任であり、自民党政治の慣例では内閣総辞職につながるのが常であったが、「変人宰相」小泉は政権最大のピンチを迎えたこの時点で、迷わずとっておきの権限である——解散権、公認権などをフルに活用し、華麗な小泉劇場を演出して政権の最盛期をもたらした。

1.1 小泉劇場

1.1.1 断固たる解散

郵政民営化関連法案が参院で否決されてわずか20分後、小泉はさっそく国会で自民党役員会を開き、「反対した者は一人も公認しない。衆院選で勝てば、参院議員たちも自分が間違っていたことがわかるだろう」⁵⁹⁴と、解散の決意と法案成立への自信を表明した。注目すべきは「反対した者は一人も公認しない」という指令であり、これは古い自民党をぶっ壊して、新しい小泉自民党を作ろうという党純化作業の始動を意味した。つまり、古い自民党に対する宣戦布告であったと同時に、公認しない「反対票組」に対抗して郵政民営化賛成の候補を選定し、勝敗を決する小泉劇場のシナリオをも提示したのである。

自民党に解散の意を伝えた直後、小泉は国会の別室に移って公明党の神崎代表との与党党首会談に臨んだ。神崎は「政治空白は作るべきではない。こういう形では選挙協力は十分できない」と、自民党にとって命綱ともいえる選挙支援まで持ち出し解散を止めようと

⁵⁹⁴ 「追跡 政界流動」政権かけて権力闘争 小泉首相『反対した人とは決別する』 『朝日』 2005.8.9 P.3

したが、小泉はそれを押し切り「反対した人たちは公認しない。徹底的に戦う」と解散の決意と自民党純化の意図を強調し、最終的に自らの決断を受け入れさせた⁵⁹⁵。

衆院解散に向けての一連の手続きで、もっとも揉めたのは解散を決める臨時閣議であった。閣議は冒頭から紛糾した。麻生総務相が「臨時国会で新たに法案を出せばいい。政治的空白はよくない」⁵⁹⁶と口火を切ったのを受け、島村農水相、中川経産相、村上行革・規革相の他3閣僚も解散に異論を唱えた。「首相に万一のことがあったら改革が頓挫する。自重して頂けないか」（村上）との主張もあったが、小泉は「絶対勝って戻ってきてやる」と不退転の決意で押し切った⁵⁹⁷。臨時閣議はおよそ1時間半に及び、小泉は反対4閣僚と別室で個別に話し合うなど、精力的に説得した。その甲斐あってか、最終的に麻生、中川、村上の3閣僚は解散詔書に署名したが、島村だけは「反対した議員を裸で放り出すのは、おかしいじゃないか」と約30分間訴えたうえ、「私は辞めました」と辞表を提出し署名を拒否した⁵⁹⁸。小泉は辞表を受理せず島村を罷免して、自ら農水相を兼務した。それで全閣僚が署名した解散詔書を受け、夕方開かれた衆院本会議において河野洋平議長により、「日本国憲法第七条により、衆議院を解散する」⁵⁹⁹と衆院の解散が宣言された。

小泉がこのように解散方針を貫徹できたのは、前もって準備作業を周到にしていたからであった。先輩の首相三木武夫は、かつて三木おろしに遭遇したとき解散権を使おうとしたが、閣僚20人のうち、15人ほどは署名を拒否すると予想されたため、解散を断念したという話があった。小泉は郵政解散の「一年以上も前に、この三木内閣の例を『調べてくれ』といていた」⁶⁰⁰という。つまり三木の例を反面教師とし、2004年小泉第二次改造内閣の組閣時に、「本当の意味で署名拒否ができるような人間を入れてい」⁶⁰¹なかったわけである。それゆえ、臨時閣議で議論はもめたものの、最終に署名を拒否して罷免されたのは島村だけにとどまった。小泉の戦略が功を奏した形となった。

⁵⁹⁵ 「衆院解散、9.11総選挙 小泉首相『自公半数割れば退陣』 郵政法案否決」 『朝日』 2005.8.9 P.1；前掲「（追跡 政界流動）政権かけて権力闘争」

⁵⁹⁶ 同上

⁵⁹⁷ 同上

⁵⁹⁸ 同上

⁵⁹⁹ 2005.8.8 第162回通常国会本会議 http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm

⁶⁰⁰ 御厨（2006） PP.151-2

⁶⁰¹ 同上

1.1.2 小泉劇場の名シーン

解散にともなう記者会見での小泉の発言⁶⁰²は、小泉のカリスマ性を存分に発揮した一幕ともいえ、小泉劇場を大いに盛り上げた。

冒頭で小泉は、「本日衆院を解散した。改革の本丸と位置づけていた郵政民営化を国会は必要ないと判断した。郵政解散です。郵政民営化に賛成か反対か、はっきりと国民に問いたい」と、この解散を郵政解散、総選挙は郵政民営化に賛成か反対かを問う総選挙と位置づけ、選挙の争点を郵政民営化の一点に絞った。そして、「衆院選でも参院選でも（郵政民営化を）公約と言って戦った……本当に行財政改革をするなら、役所の仕事を民間に開放しようと主張するなら、郵政民営化はしなければいけない」と郵政民営化の正当性を訴え、郵政民営化イコール行財政改革という考え方を国民に浸透させた。

そして「400年前、ガリレオ・ガリレイが地動説で有罪判決を受けたとき、『それでも地球は動く』と言ったそうだと有名なるガリレオ発言をし、「どんなに反対を受けても郵政民営化への信念を曲げない自分を、地動説に生命を賭したガリレオに準え」⁶⁰³、その正しさをいずれ歴史が証明するとの自負を表明した。このように小泉は、反対勢力を「悪玉」として、自らを一般国民を代表する「善玉」のヒーローとして描き、「政治を道德次元の争いに還元する」「劇場型」政治に転ずることができた⁶⁰⁴。さらに、「自民党は郵政民営化に賛成する候補者しか公認しない」と小泉劇場のシナリオを国民に公示して、ドラマの主要な衝突を、野党を無視して自民党内に設定した。最後に、「自民党と公明党で過半数の議席を獲得できなかったら私は退陣する」と不退転の決意を表明した。

ドラマは、衝突が激化するほど面白くなり、観客の目を引きやすい。小泉劇場の衝突は小泉が提示したシナリオに沿い、「反対票組」を党の公認とせず、逆にその選挙区に公募などにより地元で地縁、血縁のない「落下傘候補」や、「容姿も人並み以上のキャリア・レディー」⁶⁰⁵を含め刺客といわれる対立候補を投入してはじまった。小泉ら党執行部は、容赦なく造反者つぶしに全力を挙げたのである。この刺客作戦は勝ち負けのバトルとして

⁶⁰² 「小泉首相会見要旨 郵政民営化法案否決・衆院解散」 『朝日』 2005.8.9 P.4

⁶⁰³ 内山 (2007) P. ii

⁶⁰⁴ 大嶽 (2006) P.2

⁶⁰⁵ 同上 P.145

マスコミに格好の話題を提供し、「とりわけ朝、昼の芸能ワイドショーが、刺客がどこまで切り込めるかという時代劇イメージで……盛んに報道した」⁶⁰⁶。郵政民営化は国民的な話題となり、有権者の興味が煽られ、小泉劇場の展開がフォローされた。そのうち、もっとも注目された選挙区がいくつかあった。

たとえば、岐阜一区がそうである。同選挙区選出の野田聖子は「郵政反対派のマドンナ的存在」と言われたが、小泉政権が送り込んだ対立候補は、公募で選ばれ、「容姿の点でもインテリジェンスの点でも野田に対抗でき」、しかも「話題性は抜群」の佐藤ゆかりであった⁶⁰⁷ため、当落予想が盛んに行われた。そして、広島六区もそうであった。同選挙区は反小泉抵抗勢力の急先鋒で自民党の大物政治家——亀井静香の地盤であったが、ぶつけられた刺客候補は「プロ野球参入、ニッポン放送株問題で顔を売った、若者人気は高い」⁶⁰⁸ホリエモン——ライブドア社長の堀江貴文で、注目度が高かった。静岡七区は首相出身派閥の森派で唯一の反対票を投じた城内実の地盤であったが、これに対し財務官僚で小泉から「改革のマドンナ」⁶⁰⁹と命名された片山さつきが出馬して、広く話題となった。

もっとも象徴的なのは東京 10 区で、郵政民営化法案に強固に反対した亀井派の小林興起に、小泉政権が投入した「落下傘」候補が小池百合子であった。小池は小泉の側近で小泉内閣では環境大臣であったが、小泉や党執行部には、強硬な反対派の対立候補に刺客第 1 号として小泉内閣の閣僚を擁立することで、「郵政選挙」の象徴的な選挙区にする狙いがあった⁶¹⁰。そのため、小池は「小泉劇場の主演女優」として、また東京 10 区はこの衆院選の縮図としてもっとも注目を集めた⁶¹¹。

注意すべきはそれら注目選挙区に対し、「反対票組」がおらず、小泉劇場の要素のない無風選挙区も数多くあったことである。小泉は「全国広がる選挙を注目選挙区だけに誘導し、マスコミを使って」大騒ぎして、小泉劇場をエスカレートさせた。それによって、結局、全選挙区の勝敗を決めた戦略は「本当に見事だった」と評されている⁶¹²。

⁶⁰⁶ 大嶽 (2006) P.147

⁶⁰⁷ 堀内 (2006) P.140 ; 大嶽 (2006) P.146

⁶⁰⁸ 「300選挙区最終予測 刺客VS. 造反組VS. 民主 9.11総選挙」 『週刊朝日』 2005.9.2 P.22

⁶⁰⁹ 同上

⁶¹⁰ 「小池環境相、東京10区出馬へ 反対派・小林前議員と対決 衆院選」 『朝日』 2005.8.10 P.31

⁶¹¹ 「見えぬ力、票吸い寄せた 『落下傘』小池百合子氏が圧勝 総選挙」 『朝日』 2005.9.12 P.19

⁶¹² 御厨 (2006) PP.153-4

1.1.3 裏の作業

監督だけでドラマを成功裡に演出できるわけがない。小泉劇場の裏では飯島秘書官をはじめとする官邸スタッフや党執行部が大きな役割を果たした。

「小泉劇場」を成功させるカギになった刺客候補を、短時間で大量に集めえたのは、飯島勲が準備作業をこなしたうえ、武部幹事長、二階総務局長ら党執行部がモーターを全開にして調整に当たったためであった。参院での採決の前に、衆院で予想以上に造反者が多かったことや、参議院では与党側から僅か 18 人の反対が出れば否決されるという事情を考慮し、飯島はいざというときに備え、極秘に解散を想定した選挙の準備作業をスタートさせたと、後に本人が明かしている⁶¹³。その時点で、衆院「反対票組」の選挙区は決まっていたため、飯島は「造反議員は公認しない」との小泉の意に沿い、「反対票組」の選挙区に適当な候補者がいるか、いない場合、「落下傘」や公募を含め如何に手際よく人材を網羅するかの戦略を練り始めた⁶¹⁴。

8 日の解散を受け、飯島、武部、二階らは直ちに刺客を網羅する作業に乗り出した。まず、飯島らは翌 9 日、刺客第 1 号に小池環境相を擁立し、東京 10 区を郵政民営化賛成反対の象徴的な選挙区として作り上げた。そして、現職市町村長や官僚をチェックし、そこから片山さつき財務官僚、小野次郎総理秘書官などを選定し、立候補を要請した。さらに、8 月 13 日になっても候補者が内定していない選挙区を埋めるため、新聞に広告を出して緊急公募したが、以前の公募に加え総計 27 名の応募者を擁立することになった⁶¹⁵。こうして飯島、武部、二階ら小泉チームはすべての「反対票組」の選挙区に刺客候補を擁立したのである。

注目すべきは、刺客に堀江貴文や小池百合子などタレントのような候補が数多くいること、小池や片山など女性候補が目立つことであった。前者は「刺客として単にその選挙区で勝てるだけでなく、全国的な注目を集め、小泉自民党の人気を全国的に煽るような、目立つ候補」⁶¹⁶を立てねばならぬという、飯島らの計算に由来していたと考えられる。後者

⁶¹³ 飯島 (2006) P.269

⁶¹⁴ 同上 PP.269-270

⁶¹⁵ 大嶽 (2006) P.146

⁶¹⁶ 同上 P.145

は飯島らが1989年参院選で土井社会党が巻き起こした「マドンナ」旋風から借りた知恵であろう。「マドンナ」戦略に関しては、議員の割を女性にすべしという武部幹事長の提案で、小泉自民党は前職の7人を含め、総勢26名の女性候補を擁立した⁶¹⁷。合わせて、比例ブロックの上位にすべて女性を並べることで、女性候補の当選を確保する戦術を取った。飯島や武部、二階ら党執行部が脳漿を絞って選定した刺客候補はよい反響を呼び、前述したように、注目選挙区は国民的な興味を引き、小泉劇場の成功につながった。

1.2 小泉の自民党支配

1.2.1 9.11 総選挙の結果

9月11日の投開票の結果は、自民党が衆院定数(480)の61.7%を占める296議席を獲得、解散時勢力を47議席上回り、安定多数の269議席も大きく上回った。それは1960年第29回衆院選の63.4%に次ぐ議席率であり、それによって自民党は1990年の第39回衆院選以来、15年ぶりに単独過半数を確保した。内訳は小選挙区で219議席、民主党と対決した280区のうち214区を制した。比例区でも77議席を獲得、2003年衆院選、2004年参院選で民主党に奪われた比例第1党の座を奪い返した。比較的弱いとされた都市部で支持を伸ばしたことにより、民主党との差を広げたのである。代表的な東京ブロックでは、名簿搭載者全員が当選してもなお当選枠が余ったため、公職選挙法の規定によって他党に配分される事態にまでなった。小選挙区比例代表並立制導入以来初めてのことである。公明党の31議席と合わせ与党勢力は327議席となり、衆院定数の3分の2を超えた。そしてそれは、参院で法案を否決されても、衆院で再議決して成立させることができるようになったことを意味した。ノンフィクション作家佐野真一に、「自民党がここまで圧勝してしまうと、自民党に投票した有権者も、勝たせすぎてしまったのではないかと、寒々とした後悔の念に駆られているはずです」⁶¹⁸と言わせるほどの大勝であった。

自民党の圧勝は、小泉の「劇場型手法」が功を奏した結果であった。上述した生々しく

⁶¹⁷ 大下(2005) P.250

⁶¹⁸ 「小泉選んだ『民意』の正体 自公320議席確保でやりたい放題 総選挙」 『週刊朝日』 2005.9.23 P.22

もドラマチックな政治シーンは、国民の興味を惹き起こし、結果的に選挙への関心や小泉支持の拡大につながった。読売新聞社が選挙時に行った全国世論調査では、今回の衆院選に「大に関心がある」は 61%に達し、現行選挙制度の下で行われた過去 3 回の衆院選時調査でこれまで最多だった前回は 18%も上回った⁶¹⁹。そして、「悪玉」だの「ヒーロー」だのという劇の主演は、離党者を含め皆自民党員であったため、国民の目はもっぱら自民党に注がれた。本来は、与野党の政権をめぐる競合が基本である衆院選で、自民党と拮抗するはずの民主党はいつの間にか埋没してしまった。日本政治史上でも重大なイベントとなったこの 9・11 郵政選挙が、自民党圧勝・民主党惨敗に終わったのも自然の成り行きであった。

1.2.2 小泉の自民党支配の確立

自民・民主の与野党拮抗よりも、自民党内の小泉・反小泉対立が目立った郵政選挙を経て、自民党内の勢力配置図は大きく変わった。表 12 を見れば、造反の中心勢力となった橋本、亀井両派の凋落は明らかであろう（参院は解散がないため、ここでは衆院における情勢を分析する）。小泉政権初期に最大派閥であった橋本派は、郵政解散・総選挙直前の 8 月にも、なお衆院自民党議員数の 20.1%を占める 50 議席を有し、森派と並び一位であった。選挙後の 10 月には、17 つまり議席の 3 分の 1 を減らし、33 議席と衆院自民党議員数の 11.3%にとどまって、森派に次ぐ第 2 派閥に転落した。政権初期に、森派と伯仲した第 3 派閥の亀井派は、2003 年衆院選挙でやや勢力を落としたが、8 月にはまだ議員数が 29 人で、衆院自民党議員数の 10%強を占める第 4 派閥であった。しかし 10 月には、11 つまり議席の 3 分の 1 以上を失い、議員勢力が 6.1%と 10%に及ばない小派閥に転落した。橋本・亀井両派に次ぐ堀内派も、選挙前の 34 から 30 へと 4 議席減らしたが、縮小幅はもっとも小さく、衆院自民党議員数の 10.2%と 10%以上の勢力を維持した。

興味深いことは、造反議員をほとんど出さなかった森、加藤、山崎 3 派も、議席数はそれほど伸びずほとんど横ばいで、衆院自民党議員数に占める比率も一律にやや減少したことである。その理由は、「小泉チルドレン」と称される初当選議員が 83 人にも上り、無派

⁶¹⁹ 『読売年鑑2006』 読売新聞社 P.218

閣議員数が一気に24人から92人へと急増して、最大勢力となったためであった。「膨れ上がった小泉チルドレンたちは政治的経験に乏しく、みんな首相の言いなり」とも言われた⁶²⁰。それに加えて、橋本派の衰退により小泉の出身派閥森派が党内最大派閥に躍進した。このように、郵政解散・総選挙によって「悪玉」の「反対票組」を党内から一掃し、大量の小泉チルドレンを生み出すことにより、「体制に反する意見は封じ込められ、膨大な数のイエスマンばかりが増産され」（作家の高村薫）⁶²¹て、小泉の政治基盤は一気に強化された。小泉は自民党内における劣勢を挽回し、絶対的な優位を確立したのである。読売新聞社が9月17、18の両日に行った面接式の世論調査によれば、内閣支持率は一気に62%に上り、衆院解散直前に比べ14.3%も上昇した⁶²²。60%台を記録したのは2003年9月、幹事長に安倍を起用し、小泉第2次改造内閣を発足させて以来のことである。これを分水嶺として、小泉の自民党支配が確立し、小泉政権はもっとも安定した段階を迎えた。

1.2.3 願望の実現——郵政法案の成立

21日召集された第163回特別国会で首相指名を受け、小泉は閣僚17人を全員再任する形で第3次小泉内閣を発足させた。小泉の自民党支配の確立を背景に、内閣が即座に取りかかった課題は、通常国会で否決された、小泉の宿願である郵政民営化関連法案を成立させることであった。

選挙前の難航ぶりとは対照的に、自民党の合同部会、政調審議会、総務会もスムーズに通過し、26日に法案は国会に提出された。10月6日に衆院特別委員会で審議を始めてから5日も経たない11日、特別委で可決したうえ同日衆院本会議でも可決した。通常国会ではわずか5票差であったが、自民党の郵政選挙圧勝を受け、賛成338対反対138という200票の大差で法案は衆院を通過した。前述したように、通常国会の衆院採決では自民党の37人が反対票を投じ、14人が棄権・欠席して計51人が「造反」した。郵政選挙では反対組から17人、棄権・欠席組から11人の計28人が当選したが、反対組のうち11人と棄権・欠席組全員とで計22人が賛成に回った。賛成に転じた組には堀内光雄、保利耕輔、

⁶²⁰ 前掲「小泉選んだ『民意』の正体 自公320議席確保でやりたい放題 総選挙」

⁶²¹ 同上

⁶²² 前掲『読売年鑑2006』 P.207

野田聖子などの有力政治家も含まれていた。賛否を変えた理由は、「まず民営化という国民の意思が明確になった」（堀内光雄）、「今回の総選挙の結果を重く受け止めた」（保利耕輔）、「中身は別として『郵政民営化賛成』という民意が全国的に示された」（山口俊一）といったもので、総選挙を踏まえた態度の変更と説明された⁶²³。「自民党県連からも賛成の要請を受けた」⁶²⁴（保坂武）という、地元のからの要請で賛成に転じたとする議員もいた。これに対し、今回も反対票を投じた6人は、国民新党を立ち上げた綿貫民輔、亀井久興、亀井静香の3人と新党日本を立ち上げた滝実、無所属の平沼赳夫の計5人と、本会議を欠席した無所属の野呂田芳成であった。

参院での審議はもっと速く、12日から14日までの2日間だけで特別委での審議を終え、直ちに本会議採決に突入したが、賛成134対反対100で法案は可決された。通常国会の参院採決では自民党の22人が反対票を投じ、8人が棄権・欠席して計30人が「造反」した。今回の採決では、亀井郁夫、長谷川憲正、荒井広幸の3人を除く反対組18人と棄権・欠席組全員とで計27人、ほとんど全員が賛成に回った。2カ月前には法案否決の流れを作った中曽根弘文も賛成票を投じた。理由は「私には教育基本法の改正とか、自民党の中心にやらなければならない大事な仕事がたくさんある」というものであった⁶²⁵が、態度変更の説明としては説得力を欠いた。参院自民党造反組による否決で郵政解散・総選挙に発展した「郵政政局」は14日、その造反組が雪崩を打って賛成に転じたことで幕を閉じた。いくら参院の独自性を唱えても、その決定を覆せるほどの衆院多数を得た小泉に対し、もはや抵抗はできなかった。解散から2ヶ月あまり、総選挙から1ヶ月あまりで小泉念願の郵政民営化関連法案は成立した。成立の遅れのため、民営化開始時期は半年間延期して2007年10月とされたが、ほかは修正されなかった。

⁶²³ 「郵政法案、200票差で衆院通過 前回反対組、17人中11人賛成」 『朝日』 2005.10.12 P.1；「反対組、展望なき転向 『民意』を理由に 郵政民営化法案、衆院通過」 『朝日』 2005.10.12 P.3

⁶²⁴ 同上

⁶²⁵ 「参院造反組こぞって白旗 郵政民営化成立、抵抗のすべなく」 『朝日』 2005.10.15 P.4

2 花道へ

2.1 最後の内閣改造

小泉の最後の内閣改造は、「改革続行内閣」といわれ、残り1年弱の任期で、①構造改革を仕上げ、②後継者に引き継ごうとする姿勢が前面に押し出された。前者に対応する形で小泉は、これまで小泉構造改革の「けん引役」であった竹中経済財政相を総務相に横滑りさせた。郵政民営化の円滑な実施や、国・地方財政間の三位一体改革、公務員改革を担う「小さな政府担当大臣」（竹中）とする狙いがあったという⁶²⁶。経済財政諮問会議を取り仕切った竹中の後任経財相には、与謝野馨を充てた。与謝野は郵政選挙でのマニフェストづくりのほか、党側で政府系金融機関改革や財政改革を主導しており、経財相つまり経済財政政策の「司令塔」となって、政府系金融機関統廃合など「ポスト郵政」の課題を担うと期待されたのである⁶²⁷。これで、構造改革の続行を官邸主導で進める体制が外形的には敷かれた。後者では、小泉はポスト小泉候補と目される4人のうち、福田康夫を除いて（福田は小泉の靖国参拝に慎重姿勢を唱えるなど、アジア外交では小泉と異なる立場であったため、最初から入閣に消極的であった）、麻生太郎、安倍晋三、谷垣禎一の3人をそろって重要閣僚に起用した。特に、若手の安倍を官房長官に抜擢し、初入閣させた。小泉は記者会見で、官房長官につき「非常に難しいポストだ」と指摘し、「この経験を踏むことは将来どのような立場に立とうとも政治家として非常に大きな財産となる」と述べて、後継者を養成する意図を明らかにした⁶²⁸。そのため、「首相は安倍氏が本命なのだろう」⁶²⁹と予測する人もいた。

しかし、外形的に改革続行の体制が整えられたとしても、郵政民営化法案成立後の小泉自身に、構造改革を続行する意欲があったかどうかは別問題である。また、後継者として安倍を内定したとしても、小泉が退陣後、構造改革がどうなるかに強い関心を持っていたとは限らない。それらは別途、具体的に考察する必要がある。

⁶²⁶ 「小泉内閣改造、実務型・外交路線は継続 福田元長官、入閣せず」 『朝日』 2005.11.1 P.1

⁶²⁷ 同上

⁶²⁸ 同上

⁶²⁹ 同上

なお、この最後の内閣改造は、小泉が政治生命をかけた郵政民営化の「論功行賞色」も濃かった⁶³⁰。党三役人事では、武部幹事長と久間総務会長を留任させ、入閣した与謝野政調会長の後任には森派の中川秀直を起用した。武部は9月の総選挙で自民党を大勝に導き、造反者への処分問題に取り組んだし、久間は党総務会で郵政法案の了承を取り付けた。いずれも郵政法案の成立に貢献して、小泉の信頼を得たものである。新たに三役入りした中川は、国会対策委員長として2002年10月から3年間、党の国会運営を取り仕切り、先の通常国会以来、与党公明党や野党との調整に当たって、郵政法案の成立に一役買っていた。郵政法案に対する貢献と人事との関連は閣僚人事でも同様で、官房長官となった安倍は党幹事長代理として候補者公募制を本格化させるなど、総選挙圧勝の立役者の一人であった。経済財政・金融相となった与謝野は、党政調会長として郵政法案のとりまとめに奔走した。経済産業相に抜擢された二階俊博は、郵政法案を扱う衆院特別委員長であり、郵政選挙では実務を取り仕切る総務局長として自民党の大勝を下支えした。小池百合子は「刺客」第1号に名乗りを挙げ、自民圧勝の先鋒となって、環境相兼沖縄・北方担当相に留任した。

派閥均衡無視はさらに徹底されたが、参院尊重は今までどおりであった。抵抗勢力が多かった旧堀内派も、小泉支持の山崎派も入閣はゼロであった。堀内派ゼロは会長だった堀内光雄が、通常国会で郵政民営化関連法案に反対票を入れたためであろう。しかし、堀内派は派としては自由投票であったため、丹羽雄哉会長代行は「郵政法案の対応をめぐって会長が不在になり、私なりに努力してきたが、こういうことになり不本意だ。歯を食いしばるしかない」と述べた⁶³¹。山崎派の亀井善之事務総長は党本部へ駆け込み、同じ派閥出身の武部幹事長に「小泉内閣になって2度目の入閣者ゼロ。これはひどい」と抗議した⁶³²。

「派閥無視」は際だっていた。それと対照的に、公明党の北側一雄国土交通相は問題なく留任した、参院執行部の推す沓掛哲男、松田岩夫もそれぞれ国家公安・防災・有事法制担当相、科学技術・食品安全・IT担当相に起用され、青木会長率いる参院自民党の要望も簡単に通った。

⁶³⁰ 「秘密主義・脱派閥、貫く 第3次小泉改造内閣」 『朝日』 2005.11.1 P.4

⁶³¹ 同上

⁶³² 同上

2.2 退陣する手前の構造改革

小泉は最後の内閣において、主に三位一体改革、医療制度改革、行政改革推進法や歳出・歳入一体改革法の成立に取り組んだ。

2.2.1 三位一体改革

三位一体改革は、国と地方との税財政の見直しを課題とするもので、郵政民営化と並ぶ小泉構造改革の重要テーマであり、小泉が掲げる「小さな政府」の一端——「国から地方へ」の改革を代表するものであった。具体的には、補助金、地方交付税と国から自治体への税源移譲の三つを一体として改革し、国と地方との関係にある種の「市場原理」を持ち込んで財政削減を期待するものである。それに関し、小泉は2003年6月18日の諮問会議で、国庫補助負担金を「(2004年度から)2006年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う」一方、国から地方に「(補助金の)8割程度を目安として」税源移譲し、同時に地方交付税も見直すという目標を指示した⁶³³。そこで、補助金は約4兆円削減し、その見返りに税源移譲は約3兆円行くと、数値目標を明確に打ち上げた。しかし、関連省庁や族議員と地方団体との間で利害関係が錯綜したため、小泉の自民党支配が確立する以前には、2003年暮れに2004年度に補助金を1兆円削減し、地方への税源移譲を6500億円とする、地方交付税等は計2兆9000億円減額する、さらに翌2004年末に補助金を2兆8300億円減額し、税源移譲は2004年度分とあわせて2兆4100億円とするにとどまった⁶³⁴。税源移譲はまだ6000億円分はまだ決まらない一方、決めていた2.4兆円分でも8500億円の義務教育国庫負担金が「暫定」措置として扱われた。それらは難題として第3次小泉改造内閣に持ち越されたが、そのうち、生活保護費、施設整備費の扱い、および暫定措置として削減される義務教育費の扱いは、関連部門の間で利害対立が激化した。

義務教育費は、それまでの制度では小中学校の教職員給与の2分の1を国庫負担していたが、地方側は「地方に移譲すれば、教育の自由度が広がり、質も向上する」と主張し、中学校分の8500億円の国庫負担を地方に全額移譲する案を暫定措置として作成した。こ

⁶³³ 2003.6.18 経済財政諮問会議議事要旨

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2003/0618/shimon-s.pdf>

⁶³⁴ 前掲『読売年鑑2005』 P.169；前掲『読売年鑑2006』 P.192

れに文科省は「国庫負担制度の方が財源面で安定性がある」「教育を地方に任せて質が上がる根拠はない」などと反対した⁶³⁵。また、国が4分の3、地方が4分の1を負担する生活保護費については、生活保護の受給者が増加すると予想されたため、厚労省は「地方も応分の負担をすべきだ」⁶³⁶と求め、地方側は地方の負担増に反対した。施設整備費については、地方側は福祉施設や公立学校などの施設整備費の移譲を求めたが、財務省は建設国債を財源とする補助金は税源移譲の対象にならないと反対した。最終的に2005年11月末に確定された三位一体改革の全体像は、小泉の「地方の意見を尊重する」⁶³⁷との意向を踏まえ、義務教育費は小中学校の国庫負担率を2分の1から3分の1に引き下げ8500億円の補助金を削減・移譲する、生活保護費は削減対象から除外する、施設整備費は削減分の5割を税源移譲に当てると、いずれも地方寄りの決着になった。そのため、「中央集権色の濃かった国と地方の関係に新たな局面がもたらされた」⁶³⁸とも評された。もっとも、義務教育費などを含めても、補助金の削減は地方側の当初案の「3分の1程度にとどまった」⁶³⁹ことや、地方交付税の見直しは「今後の予算編成を通じて具体的な調整を行う」⁶⁴⁰としただけで手つかずであったことなど、改革は不十分で課題が山積みであった。そのため、三位一体改革には「終わりはない」⁶⁴¹として、次の政権に引き継がれることになった。

2.2.1 医療制度改革

医療費は、予算を圧迫する社会保障費の一端を占める「公金食い虫」の代表格であったが、それだけに制度改革により財政削減に資することが期待された。最後の内閣でなされたのは医療制度改革の第二弾である。

そこでは高齢者の患者負担増に加え、診療報酬の引き下げなど、これまでならば厚労官僚や自民党族議員、日本医師会などが徹底抗戦する内容が盛りだくさんであった。高齢者（65歳以上）医療改革では、現行70歳以上が1割負担、70歳未満は3割負担の窓口負担

⁶³⁵ 前掲『読売年鑑2006』 P.192

⁶³⁶ 同上

⁶³⁷ 飯島（2006） P.306

⁶³⁸ 内山（2007） P.88

⁶³⁹ 前掲『読売年鑑2006』 P.192

⁶⁴⁰ 「郵政後も小泉首相主導 三位一体など決着」 『朝日』 2005.12.1 P.4

⁶⁴¹ 同上

割合をどうするかが、もっとも注目された。厚労族は「すべての層が負担増にならない方がいい」⁶⁴²との考えで、70歳から74歳までは現行の1割から2割に重くするのに対し、65歳から69歳の窓口負担を現行の3割から2割に軽くする厚労省試案を推した。しかし、小泉は「せっかく3割に上げたのに、なんでまた下げるのか」⁶⁴³と厚労族議員や官僚が積み上げた試案を覆した。医療費には既に膨大な財政支出がなされており、きりつめるだけはきりつめるべきで、既に取り替えているものを緩めても国民はそれほど有難味を感じない。そんな無駄はいけないと小泉は考えたのであろう。結局、12月の医療制度改革大綱では、基本的に70歳未満3割、70歳から74歳は2割負担、75歳以上は1割負担としたうえ、「70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得者は3割負担」と、高齢患者の自己負担大幅増加を内容とする案がとりまとめられた⁶⁴⁴。

診療報酬改定では、まず、小泉の「中医協（中央社会保険医療協議会）の団体推薦制度はやめてくれよな」⁶⁴⁵との指示により、診療報酬を決める中医協の「団体推薦」制（日本医師会などが委員を推薦する制度）が廃止されて、改定に大きな影響力をもった医師会の力が削減された。厚労省は、2004年4月の日本歯科医師連盟をめぐる汚職事件をきっかけとした中医協改革でも、当該制度を存続させる考えを示していたが、小泉の一言で覆された。そして小泉の、「全体の改定率だけでなく本体部分の引き下げも過去最大となる」ようにとの指示に基づき、12月の診療報酬改定では、本体部分がマイナス1.36%、全体がマイナス3.16%と過去最大となった⁶⁴⁶。

このように医療制度改革の第二弾は、完全に「首相のワンサイドゲーム」⁶⁴⁷になった。それは、小泉の自民党支配が確立し、党内に「ボスが集まって答えを出しても、今は簡単にひっくり返される」という無力感やあきらめムードが広がったためであった⁶⁴⁸。ただ、医療給付費の伸びに関し、当初諮問会議の民間議員らが提唱した経済成長率と連動させて抑制するマクロ指標の設定は、12月の医療制度改革大綱では、「経済規模と照らし合わせ、

⁶⁴² 前掲『読売年鑑2006』 P.193

⁶⁴³ 前掲「（首相主導 政策決定の内実：上）強まるトップの意向」

⁶⁴⁴ 「医療制度改革大綱＜要旨＞」 『朝日』 2005.12.2 P.4

⁶⁴⁵ 「（時時刻刻）族議員音なし、波風なし 医療制度改革」 『朝日』 2005.11.29 P.2

⁶⁴⁶ 上川（2010） P.211

⁶⁴⁷ 「（首相主導 政策決定の内実：上）強まるトップの意向 『族』の抵抗、一言で打破」 『朝日』 2005.12.16 P.4

⁶⁴⁸ 前掲「（時時刻刻）族議員音なし、波風なし 医療制度改革」

国民にとって安心できる医療の確保の観点や、国民負担の観点から評価しつつ、5年程度の中期を含め、将来の医療給付費の規模の見通しを示す。そして、これを医療給付費の伸びの実績を検証する際の目安となる指標とする」⁶⁴⁹という、努力目標的な「目安」に後退した。それは小泉の自民党支配が確立する以前、6月の「骨太の方針」の制定時に既に骨抜きにされた⁶⁵⁰ものであり、そもそも小泉の関心が相対的に薄く、マクロ指標のため、医療制度改革のため解散に踏み切るほどの執念がなかったためであろう。

2.2.3 行政改革推進法

行革推進法は正式名称を「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律案」といい、「資金の流れ」を変える政策金融改革、「仕事の流れ」を変える総人件費改革や規制改革、「人と組織」を変える公務員の純減や公務員制度改革など、「小さな政府」改革の殆ど全てを盛り込んだ法案であり、今後の改革の方向性を示す「総仕上げ」の法案であった⁶⁵¹。後継政権が引き継ぐかどうかはともかく、「小さな政府」を目指したことは確かであろう。小泉は2006年1月20日に召集され、政権最後の国会となった第164通常国会を「行革国会」と名づけ、行革推進法案を「今国会の最重要法案だ」⁶⁵²と強調して、通常国会中に成立させる方針を示した。法案は3月10日に閣議決定され、国会に提出されたが、1ヶ月後の4月20日、衆院を通過してすぐに参院に送付され、さらに1ヶ月後の5月26日、成立した。

このうち、政策金融改革は財政投融资の『出口』改革で、郵政民営化という『入口』改革と表裏一体をなし、出口を絞ることによって公金の流出削減が期待でき、そのことは政権以前の小泉郵政民営化論で既に紹介されていた。しかし、小泉の自民党支配が確立するまで、政策金融改革は政権初期の特殊法人改革の一環とされ、住宅金融公庫が廃止され独立行政法人化したにとどまった。小泉は政権発足当初から政策系金融機関の改革を考えてはいたが、「2002年に諮問会議で一連の改革論議を行った際、数年後に改めて本格的な改

⁶⁴⁹ 2005.12.1 「医療制度改革大綱」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/pdf/taikou.pdf>

⁶⁵⁰ 内山 (2007) P.78

⁶⁵¹ 飯島 (2006) PP.294-5

⁶⁵² 「(時時刻刻) ポスト小泉、競うは改革 行革法案『最重要』のワケ」 『朝日』 2006.3.11 P.2

革論議をする」と決めた経緯があったためである⁶⁵³。郵政選挙での小泉自民党の完勝を受け、小泉は早速「一つにできるのだったら一つがいい」⁶⁵⁴と政府系金融機関を一本化するよう指示した。

それを受け、自民党内で衛藤征士郎が率いる行政改革推進本部と、政府内で竹中が率いる諮問会議において、11月までに改革案をまとめる方向で議論を加速させた。諮問会議では、組織統廃合と完全民営化を主張する竹中・民間議員と、政府系金融の必要性を強調し完全民営化に難色を示す谷垣財務相・中川経産相が拮抗していた。谷垣と中川の背後には、もちろん財務省と経産省の猛反対があった。そこで小泉は、ときには机をたたきながら、谷垣と中川に「大臣も官僚に引きずられないようにしっかりやってほしい」と厳しい言葉で叱責し、竹中を後押しした⁶⁵⁵。これに対し、自民党、特に党幹部は小泉の意向に従う姿勢で一貫していた。内閣改造後、11月15日に初会合が開かれた「政府・与党政策金融改革協議会」では、中川秀直政調会長が「できるだけ一つにすべきだ」と発言し、武部幹事長も「全部廃止か民営化だ」と一本化を支持する姿勢を明確にした。小泉の指示の下、竹中、党執行部が足並みを揃えた結果、2005年の末、「行政改革の重要方針」が閣議決定され、政府系金融改革に関して「民営化する機関については完全民営化を目指す」と記述され、とりあえず決着に漕ぎ着けた⁶⁵⁶。

ところが年明け、法案提出に先立ち閣議決定される法案の作成方針と概要には、政策金融機関の民営化について、「完全民営化」ではなく「完全に民営化」という表現が使われていた。これは省庁の巻き返しによるものであった⁶⁵⁷。それを察知した竹中は中川政調会長ら党幹部と歩調を合わせ、「総理から何度も基本方針に忠実にやるんだという御指示をいただいて、それを貫徹したことが、よい結果になった」、「巧みに文言が使い分けられて、都合のよいような解釈とか微修正が行われるのではないか」という懸念がある」と念を押し

⁶⁵³ 竹中平蔵（2006） P.302

⁶⁵⁴ 「政府系金融、小泉首相『できたら一つに』 公務員削減、10年で2割」 『朝日』 2005.10.7 P.1

⁶⁵⁵ 「小泉首相、『踏み絵』提示 谷垣氏・中川氏に促す 政府系金融改革」 『朝日』 2005.10.28 P.4

⁶⁵⁶ 竹中平蔵（2006） P.306

⁶⁵⁷ 同上 民営化には「特殊会社」「民間法人」「完全民営化」の三種類があるが、小泉が目指すのは「完全民営化」である。しかし、「完全に民営化」となると、三つのうちのどれかを完全に実施すればいいということになる。

たうえ、「完全民営化」の明記を主張した⁶⁵⁸。小泉は「閣議決定に忠実にやってほしい」と裁断を下した。こうした経緯を経て10日の法案概要には「完全民営化」が復活した。

5月に成立した行革推進法では、政策金融改革について現行の8つの政策金融機関（国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、国際協力銀行、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫及び日本政策投資銀行をいう）のうち、国民生活金融公庫など前5者の機関（沖縄振興開発金融公庫は2011年度まで存続させ、その後、日本政策金融公庫に統合する）を2008年度までに一元化し、日本政策投資銀行と商工組合中央金庫を完全民営化すると定めた。公務員の削減については「2010年度の国家公務員の年度末総数を、2005年度の国家公務員の年度末総数と比較して、同年度の国家公務員の年度末総数の百分の五に相当する数以上の純減とすることを目標」、つまり5年で5%以上の純減という目標を掲げた。このように構造改革の各分野について、5年から10年後を目安に具体的な目標を定めたのである⁶⁵⁹。

目標の設定を通じて、政権が代わっても小泉構造改革が継承されることを狙ったものであるが、しかし同法案は基本理念や作業手順など最低限の枠組みだけを示したプログラム法に過ぎなかった。改革の具体化は各省庁が担う個別法などに委ねられ、次期政権の課題となるが、個別案の肉付け過程で骨抜きにされる可能性も皆無ではなかった⁶⁶⁰。その点に関し、小泉は「いつでも抵抗はありますよ。まあ、しっかり、今の方針を実施に移していけばいいです」⁶⁶¹と答えただけであった。あとは次期政権に任せると言うような、退陣間近の小泉であった。

2.2.4 歳出・歳入一体改革法

「歳出・歳入一体改革法」は、財政健全化を目指し、歳入・歳出を一体として改革する法案であり、今後の経済財政運営について路線を決めておく「総仕上げ」の法案であった。

小泉政権の原典——最初の骨太には、中長期の経済財政運営として約10年をかけてプラ

⁶⁵⁸ 2006.2.23 経済財政諮問会議議事要旨

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0223/shimon-s.pdf>

⁶⁵⁹ 2006.6.2 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO047.html>

⁶⁶⁰ 前掲「(時時刻刻)ポスト小泉、競うは改革 行革法案『最重要』のワケ」

⁶⁶¹ 同上

イマリーバランスの回復を目指すとし、2001年度から2006年度までは財政健全化の第一歩と位置づけたうえ、「2007年度以降についてはあらためて議論する」と書かれていた⁶⁶²。

これまで経済財政問題を議論する場合は経財相が主導する諮問会議であったが、歳出・歳入改革の議論もそうであった。この段階では、歳出・歳入設定の前提となる名目成長率や長期金利の見通しを巡って、与謝野経財相や谷垣財務相と、竹中総務相とが対決する構図がよく見られた。竹中は2011年度の名目成長率見通しを4%、長期金利をそれより低い3%

(図2のケース4)と見ており、「2011年には税収が増えてくるので、プライマリーバランスの赤字は、2011年、3%成長のときでも6兆円に縮まる。6兆円だと、もし増税の場合も、消費税を3%上げればいいということを、ざっくりばらんに言えば意味している。4%成長した場合は、その差額は4兆円であるから4兆円の赤字を埋めるためには、消費税は2%上げればいいということを意味している」と述べた。竹中は、将来の経済成長による税収増および長期金利の低下による国債利払い負担の軽減に期待し、増税をできるだけ避けたい「上げ潮派」の主張をしていた⁶⁶³。それに対し、与謝野、谷垣は経済成長による税収自然増を過度に期待せず、2011年度の名目成長率を3%、長期金利を4%(図2のケース1)と、成長率より金利の方が高くなる前提を置くべきで、それで歳出削減のみならず歳入増が必要になり増税は避けられないとしていた。「財政タカ派」の主張である。3月16日の諮問会議で与謝野らは、名目成長率3%、長期金利4%のケース1を前提に引き出した、「財政健全化というものを確実なものにするためには、ほぼプライマリー・バランス2%以上の黒字を目標にすることが必要だ」という結論は、「概ね共通の認識ではなかったかと思う」⁶⁶⁴と誘導し、ケース1を「基本ケース」に設定することを共通認識にしようとした。それはその後の議論を増税のケースのみに絞る意味合いがあったため、竹中は「複数ケースを並列して議論すればいい」⁶⁶⁵と反論した。そこで小泉の裁断が下り、「複数のケースでいい。最終的には政治判断だから。決め打ちする必要はないし、これが基本

⁶⁶² 竹中平蔵(2006) P.309

⁶⁶³ 2006.3.29 経済財政諮問会議議事要旨
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0329/shimon-s.pdf>

⁶⁶⁴ 2006.3.16 経済財政諮問会議議事要旨
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0316/shimon-s.pdf>

⁶⁶⁵ 竹中平蔵(2006) P.315

的だということも必要ない。複数を提示して、最後は政治が判断する」⁶⁶⁶ということで、議論は増税への傾斜が回避され、歳出削減に重点が移った。後に述べるが、増税より歳出削減を重視する小泉は、進んで増税への道を開こうとはしなかった。だからこの論争では竹中の味方をし、消費税増税を表に出そうとする与謝野を押さえたのである。

与謝野はきりつめるだけきりつめるしかない、歳出削減策の検討に転じた。3月29日の諮問会議で、与謝野はいきなり「むしろ党の方で歳出削減はこのぐらいやれという命令を我々にしていただいた方が、どこまで努力をしたらいいのかということがわかる」⁶⁶⁷と言い出し、自ら主導する諮問会議の権限を放棄して歳出削減策のまとめを自民党に依頼した。竹中は与謝野の意図を、「諮問会議で増税を含めシナリオを議論しようとしていたのに、私の反対で、そして総理の指示でそれが容易ではなくなった。そこで思い切った歳出削減に徹するしかなくなったが、それは各省を押さえ込む力仕事になるから党にやってもらいたい」のだ⁶⁶⁸と解釈した。竹中の解釈を裏付けるものとして、ある内閣府関係者から「自民党政調会長の経験者である与謝野氏らしいやり方」との話があった。諮問会議で先に歳出削減策をまとめても、自民党から足を引っ張られるため、まずは党にたたき台を出させた方が得策と与謝野は考えた⁶⁶⁹というわけである。

この与謝野の要請を、小泉は「党もどれだけ削減するか考えてほしい、というのはいい。私も政調会長によく言うけれども、遠慮なく言ってほしい」⁶⁷⁰とあっさり認めた。小泉が任期最後の大事な仕事を抵抗勢力の多かった自民党に任せた理由は、与謝野と同様に法案を順調に進捗させる意図があったほか、さらに二点が考えられる。ひとつは、小泉の自民党支配が確立して以降、自民党は小泉と歩調を合わせようとする幹部ばかりで、ある意味で小泉政権末期に政府・与党一体体制ができたためであろう。中川政調会長は財政改革研究会（与謝野が政調会長をやっていた2005年2月、財政再建を議論する場として発足させ、自ら会長に就任した）を引き継いで以降、与謝野主導下の消費税増税不可避論を一掃し、

⁶⁶⁶ 前掲2006.3.16 経済財政諮問会議議事要旨

⁶⁶⁷ 前掲2006.3.29 経済財政諮問会議議事要旨

⁶⁶⁸ 竹中平蔵（2006） P.316

⁶⁶⁹ 「歳出削減、異なる前提 成長重視VS. 財政重視 政府・自民党内で本格議論スタート」 『朝日』 2006.4.8 P.10

⁶⁷⁰ 前掲2006.3.29 経済財政諮問会議議事要旨

歳出削減と経済成長による財政再建を重視する路線へと転換する方針を固めていた⁶⁷¹。その中川を小泉は、「政府と党の連係プレーでいい結論になるよう、よく連絡を取って欲しい」⁶⁷²と常に激励した。それを受けて4月13日、自民党政調会長の下に歳出改革に関するプロジェクトチームが設置され、社会保障、地方財政、公務員・総人件費、公共事業、文部・ODA・防衛など一般、の五つの分野を設けて、精力的に検討を始めた。

6月の末に、党政府間の実務者協議会が開かれ、中川政調会長と安倍官房長官をトップに歳出・歳入一体改革について協議を重ね大枠を固めた。その大枠は7月6日、政府と党の財政・経済一体改革会議で了承され、最終的に翌7日、諮問会議を経て臨時閣議で「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」として決定された。そこでは「2011年度までに基礎的財政収支の黒字化を達成するために解消すべき要対応額16.5兆円程度のうち、少なくとも11.4兆円以上は、歳出削減によって対応すること」と記したうえ、別紙に歳出は全体で14.3から11.4兆円程度削減すべきことも載せられていた⁶⁷³。「当初想定していたよりも大きい削減額が党サイドでも議論され、まとまった」⁶⁷⁴と評価されたように、与謝野や小泉の党への丸投げ戦略は功を奏した。そのため、「諮問会議と自民党との関係が『敵対』から『協力』へと変化した」⁶⁷⁵、これまでの官邸主導から党主導・官僚主導の政策決定へ逆戻りした⁶⁷⁶との指摘もあった。

今ひとつ考えられることは、竹中が上潮派で、景気がよくなれば消費税はこれぐらいで済むはずだと主張していたためであろう。つまり竹中は大幅な増税こそ主張しないものの、増税の話を放棄したわけではなかった。増税論議をできるだけ避けたい小泉にとって、竹中が司会として牽引役を果たし、小泉が議長として裁断した場——諮問会議を避けて使わない与謝野の提案は、小泉自身が責任を免れるという意味で、むしろ都合のいいことであつたろう。そのため、「竹中が孤立を深めている」との指摘⁶⁷⁷がなされたが、議論する場

⁶⁷¹ 「財政改革自民研究会、歳出削減重視に転換 中川氏主導、消費税増税を批判」 『朝日』 2005.11.16 P.4

⁶⁷² 前掲「歳出削減、異なる前提 成長重視VS. 財政重視 政府・自民党内で本格議論スタート」

⁶⁷³ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0707/item1.pdf>

⁶⁷⁴ 飯島（2006） P.313

⁶⁷⁵ 上川（2010） P.219

⁶⁷⁶ 「改革、最後は党主導 小泉首相、課題ほぼ丸投げ 『骨太の方針』決定」 『朝日』 2006.7.8 P.3

⁶⁷⁷ 上川（2010） P.219

すらなくなった竹中は、諮問会議は改革のエンジンから「もはやアリーナですらなくなった」⁶⁷⁸と嘆くしかなかった。もともと、その場しのぎで現実主義の政治家小泉は、竹中を行政改革で牽引役に使用したが、歳出・歳入一体改革では増税論議を避けるため棚上げにしたということであろう。最後にまとめられた「骨太 2006」を目にした小泉は、「画期的な改革を、党もそういう意識改革がだんだん出てきた」⁶⁷⁹と賞賛した。しかし、「骨太 2006」に書かれていることは、抽象論と選択肢の提示にとどまっており、「行政改革推進法」と同様に「ポスト小泉」に具体策が問われることとなった。

2.2.5 歳出削減と消費税増税

小泉が任期中最後の内閣で取り組んできたこれらの改革には、二つの共通点がある。もっとも大きなものは、これら改革テーマに一貫しているのは今までどおり「小さな政府」思想であり、もっと言えば歳出削減ということである。三位一体改革は国と地方の税財政見直しによって、医療制度改革は患者負担増や診療報酬引き下げによって、行政改革推進は政策金融改革などによって、歳出・歳入一体改革は財政構造改革によって歳出削減、「小さな政府」を目指したのであった。その意味で歳出削減に力を入れた小泉の構造改革に対する姿勢はブレず政権末期まで続いたといつてよい。これらは花道を退く前の、小泉のブレない格好付けにとってもいい材料であった。

小泉がなぜそこまで歳出削減にこだわったのかといえば、日本財政健全化のために不可欠とみなされた歳出削減と消費税増税のうち、小泉は後者を自政権では何としても避けたいと考えていたためであった。消費税に関し小泉は 1987 年には、自民党軽井沢セミナーで「いくら歳出削減努力をしても限度が」あり、「ある程度の増税は不可避である」との認識を示していた。しかし、小泉政権期になると小泉は「消費税は私の在任中上げないと言ったら無責任だと言われた」が、「そう言った人たちも、今年も来年も消費税法案を出せるはずがない。現実には、私の言っているとおりになっている」、「歳出削減をどんどん切り詰めていけば、やめてほしいという声が出てくる。増税をしてもいいから必要な施策を

⁶⁷⁸ 竹中平蔵 (2006) P.318

⁶⁷⁹ 2006.7.7 経済財政諮問会議議事要旨

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0707/shimon-s.pdf>

やってくれという状況になってくるまで、歳出を徹底的にカットしないとイケない。そうすると消費税の増税幅も小さくなっていく」と述べ、まだ消費税を引き上げる経済状況ではない、まず歳出削減をと主張するようになった⁶⁸⁰。1986年の衆参同日選挙で大勝しながら、退陣前に売上税を取り上げて人気急落となった中曽根元首相の前例もあり、小泉には「増税のような国民に不人気な政策には興味はな」かった⁶⁸¹のであろう。

今ひとつの共通点は、これらの改革がいずれも小泉の自民党支配が確立した後に組み込まれた課題であったため、郵政解散前より順調に進められたことである。代表的なのは医療制度改革で、医師会や厚生族議員といった政治的に強力な抵抗勢力が存在していても、この第二弾の改革は「首相のワンサイドゲーム」のごとく小泉の「一声」で実現されたのであった。ただし興味深いことに、進行の過程が順調になったとしても、改革がハイレベルに達したとは限らない。三位一体改革は「おわりはない」とされ、山積みの課題が次の政権に引き継がれたし、医療制度改革は当初目標から大幅に後退し、行政改革推進法や歳入・歳入一体改革法は抽象論にとどまって、その具体化は次の政権に委ねられた。念願の郵政民営化関連法案が成立した後は、他の課題はそもそも小泉の関心度が低いこともあり、小泉の関心は改革の続行よりむしろ、いかに小泉劇場の栄光のイメージを傷つけず花道を退くかの方に向かったのではあるまいか。

2.3 外交問題の決着

2006年9月に任期切れを控えた小泉は、外交面でもイラク派遣自衛隊の撤収、北朝鮮問題、靖国神社参拝という三大課題に決着をつけねばならなかった。

2.3.1 イラク派遣自衛隊の撤収

イラクへ派遣した自衛隊の撤収について、小泉は自分が陸自のイラク派遣を決断したのだから、「自分の任期中に、隊員を無事帰国させたい」との思いが強かった⁶⁸²といわれる。したがって、郵政関連法案の成立を待ち、10月末、小泉は自衛隊のサマーワからの撤収

⁶⁸⁰ 2006.6.22 経済財政諮問会議議事要旨

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0622/shimon-s.pdf>

⁶⁸¹ 前掲「小泉選んだ『民意』の正体 自公320議席確保でやりたい放題 総選挙」

⁶⁸² 読売新聞社 『読売年鑑2007』 2007 P.195

に関する検討を始めるよう指示した⁶⁸³。自衛隊のイラクでの復興支援活動に区切りをつけるいいチャンスは、イラクにおける本格政権が樹立する際、「イラク自身が復興の基盤となる治安を自らの手で管理することになる時期」以外にないと関係者は見ていた⁶⁸⁴。当時のイラクは2005年末の国民議会選挙を経て、翌2006年春ごろ本格政権が成立し、多国籍軍からイラクへの治安権限の移譲が見込まれていた。そのため、2006年の年明けから官房長官、外相、防衛庁長官による三閣僚協議が頻繁に行われるようになった。そして、新たなイラク国民議会が選出され、ヌーリー・マリーキー首相が選出されるや、米英は「マリーキー政権の下、治安権限の早期移譲」に向かった⁶⁸⁵。日本でも、3月中旬ころから、陸上幕僚監部防衛部と首相官邸で具体的な撤収の手順を検討し始めた。そこで、安全に撤収するには、短期で一気に終らせる必要があることを確認した。5月20日になってマリーキー政権がようやく発足し、翌月末から自衛隊が駐在した南東部における治安権限の移譲が始まった。それを受け、小泉政権も6月20日「イラクにおけるサマーワ地域の陸上自衛隊の部隊を撤収させることを決定いたしました」⁶⁸⁶と陸上自衛隊の活動終結を宣言した。それ以降撤収作業は加速化し、7月7日、陸自の第一陣がサマーワを出発し、以降10日間で撤収を完了した。2年半にわたる陸自のイラク派遣では、総数5500人もの自衛隊員が派遣されたが、「1人の犠牲者も出さ」ず⁶⁸⁷に円満に終わった。

実際には、自衛隊派遣の期間中、サマーワの陸自宿営地は、13回もの迫撃砲弾などの攻撃にさらされたが、自衛隊から死者が出なかったのはいくつか理由があった。まず、宿営地の配置、運用には自衛隊が独自の工夫をして、防護の措置を周到に講じたことが功を奏した⁶⁸⁸。たとえば、「宿営地正門には、群衆が一気に押し寄せることがないように、取り付け道路を迂回させ、バリアを随所に配置する」、「モーター・プールの車両は前後一センチメートルの範囲に頭をそろえて整列駐車していた」など宿営地内が整然と整頓されており、装備面でも「事務室や居住棟に使っていたコンテナを二段に重ね、上段には土嚢を積

⁶⁸³ 柳澤 (2013) P.121

⁶⁸⁴ 同上 P.122

⁶⁸⁵ 同上

⁶⁸⁶ 2006.6.20 首相官邸小泉内閣総理大臣記者会見[イラク派遣の自衛隊撤収等]
<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2006/06/20kaiken.html>

⁶⁸⁷ 柳澤 (2013) P.113

⁶⁸⁸ 同上 PP.111-4

んだ」など安全対策が講じられた。しかし、こうした防護のための工夫より、「人道復興支援に徹する任務意識の明確化、地元との良好な関係の維持」など「日本の自衛隊ならではのプロフェッショナルリズム」が自衛隊員を守ったとある関係者は考えている⁶⁸⁹。関係者は2005年12月、自衛隊員の車両のバックミラーが壊された事件を例に挙げ、当時自衛隊員は「武器に手をかけ」ず、「地元警察に事件処理を任せた」ため、事件の悪化に歯止めがなかったが、米英軍だと「発砲事件に発展していた可能性もあった」と主張している⁶⁹⁰。しかし、防護の工夫や自衛隊員のプロフェッショナルリズムが大きな役割を果たしたにせよ、組織的な攻撃があったとすれば「1人の犠牲者も出さ」なかったとはどうてい考えられない。

組織的な攻撃がなされなかった理由は、2013年になって明らかになった。砲撃の実行者とみられた反米強硬派サドル師派のムサンナ州支部長を2006年から2008年に務めたカリーム・ハッサンへの『朝日新聞』の取材によれば、「(自衛隊の)駐留に反対はしていたが、武装部門による攻撃はしないことを当時、内部で合意していた」⁶⁹¹というのである。

「武装部門が組織的に攻撃していれば、自衛隊員に死者が出ていただろう」⁶⁹²、という話もあった。かりに自衛隊員に死者が出れば、派遣を決断した小泉が責任を取らざるをえず、小泉郵政改革が中途挫折する可能性もないわけではなかった。

陸自は撤収したものの、イラクでなお復興支援を続けるアメリカ軍を支えるため、空自はかえって飛行範囲の拡大を検討し始めた。そのため、次期政権に変わってもイラクにおける自衛隊の活動は続いていたが、『『イラク』はほとんど話題に上ら』ず、『『官邸のイラク戦争』は過去のものとなった』⁶⁹³。

2.3.2 北朝鮮問題

北朝鮮問題については、小泉の再訪朝後拉致問題でも核問題でも進展がなく政権末期に至った。拉致問題⁶⁹⁴では、再訪朝の小泉・金正日会談で北朝鮮側が、安否不明の10人の

⁶⁸⁹ 同上 PP.112-4

⁶⁹⁰ 同上

⁶⁹¹ 「自衛隊を攻めない、内部で合意 駐留時のサドル師派証言」 『朝日』 2013.3.17 P.13

⁶⁹² 同上

⁶⁹³ 柳澤(2013) P.125

⁶⁹⁴ 内山(2007) PP.156-7

拉致被害者について「白紙の状況で再調査する」と約束したが、以降前向きな態度を示さないまま 2004 年末に至った。11 月 9 日から開かれた四日間の日朝協議では、北朝鮮側が横田めぐみの「遺骨」のほか、死亡したとされる 8 人のうち 6 人に関する資料を提供し、以前より問題解決に積極的な姿勢を示した。しかし、日本での DNA 鑑定の結果、横田の「遺骨」は別人のものであったことが判明したため、小泉政権は遺骨の返還を北朝鮮に要求した。しかし、北朝鮮側はそれを認めず「捏造」と非難し、「日本側の主張は受け入れられない。日本政府とこの問題について議論する考えはない」と態度を硬化させた⁶⁹⁵。このように拉致問題は小泉政権期において停滞したままに終わった。

一方の核問題については、六カ国協議の場で平和的な解決に向け議論が重ねられたが、北朝鮮は態度を二転三転させ、問題解決への態度が明確でなかった。こうしたなか、2006 年 7 月 5 日、北朝鮮は日本海に向け計 7 発の弾道ミサイルを発射した。小泉政権は強く抗議し、北朝鮮の貨客船「万景峰号」の入港禁止など独自の経済制裁に踏み切った。支持率浮揚策として取り上げられた北朝鮮問題は、結局、小泉政権の重荷となり、末期になっても進捗せず次期政権に遺す懸案となった。結論的に言えば、小泉の北朝鮮外交は拉致問題解決にも核問題解決にも「何らの貢献もしなかったが」、小泉内閣の支持率を大きく上昇させたことに鑑みて、「小泉に対する国民の支持を回復させることには成功した」といえる⁶⁹⁶。

2.3.3 靖国神社参拝

靖国神社参拝に関し、「郵政法案が成立すれば首相がやりたいのはあと一つ。終戦記念日の靖国参拝です。来年（2005 年当時）8 月 15 日に参拝して 9 月に格好良く辞めるつもりでしょう」⁶⁹⁷と一自民党関係者は解説した。いうまでもなく靖国参拝は、もはや異例の解散・総選挙で成否を問うた郵政民営化と同様、「ぶれない姿勢」にこだわる小泉流を改めて見せつける絶好のパフォーマンスとなった⁶⁹⁸。そこで 2005 年の段階では、小泉は郵

⁶⁹⁵ 同上 P.157

⁶⁹⁶ 大嶽（2006） PP.239-240

⁶⁹⁷ 前掲 「小泉選んだ「民意」の正体」

⁶⁹⁸ 「＜解説＞『ぶれぬ姿勢』こだわり 参拝方式では『妥協』 小泉首相、靖国参拝」 『朝日』夕 2005.10.17 P.3

政民営化関連法案の成立を待って、10月17日に内外の批判を押し切って政権5回目の靖国神社参拝に踏み切った。前2回には新年早々に靖国参拝を終えたが、2005年には郵政民営化法という政権最大の課題を控えているため、早い段階から中韓両国を刺激しないよう、法案成立後の参拝を選択したわけであった。ただし、公約の「年1回参拝」と懸案の「アジア外交」との両立に悩み続けた小泉が、腐心の末に出した答えは、就任以来毎年続けていた昇殿を取りやめ、背広姿で賽銭を投じる「簡略参拝」であった。「一般の方と同じように参拝するのもいいんじゃないかなと」、小泉は「私的参拝」を強調した⁶⁹⁹。しかも参拝後、記者団に中韓との関係について「日本は二度と戦争をしないこと、戦没者に対して哀悼の誠をささげるのは当然だということをこれからも説明したい」と強調した⁷⁰⁰。やや控え気味な形で中韓を刺激しないように細心の気遣いをしたが、しかし、中韓の反発は収まらなかった。

それとは対照的に、2006年になって小泉は堂々と8月15日の靖国神社参拝に踏み切った。2001年の自民党総裁選で8月15日の参拝を軽々しく公約したものの、中韓など隣国への配慮から別の日にずらした小泉だったが、退陣の直前、ようやく終戦記念日に参拝し「公約」を果たした。それに関し小泉は、「8月15日を避けても、いつも批判、反発、そしてこの問題を大きく取り上げようとする勢力、変わらない。いつ行っても同じ……（ならば今日は）適切な日だなと判断した」と自ら解説した⁷⁰¹。しかし、実際は退陣の直前で、「アジア外交」がどうなるかは自分に関係せず、次の政権に任せるからこそ、小泉は「小泉劇場」の締めくくりとして終戦の日の靖国参拝を実行して、「ぶれない姿勢」にこだわる小泉流を改めて見せつけたということであろう。それに対し、中韓両国の外務省は小泉の参拝直後に抗議声明を公表し、「小泉首相にもう期待はしていない」（中国の唐家セン国務委員）と突き放した⁷⁰²。中韓両国との関係は極度に悪化したが、氷結状態の融解は次の政権の課題となった。

⁶⁹⁹ 「（時時刻刻）腐心の末、『私的』演出 小泉首相、靖国参拝」 『朝日』 2005.10.18 P.2

⁷⁰⁰ 前掲『読売年鑑2006』 PP.206-7

⁷⁰¹ 「靖国参拝後の小泉首相発言＜要旨＞」 『朝日』夕 2006.8.15 P.2

⁷⁰² 「終戦の日、小泉首相靖国参拝 現職では21年ぶり 次期政権の課題に」 『朝日』夕 2006.8.15 P.1

3 引き際よく退陣

2006年9月26日、小泉は「民間や地域の方々が『痛みに耐えて』改革に取り組んだおかげで、経済は着実に回復軌道に乗ってきた。様々な改革が極めて困難との批判もあるなかで実現できたのは、多くの国民のご理解とご支持があったからこそだ」と振り返り、「改革に終わりはない。一国会議員として我が国の明日への発展のため、微力を尽くしていきたい」との談話を発表し、5年5カ月にわたって過ごした官邸を離れた⁷⁰³。2001年4月26日に就任してから在任期間は1980日間で、佐藤栄作、吉田茂に次ぐ戦後3番目の長期政権であった。9月9、10の両日に読売新聞社が行った世論調査によれば、小泉内閣支持率は前月比1.9%増で53.0%に昇った。発足以来の平均支持率は56.0%で、細川内閣の67.2%に次ぐ歴代2番目であった⁷⁰⁴。

事実上、小泉の退陣は小泉劇場のさなかに既に決められていた。選挙で完勝した小泉は2005年9月11日夜、「私は決められた任期を精いっぱいやる。あとの事は私の改革を引き継ぐ人が決めていただきたい」と、自民党総裁の任期が切れる翌年の退陣を明言していた⁷⁰⁵。日本の戦後政治史で、中曽根元首相は1986年の衆参同日選で大勝したため、特例として任期を一年延ばした実例があったが、小泉は潔く退陣した。しかし、プライマリーバランス黒字化に必須の消費税率引き上げの回避や、「2年後（2007年）の参院選は前回小泉ブームで大勝しているだけに、議席減は必至です。首相は負け戦はしませんよ」⁷⁰⁶との観測もあり、危なくなる前に総裁任期満了を口実に逃げたという印象も免れない。

そうはいつでも、小泉は引き際を大切にしていた政治家であったのかもしれない。1997年新潮社の取材で持論の「郵政民営化」を論じた際には、「散りぬべき時しりてこそ」の一句を詠い、引き際の大切さを述べている。「政治家は、時代に使い捨てされる宿命として、必要とされている時は短い。ならば、自分の役割は何かをしっかりと考え、行動しなければならない。いつまでも自分がやっていなければいかん、と思うのは不遜である」というのである⁷⁰⁷。小泉が自認した使命とは、おそらく郵政民営化であろう。だからこそ、

⁷⁰³ 「安倍氏へ『がんばって』 内閣総辞職、小泉首相エール」 『朝日』夕 2006.9.26 P.3

⁷⁰⁴ 前掲『読売年鑑2007』 P.208

⁷⁰⁵ 前掲「小泉選んだ『民意』の正体 自公320議席確保でやりたい放題 総選挙」

⁷⁰⁶ 同上

⁷⁰⁷ 小泉（1997b） PP.32-9

郵政民営化関連法案が成立したとたん、もうやめてもいいと思いはじめたのかもしれない。

おわりに

本論の論述を受け、ここでは締め括りとして、首相である小泉が複数のリーダーシップ空間の中でいかなる政治資源を培養し、それらの資源をタイミングよく使用したかどうかを総括してみたい。それによって、小論の課題——なぜ小泉だけが政治力ある政権運営ができたかを明らかにしたい。そして、政策として、小泉の長年の願望であり、構造改革の本丸とされた郵政民営化は、果たして本当に改革の本丸であったのか、小泉政権のもとで改革は実現したのかについても検証してみたい。

1 小泉の政治力

1.1 小泉の政治資源

これまでの小論の分析により、種々のリーダーシップ空間のなかで、小泉の政治資源は以下のようにまとめることができよう。

第一に、確固たる選挙地盤があった。小泉は1972年に初当選して以来13回連続当選し、自民党政治の seniority rule のもとで大蔵政務次官から厚生大臣、郵政大臣などの役職を積み重ね、次第に有力政治家の資格を備えてきた。

第二に、清和会（福田派→安倍派→三塚派→森派）を拠点にしていた。標準的な自民党政治家と一線を画し、小泉は子分を作らず、閣務にもそれほど精励しなかったが、1991年安倍後継を争った三塚博、加藤六月の「三六戦争」に際しても、1998年の森喜朗、亀井静香の争いに際しても、常に勝者つまり三塚、森の側に付き、加藤、亀井のように派閥を離脱することはなかった。また、三塚も森も総裁選で竹下派（経世会）に正面から敵対するのを躊躇したため、小泉は1995年、1998年と2度にわたって清和会を代表する形で（清和会の全員が小泉支持ではなかったが）自民党総裁選に出馬するという実績を積むことが出来た。さらに、派閥長の森が2000年に小渕没後の首相に就任すると、派閥会長の座は「雇われマダム」の形ではあれ、小泉に委ねられたのである。

第三に、反経世会を標榜するインター派閥的な YKK トリオも小泉の大切な政治資源になった。森・清和会長の親経世会路線との分業により、小泉は経世会に対し複雑な思いを抱く清和会（田中・福田時代は敵対、竹下・安倍時代は親近）を、森と共に纏めることが出来た。またそれは、小泉政権期における山崎派と加藤派の政権支持にもつながった。

第四に、国民の驚異的な人気最大の資源となった。2001年自民党総裁選では、それ

が予備選挙での圧勝をもたらし、首相となってからはそれが党内反対派に対抗する武器となった。人気は、これまでの首相とは違う、歯切れの良い小泉個人の魅力もあったであろうが、小泉政権の人気取り政策が功を奏したのもであった。政権期の内閣支持率の平均値は56.0%に達し、短命の細川内閣を除けば、他を寄せ付けない第一位であった。

第五に、官邸では飯島勲、内閣では竹中平蔵といった有能な知恵袋が小泉を助けた。飯島は小泉が初当選して以来の秘書で、30年間一貫して小泉を支えた「懐刀」的な存在であり、事実上の首席首相秘書官として各省庁連絡室など官邸の事務組織を統轄する一方で、マスコミ対策などメディア戦略をも担当した。竹中は経済理論により政治世界に影響を及ぼそうとする野心的な学者で、郵政民営化論しかなかった小泉に新自由主義的な政策を補充し、竹中人脈を用いて具体策を立案する「軍師」的な存在であった。

最後に、自民党党則と慣行により総裁に与えられた権限や、法律上規定された総理大臣の権限も、各リーダーシップ空間で小泉に大きな力を与えた。党役員人事権や選挙に際しての公認権、党議違反者に対する除名などの処罰権、首相の閣僚等任命権と衆議院解散権である。

このように小泉は少なからぬ政治資源を持っていたが、以下では小論の事例を用いて類型ごとに小泉がこれら資源をタイミングよく運用しえたかを検討し、それを可能にした小泉の行動の特徴をいくつか指摘することにしよう。

1.2 政治資源の運用

1.2.1 人気という資源

最初に、効果は著しいが安定せず流動的な型の資源、つまり人気について検討しよう。小泉政権の誕生は、小泉人気に由来するとさえいってよい。2001年4月の総裁選で、党内基盤の弱かった小泉は本選よりも、派閥管理がそれほど効かず人気の結果を左右する都道府県連ごとの予備選に勝負をかけ、そこで機先を制する戦略をとった。それが功を奏して、小泉・田中という人気のコンビが国民的な人気を巻き起こし、小泉政権の誕生に大きくものを言った。この小泉旋風の勢いを借りて、小泉は2001年7月の参院選で自民党に大勝をもたらし、自らの首相の座を過渡的なものから安定したものに転換した。

小泉は人気を頼りに強気で抵抗勢力を抑え、小泉構造改革を推進していったが、もっとも典型的なのは驚異的な人気を誇った政権第一期であった。2001年末には、道路四公団

民営化をはじめとする特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、診療報酬引き下げを含む医療制度改革の政府与党案が合意され、郵政公社関連法案も条件つきながら全面開放の方向で推進された。このように、小泉が相当程度構造改革の自説を押し通すことができたのは、「高支持率の首相には抵抗しにくい」からであった。

人気という資源は強い政治力の発揮に直結しやすいが、流動的で安定しないという特質があり、反対派に対する武器としてよく効く時も効かない時もあるため、運用する政治家にとっての難題となり、また政治家の政治技能を問うことになる。全期を通じ高い内閣支持率を誇った小泉政権でも、田中外相の更迭では支持率が急落し、景気の悪化が続いた2002年や、年金問題、イラクへの自衛隊派遣問題および靖国参拝問題が生じた2004年夏の参院選前には、内閣支持率が不支持率と並ぶ危機の時もあった。人気を最大資源とする小泉は、金融政策の転換を図るか、北朝鮮訪問を計画するか、内閣改造をするかなど、人気回復に必死であった。このうち、北朝鮮訪問は後に政権に大きな難題をもたらしたから、賢い対応と言えるかどうか疑問であるが、危機のその時には人気の急速な挽回に確かに一役買った。

大型国政選挙が近くに控えていないと、たとえ人気があっても必ずしも政治家には効果がない。2004年参院選をなんとかクリアした後、2006年小泉の任期終了までは、大型国政選挙がないと見られていた時期であった。その時には、小泉構造改革の本丸とされた郵政民営化法案の成立を目前にしていたが、最大の武器である人気は効かないため、小泉は未曾有の抵抗に遭った。その時、小泉が繰り出した奇策は、2005年に異例にも衆院を解散し総選挙をやることによって、人気という資源をアクティブにすることであった。こうした劇的な政治シーンは有権者の注目を集め、小泉人気を更に促進して、小泉率いる自民党に歴史的な大勝をもたらした。その結果、郵政民営化だけでなく、残された構造改革も小泉の「鶴の一声」で推進されることになった。

1.2.2 人間という資源

森会長や森派、YKK トリオ、飯島や竹中などの知恵袋は、一括して人間というタイプの資源と見ることができる。ここでは、森、山崎、竹中という三人の運用について検討しよう。

小泉長期政権の成功は小泉の後見人——森の力によるところも大きい。2001年総裁選

挙の時、森は予備選での小泉の圧勝を受けて、早々と党内の有力者との接触到動き出し、小泉政権誕生のために汗をかいた。2003年再選の時、小泉は森の人脈を借りて抵抗勢力、とりわけ最大派閥橋本派に切り崩し工作をかけた。森は、参院のドン——青木参院幹事長との連携を探り、小泉政権のため安定した党執行部の構築に動き、小泉政権の長期化に尽力した。それは、政権獲得以前から小泉が得ていた、森の信任と支持という資源に由来するものであったろう。2001年総裁選や2003年再選の時などは、森の力を借りなければ勝算がないと小泉自身も計算したのであろうが、小泉は脱派閥を標榜したにもかかわらず、江藤・亀井派との連携、青木との連携といった森のアイディアに反論せず、一部は取り入れた。後の閣僚・党役員人事でも森や青木らが主張する挙党体制に一定の配慮をした。しかし、小泉は森の言うことを無原則に聞き入れたわけではなかった。例えば、郵政民営化改革を迎える第2次小泉改造内閣では、森や青木らの失望や不満をよそに、小泉は郵政民営化実現に向けた布陣を敷いた。郵政民営化関連法案が参院で否決された時、衆院解散をやめるように説得に来た森にはよい顔を見せず、断固として解散・総選挙に突入した。そこから、小泉は人を使うとき、これを引いてもよいか絶対妥協できないかといった基準線を持つ一方で、屈服せざるを得ない局面と強気でなければならぬ局面を弁別し、状況に応じて現実的で、賢明な用人策を取っていることが理解できる。

小泉政権が円滑に動いたことには、YKK トリオの盟友である山崎の協力も欠かせなかった。山崎は、政権初期から幹事長として小泉政権を支えてきたが、ことあるごとに自民党を政権支持の方向にまとめるよう尽力した。とりわけ、2003年の総裁選で亀井、古賀を旗頭とする抵抗勢力が小泉おろしの戦線を張り、小泉の再選が危うくなった際には、山崎が総裁選——内閣改造——衆院解散・総選挙を3つ立て続けに行う「三位一体戦略」を案出し、抵抗勢力の切り崩しや政権支持勢力の挽回に貢献した。しかし、直後の党役員人事でこの功労者山崎を幹事長の座から引き降ろし、政権の中核から切り離れたのはほかならぬ小泉であった。小泉人気が不調で、青木の力を借りて自民党を押さえる必要が出たため、青木が強く求める「山崎幹事長降ろし」の意向を尊重せねばならぬ現実が一方にあり、衆院選が迫っており、女性スキャンダルでイメージの悪化した山崎が政権の足かせとなる可能性が高く、衆院選を勝ち抜くという当面の最優先課題を考えて、山崎を捨てる決断をしたのであろう。小泉の用人策の現実主義はここにも現れており、政局を勝ち抜くためには盟友でも捨てられる非情さが感じられる。

小泉構造改革の司令塔とか軍師とかいわれる竹中は、小泉政権の最大功労者といつてよい。政策では郵政民営化論しかない小泉は、竹中から新自由主義的な経済政策を植え込まれることで、系統的な政権政策を備えることが出来た。政権初期から、竹中を経済財政担当大臣に任命し経済財政諮問会議を主導させたが、竹中の主導は日本の経済財政政策に革新的な変容をもたらした。金融危機が取りざたされた2002年に小泉は、竹中に金融相を兼務させたが、竹中の主導で強硬路線の金融再生政策が実施され、経済危機が遠のき景気が上向きに転じた。また、小泉構造改革の本丸——郵政民営化関連法案の議論も諮問会議に委ねられたが、竹中の主導で小泉の意に沿う法案が取りまとめられた。さらに、郵政民営化関連法案が成立した後、竹中は総務相に横滑りしたが、郵政民営化法案が順調に実施されるよう、小泉が管轄省のトップに竹中を置いたのであった。しかしその竹中であっても、金融再生プログラムの原案が猛烈な攻撃を受けた際には、任命者の小泉から庇護は得られず、その結果、さんざん罵声を浴びたあげく、案の修正を余儀なくされた。内閣支持率が十分に高まらない中で、与党の意向を無視して竹中に肩入れする危険は犯せない現実を、小泉は明らかに認識していたのであろう。

このように、小泉は人間資源を資質ごとにタイミングよく運用した。用人策が実に賢明だというべきであるが、それは往々して現実主義と非情さをともなう。実は、この現実主義や非情さは小泉のあらゆる対人関係にみられる。典型例は2001年4月の総裁選で9条にわたる政策協定を亀井静香と結び、江藤・亀井派の支持を受けて党首の座に着いた後、亀井との約束を反故にしたことである。また、道路民営化推進委の人選で小泉は、道路族の実力者古賀誠と「公平・中立の人選」及び「事前相談」を確約し、古賀が国会の同意は不要と譲歩したが、国会同意が不要と決まるや、小泉は何の相談もせず一本釣り人選した。こうした現実主義や非情さは、小泉の「変人」の性格に由来すると考えるしかないが、それこそ小泉が強い政治力を発揮したゆえんでもあった⁷⁰⁸。

1.2.3 公的権限

人気や人間といった流動的な資源に対し、首相の任命権や解散権などは制度的で恒常的な資源である。首相の公的資源と言い出せば、制度論に傾いたのではないかと疑われるかもしれない。2001年の省庁再編により、小泉政権になって首相の制度的基盤は確かに強

⁷⁰⁸ 内山 (2007) PP.30-4 内山は小泉のこうした行動様式を短時間軸戦略とみなし、短い時間軸に基づいた決定が中長期的に自民党の構造に影響を与えていくことを証明した。

化された。しかし、任命権や解散権といったような資源は小泉になってからの権限ではなく、戦後、日本国憲法や内閣法が制定されて以来の規定である。それが小泉政権においてのみ大きな力を発揮したのは、やはり小泉の運用法にかかわっているわけである。そこで、ここでは任命権と解散権を取り上げて検討しておこう。

任命権は閣僚や党役員的人事権を含み、首相・党首の裁断に任されるが、従来の自民党一党優位政権では派閥均衡ルールにより運用されてきた。小泉政権にいたって、小泉は慣例を打破し、公的権限としての任命権を自由に運用し、かなりの程度小泉流人事を断行した。とりわけ小泉内閣の組閣と第二次小泉改造内閣の改造のときである。小泉内閣の組閣時には、経財相に竹中を、幹事長に山崎を抜擢するなど重要ポストに身内を据える一方、総裁選での支持派優遇・反対派冷遇という差別待遇も露骨にやった。第二次小泉改造内閣の改造時には、内閣支持率が伸び悩んでいたにもかかわらず、郵政民営化実現向けの布陣にシフトした。いずれも構造改革を推進し、政権運営を順調にするための決断だと言ってよい。それとは対照的に、参院出身の閣僚人事では、基本的に従来のごとく参院の2つの閣僚枠を遵守するとともに、参院の推薦名簿も尊重した。重要なポストは一切回さなかったものの、参院自民党の自律性、特に青木参院幹事長（のち会長）にかなりの配慮を見せた。政権運営上、青木の力を借りるため、あらかじめ手当てをしておかねばならぬと判断したのであろう。

それだけでなく、任命権を武器に抵抗勢力を服従させるか黙らせるシーンや、閣僚・党役人事で政権浮揚を図るシーンもしばしば演出された。前者でもっとも有名なのは、郵政民営化の基本方針を閣議決定できるか否かの境目となった2004年9月である。小泉は閣議決定の時間を、内閣改造をひかえる下旬に先立ち上旬に設定し、人事を意識させ反対論を鈍らせる作戦をとった。その作戦が功を奏し、入閣を待望する中堅郵政族は、ヤマ場の時期に海外出張を繰り返して発言を控え、基本方針は順調に閣議決定された。後者の例では、2003年衆院選を直前に控えた改造において、小泉が国民的人気の高い安倍晋三官房副長官を幹事長に起用したことが挙げられる。小泉は、安倍と自らの二つの「選挙の顔」によって衆院選の勝利に賭けたのである。このように、小泉は政権期には任命権を最大限に利用したとってよい。

解散権についていえば、小泉は常に、構造改革を潰せば衆院解散も辞さないという強硬姿勢をあらわに示していた。そのため、普段から抵抗勢力が小泉政権に忌憚なく反論する

のは不可能であったろう。2005 年、構造改革の本丸とされた郵政民営化関連法案が国会決議に付されたときには、解散を恐れて法案に反対票を投じなかった議員もいた。それでも、これを潰せば小泉政権を潰すことができると政局を企んだ反対勢力の抵抗により、法案は参院で否決された。ここにいたって、小泉は取っておきの衆院解散権を躊躇なく行使し、華麗なる小泉劇場を演出して見せた。もっと地味ではあるが、2003 年総裁再選のとき山崎の案出した「三位一体戦略」も、衆院解散・総選挙を自民党総裁選や内閣改造の後に設定できるという首相の解散権に根拠を持っている。

このように 5 年 5 ヶ月にわたる政権期において、小泉は非常にタイミングよく、賢明に政治資源を運用し、政治力を発揮できた。注意しなければならないことは、それらの政治資源は単独で運用されたわけではなく、人気と解散権とのコンビ、人事権や人間および人気の組み合わせ等、状況に応じて総合的に運用されたから、大きな威力を発揮したのである。中途半端に終わった北朝鮮政策、小泉・安倍の二枚看板も効かなかった 2003 年衆院選など、失敗もなかったとは言えない。ただ、小泉は比較的失敗が少なく、うまくやっていると認めるべきであろう。

1.3 強運の政治家小泉

政治資源を上手に運用したことだけが、小泉政権を成功に導いた大きな要素であるかといえば、そうでもない。実際には、強運が小泉政権を助けたところも大きい。小泉政権にとって、第一の幸運は景気の回復であった。2003 年 5 月にりそなグループへの公的資金注入を決めて以降、低迷を続けていた日経平均株価は明らかに上昇傾向に転じた。この転換は、りそな銀行「破綻」というより「救済」であったことが海外資金を東京株式市場に呼び込んだものと言われ、公的資金投入よりは株主責任を問わない「破綻」処理方法が好感されたものであった⁷⁰⁹。それ以降、株価は引き続き右肩上がりし、最高値では日経平均株価の終値が一時 17,563.37 (2006 年 4 月 7 日) 円に達した。しかしその好景気は、不良債権処理という構造改革もさることながら、外需拡大に依存する部分も大きかった。そのため、景気回復と構造改革との因果関係を疑う人もいるが、それはともかく、小泉政権期間中に景気が回復したのは確かであった。構造改革の成否より、景気が良いかどうかには国民は敏感に反応したため、幸運な景気回復が国民の心を安堵させ、小泉人気をバックアッ

⁷⁰⁹ 佐々木 (2013) PP.218-9

プした。

また、日米同盟一辺倒の小泉外交で、熟慮なくイラクへの自衛隊派遣を決断した小泉が、「1人の死者も出さない」で円満に撤退させることが出来、事態を収束できたのも、小泉や日本外交の成果ではなく、反米強硬派のサドル師派が「(自衛隊へ) 武装部門による攻撃はしない」という合意をしていたためであった。幸運というしかない。

要するに、小泉はうまく政治資源を運用しただけでなく、強運だったからこそ、制度改革後(いままで)、唯一政治力をもって長期政権を達成しえた。とはいえ、幸運という要素は人為で左右できるものではない。政治家として政治資源を運用する政治技能を鍛えることは、今後も非常に大きな意味を持つであろう。

2 郵政民営化の限界

行財政改革を徹底して推進するその目玉が財政投融资の改革であり、財政投融资改革を徹底的に推進するには、郵政三事業の民営化が突破口になるという「一点突破、全面展開」の郵政民営化論に基づき、小泉は郵政三事業の民営化を政権構造改革の本丸中の本丸と位置づけた。そして、郵政民営化関連法案を成立させるために、歴史に刻まれるような騒然たる小泉劇場を演出して見せた。その結果、法案は成立し民営化も実行されたが、小泉政権下で推進された郵政民営化が本当に財政投融资改革ないし行財政改革の切口や本丸になったかについては、なお検討の余地が残る。

そもそも1997年11月橋本内閣の下での自社さきがけ与党三党行政改革協議会で、郵便貯金や年金積立金の強制預託制度廃止、完全自主運用は決定済みであった。また、橋本行革で郵政三事業は基本的に国営維持とされたものの、5年後の公社化が決まっていたため、小泉も郵政民営化への第一歩だと認めていた。実際にも、2001年3月に年金福祉事業団が廃止されて年金からの投融资が廃止され、4月「資金運用部資金法等の一部を改正する法律」発効により資金運用部は廃止されて、郵貯からの投融资も廃止された。さらに2004年4月の日本郵政公社発足と共に、簡易生命保険特別会計法が廃止されて簡保からの投融资も廃止された。つまり、郵貯・簡保の資金は郵政公社の自主運用に任せられ、財政投融资との資金的繋がりには経過措置を除き、建前上断たれていたのである。

そのような状況で、さらに郵政民営化を進める意味はどこにあったのか。総務相として郵政民営化の責任者となった竹中平蔵は、内心では民営化の緊急必要性に否定的であった

らしい。財投改革がなされた以上、民営化自体にさほどの意味はないというわけである。しかし、小泉が首相として郵政民営化に「政治生命」をかけると言っている以上、それを率直に説明しても更迭されるだけで終わる。竹中は何としても民営化の理屈を考え出さねばならなかった⁷¹⁰。

案出された理屈は、①郵政公社の収入の7割は、過去に財投に預託した資金の金利収入によっているの、それが見込めなくなる2008年度以降は赤字経営になるのが明白で、民営化・分社化により経営破綻を防ぐ必要がある。②郵便貯蓄銀行と郵便保険会社を設立し民間金融市場に参入すれば、政府部門への過剰な資金流入を防ぐことが出来る、というものであった⁷¹¹。①はもっともであるが、②に関しては、以下のような新藤宗幸の厳しい批判がある。

郵便貯蓄銀行と郵便保険会社は政府持株会社のもとに置かれており、株式会社といっても実質的に政府保証がついているに等しい。また移行期には、郵貯資金や簡保資金は『安全資産』による運用しか認められず、「融資事業が認められて」いないため、資金はやはり財投債を含む国債中心の運用となってしまう。これでは「官から民へ公的資金の流れを変える」どころか、むしろ「国債消化の安全装置をつくったに等しい」。また、完全民営化の2017年以降は、郵便貯蓄銀行と郵便保険会社は全国一本の巨大な金融機関として、はるかに小さな民間金融機関と競争することになる。そうなれば、郵便貯蓄銀行と郵便保険会社が民間への圧迫を避けるため、巨額の資金を公的市場——財投債、財投機関債や国債に向かわせるか、あるいは、競争により民間金融機関を民間市場から追い出して、公的市場に逃げ出させるかの二通りの展開しかない。いずれも「政府部門への過剰な資金流入を防ぐ」ことにはならない⁷¹²、というのである。

2001年の財投改革は、郵貯資金と財政投融资との遮断を謳っていたが、内実は国債や財投債などの引き受けに運用され、最終的にやはり財政投融资に流用されて、「自主運用の具体像はそれ以前と変わるものでは」なかった⁷¹³といわれる。民営化後の「政府部門への過剰な資金流入」も、同じ結果に終わる可能性が大きいと言わねばならない。

政治力ある首相——小泉純一郎は、郵政民営化を最大の政治目標に据えた。そのため、内心ではその重要性に疑問を感じた側近も、その方向にエネルギーを注ぎ込まねばならな

⁷¹⁰ 田原 (2011) PP.185-6

⁷¹¹ 新藤 (2006) P.206

⁷¹² 同上 P.207

⁷¹³ 同上 P.48

かった。一方、小泉反対派は小泉が「政治生命」をかけると言っている以上、それを断つために、民営化に最大限の抵抗をすることになった。郵政民営化が当時の日本政治の一大焦点となった所以である。しかし、その郵政民営化がそれほど重要性のある、奮闘に値する政治目標でなかったとすれば、つまり単なる小泉の勘違いでしかなかったとすれば、それは歴史の皮肉と言うしかない。

3 日本政治に残したもの——「自民党をぶっ壊す」と第2次安倍政権

有効な政治改革理念を出せないにも関わらず、政権を握り続ける自民党に対し、国民のいらだちが頂点に達した森政権の直後、小泉は「自民党をぶっ壊す」と自民党内から自民党を批判する公約を掲げて総裁選にデビューし、驚異的な人気を獲得した。結果的に自民党政権が生き延びたことから、あたかも救世主のごとく見られる小泉は、5年5カ月にわたる政権期間中に自民党政治システムの既存構造を実際に壊した。小泉は「党内がまっぴらに割れるような政策」郵政民営化を「堂々と掲げ」、人気をはじめ自分の持つ政治資源をフルに活用して、抵抗勢力を党外に追い出し自民党を純化する小泉劇場を演出した。その結果、人気首相に逆らう抵抗勢力がいなくなった一方で、首相をチェックし良識的に制御しようとする勢力もいなくなってしまう⁷¹⁴。その意味で、派閥間のバランスを取り包摂的な政治運営を行ってきた自民党政治システムの古いブレーキは、壊されてしまったのである。当然に、時の首相に人気があるかぎり、政策の良し悪しに関わらず政治運営は首相の言いなりに進められることになる。もちろん、人気があることが大前提で人気低迷すれば、自分の当選が危うくなるのを恐れた議員多数が「選挙の顔」を変えようと足を引っ張るようになり、政権は頓挫することになる。それが民主党内閣期を含め、小泉後の1年交替「回転ドア」諸内閣であった。しかし、現在政権に就いている第2次安倍晋三内閣は、2005年郵政解散・総選挙後の小泉による自民党支配体制の延長線上を走っているように見える。

安倍は2012年9月、谷垣禎一の任期満了に伴い行われた総裁選で、1回目の投票では地方票の過半数を獲得した石破茂を、国会議員のみで行われた決選投票で逆転して自民党

⁷¹⁴ 「小泉劇場終幕 訓練していた『ワンフレーズ』 役割の終わり、知っていた」 『朝日』 2006.9.26 P4

総裁に返り咲いた。つまり最初から人気があったわけでは決してなかった。しかし、同年12月に行われた衆院選挙では、民主党に対する国民の失望と小党乱立の情勢下で、野党第1党自民党が政権を奪還するのは自然の成り行きであった。発足した第2次安倍政権が真っ先に打ち出したのが「アベノミクス」であり、デフレを克服するための「異次元の」金融緩和措置である。何より経済成長に重点を置いた安倍の「経済最優先」戦略が功を奏したか、日本経済は徐々に上向き、政権発足時1万200円台だった日経平均株価は、2013年5月に1万5900円台を回復、年末には1万6291円と7年ぶりの高値をつけて2013年の取引を終了した。景気回復を背景に、安倍政権の内閣支持率は政権発足時のご祝儀にとどまらず、ずっと50%前後の高水準を維持しており、政権基盤は安定している。その勢いを借りて、6月に行われた東京都議選で安倍は59人の自民党候補者全員を当選させ、選挙前の39議席を20議席も増やし、都議会第1党に返り咲かせた。続いて政権奪還後初めての大型国政選挙——2013年7月の第23回参院選挙においても、安倍は改選前の34議席を倍増する65議席を獲得し、参院でも自民党は第1党に帰り咲いた。これをもって、参院において非改選を含む自公両与党の議席数は過半数を上回る135議席となり、国会のねじれ現象は解消された。政権運営の妨げになりかねない、制度論上で取り残された参議院という「重大な例外」の解消により、安倍政権は一層安泰なものとなったのである。

上昇気流に乗る第2次安倍政権は、第1次安倍政権の「官邸崩壊」の雪辱をするように、アベノミクスを初めとする安倍路線に沿って、国民的論議を呼びかねない課題を次から次へと決断していく。経済最優先の視点に立ち、安倍はまず「自由な貿易環境は日本にとってプラス」⁷¹⁵と議論のあるTPP（環太平洋経済連携協定）交渉に前向きな姿勢を取り、3月15日には「この機会を逃すと、日本が世界のルールづくりから取り残されることになる」⁷¹⁶とTPP交渉への参加を表明し、7月の会合から正式に参加した。また、2011年3・11東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所のメルトダウンという過酷事故の反省から野田前民主党政権が決めた「2030年代に原発ゼロを目指す」方針を、「無責任」と批

⁷¹⁵ 2010.11.7 自民党本部 安倍晋三自民党総裁のぶら下がり会見
<https://www.jimin.jp/activity/press/president/119093.html>

⁷¹⁶ 2012.3.15 安倍内閣総理大臣記者会見
http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html

判した⁷¹⁷うえ、「原子力規制委員会が世界で一番厳しい基準で安全と判断すれば、国としては再稼働していきたい」と前向きな姿勢を示した⁷¹⁸。さらに、不人気を招きかねず、小泉政権でも回避され続けた消費税を、計画通り 2014 年 4 月以降 5%から 8%へ引き上げることを決断した。こうした止められない勢いで、安倍政権は秋の臨時国会で野党の反対を押し切り特定秘密保護法を強行採決した。民主党政権で懸案となった普天間基地移転問題も、辺野古沿岸部の埋め立てが決断された。さらに、第 1 次安倍政権の融和路線を一転して、尖閣列島国有化以来冷え切った中日関係に対し強硬姿勢を示し、政権が発足してちょうど 1 年の節目に、小泉政権以来現職首相として 7 年ぶりに靖国神社に参拝した。

こうした決断の良し悪しはにわかには評価できない。全てを否定的に評価するのも、肯定的に評価するのも乱暴な話であり、個別具体的に決断の結果を判定するしかないであろう。しかし小泉政権で見たように、個別具体的な政策は分野を越えた錯綜した体系をなしており、特定の観点からは他の全ての決断が適切なのに、たった一つの失敗が政権の崩壊に繋がることもありうる。例えば、戦後政治を見直す安倍路線が全て肯定的に評価されたとしても、安倍本人には何の責任もない外的要因（米国発ないし新興国発の大恐慌など）によりアベノミックスが破綻し、不景気＝不人気から内閣倒壊に至るとすれば、安倍は橋本龍太郎と同様に、失敗した政治家の烙印を押されることになるであろう。

現在までのところ安倍内閣の支持率は、特定秘密保護法の強行成立でやや下がったものの、政権安定を脅かすラインには至っていない。この安定した支持率をバックに、自民党という古いブレーキの壊れた車に乗った、第 2 次安倍政権が止められることなく走っているというのが現在の日本政治の姿であろう。この車がどこに行き着くのか、それともその前に事故に遭うのか、それはまだ分からない将来の話である。

⁷¹⁷ 「政策 安倍流へ加速 政権発足」 『朝日』 2012.12.27 P.3

⁷¹⁸ 「『原発新設、今は考えず』 首相、再稼働には前向き」 『朝日』 2013.12.28 P.7

付録

1 表

第一部 小泉政権期

表 1 衆院選旧神奈川県 2 区における小泉純一郎（小泉純也）の成績

選挙回・定数	年月日	当落順位	安泰率（惜敗率）
31・4人	1967/1/29	3位当（純也）	1.54992
32・4人	1969/12/27	5位落	-0.64795（惜敗率）
33・4人	1972/12/10	4位当	0.68415
34・5人	1976/12/5	4位当	1.191772
35・5人	1979/10/7	3位当	1.695713
36・5人	1980/6/22	2位当	4.667892
37・5人	1983/12/18	3位当	2.676984
38・5人	1986/7/6	1位当	8.815676
39・5人	1990/2/18	1位当	8.977701
40・5人	1993/7/18	2位当	6.426099

注：安泰率＝（小泉得票数－次点者得票数）／有効投票数×100；惜敗率＝（小泉得票数－最下位当選者得票数）／有効投票数×100

表 2 自民党派閥の陣営（1995年～1999年）⁷¹⁹

時期	小渕派	宮沢（加藤）派	三塚派		渡辺派		河本派
			森派	亀井	渡辺派	山崎派	
			森派	江藤・亀井派	山崎派		
1995.8.6	66	67	72		58		23
1996.12.31	88	73	86		68		21
1998.1.20	94	76	88		67		21
1999.1.12	93	70	62	23	40	30	17
1999.12.31	95	70	64	63		30	17

⁷¹⁹ 「対立深まる河野、橋本氏」 『朝日』 1995.8.6 P.2；『朝日年鑑1997』 朝日新聞社 P.200；『朝日年鑑1998』 P.186；『朝日年鑑1999』 P.188；『朝日年鑑2000』 P.73

第二部 小泉政権期

表1 自民党総裁選の各派閥基礎票⁷²⁰

橋本派	堀内派	旧河本派	河野グループ	江藤・亀井派	加藤派	山崎派	森派	無派閥等	地方	合計
102	43	13	12	55	15	23	60	23	141	487

自民党各派閥議員と閣僚勢力諸表⁷²¹(表2～表8)

表2 小泉内閣（'01-4/26～'02-9/30）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	100	44	15	58	55	22	13	10	26	
衆参比率%	29.2	12.8	4.4	16.9	16.0	6.4	3.8	2.9	7.6	
衆院議員人数	60	34	12	39	35	18	12	10	18	
衆院比率%	25.2	14.3	5.0	16.4	14.7	7.6	5.0	4.2	7.6	
閣僚人数	1	1	1	3	1	1	1	0	2	3
閣僚比率%	7.1	7.1	7.1	21.4	7.1	7.1	7.1	0.0	14.3	21.4

表3 小泉改造内閣（'02-9/30～'03-9/22）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	99	47	13	58	55	24	14	9	28	
衆参比率%	28.5	13.5	3.7	16.7	15.9	6.9	4.0	2.6	8.1	
衆院議員人数	57	35	10	40	35	20	12	9	20	
衆院比率%	23.9	14.7	4.2	16.8	14.7	8.4	5.0	3.8	8.4	
閣僚人数	1	1	1	3	1	0	2	0	1	3
閣僚比率%	7.7	7.7	7.7	23.1	7.7	0	15.4	0	7.7	23.1

⁷²⁰ 「乱立自民党総裁選、混とん（時時刻刻）」 『朝日』 2001.4.11 P.3

⁷²¹ 東大法・第7期蒲島郁夫ゼミ編（2008）を参照

表4 小泉第2次改造内閣（'03-9/22～'03-11/19）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	100	50	14	59	59	26	15	10	22	
衆参比率%	28.2	14.1	3.9	16.6	16.6	7.3	4.2	2.8	6.2	
衆院議員人数	58	37	10	39	38	20	13	10	18	
衆院比率%	23.9	15.2	4.1	16.0	15.6	8.2	5.3	4.1	7.4	
閣僚人数	2	1	1	2	2	1	0	1	1	2
閣僚比率%	15.4	7.7	7.7	15.4	15.4	7.7	0	7.7	7.7	15.4

表5 第2次小泉内閣（'03-11/19～'04-9/27）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	90	46	15	69	50	28	16	9	30	
衆参比率%	25.0	12.8	4.2	19.2	13.9	7.8	4.4	2.5	8.3	
衆院議員人数	49	32	11	49	29	23	13	9	25	
衆院比率%	20.1	13.1	4.5	20.1	11.9	9.4	5.3	3.7	10.2	
閣僚人数	2	1	1	2	2	1	0	1	2	2
閣僚比率%	14.3	7.1	7.1	14.3	14.3	7.1	0	7.1	14.3	14.3

表6 第2次小泉改造内閣（'04-9/27～'05-9/21）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	82	46	15	75	46	29	14	10	37	
衆参比率%	22.8	12.8	4.2	20.8	12.8	8.1	3.9	2.8	10.3	
衆院議員人数	50	32	11	49	29	25	12	9	25	
衆院比率%	20.3	13.0	4.5	19.9	11.8	10.2	4.9	3.7	10.2	
閣僚人数	2	1	1	4	2	1	1	1	0	0
閣僚比率%	15.4	7.7	7.7	30.8	15.4	7.7	7.7	7.7	0	0

表7 第3次小泉内閣（'05-9/21～'05-10/31）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	67	45	15	79	33	31	15	10	100	
衆参比率%	16.5	11.1	3.7	19.5	8.1	7.7	3.7	2.5	24.7	
衆院議員人数	33	30	11	53	18	26	13	9	92	
衆院比率%	11.3	10.2	3.8	18.1	6.1	8.9	4.4	3.1	31.4	
閣僚人数	3	1	1	4	1	1	1	1	0	0
閣僚比率%	23.1	7.7	7.7	30.8	7.7	7.7	7.7	7.7	0	0

表8 第3次小泉改造内閣（'05-10/31～'06-9/26）

派閥	橋本	堀内	加藤	森	江藤・亀井	山崎	河本	河野	無派閥	民間人
国会議員人数	67	45	15	79	33	31	15	10	100	
衆参比率%	16.5	11.1	3.7	19.5	8.1	7.7	3.7	2.5	24.7	
衆院議員人数	33	30	11	53	18	26	13	9	92	
衆院比率%	11.3	10.2	3.8	18.1	6.1	8.9	4.4	3.1	31.4	
閣僚人数	2	0	2	3	1	0	0	2	2	
閣僚比率%	15.4	0	15.4	23.1	7.7	0	0	15.4	15.4	0

表9 自民党国会議員勢力⁷²²（2003年9月現在）

距離感	親小泉				反小泉		派内不統一			無派閥
	森派	山崎派	旧加藤派	河野グループ	江藤・亀井派	高村派	橋本派 参	衆	堀内派	
議員数	59	27	14	11	59	16	42	58	51	20

（合計 357 人、無派閥には小泉首相を含む。国会議員としての投票権がない衆参両院議長は除く）

⁷²² 「青木氏・小泉首相支持動かず 自民総裁選で橋本派、分裂選挙へ」 『朝日』 2003.9.2 P.1

表 10 朝日新聞社調査 都道府県連幹部による党員票の見方と前回得票率⁷²³ (2003年9月)

◎首相再選支持が圧倒的
○首相支持が多いが、「反小泉」も少なくない
△首相支持と「反小泉」が拮抗(きっこう)
▲「反小泉」が多いが、首相支持も少なくない
×首相再選不支持が圧倒的

	小泉VS反小泉	前回の首相の地方票獲得票
北海道	—	5.5%
青森	△	6.3
岩手	◎	5.7
宮城	○	7.5
秋田	—	5.8
山形	◎	8.3
福島	▲	7.2
茨城	○	5.5
栃木	○	6.5
群馬	○	6.1
埼玉	△	6.2
千葉	△	6.7
東京	◎	6.5
神奈川	◎	7.8
新潟	▲	6.0
富山	—	6.8
石川	◎	8.1
福井	—	5.5
山梨	○	5.5
長野	◎	5.5
岐阜	×	5.3
静岡	◎	6.6
愛知	○	5.6
三重	—	5.0
滋賀	○	5.8
京都	△	4.0
大阪	○	5.8
兵庫	○	5.5
奈良	○	5.2
和歌山	◎	6.5
鳥取	▲	4.0
島根	—	3.6
岡山	▲	2.3
広島	▲	—
山口	△	—
徳島	○	4.7
香川	◎	7.0
愛媛	△	6.5
高知	○	6.2
福岡	○	3.7
佐賀	○	4.7
長崎	◎	5.7
熊本	△	4.4
大分	○	6.0
宮崎	▲	4.3
鹿児島	△	5.7
沖縄	◎	3.5

⁷²³ 「小泉氏有利、地方も優勢、半数超す 自民総裁選で朝日新聞社調査」 『朝日』 2003.9.7 P.1
調査は47都道府県連の幹事長ら三役、事務局長ら幹部に取材した。福井、三重、島根3県を除く44都道府県の幹部から回答を得た。|都道府県連幹部による党員票の見方と前回得票率

(「—」は回答なしや「分からない」。前回得票率は、広島、山口では全県での党员投票が行われていない)

表 11 第 116 回国会における郵政関連法案の採決⁷²⁴

派閥	橋本	堀内	谷垣	森	亀井	山崎	高村	河野	無派閥	合計	
衆 院	議員数	50	34	12	50	29	25	12	9	24	245
	反対数	16	3	0	1	12	1	0	1	3	37
	棄権数	3	5	0	1	1	2	1	0	1	14
参 院	議員数	35	15	4	26	17	5	2	1	7	112
	反対数	5	3	0	0	12	0	0	0	2	22
	棄権数	2	4	0	0	0	1	0	1	0	8

表 12 郵政選挙前後自民党各派閥の勢力図⁷²⁵

国会便覧版次 (年.月)	衆			
	116(05.8.)		117(05.10.)	
橋本派→旧橋本派→津島派	50	20.1%	33	11.3%
堀内派→旧堀内派 →丹羽・古賀派	34	13.7%	30	10.2%
加藤派→旧加藤派 →小里派→谷垣派	12	4.8%	11	3.8%
森派	50	20.1%	53	18.1%
江藤・亀井派→亀井派 →伊吹派	29	11.6%	18	6.1%
山崎派	25	10.0%	26	8.9%
旧河本派→高村派	12	4.8%	13	4.4%
河野グループ	9	3.6%	9	3.1%
二階グループ	4	1.6%	8	2.7%
無派閥	24	9.6%	92	31.4%
合計	249	100.0%	293	100.0%

⁷²⁴ 東大法・第 7 期蒲島郁夫ゼミ (2008) ; 「自民 37 人反対 14 人欠席・棄権 郵政法案 5 票差で可決衆院本会議 参院でも難航必至」 『朝日』 2005.7.6 P.1 ; 「衆院解散、9. 11 総選挙 小泉首相『自公半数割れば退陣』 郵政法案否決」 『朝日』 2005.8.9 P.1 を参照

⁷²⁵ 東大法・第 7 期蒲島郁夫ゼミ (2008) を参照

2 図

第二部 小泉政権期

図1 小泉内閣支持率⁷²⁶

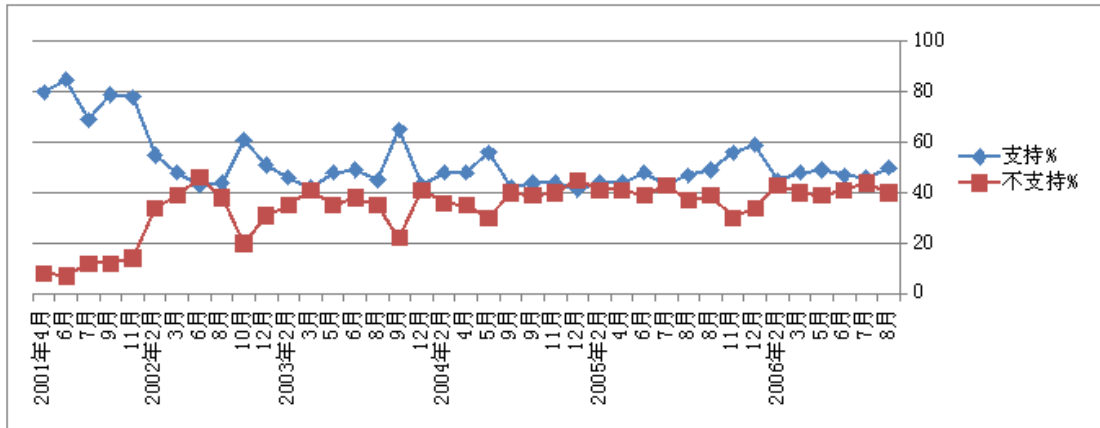
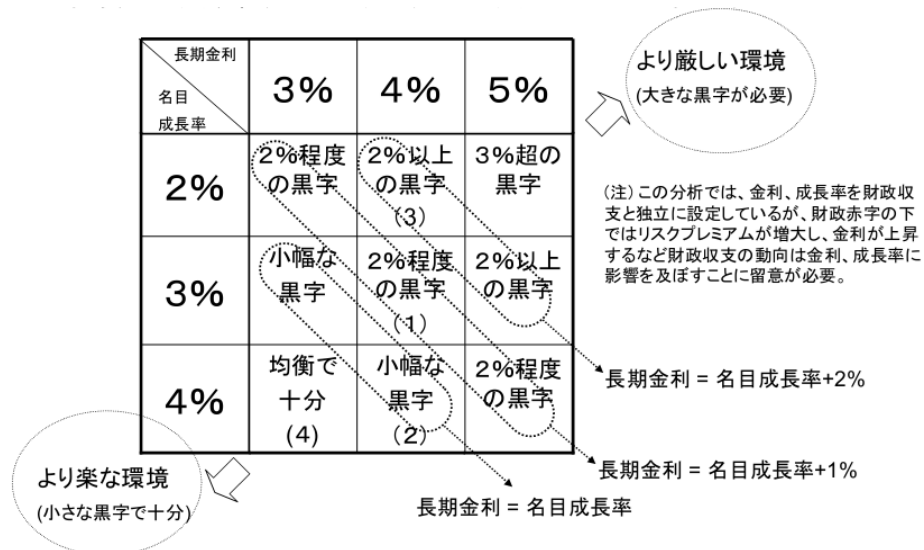


図2 2011年度の日本経済はこうなる？⁷²⁷



⁷²⁶ 芹川 (2008)

⁷²⁷ 2006.3.29 経済財政諮問会議配布資料「複数のマクロ経済の姿と財政健全化についての試算」
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2006/0329/item10.pdf>

主要参考文献

書籍と論文（五十音図順）

- 朝日新聞政治部 『小沢一郎探検』 朝日新聞社、1991年
- 飯島勲 『小泉官邸秘録』 日本経済新聞社、2006年
- 飯尾潤 『日本の統治構造』 中公新書、2007年
- 石川真澄・山口二郎 『戦後政治史 第三版』 岩波新書、2010年
- 石澤靖治 『総理大臣とメディア』 文藝春秋、2002年
- 伊藤光利 「官邸主導型政策決定と自民党——コア・エグゼクティブの集権化」 『レヴ
ァイアサン』 38号、2006年
- 井芹浩文 『派閥再編成』 中公新書、1988年
- 猪瀬直樹 『道路の権力 道路公団民営化の攻防 1000日』 文藝春秋、2003年
- 猪瀬直樹 『道路の決着』 小学館、2006年
- 植田和男 『ゼロ金利との闘い——日銀の金融政策を総括する』 日本経済新聞社、2005
年
- 内山融 『小泉政権』 中央公論新社、2007年
- 江藤隆美 『「真の悪役」が日本を救う——ポピュリズムは最後に民衆を苦しめる』 講
談社、2003年
- 大下英治 『郵政大乱！ 小泉魔術』 徳間書店、2005年
- 大嶽秀夫 『小泉純一郎 ポピュリズムの研究——その戦略と手法』 東洋経済新報社、
2006年
- 御厨貴 『ニヒリズムの宰相 小泉純一郎論』 PHP 研究所、2006年
- 神奈川新聞報道部 『政界大逆転』 神奈川新聞社、1995年
- 上川龍之進 『小泉改革の政治学——小泉純一郎は本当に「強い首相」だったのか』 東
洋経済新報社、2010年
- 小泉純一郎 『郵政省解体論』 光文社、1994年
- 小泉純一郎 『小泉純一郎の暴論・青論』 集英社、1997年(a)
- 小泉純一郎 「『暴論』どこが悪い」 『新潮 45』 5月号 新潮社、1997年(b)
- 小泉純一郎 「日本の政治を動かす男たち(8)国民は現状維持を望んでいる」 『Voice』 7

- 月号 PHP 研究所、1999 年
- 五百旗頭真他編 『90 年代の証言 小沢一郎 政権奪取論』 朝日新聞社、2006 年
- 五百旗頭真他編 『森喜朗 自民党と政権交代』 朝日新聞社、2007 年
- 五百旗頭真他編 『野中広務 権力の興亡』 朝日新聞社、2008 年
- 小峰隆夫 『日本経済の新局面』 中公新書、2006 年
- 桜井よしこ 『権力のどうか』 新潮社、2004 年
- 佐々木毅編著 『政治改革 1800 日の真実』 講談社、1999 年(a)
- 佐々木毅編著 『代議士とカネ』 朝日選書、1999 年(b)
- 佐々木実 『市場と権力 「改革」に憑かれた経済学者の肖像』 講談社、2013 年
- 貞廣彰 『戦後日本のマクロ経済分析』 東洋経済新報社、2005 年
- 佐野真一 『小泉政権——非情の歳月』 文藝春秋、2006 年
- 白川方明 『現代の金融政策：理論と実際』 日本経済新聞社、2008 年
- 新藤宗幸 『財政投融资』 東京大学出版会、2006 年
- 芹川洋一 『政治をみる眼 24 の経験則』 日本経済新聞出版社、2008 年
- 高瀬淳一 『武器としての〈言葉政治〉——不利益分配時代の政治手法』 講談社、2005 年
- 竹中治堅 『首相支配——日本政治の変貌』 中公新書、2006 年
- 竹中治堅 『参議院とは何か——1947～2010』 中公新書、2010 年
- 竹中平蔵 『経世済民』 ダイヤモンド社、1999 年
- 竹中平蔵 『構造改革の真実 竹中平蔵大臣日誌』 日本経済新聞社、2006 年
- 田中昭一 『偽りの民営化——道路公団改革』 ワック、2004
- 田原総一郎 『ジャーナリズムの陥し穴』 ちくま新書、2011 年
- 東京大学社会科学研究所編 『「失われた 10 年」を超えて「II」——小泉改革への時代』 東京大学出版会、2006 年
- 東大法・第 7 期蒲島郁夫ゼミ編 『小泉政権の研究』 木鐸社、2008 年
- 中井歩 「内閣機能の強化と行政の役割」 土井真一編 『岩波講座 憲法 4 変容する統治システム』 岩波書店 2007 年
- 野中尚人 『自民党政治の終わり』 ちくま新書、2008 年
- 野中広務 『私は闘う』 文春文庫、1999 年

- 野中広務 『老兵は死なず 野中広務全回顧録』 文藝春秋社、2003年
- 早坂茂三 「小沢一郎はなぜ急ぐ」 『諸君』8月号、1994年
- 平野貞夫 『虚像に囚われた政治家 小沢一郎の真実』 講談社、2006年
- 福田赳夫 『回顧九十年』 岩波書店、1995年
- 星浩・逢坂巖 『テレビ政治——国会報道から TV タックルまで』 朝日新聞社、2006年
- 堀内光雄 『自民党は殺された！』 ワック、2006年
- 待鳥聡史 「小泉長期政権を支える政治改革の成果——90年代は『失われた10年』ではない」 『中央公論』4月号、2005年
- 待鳥聡史 「『強い首相』は日常となる——指導部の人選と参議院は難題だが」 『中央公論』10月号、2006年
- 待鳥聡史 『首相政治の制度分析 現代日本政治の権力基盤形成』 千倉書房、2012年
- 松本正生 『政治意識図説』 中公新書、2001年
- 安達誠司 『デフレは終わるのか』 東洋経済新報社、2005年
- 柳澤協二 『検証 官邸のイラク戦争——元防衛官僚による批判と自省』 岩波書店、2013年
- 山岸章 『「連立」仕掛人』 講談社、1995年
- 読売新聞政治部 『小泉革命—自民党は生き残るか』 中公新書ラクレ、2001年
- 若田部昌澄 『改革の経済学』 ダイヤモンド社、2005年
- 渡辺恒雄 『派閥』 弘文堂、1964年

新聞記事と議事録等

『朝日新聞』

『共同通信』

『月刊自由民主』

『日本経済新聞』

『読売新聞』

『読売新聞年鑑』2002年～2007年

国会議事録

http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_srch.cgi?SESSION=7652&MODE=1

小泉内閣メールマガジン

<http://www.kantei.go.jp/jp/m-magazine/backnumber/koizumi.html>

小泉総理の演説・記者会見等

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/index.html>

経済財政諮問会議議事録および配布資料等の情報

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/index.html>

総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt01-13.xls>